

第４章 ごみ処理の課題

１．前計画の評価

（１）前計画の目標達成状況

平成 31（2019）年度における前計画のごみ排出原単位の目標達成状況を以下に示しています。

家庭系ごみのうち収集資源物と事業系ごみのうち不燃ごみ、粗大ごみに関しては令和 3 年度目標値を達成しましたが、それ以外の項目に関しては令和 3 年度目標値を達成できませんでした。

表 4.1-1 目標達成状況（構成市町計）

項目	ごみ排出原単位			基準年度比 (%)		達成状況※
	前計画の目標値		R3(2021) 実績値	R3(2021) 目標値	R3(2021) 実績値	
	H29(2017) 基準年度	R3(2021) 目標値				
家庭系ごみ (g/人・日)	652.9	619.1	661.6	-5.2	1.3	×
家庭系ごみ (収集・集団回収資源物除く)	503.2	478.8	515.3	-4.8	2.4	×
燃やすごみ	463.8	441.4	476.4	-4.8	2.7	×
燃やさないごみ	15.0	13.7	14.8	-8.4	-1.7	×
粗大ごみ	24.3	23.7	24.2	-2.5	-0.5	×
資源物	149.7	140.2	146.3	-6.3	-2.3	○
収集資源物	103.2	99.2	110.7	-3.9	7.2	○
集団回収資源物	46.5	41.1	35.6	-11.7	-23.5	×
事業系ごみ (t/日)	33.9	33.4	37.0	-1.5	9.1	×
可燃ごみ	33.8	33.3	36.9	-1.5	9.2	×
不燃ごみ	0.1	0.1	0.0	-1.6	-42.5	○
粗大ごみ	0.0	0.0	0.0	1.2	-54.8	○

※達成状況は、令和 3（2021）年度の実績値が目標値を達成しているものは「○」、達成していないものは「×」としています。

（２）前計画の施策の評価

前計画の 12 の施策を実施し概ね達成していますが、一部実施の施策もあることから、現状の課題に対して効果的な施策を検討していく必要があります。特に、新型コロナウイルス感染症により対面での啓発活動が実施できなかった実情もあることから、他の手段を用いて広報活動を行う等、今後も効果的な施策を講じていきます。

第4章 ごみ処理の課題

1. 前計画の評価

表 4.1-2 令和3年度までの施策の評価（1）

前計画施策		実施計画の内容		評価
ごみ排出量の削減				
1	食品ロスを減らそう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、twitter、ごみ分別アプリ、広報紙等による啓発 ・環境フェスタ等イベント時の啓発 ・ごみ減量化等説明会及び出前講座による啓発 ・ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 ・商工会との連携による啓発 ・食品ロス削減協力店登録制度の策定 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量出前講座による啓発 ・生ごみ堆肥化講座による啓発 ・ホームページ等による啓発。 ・食育事業と連携した食品ロス協力店の紹介 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、ごみ分別アプリ等での啓発 ・ごみ減量出前講座による啓発 ・集合住宅へのポスティング啓発 	○
		組合	<ul style="list-style-type: none"> ・工場見学による啓発 ・組成分析の実施 	△
2	生ごみの水切りを徹底しよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、twitter、ごみ分別アプリ、広報紙等による啓発 ・環境フェスタ等イベント時の啓発 ・ごみ減量化等説明会及び出前講座による啓発 ・ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 ・生ごみ処理容器等購入費補助金の実施 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化講座による啓発 ・ごみ減量出前講座による啓発 ・広報紙等による啓発 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ等による啓発 ・電気式生ごみ処理機購入費補助金の実施 ・EM容器購入費補助金の実施 ・集合住宅へのポスティング啓発 	○
		組合	<ul style="list-style-type: none"> ・工場見学による啓発 ・組成分析の実施 ・ホームページによる啓発 	△
3	マイバッグを使用しよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、twitter、ごみ分別アプリ、広報紙等による啓発 ・環境フェスタ等イベント時の啓発 ・ごみ減量化等説明会及び出前講座による啓発 ・ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 ・マイバッグ普及促進協力店の推奨 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量出前講座による啓発 ・ふるさと祭り等イベント時でのマイバッグの啓発 ・広報紙等による啓発 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ等による啓発 ・ごみ減量出前講座等による啓発 	△
		組合	<ul style="list-style-type: none"> ・工場見学による啓発 ・ホームページによる啓発 	△
4	繰り返し使えるものを使用しよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、twitter、ごみ分別アプリ、広報紙等による啓発 ・環境フェスタ等イベント時の啓発 ・ごみ減量化等説明会及び出前講座による啓発 ・ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 	○

第4章 ごみ処理の課題

1. 前計画の評価

表 4.1-2 令和3年度までの施策の評価（2）

前計画施策		実施計画の内容		評価
ごみ排出量の削減				
4	繰り返し使えるものを使用しよう	白井市	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量出前講座による啓発 生活用品交換広場の実施 広報紙等による啓発 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、ホームページ等による啓発 ごみ減量出前講座等による啓発 	△
		組合	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学による啓発 	△
5	事業系ごみの排出を減らそう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者への対応 事業者への助言、指導 事業系廃棄物適正処理パンフレットの活用 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者への対応 事業系ごみの適正処理と減量化・資源化の啓発 	○
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への助言、指導 	△
		組合	<ul style="list-style-type: none"> 窓口での啓発 事業系ごみの展開調査の実施 	△
ごみの分別、リユース・リサイクルの推進				
6	適正な分別・処理を推進しよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、twitter、ごみ分別アプリ、広報紙等による啓発 環境フェスタ等イベント時の啓発 ごみ減量化等説明会及び出前講座による啓発 ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 外国人への対応 事業者への対応 事業系廃棄物適正処理パンフレットの活用 ごみ分別アプリの活用 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量出前講座による啓発 生活環境指導員による活動 イベント等での啓発 ホームページ、パンフレット等による啓発 ごみ分別アプリの活用 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、ホームページ等による啓発 出前講座等による啓発 集合住宅へのポスティング啓発 ごみ分別アプリの活用 	○
		組合	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学の実施 事業系ごみの展開調査の実施 広報紙、ホームページ等による啓発 関係市町のイベント参加による啓発 	△
7	資源の分別を徹底しよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、twitter、ごみ分別アプリ、広報紙等による啓発 環境フェスタ等イベント時の啓発 ごみ減量化等説明会及び出前講座による啓発 ごみ減量の映像コンテンツによる啓発 有価物集団回収制度の実施 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量出前講座による啓発 ホームページ、パンフレット等による啓発 資源回収運動奨励金交付の実施 有価物回収奨励金交付の実施 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、パンフレット等による啓発 ごみ減量化出前講座等による啓発 集団回収運動奨励金交付の実施 集合住宅へのポスティング啓発 	○

第4章 ごみ処理の課題

1. 前計画の評価

表 4.1-2 令和3年度までの施策の評価（3）

前計画施策		実施計画の内容		評価
ごみの分別、リユース・リサイクルの推進				
7	資源の分別を徹底しよう	組合	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学の実施 事業系ごみの展開調査の実施 広報紙、ホームページ等による啓発 関係市町のイベント参加による啓発 	△
8	資源回収に協力しよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、twitter、ごみ分別アプリ、広報紙等による啓発 有価物集団回収制度の実施 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収運動奨励金交付の実施 有価物回収奨励金交付の実施 資源物拠点回収の実施 	○
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> 集団回収運動奨励金交付の実施 ごみ減量化奨励金の交付の実施 生ごみ集団資源回収モデル事業の実施 集合住宅へのポスティング啓発 	○
		組合	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、ホームページ等による啓発 	○
9	リユース、リサイクル商品を活用しよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル情報広場の実施 おさがりマルシェの実施 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> 生活用品交換広場の実施 リサイクルマーケットの開催 機会を捉えた情報提供の実施 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化出前講座等による啓発 ごみ分別アプリによる啓発 廃棄物中間処理施設見学の実施 	△
		組合	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみリサイクル事業の実施 	△
ごみについて考える				
10	ごみに関する知識を高め、実践しよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル施設見学会の実施 ごみ減量化等説明会及び出前講座による啓発 廃棄物減量等推進員制度の実施 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設等見学会の開催 ごみ減量出前講座による啓発 ごみ分別アプリによる啓発 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化出前講座等による啓発 ごみ分別アプリによる啓発 廃棄物中間処理施設見学の実施 	△
		組合	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学の実施 	△
11	ごみ処理有料化について考えよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> 組合・構成市町での研究・検討 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ有料化の検討 	△
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ有料化の実施 	○
		組合	<ul style="list-style-type: none"> 担当者会議などにおける組合・構成市町での研究 	△
12	資源化の仕組みづくりについて考えよう	印西市	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器等購入費補助金の実施 生ごみ処理機、剪定枝粉碎機貸出事業の実施 	○
		白井市	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器等購入費助成金の実施 剪定枝等のバイオマスガス化発電利用の実施 	○
		栄町	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ集団資源回収の実施 剪定枝、雑草等の拠点回収事業の実施 生ごみ処理容器等設置補助金の実施 	○
		組合	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学による啓発 組成分析の実施 	△

○：概ね実施しており、今後も継続

△：一部実施しており、今後は拡充

×：未実施につき、今後は要検討

2. ごみ処理の課題

(1) 発生抑制の推進

《現状と問題》

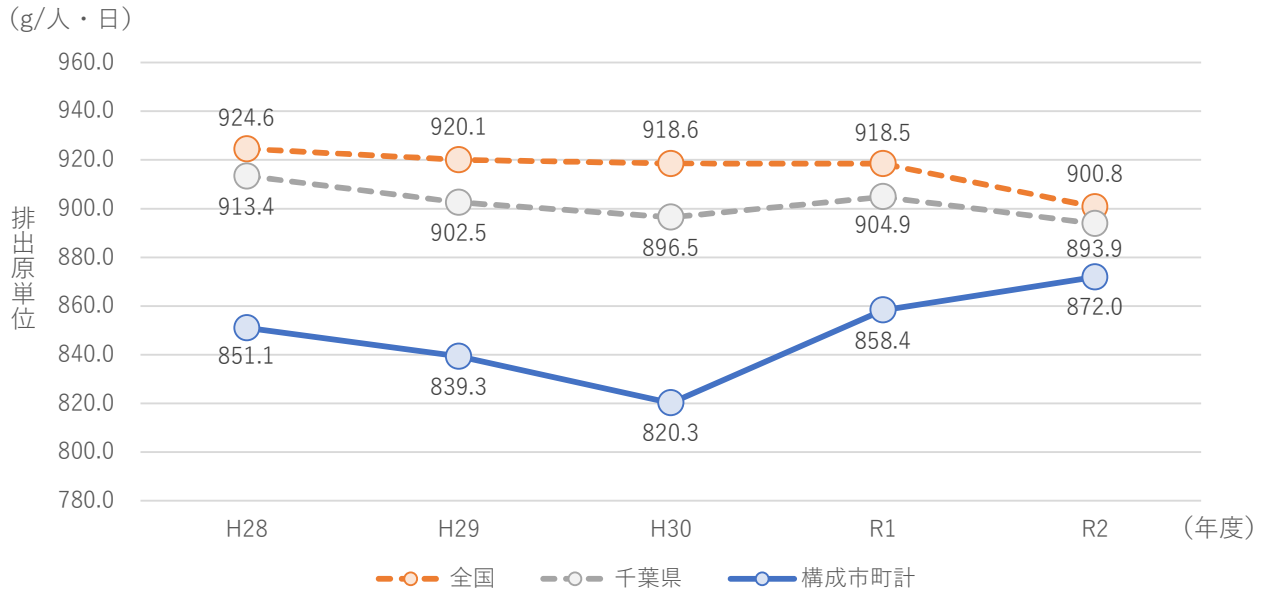
- ・ごみ排出原単位は、千葉県平均値及び全国平均値に比べて低い値ですが、平成30年度から増加傾向で推移しています（図4.2-1参照）。
- ・家庭系ごみは、人口の増加や新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられ、ごみ排出量及び排出原単位が増加傾向で推移しています。今後も構成市町全体での人口が2025年まで増加傾向で推移することが予測されていることから、ごみ排出量も増加することが予測されます（図4.2-2参照）。
- ・平成29年度から令和3年度（令和2年度はコロナ禍のため実施していない）までの組成分析結果によると、家庭系ごみの燃やすごみの中には、適切に分別されなかった資源物が22.1%、燃やさないごみが2.4%混入していました。特に、資源物の中に多く混入していたのは資源紙類（51.2%）、プラスチック製容器包装（32.5%）、レジ袋（5.4%）等になります（表4.2-1参照）。
- ・レジ袋の割合を令和3（2021）年度の家庭系ごみの燃やすごみの実績（33,191t）に換算すると、約400tもの量になります。また、レジ袋1枚当たり4g～10gとされているため、約40,000,000枚～100,000,000枚が捨てられている計算となります。
- ・平成29年度から令和3年度（令和2年度はコロナ禍のため実施していない）までの組成分析結果によると、家庭系ごみの燃やすごみの64.2%を占める厨芥類（生ごみ）の中に、食べ残しや未利用食品等の食品ロスが10.5%含まれていました。これは、厨芥類（生ごみ）の中に本来は食べられるのに捨てられてしまった食べ物（食品ロス）が16.4%含まれていたこととなります。これを令和3（2021）年度の家庭系ごみの燃やすごみの実績（33,191t）に換算すると、食品ロスは約3,500tもの量になります（表4.2-1参照）。
- ・平成29年度から令和3年度の組成分析結果（家庭系ごみ+事業系ごみ）より、厨芥類（生ごみ）中に水分量が約65.8%含まれています。
- ・事業系ごみは、事業所数の増加もありごみ排出量も年々増加傾向で推移しています（図4.2-3参照）。事業系ごみに関しても、資源物の一部が資源化されず、可燃ごみ・不燃ごみとして排出されています。
- ・近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、自治体によるごみ減量のための広報・啓発活動が十分に実施出来なかったこともごみ排出量増加の要因の一つと推察されます。

《課題》

- ・発生抑制を推進するためには、家庭系ごみの燃えるごみの中の含まれる資源化可能な資源物（特に資源紙類やプラスチック製容器包装等）の分別の徹底、食べ残しや未利用食品等の食品ロスを削減、マイバッグの推進、厨芥類（生ごみ）中の水切りの徹底を図る必要があります。⇒施策1、施策2、施策3、施策7
- ・事業者（特に多量排出事業者）に対しては、ごみの排出指導の強化のほか、様々な方法で事業系ごみの減量の必要性や適正な資源化の方法について、情報発信していくことも必要となります。⇒施策5
- ・若年層から高齢層まで、ごみの減量化・資源化に対する意識を高めてもらうための啓発活動や環境教育等の実施を推進する必要があります。また、転入者や外国人人口も増加傾向にあることから、丁寧な呼び掛けも実施する必要があります。⇒施策10

第4章 ごみ処理の課題

2. ごみ処理の課題



※ごみ排出原単位 = ごみ排出量 ÷ 365 日 (R1 年度は 366 日) ÷ 人口 × 10⁶

資料：一般廃棄物処理実態調査 令和 2 年度 環境省

図 4.2-1 ごみ排出原単位の推移

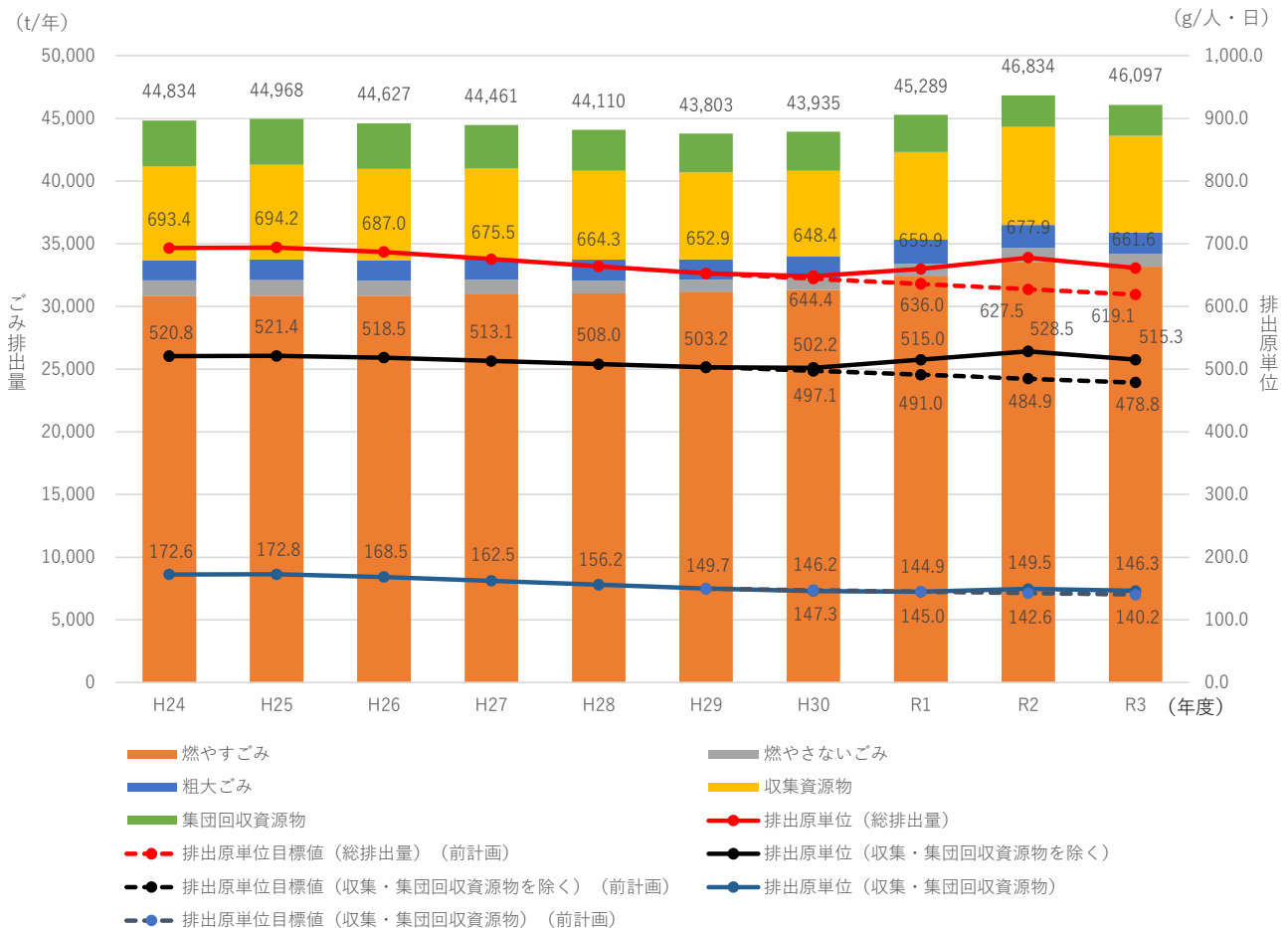
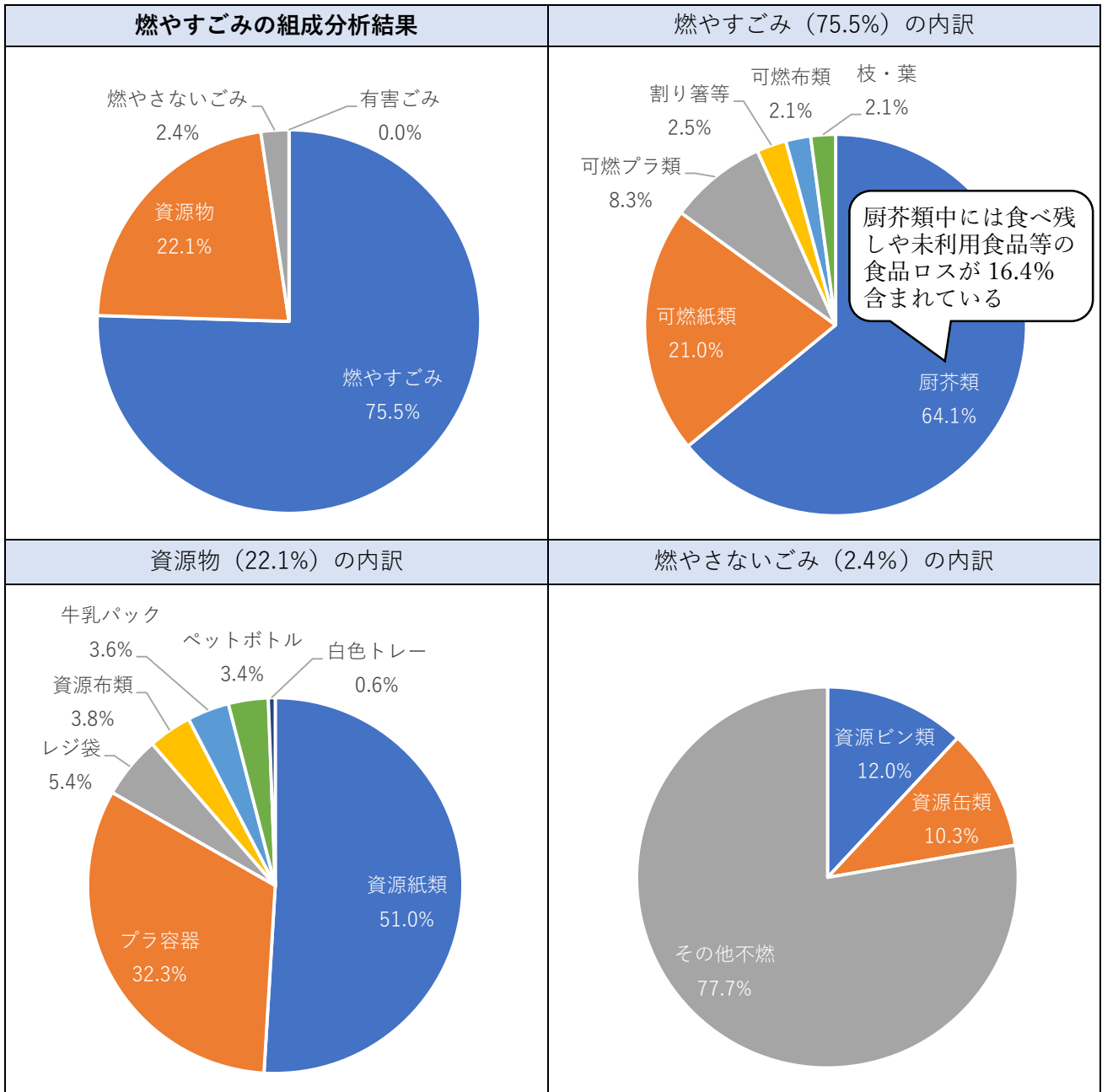


図 4.2-2 家庭系ごみ排出量の推移 (構成市町全体) 【再掲】

第4章 ごみ処理の課題

2. ごみ処理の課題

表 4.2-1 家庭系ごみ-燃やすごみの組成分析結果



第4章 ごみ処理の課題

2. ごみ処理の課題

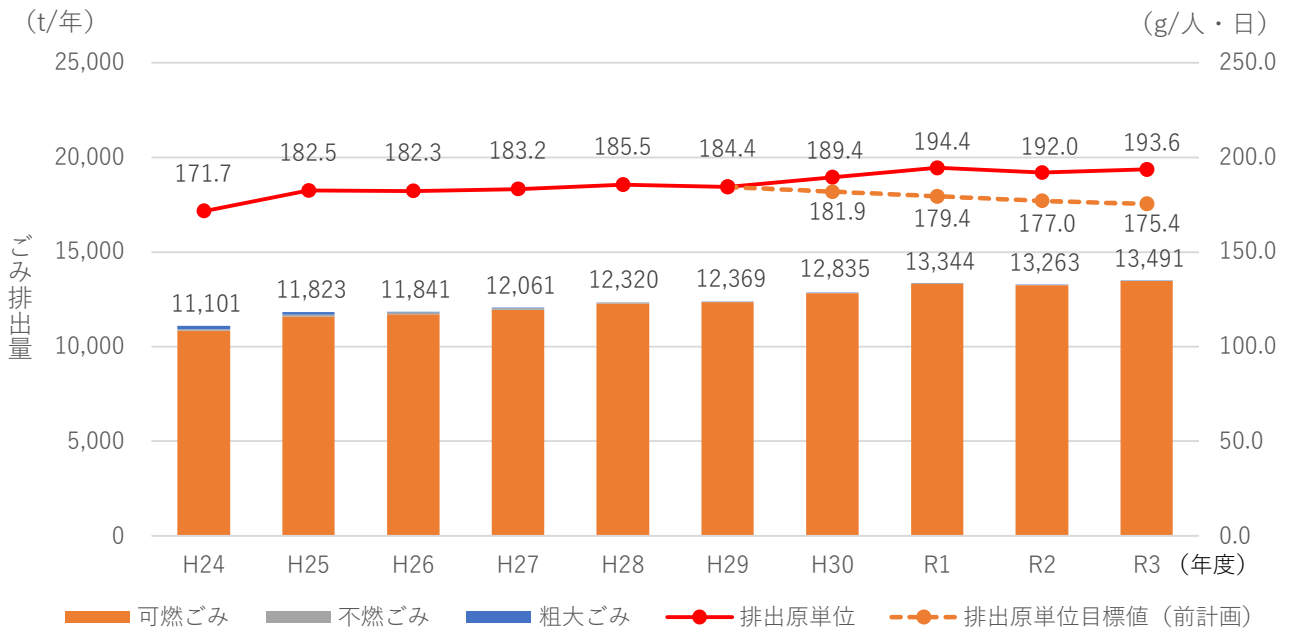


図 4.2-3 事業系ごみ排出量の推移（構成市町全体）【再掲】

第4章 ごみ処理の課題

2. ごみ処理の課題

(2) リサイクル率の向上

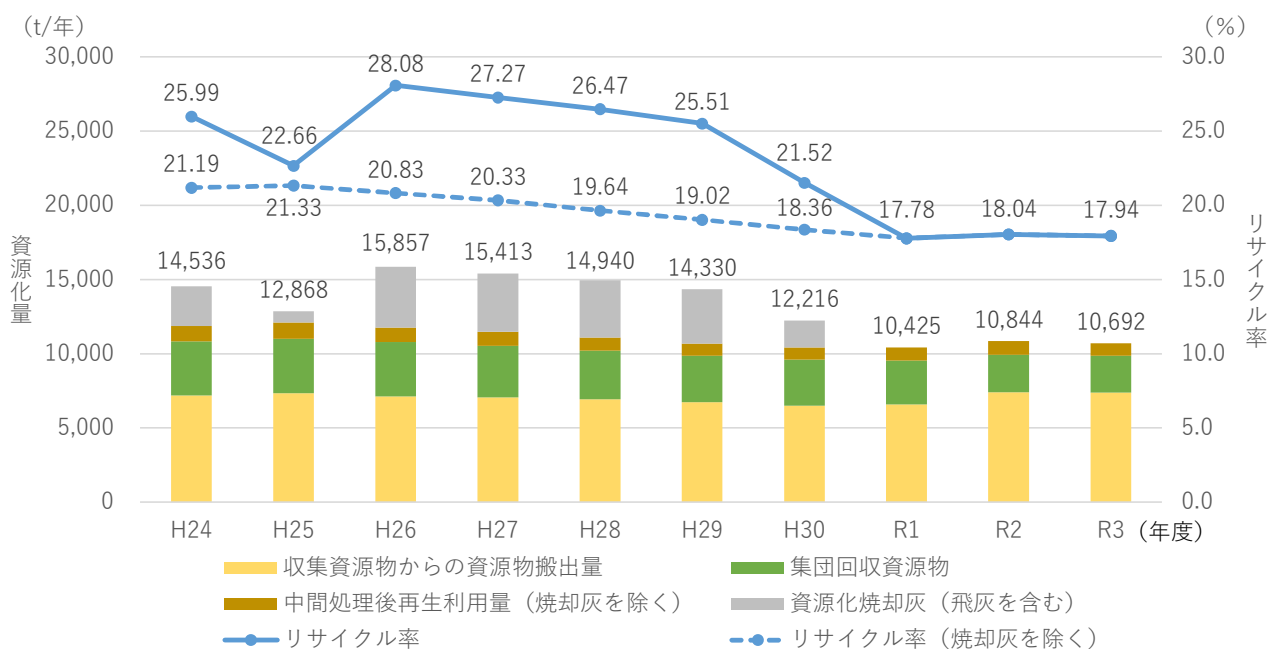
《現状と問題》

- ・本組合におけるリサイクル率は、平成26年度の28.1%をピークに減少傾向で推移しており、令和3(2021)年度のリサイクル率は17.9%※となっています(図4.2-4参照)。特に平成30年9月から焼却灰と飛灰の全量埋立を始めたためリサイクル率が低下しています。
- ・家庭系ごみの約7割を占める燃えるごみ、事業系ごみの約9割を占める可燃ごみについては、平成24年度から令和3年度までの組成分析結果から紙類とプラスチック類の組成割合が平均値で約37%と約24%となっており、この中には資源化可能な資源紙類やプラスチック製容器包装等も混入しています(表4.2-2参照)。
- ・リサイクル率は、平成29年度から千葉県平均値及び全国平均値に比べて低い値で推移しています(図4.2-5参照)。

※リサイクル率について令和7年度までの国の目標値が約28%、千葉県の目標値が30%以上である。

《課題》

- ・リサイクル率向上のために、家庭系ごみや事業系ごみに含まれるリサイクル可能な資源物(特に紙類、プラスチック類等)の分別徹底が必要となります。⇒施策6、施策7
- ・事業系の資源物は本組合で収集・回収をしていませんが、処理量削減の観点から事業者にも分別排出を徹底し、更なる資源化を進めるよう指導していく必要があります。⇒施策5



※リサイクル率 = (収集資源物からの資源物搬出量 + 集団回収資源物量 + 破碎・選別処理後再生利用量 + 焼却処理後再生利用量) ÷ 総ごみ排出量

図 4.2-4 資源化量及びリサイクル率の推移【再掲】

第4章 ごみ処理の課題

2. ごみ処理の課題

表 4.2-2 燃やすごみの組成分析結果（乾ベース）【再掲】

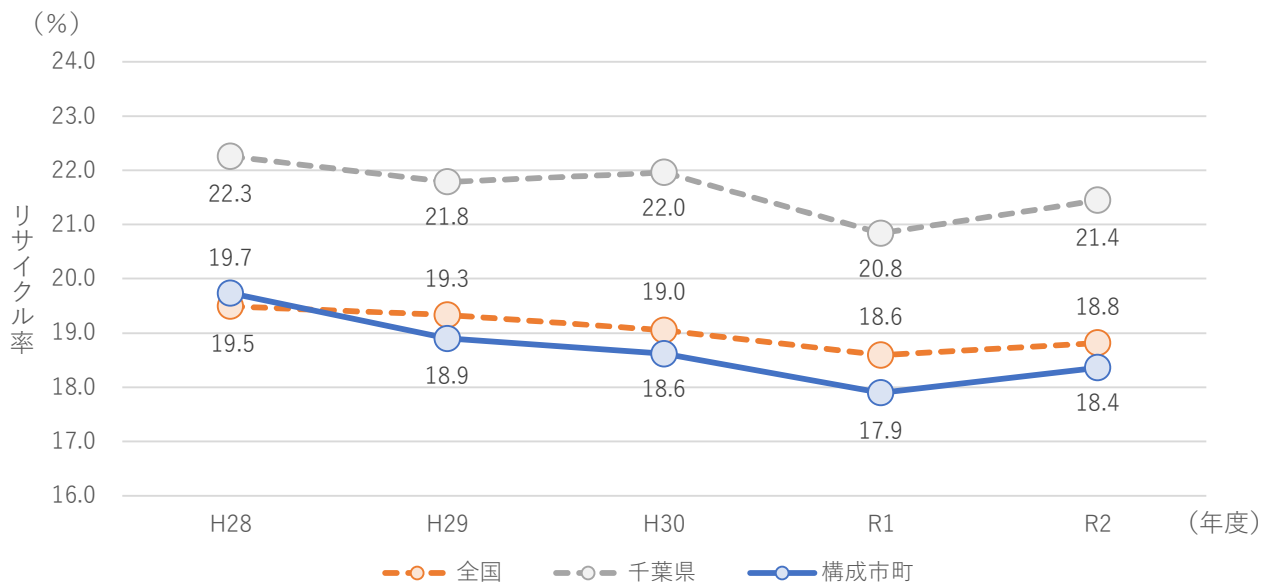
項目 年度	紙類 (%)	布類 (%)	ちゅう芥類 (%)	草木類 (%)	プラス チック類 (%)	ゴム類 (%)	金属類 (%)	ガラス類 (%)	セトモノ、 砂、石 (%)	その他 (%)	低位発熱量 (J/g)
H24	32.9	15.0	7.2	14.7	23.8	0.4	0.8	0.8	2.2	2.2	10,520
H25	37.7	6.8	14.5	15.7	18.3	0.7	1.0	0.2	1.4	3.7	8,407
H26	37.5	4.3	15.5	17.1	21.1	0.6	1.1	0.0	0.9	1.9	9,224
H27	41.2	2.8	15.6	6.1	25.6	0.6	1.5	0.4	0.7	5.7	11,484
H28	41.0	7.6	5.8	9.7	31.5	0.4	1.1	0.9	0.3	1.8	10,425
H29	41.1	2.7	15.6	6.3	25.3	0.5	1.5	0.4	0.7	5.9	11,652
H30	42.4	1.7	16.4	4.9	26.7	0.2	1.5	0.3	0.7	5.2	11,777
R1	36.3	15.5	6.0	12.1	26.3	0.9	0.5	0.0	1.8	0.7	11,547
R2	40.5	1.0	16.1	5.9	28.3	0.2	1.6	0.3	0.9	5.4	12,154
R3 (2021)	37.7 (32.5)	1.0 (0.9)	16.3 (28.5)	5.7 (4.8)	31.1 (26.5)	0.2 (0.2)	1.9 (1.6)	0.3 (0.2)	0.8 (0.6)	5.1 (4.4)	

※資料：印西クリーンセンター環境測定結果（ごみ質分析）

※各年度のデータは年4回の測定の平均値を使用

※測定データは水分を含まない。

※R3年度の下段カッコ書きは水分を含むデータ（資料：R3年度印西地区組成分析調査）



※リサイクル率 = 総資源化量（焼却灰・飛灰のセメント原料化を除く） ÷ （ごみ処理量 + 集団回収量）

資料：一般廃棄物処理実態調査 令和2年度 環境省

図 4.2-5 リサイクル率の推移

第4章 ごみ処理の課題

2. ごみ処理の課題

(3) 収集・運搬体制の見直し

《現状と問題》

- ・現在、印西市及び白井市については、本組合が収集・運搬業務を委託し、栄町は独自で収集・運搬業務を委託している等、構成市町で収集・運搬体制に違いがあります。
- ・高齢化*が進む中でごみ出しが困難な世帯が増加することが予測されることから、ごみ出し支援に対する需要が増加するものと考えられます（図 4.2-6 参照）。

*構成市町全体の人口のうち高齢人口の割合は 26.3%である。構成市町別では印西市 23.2%、白井市 27.2%、栄町 39.7%である。

《課題》

- ・今後も、現状を踏まえた収集・運搬業務の効率化を図るとともに、一元化や有料化等の検討もしていく必要があります。⇒施策 1 1
- ・高齢化社会に対応するためには、ごみ出しに関するニーズに合わせて地域が一体となり、社会福祉協議会、自治会、NPO 等と連携した収集・運搬体制を構築する必要があります。



資料：(左) 高齢者のごみ出し支援制度 導入の手引き 令和3年3月 環境省、
(右) 高齢者ごみ出し支援ガイドブック 平成29年5月 国立環境研究所

図 4.2-6 ごみ出し支援

(4) 中間処理施設の運営

《現状と問題》

- ・現在稼働している印西クリーンセンターは昭和61年度から稼働を開始し、稼働開始後35年以上が経過しており、ごみ質の変化や施設の老朽化等による処理能力が低下しています。
- ・安定的な処理を継続するため、現在、印西市吉田地区を建設予定地とする次期中間処理施設整備事業に着手しており、2028年度稼働を目指し計画的に推進しています（表4.2-3参照）。
- ・焼却処理量は、平成24年度以降、家庭系ごみ及び事業系ごみの燃やすごみ（可燃ごみ）の量が増加している影響もあり増加傾向で推移しています（図4.2-7参照）。

《課題》

- ・次期中間処理施設（新クリーンセンター）の整備に関しては、効率的な余熱利用を実施し、地球温暖化等の環境問題に配慮する必要があります。
- ・燃やすごみ（可燃ごみ）の減量化や資源物の分別徹底等により焼却処理量を減らすための対策が必要となります。⇒施策6

表 4.2-3 次期中間処理施設（新クリーンセンター）の概要

施設	項目	内容
焼却施設	施設規模	156t/日(78t/日×2炉)
	方式	ストーカ方式
	対象ごみ	可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの破碎残さ
	稼働時間	1日24時間
リサイクルセンター	施設規模	10t/日
	対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ
	稼働時間	1日5時間

第4章 ごみ処理の課題

2. ごみ処理の課題

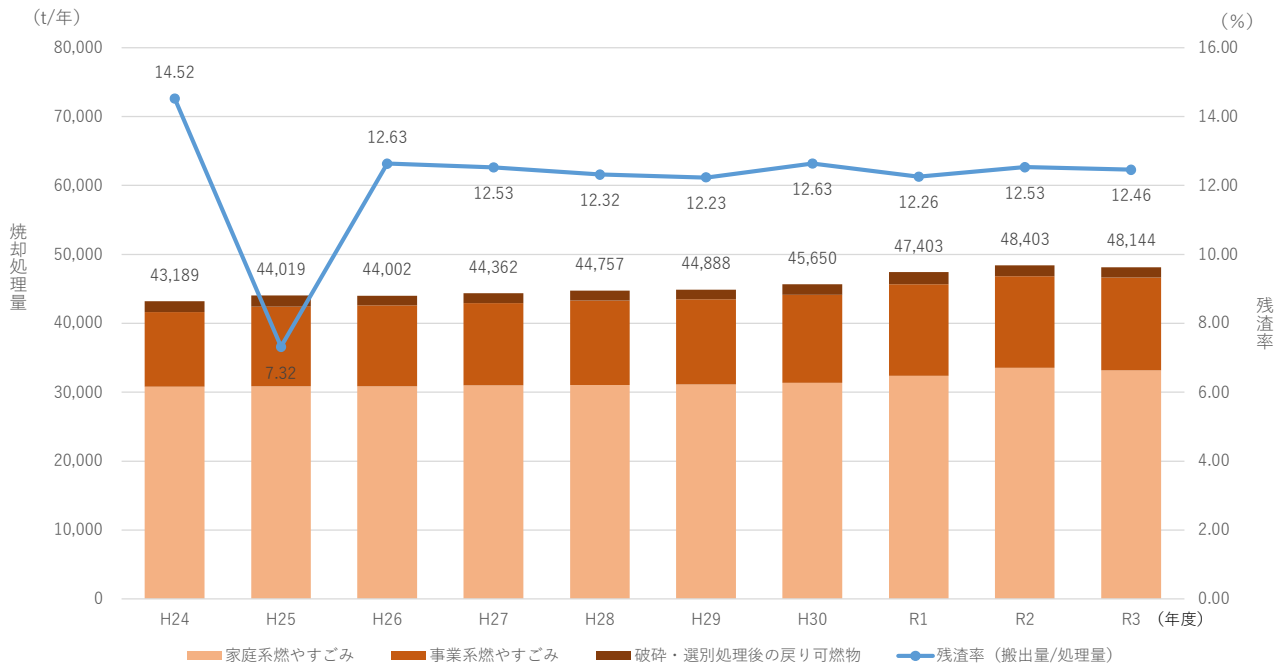


図 4.2-7 焼却処理量の推移【再掲】

(5) 最終処分場の運営

《現状と問題》

- ・印西地区一般廃棄物最終処分場の埋立率は令和3(2021)年度の実績で25.3%となっています。最終処分量は平成26年度から横ばいで推移していましたが、平成30年9月から焼却灰と飛灰の全量埋立を再開したため、ここ3～4年で埋立量が増加しています(図4.2-8参照)。
- ・最終処分率は、平成30年度から千葉県平均値及び全国平均値に比べて高い値で推移しています。また、千葉県と全国は最終処分率が減少傾向で推移していますが、本組合では増加傾向で推移しています(図4.2-9参照)。

《課題》

- ・現状では長期にわたり印西地区一般廃棄物最終処分場の利用が可能ではありますが、全国的にも新たな最終処分場の建設が困難となっています。しかし、最終処分量は増加傾向にあることから、これまで以上にごみの減量化を実施することで、最終処分量を削減し、既設の最終処分場の延命化、長期利用を図る必要があります。⇒施策6

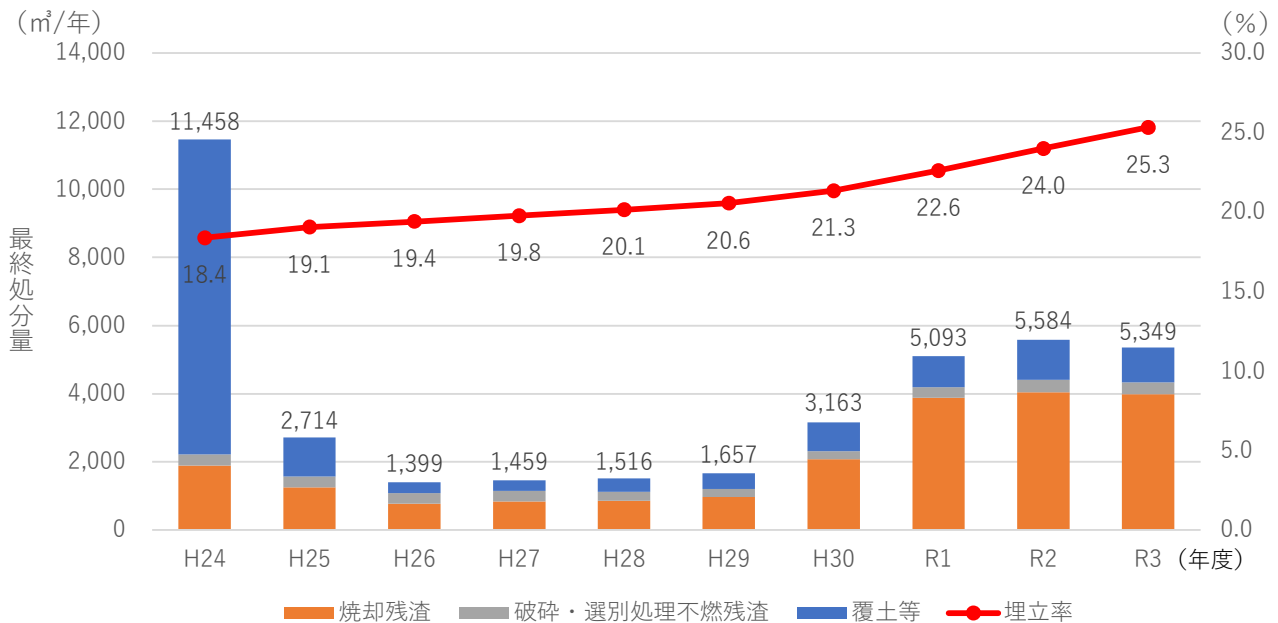
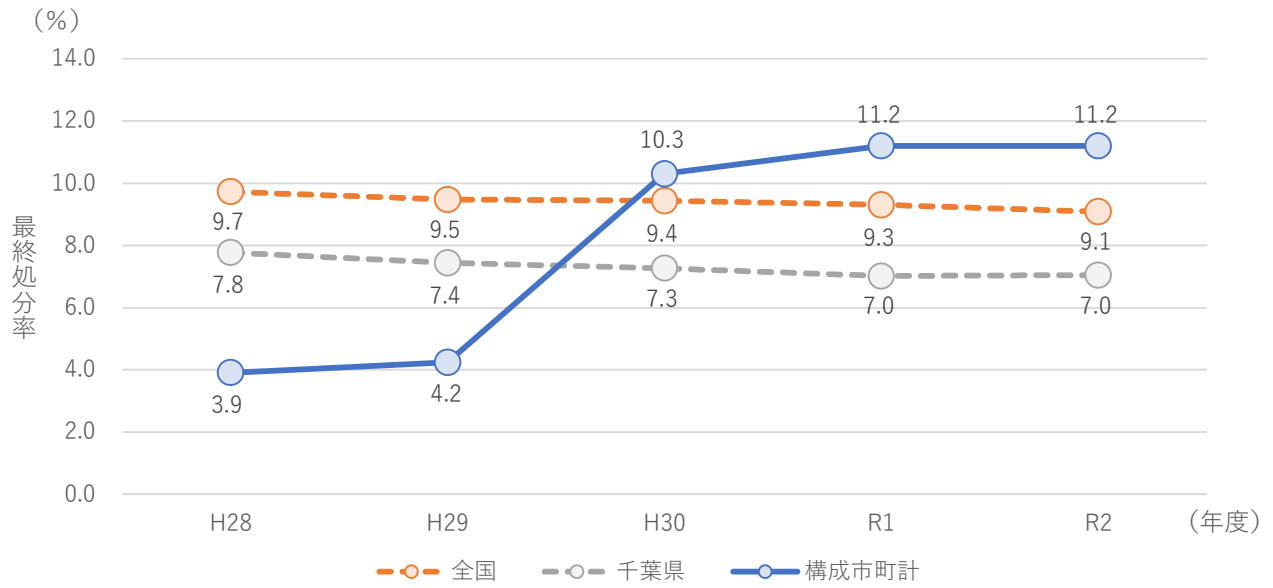


図 4.2-8 最終処分場埋立量の推移【再掲】

第4章 ごみ処理の課題

2. ごみ処理の課題



※最終処分率 = 最終処分量 ÷ ごみ排出量 × 100

資料：一般廃棄物処理実態調査 令和2年度 環境省

図 4.2-9 最終処分率の推移

(6) 災害廃棄物への対策

《現状と問題》

- ・大規模災害時には、通常の一般廃棄物のほか、がれきや避難所ごみ等、通常とは異なる廃棄物が大量に発生することが予想されています（表 4.2-4 参照）。
- ・令和元年は台風被害により構成市町では災害廃棄物が発生しています。

《課題》

- ・大規模災害が発生しても一定期間で災害廃棄物の処理が完了するよう、一定程度の余裕をもった中間処理施設及び最終処分場の能力を維持する等、代替性及び多重性を確保しておくことが重要となります。また、廃棄物処理施設が地震や水害等によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保する必要があります。
- ・大量の災害廃棄物は安全かつ迅速に処理する必要がありますが、可能な限り分別、選別、再生利用等により減量化を図るなど、適切な処理が必要となります。
- ・大規模災害に対する組合内での体制強化を図るとともに、県や構成市町・住民・民間事業者等と連携し、災害発生時における災害廃棄物処理の適切かつ円滑な対応方針を検討する必要があります。
- ・平時の備えとして、災害時に発生した廃棄物に対する必要な事項を定めた、災害廃棄物処理計画（令和5年3月策定予定）を策定するとともに、関係者との災害時における廃棄物処理に係る訓練等を通じて、円滑な廃棄物処理体制の確保に努める必要があります。なお、災害廃棄物処理計画は、国や県の指針や社会情勢等に応じた計画の見直しをすることで、今後も実効性のある計画の維持に努める必要があります。

表 4.2-4 構成市町での災害廃棄物発生量（暫定値）

	千葉県北西部直下地震	3河川※氾濫による水害
印西市	検討中	
白井市		
栄町		
合計		

※利根川、高崎川・印旛沼流域、手賀川・手賀沼の3河川

資料：印西地区災害廃棄物計画 令和5年3月 印西環境整備事業組合 作成中

(7) 感染症流行時の対応

《現状と問題》

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和元（2019）年12月に初めて確認されて以降、現在まで国際的に感染が拡大しています。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症流行時においても、ごみ処理事業（廃棄物収集運搬、処分等）は、住民の安定的な生活の確保に不可欠な業務とされています。そのため、感染症流行時においても、十分な感染拡大防止策を講じつつ、事業継続することが求められています。

《課題》

- ・感染症流行時での施設の適切な運営に向けて、ごみの排出から収集運搬、処理の過程における感染症拡大を防止するための取組みを進め、適切な処理体制の確保に努める必要があります。

ごみの収集運搬作業をされるみなさまへ
収集運搬作業における新型コロナウイルス対策

ごみの収集運搬作業においては、作業前・作業中・休憩中、作業後に分けて次の対策を実施しましょう。

POINT 01.

—— “作業前” に心がける4つのこと ——

その1 健康管理・体調把握の実施
 十分な睡眠をとる等の健康管理や定期的な体温測定による体調把握を実施してください。

その2 3つの密の回避
 密接・密着等は、他の人と十分な距離をとりましょう。また、こまめに更衣室の窓やドアを開け換気しましょう。

その3 手袋、ゴーグル、マスク等の防護具の適切な着用
 作業時のウイルス付着を防ぐために、手袋、ゴーグル、マスク等を着用しましょう。

その4 肌の露出の少ない作業着（長袖・長ズボン）の着用
 作業時は、露出した肌へのウイルス付着を避けるために、長袖・長ズボンの着用を心がけましょう。

POINT 03.

—— “作業後” に心がける3つのこと ——

その1 消毒・洗浄の徹底
 帰宅後は以下を重点的に消毒しましょう！

● 車両の消毒・洗浄
 消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウムで消毒と洗浄。
 （0.05%次亜塩素酸ナトリウムや70%の濃度のアルコールを用いた消毒）

● 運転席の消毒
 ハンドル、シート、ドアノブなどを重点的に消毒。

● スマホ、タブレット等の消毒
 持ち歩いたスマホやタブレットは消毒。

● 手袋、ゴーグルの消毒・洗浄
 使用した手袋・ゴーグルをしっかりと消毒・洗浄。

POINT 02.

—— “作業中・休憩中” に心がける4つのこと ——

その1 素手で触らない
 素手でごみに触れないようにしましょう。手袋の装着時に素手で手袋の外蓋や裏に触れないよう注意しましょう。

その2 こまめに消毒
 作業の合間に、機会を見つけてアルコール消毒液等による消毒を心がけましょう。

その2 手洗いの徹底
 帰宅直後と「その1」の消毒作業後は手洗いとし、必要に応じて洗顔を行いましょう。

その3 着替え時等の注意
 作業着を脱いだり防護具を外すときは、外面に触れないよう注意しながら、脱いだ作業着は洗濯しましょう。着替え・シャワー等の際は、他の人と十分な距離をとるなどしましょう。

1/2 2/2

環境省
Ministry of the Environment

資料：新型コロナウイルスに係る廃棄物対策のチラシ 環境省

図 4.2-10 収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策

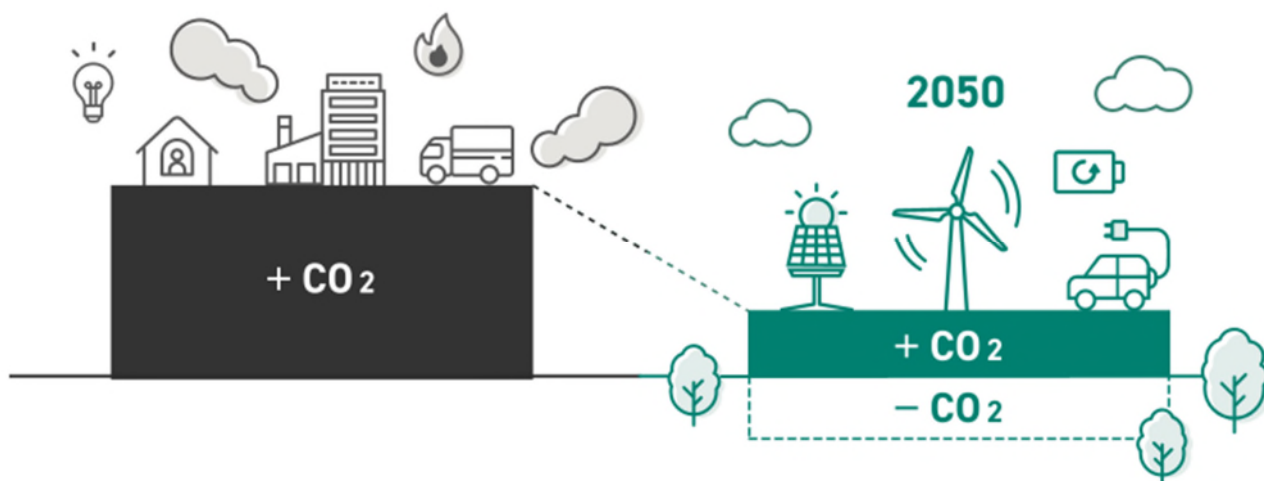
(8) 脱炭素社会への配慮

《現状と問題》

- ・我が国は令和2年度10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。そのため、2030年度までに温室効果ガス排出量を46%削減（2013年度比）、2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しています。
- ・本組合の令和3（2021）年度の温室効果ガスは31,332t-CO₂/年です。特に中間処理では30,550t-CO₂/年排出しています。また、構成市町の1人1日当たりの温室効果ガス排出量は、令和3（2021）年度の実績で449.70g-CO₂/人・日となっています。ごみを焼却処理する際に発生する二酸化炭素は、地球温暖化に大きく影響を及ぼすものとなります。
- ・令和4年にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）が施行され、プラスチックの資源循環の取り組みを強化していくこととされています。

《課題》

- ・地域の活性化にもつながる地域循環共生圏づくりに向け、それぞれの地域の文化等の特性や地域に住む人と人とのつながりに着目し、エネルギー源としても活用も含めた循環資源の種類に応じた適正な規模で循環させることができる仕組みづくりを進める必要があります。
- ・住民や事業者には、排出抑制の大切さや地球環境につながる温室効果ガスの問題や海洋プラスチックごみ問題などごみ問題に関して伝えるべき内容は多岐にわたっています。このことを踏まえ、国や千葉県 の動向にも注視しつつ、様々な機会・媒体を活用した情報発信が求められます。
- ・海洋へのプラスチックごみ（マイクロプラスチックを含む）の流出を抑制するため、プラスチック類の資源化を推進し、適正処理を進めていく必要があります。
- ・プラスチック資源循環法に沿い、自治体、市町村、事業者が一体となって、プラスチックの資源循環を行うスキームを今後新たに検討する必要があります。
- ・脱炭素社会とSDGsの各目標は密接な関係にあります。脱炭素社会実現のために、ごみ処理政策においてもSDGsに関連する目標の達成を目指すことが重要となります。
- ・脱炭素社会実現のためには、従来の3Rに加えて再生可能な資源への転換を行う「Renewable」を加えた「3R+Renewable」の推進が今後必要となります。



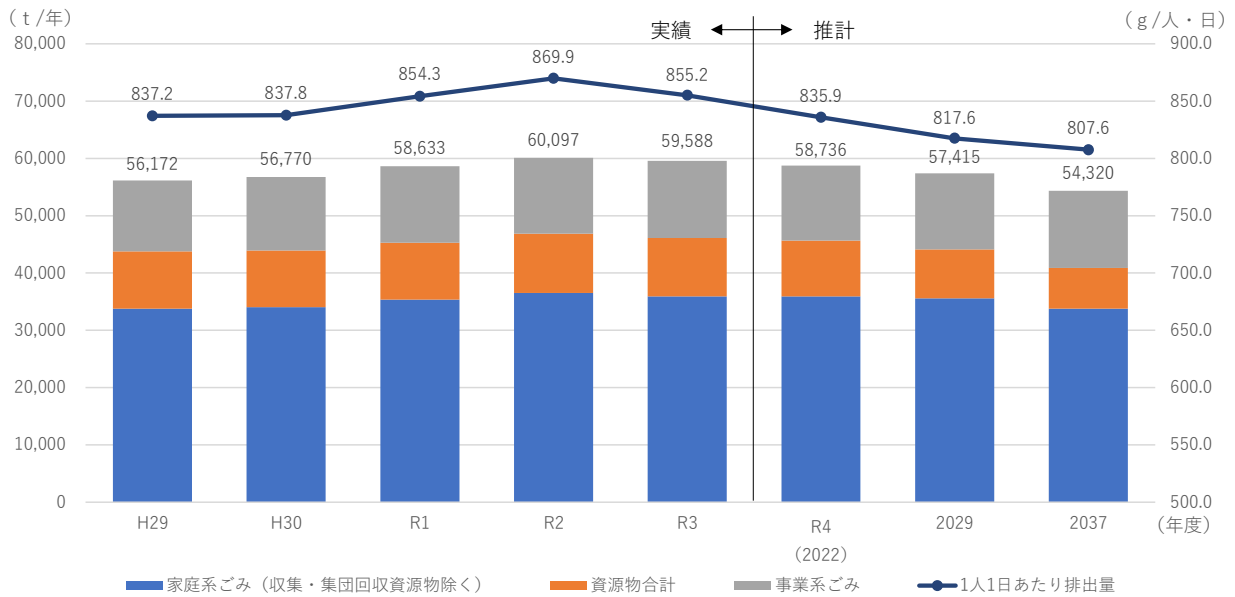
ごみ処理事業の 将来推計と目標値の設定

1. ごみ排出量の将来推計

✓ 近年発生した台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響等もふまえて将来推計を設定

	実績値	推計値		
	R3 (2021)	初年度 (2022)	中間年度 (2029)	最終年度 (2037)
人口(各年度末)外国人含む	190,887	192,507	192,394	184,277
家庭系ごみ	46,097	45,662	44,114	40,877
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物を除く)	35,906	35,893	35,576	33,762
燃やすごみ	33,191	33,170	32,854	31,165
燃やさないごみ	1,029	1,029	1,023	973
粗大ごみ	1,686	1,694	1,700	1,624
資源物	10,191	9,769	8,537	7,115
収集資源物	7,710	7,306	6,824	6,000
集団回収資源物	2,480	2,463	1,713	1,115
事業系ごみ	13,491	13,074	13,301	13,442
可燃ごみ	13,476	13,059	13,286	13,427
不燃ごみ	12	12	12	12
粗大ごみ	3	3	3	3
総ごみ排出量	59,588	58,736	57,415	54,320

1. ごみ排出量の将来推計



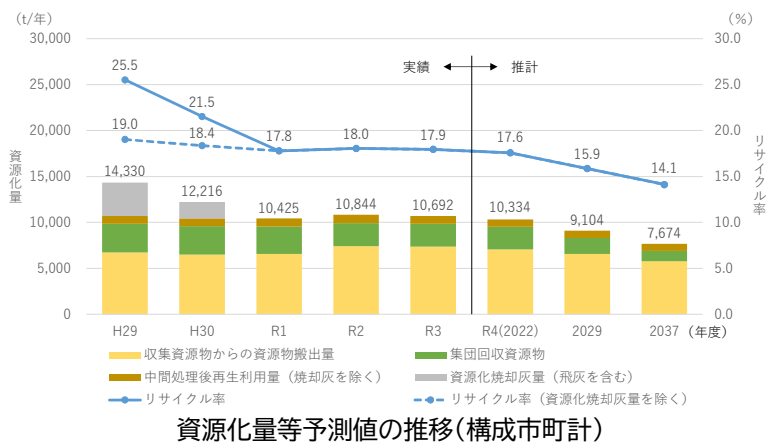
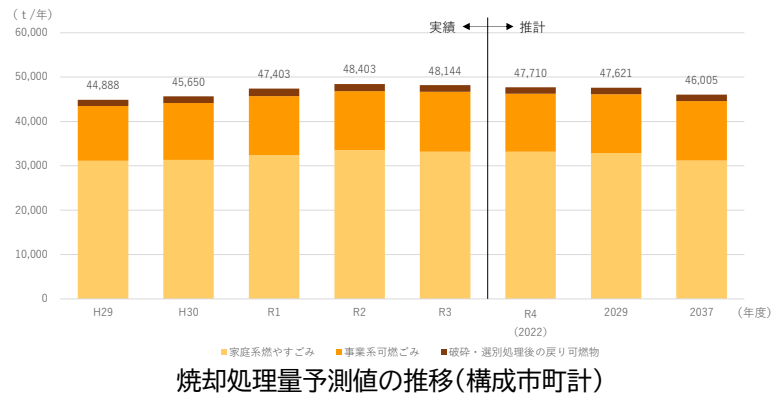
ごみ排出量予測値の推移(構成市町計)

2. ごみ処理・処分量の将来推計

✓ ごみ排出量に対する、ごみ処理・処分量及び資源化量の予測値を設定

		実績値	推計値		
		R3 (2021)	初年度 (2022)	中間年度 (2029)	最終年度 (2037)
人口(各年度末)外国人含む		190,887	192,507	192,394	184,277
処理量	焼却処理量	48,144	47,710	47,621	46,005
	燃やすごみ	46,666	46,229	46,139	44,592
	破碎・選別処理後の戻り可燃物	1,477	1,481	1,481	1,413
	破碎・選別処理量	2,731	2,738	2,738	2,613
	燃やさないごみ	1,041	1,041	1,035	986
	粗大ごみ	1,689	1,697	1,703	1,627
搬出量	焼却処理施設	5,996	5,926	5,915	5,714
	埋立処分(焼却灰)	5,941	5,888	5,877	5,677
	資源化(落塵灰)	55	38	38	37
	粗大ごみ処理施設	2,731	2,738	2,738	2,613
	焼却処理(可燃物)	1,477	1,481	1,481	1,413
	資源化	774	776	776	740
	埋立処分(不燃残渣)	480	481	481	459
リサイクル率		17.9	17.6	15.9	14.1

2. ごみ処理・処分量の将来推計



3. ごみ排出量の目標設定

【目標値】国と県の設定する将来目標を達成する場合

- 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(収集・集団回収資源物除く)を令和10年度までに **440g/人・日**とする。
- 事業系ごみ排出量を令和10年度までに **11,186t/年**とする。
- 資源化焼却灰を除くリサイクル率を令和10年度までに **23.2%**とする。
- 上記目標達成後は、**以降令和19年度まで維持**するものとする*。

* 令和10年度以降の目標については、国や県等の最新の目標値が公表された場合、随時見直しを行う。

	平成31年度計画策定時 (目標年度:令和15年度)	本計画 (目標年度:令和19年度)
①総ごみ排出量	平成29年度実績(56,172t/年)から令和15年度までに 9,392t/年 削減し、46,780t/年以下	令和3年度実績(59,588t)から令和19年度までに 7,281t/年 削減し、52,307t/年以下
②家庭系ごみ排出原単位 (収集・集団回収資源物除く)	平成29年度実績(503g/人・日)から令和15年度までに 97g/人・日 削減し、406g/人・日以下	令和3年度実績(513g/人・日)から令和19年度までに 73g/人・日 削減し、440g/人・日以下
③資源化量・リサイクル率	平成29年度実績(150g/人・日)から令和15年度までに 38g/人・日 削減し、112g/人・日以上	資源化焼却灰を除くリサイクル率を令和10年度までに 23.2%以上 とする。
④事業系ごみ排出量	平成29年度実績(12,369t/年)から令和15年度までに 763t/年 削減し、11,606t以下	令和3年度実績(13,491t/年)から令和19年度までに 2,305t/年 削減し、11,186t以下

3. ごみ排出量の目標設定

	第四次循環型社会形成推進基本計画	第10次千葉県廃棄物処理計画
家庭系	令和7年度までに 440g/人・日	
事業系	令和7年度までに 1,100万t 国の目標が示された平成30年度の実績(1,300万t)から 令和7年度の目標値までの減量率は 16%	—
リサイクル	令和7年度までに約28%	令和7年度までに 30%以上*

※焼却処理後再生利用量を含むリサイクル率

【目標設定①】令和10年度までに

- 家庭系ごみ排出量を(収集・集団回収資源物除く) **440g/人・日**
- 事業系ごみ排出量を平成30年度実績から**16%**削減
- 資源化焼却灰を除くリサイクル率を令和10年度までに**23.2%**とする(p.9頁で補足)。

目標設定理由:

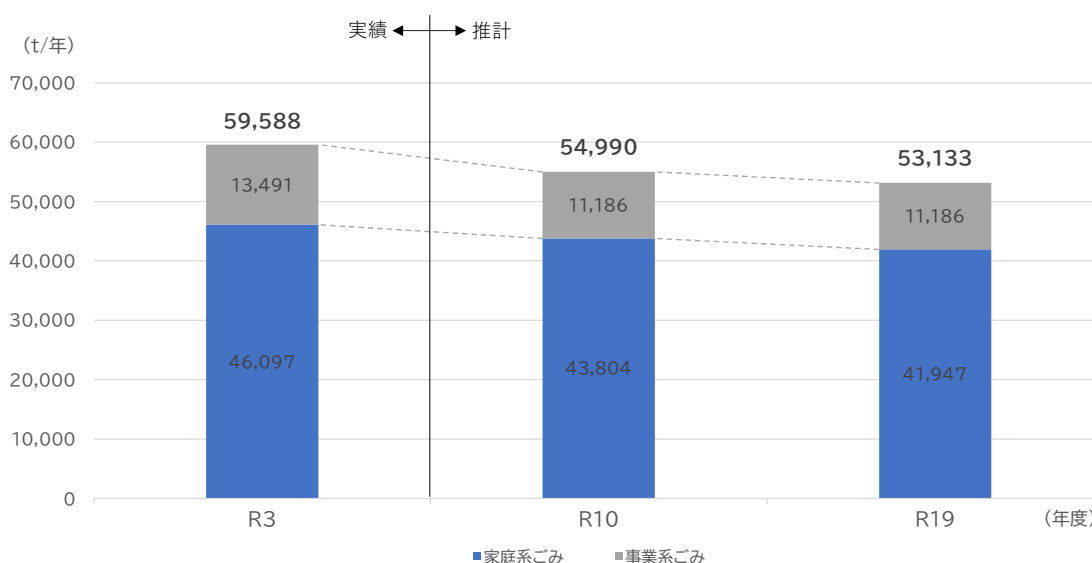
- 令和7年度までの達成が望まれるが、令和元年度の災害廃棄物の処理や令和2、3年度のコロナ禍の影響により、直近3年間の実績がばらついており、直近の傾向から令和7年度までに国や県の目標値の達成が見込めない。
- したがって、変動の大きい直近3年分を考慮し、令和7年度からさらに3年間の間で達成することを目標とし、令和10年度までに国の目標を達成することとする。

【目標設定②】令和10年度以降

- 国や千葉県など上位計画では、令和7年度以降のごみ排出量の目標は示されていない。
- しかし、令和7年度をピークに本地域の人口は減少に転じる予測となっているため、ごみ排出量原単位を維持することで、ごみ排出量は減少していく。
- したがって、令和10年度の目標値を維持するものとするが、国や県等の最新の目標値が公表された場合、随時見直しを行う。

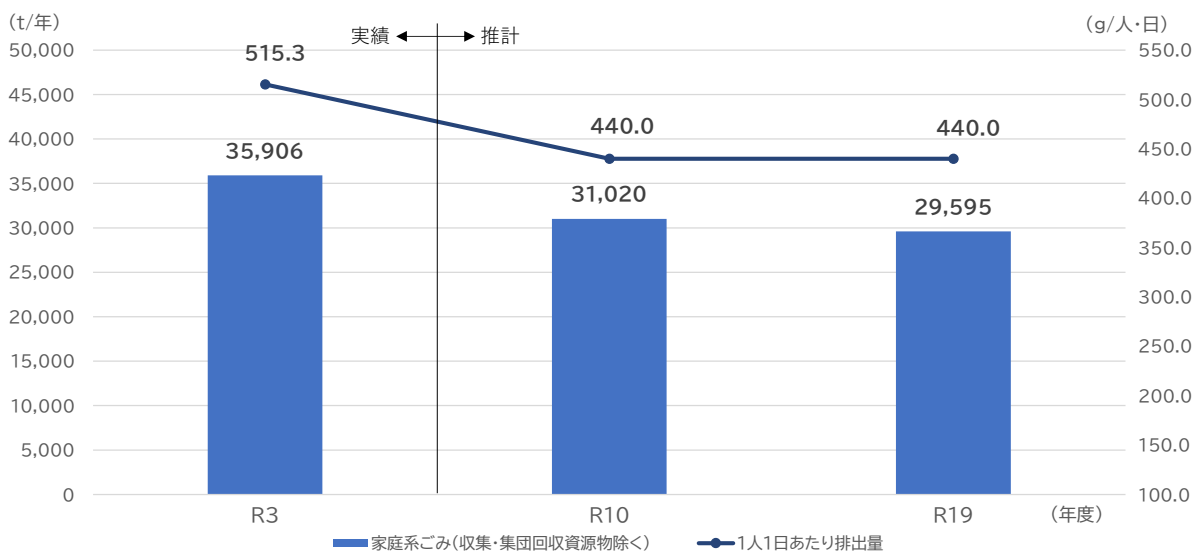
3. ごみ排出量の目標設定

➤ ごみ総排出量



3. ごみ排出量の目標設定

▶ 家庭系ごみ排出量(収集・集団回収資源物除く)



【参考】構成市町の人口

年度	合計(人)	構成市町		
		印西市	白井市	栄町
実績 R3	190,887	108,141	62,745	20,001
推計	R10 (2028)	112,324	61,940	18,889
	R19 (2037)	184,277	107,570	59,255

3. ごみ排出量の目標設定

▶ リサイクル率

平成29年度実績

① 総ごみ排出量
56,172 t

③ 資源化焼却灰量
3,647 t
R率 6.5%
(③÷①)

② 資源化量(③を除く)
10,683 t
R率 19.0%
(②÷①)

④ 資源化量
14,330 t
R率 25.5%
(④÷①)

令和3年度実績

⑤ 総ごみ排出量
59,588 t

⑥ 焼却処理後再生利用量を除く資源化量
10,692 t/年
R率 17.9%
(⑥÷⑤)

5.3%の向上

資源化量
10,692 t
R率 17.9%

令和19年度目標

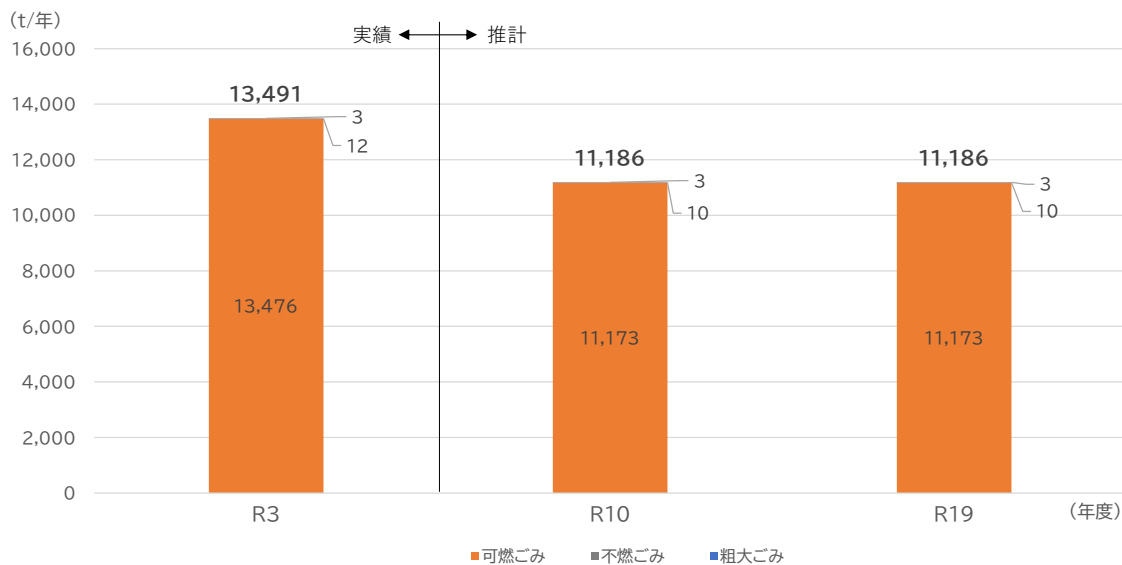
総ごみ排出量
53,133 t

資源化焼却灰量
6.8%
(総ごみ排出量に対する割合(平成27~29年度の3年均))

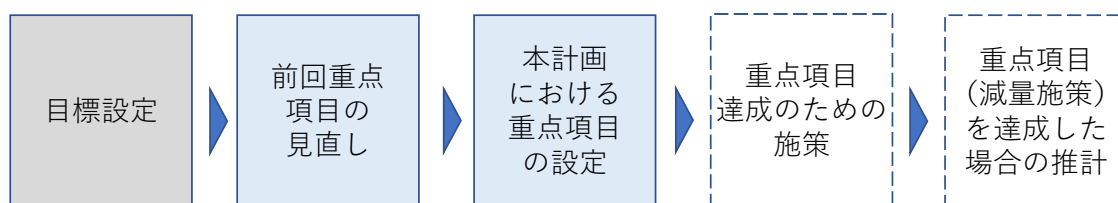
資源化焼却灰量を除く資源化量
R率 23.2%

資源化物の割合
30.0%

➤ 事業系ごみ排出量



4. 目標達成のための施策の検討方針



- 平成29年度と令和3年度の実績から、達成状況を評価。
- 達成状況に応じて、減量・資源化目標値を見直し
- 前回計画に含まれていない施策(プラ新法集団や回収目標等)を検討

前回計画の重点項目の抜粋

【紙ごみの資源化】

家庭系燃やすごみに含まれる、資源化できる紙の割合は13.7%と示されています。(H26年度 地方自治体紙リサイクル施策調査報告書) その約1/3を資源化することで、1日1人当たり約18.42g、年間排出量にすると、約1,252t (18.42g/人・日×186,228人×365日)の資源化が見込めます。

$$【403.3\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}^{\ast 1} \times \text{資源化} 13.7\%^{\ast 2} \times 1/3 = 18.42\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}】$$

※1：時系列推計による2033年度の燃やすごみ原単位

※2：平成26年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書(公益財団法人古紙再生促進センター)による可燃ごみに含まれる紙ごみの割合(湿ベース・全国平均値)

(検討内容例)

- 平成29年度から令和3年度にかけて5g資源化量が増加している。
→残りの期間で達成が見込める量(18.42g-5g=13.42g)を評価。
- 他の項目も同様に評価し、トータルとして減量見込みを確認。
- 設定した目標値と減量見込みから、項目別の目標値を設定。

4. 目標達成のための施策の検討方針

印西地区環境整備事業組合

	重点項目	平成31年度計画策定時(目標年度:令和15年度)		③令和3年度実績(③-①)	評価	
		目標	①平成29年度実績			②令和3年度目標(②-①)
家庭系	・生ごみの減量化 ・家庭における食品ロス	生ごみ:1人1日当たり5.21g減量 食ロス:1人1日当たり5.21g減量 厨芥類:合計10.42g減量 (令和3年度時点で2.60g減量)	229.59	226.98 (-2.60)	229.62 (+0.04)	×
	紙ごみの資源化	1人1日当たり約18.42g資源化 (令和3年度時点で4.60g資源化)	41.19	45.80 (+4.60)	44.21 (+3.02)	△
	プラスチック製容器包装類の減量化	1人1日当たり約0.40g減量化 (令和3年度時点で0.10g減量化)	6.03	5.93 (-0.10)	5.72 (-0.31)	○
	資源物の分別強化	1人1日当たり約0.65g資源化 (燃やさないごみに含まれている資源化できる素材(ビン・金属類等を全体で約5%程度と想定)を資源物) (令和3年度時点で0.16g資源化)	15.01	15.18 (+0.16)	14.77 (-0.25)	×
	小型家電の回収	1人1日当たり約2.47g資源化 (令和3年度時点で0.62g資源化)	0.16	0.77 (+0.61)	0.22 (+0.06)	×
事業系	紙ごみの資源化	1日当り約1.51t 資源化による減量評価 (令和3年度時点で0.62t減量)	13.90	13.28 (-0.62)	13.92 (+0.02)	×
	飲食店、事業所等での「食べ残り0運動」等	1日当り約0.61t 減量 (令和3年度時点で0.15t減量)	9.00	8.85 (-0.15)	10.52 (+1.52)	×
	事業系ごみ全体の減量化	事業系ごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ)の5%を減量 (令和3年度時点で0.98t減量)	33.81	32.83 (-0.98)	36.92 (+3.11)	×

赤字:増量していると望ましい目標を示す 青字:減量していると望ましい目標

印西地区のごみの減量及びリサイクルに向けての
アンケート調査 結果報告書
(速報値)

2022 年（令和 4 年）8 月

目次

1. 調査の概要	1
2. 住民アンケート調査結果	2
(1) ごみの減量やリサイクルへの関心	2
(2) ごみの減量やリサイクルについて特に重要であると思うこと	3
(3) ごみの減量やリサイクルへの取組状況	5
(4) ごみの減量やリサイクルに消極的な理由	6
(5) 「食品ロス」の認知度	7
(6) 「食品ロス」の取組状況	8
(7) 組合や市町の取組の認知度	9
(8) ごみの減量やリサイクル推進に必要な取組	10
(9) ごみの有料化についての考え	11
(10) ごみの減量や再資源化への今後の取組姿勢	12
(11) 災害廃棄物に対する不安	14
(12) ごみに関するキーワードの認知度	15
(13) コロナ禍による生活様式の変化	16
(14) コロナ禍による生活様式の変化内容	17
(15) 排出するごみの量	18
(16) 所要時間	19
(17) 交通手段	20
(18) 性別	21
(19) 年齢	22
(20) 世帯人数	23
(21) 地区	23
(22) 職業	24
(23) 自由記述	25
3. 事業所アンケート調査結果	32
(1) ごみの減量やリサイクルへの関心	32
(2) ごみの減量やリサイクルへの取組状況	33
(3) ごみの減量やリサイクルの取組の意義についての考え	34
(4) ごみ処理手数料への値上げについての考え	35
(5) ごみの減量やリサイクルの取組に対する今後の考え	36
(6) ごみの減量やリサイクルに取り組むうえでの課題	37
(7) ごみの減量やリサイクルを推進するために自治体の取組が必要なもの	38
(8) 大規模災害で発生するごみの処理	39
(9) ごみに関するキーワードの認知度	40
(10) ごみの増減状況	41
(11) 自由記述	41
(12) 従業員数	42
(13) 業種	42
(14) 立地場所	43
(15) 自由記述	44

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、ごみ処理基本計画の改定にあたり、住民や事業所におけるごみ減量やリサイクルの関する取組などを把握し、今後の減量施策等を検討するうえでの参考資料とするために行いました。

(2) 調査対象

《住民アンケート》

印西地区（印西市、白井市、栄町）住民・・・ 1,900人

《事業所アンケート》

印西地区（印西市、白井市、栄町）事業所・・・ 100事業所

(3) 調査時期

2022年（令和4年）7月15日～2022年（令和4年）7月29日

(4) 回収状況（速報値）

	発送数	有効回収数	有効回収率
住民アンケート	1,900件	530件	27.9%
事業所アンケート	100件	42件	42.0%

(5) 報告書の見方

- 本文中および図表中に示した集計結果は、その質問の回答者数を基数（N）として算出し、百分率（%）で示しています。
- 集計結果は小数点第2位で四捨五入しているため、回答比率の合計が100.0%とならない場合があります。また、割合を合計して示しているものについては、四捨五入の関係でそれぞれの選択肢の割合を単純に合計した数字と端数が異なる場合があります。
- 複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがあります。
- 設問の回答選択肢が長い場合、短縮して記載している場合があります。

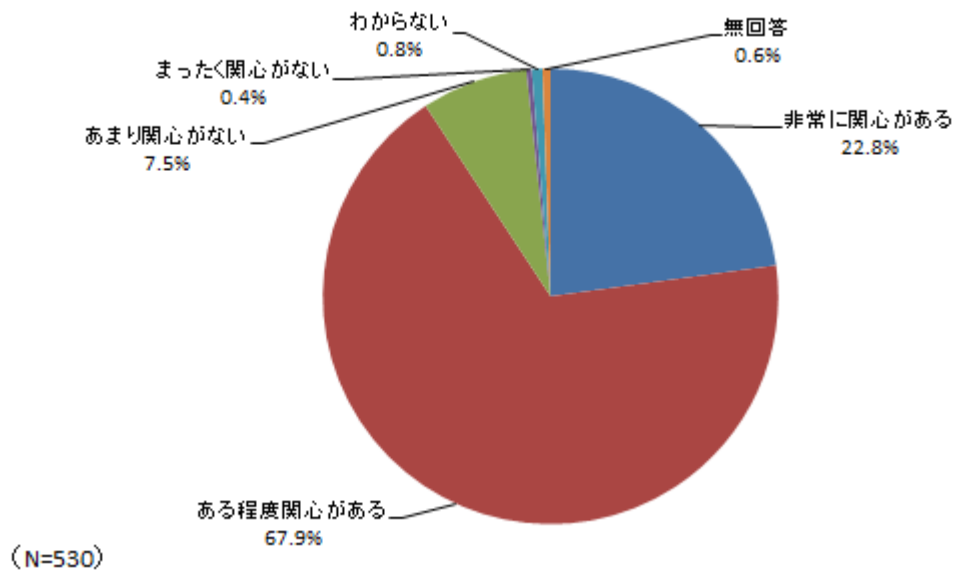
2. 住民アンケート調査結果

(1) ごみの減量やリサイクルへの関心

【質問内容】

問1 あなたは、ごみの減量やリサイクルに関心がありますか。(○は1つ)

ごみの減量やリサイクル」について、「非常に関心がある」22.8%、「ある程度関心がある」67.9%で、合わせて90.7%が『関心がある』と回答しています。



※以下、判別不能として集計しなかった

・1、2を同時に選択した回答が1件あり

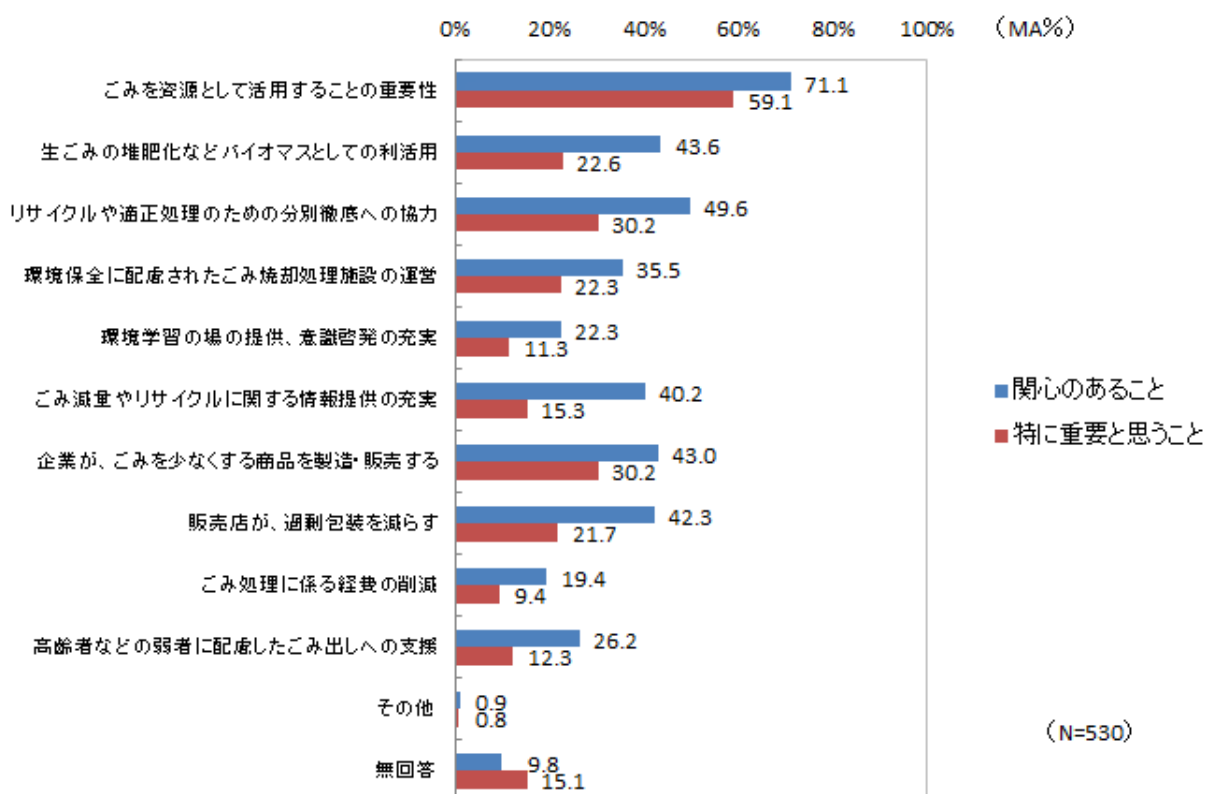
1. 非常に関心がある☐	2. ある程度関心がある☐	3. あまり関心がない☐
4. まったく関心がない☐	5. わからない☐	☐

(2) ごみの減量やリサイクルについて特に重要であると思うこと

【質問内容】

問2 問1で「1」または「2」とお答えした方にお聞きします。
 あなたの関心のあること、または特に重要であると思うことはどれですか。
 関心のあることを5つまで、特に重要であると思うことは3つまで○をつけてください。

「ごみの減量やリサイクル」について「関心があること」は、「ごみを資源として活用することの重要性」が71.1%となっており半数以上の方が、関心があると回答しています。



※以下、判別不能として集計しなかった

●関心あること

- ・1、2、3、4、5、6、7を同時に選択した回答が1件あり
- ・1、2、3、4、6、11を同時に選択した回答が1件あり
- ・1、2、4、7、8、10を同時に選択した回答が1件あり
- ・1、2、7、8、10、11を同時に選択した回答が1件あり

●特に重要と思うこと

- ・1、2、3、6 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・1、2、4、10 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・1、2、4、7、11 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・1、2、6、11 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・1、4、5、7 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・1、4、7、9 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・2、4、5、7、8 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・3、4、6、7、9 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・5、7、10、11 を同時に選択した回答が 1 件あり
- ・5、7、8、11 を同時に選択した回答が 1 件あり

1. ごみを資源として活用することの重要性 (缶・びん・ペットボトル、プラ製容器包装、プラ製品、雑紙などのリサイクル)
2. 生ごみの堆肥化などバイオマスとしての利活用
3. リサイクルや適正処理のための分別徹底への協力
4. 環境保全に配慮されたごみ焼却処理施設の運営
5. 環境学習の場の提供、意識啓発の充実
6. ごみ減量やリサイクルに関する情報提供の充実
7. 企業が、ごみを少なくする商品を製造・販売する
8. 販売店が、過剰包装を減らす
9. ごみ処理に係る経費(処理費、建設改良費、その他の経費)の削減
10. 高齢者などの弱者に配慮したごみ出しへの支援
11. その他(具体的に:)

(3) ごみの減量やリサイクルへの取組状況

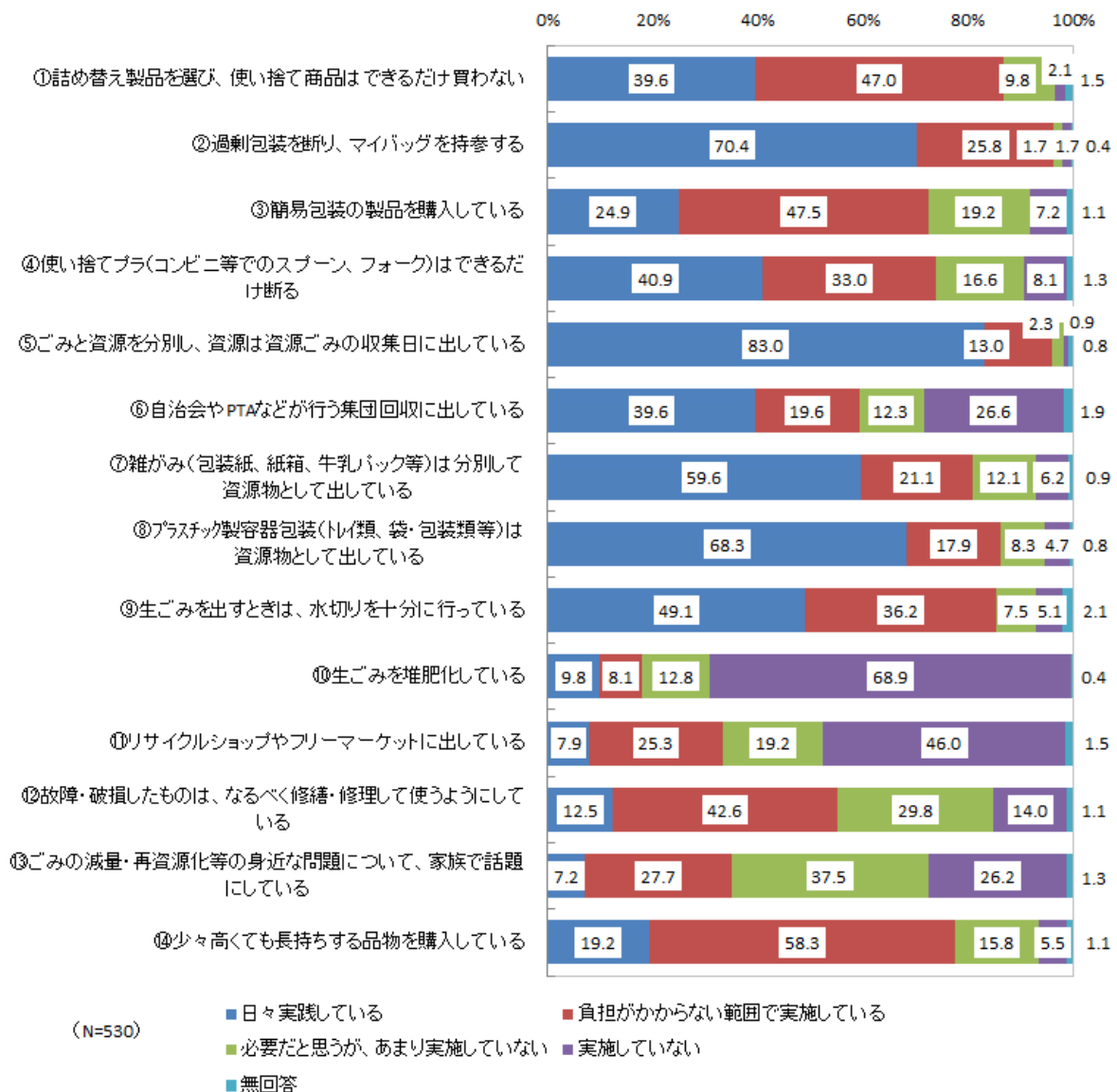
【質問内容】

問3 あなたは、日頃からごみの減量やリサイクルを実践していますか。以下の項目毎に実践状況を選んでください。（それぞれ○は1つ）

「ごみの減量やリサイクル」について「日々実施している」ことは、「⑤ごみを資源と分別し、資源は資源ごみの収集日に出している」83.0%、「②過剰包装を断り、マイバッグを持参する」70.4%、「⑧プラスチック製容器包装は資源物として出している」68.3%の順で、取り組みが多い結果となっています。

「負担がかからない範囲で実施している」ことは、「⑭少々高くても長持ちする品物を購入している」58.3%、「③簡易包装の製品を購入している」47.5%、「①詰め替え製品を選び、使い捨て商品はできるだけ買わない」47.0%の順で、取り組みが多い結果となっています。

「実施していない」ことは、「⑩生ごみを堆肥化している」68.9%、「⑪リサイクルショップやフリーマーケットに出している」46.0%の順で、多い結果となっています。



※以下、判別不能として集計しなかった

●①

・2、3を同時に選択した回答が1件あり

●⑩

・1、4を同時に選択した回答が1件あり

●⑫

・1、4を同時に選択した回答が1件あり

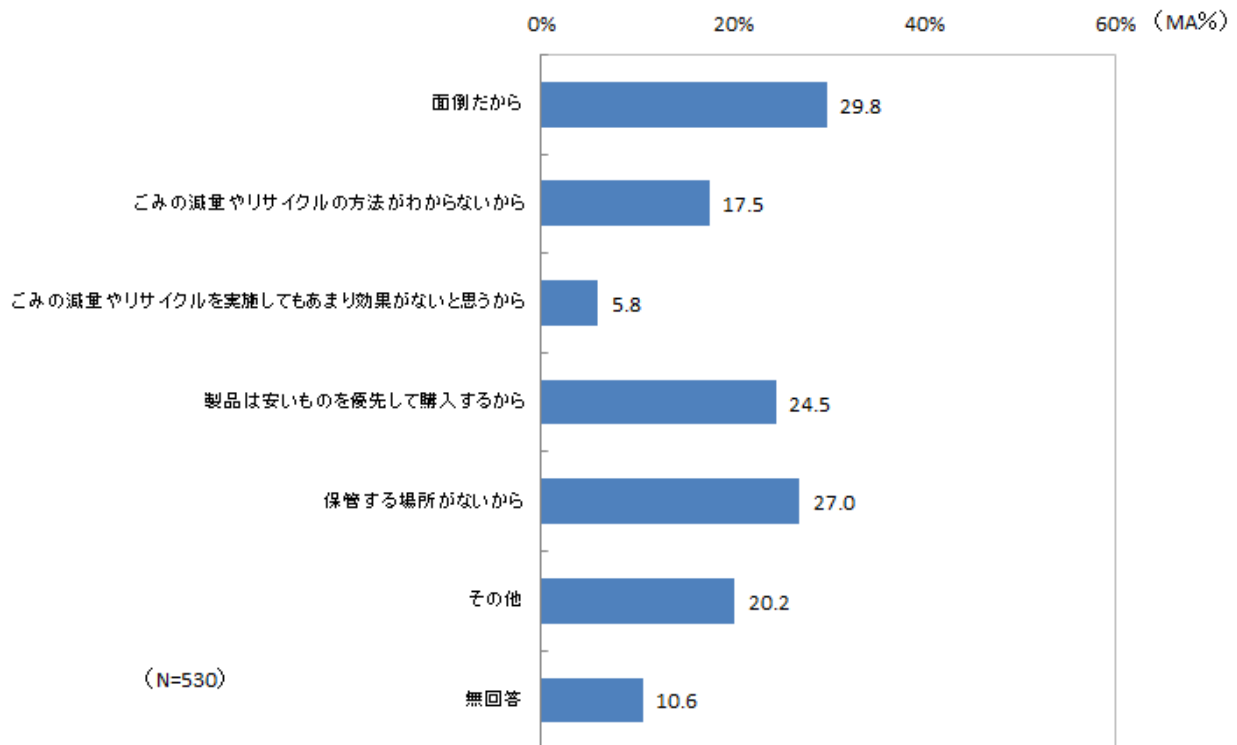
1. 詰め替え製品を選び、使い捨て商品までできるだけ買わない
2. 過剰包装を断り、マイバッグを持参する
3. 簡易包装の製品を購入している
4. 使い捨てプラ(コンビニ等でのスプーン、フォーク)はできるだけ断る
5. ごみと資源を分別し、資源は資源ごみの収集日に出している
6. 自治会やPTAなどが行う集団回収に出している
7. 雑がみ(包装紙、紙箱、牛乳パック等)は分別して資源物として出している
8. プラスチック製容器包装(トレイ類、袋・包装類等)は資源物として出している
9. 生ごみを出すときは、水切りを十分に行っている
10. 生ごみを堆肥化している
11. リサイクルショップやフリーマーケットに出している
12. 故障・破損したものは、なるべく修繕・修理して使うようにしている
13. ごみの減量・再資源化等の身近な問題について、家族で話題にしている
14. 少々高くても長持ちする品物を購入している

(4) ごみの減量やリサイクルに消極的な理由

【質問内容】

問4 問3で、1つでも「3」または「4」とお答えになった方にお聞きします。
 あなたがごみの減量やリサイクルに消極的な理由は何ですか。(〇は3つまで)

「ごみの減量やリサイクル」について「消極的な理由」は、「面倒だから」29.8%、「保管する場所がないから」27.0%、「製品は安いものを優先して購入するから」24.5%の順で、多く回答されています。



※以下、判別不能として集計しなかった

・1、2、3、4、6を同時に選択した回答が1件あり

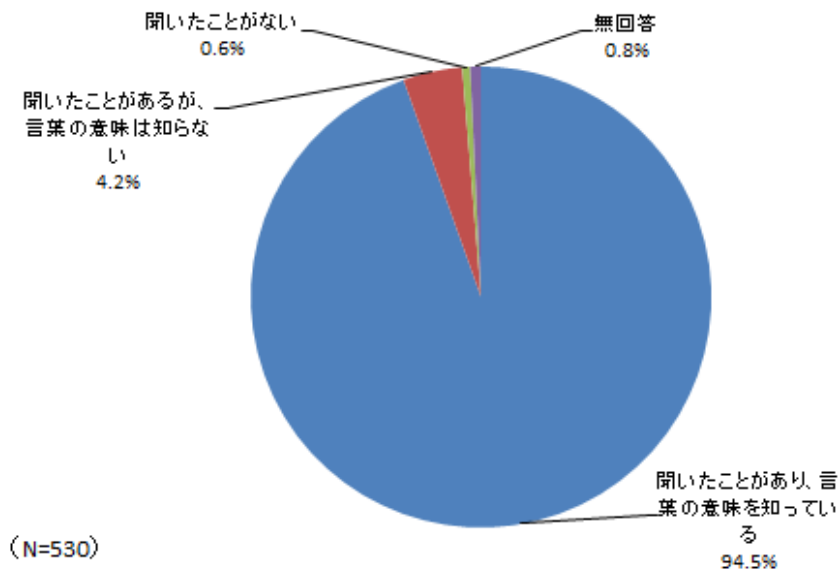
1. 面倒だから
2. ごみの減量やリサイクルの方法がわからないから
3. ごみの減量やリサイクルを実施してもあまり効果がないと思うから
4. 製品は安いものを優先して購入するから
5. 保管する場所がないから
6. その他(具体的に:

(5) 「食品ロス」の認知度

【質問内容】

問5 あなたは、「食品ロス」という言葉を聞いたことがありますか。(○は1つ)

「食品ロス」について、「聞いたことがあります、言葉の意味を知っている」94.5%の方が知っていると回答しています。

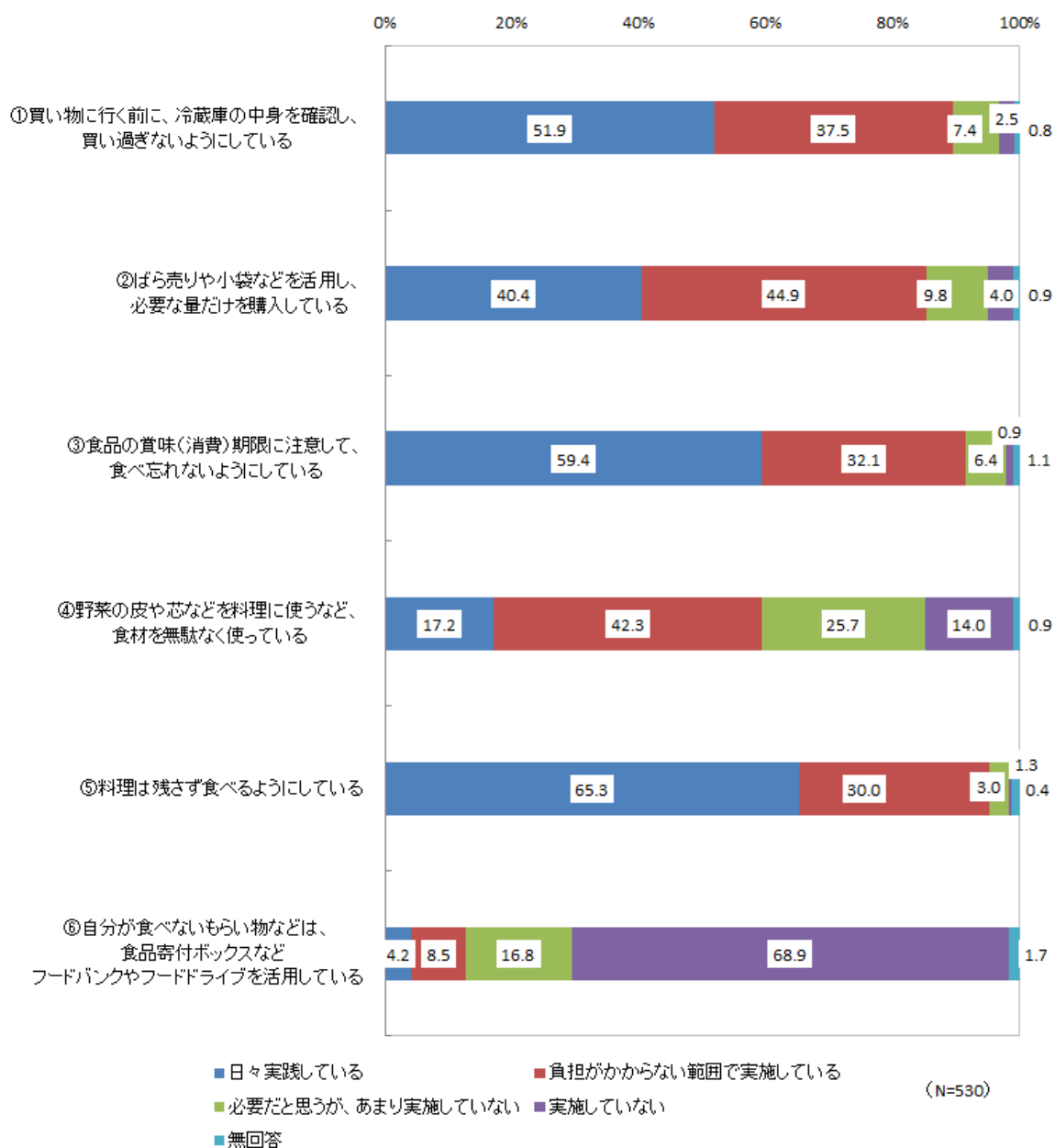


(6) 「食品ロス」の取組状況

【質問内容】

問6 あなたは、日頃から「食品ロス」の減量につながる取組を行っていますか。以下の項目毎に取組状況を選んでください。（それぞれ○は1つ）

「食品ロス」取り組みについて「日々実施している」ことは、「⑤料理は残さず食べるようにしている」65.3%、「③食品の賞味期限に注意して、食べ忘れないようにしている」59.4%、「①買い物に行く前に、冷蔵庫の中身を確認し、買い過ぎないようにしている」51.9%の順で、多い結果となっており、「負担がかからない程度で実施している」ことの回答と合わせると、80%以上の方が食品ロス減量について関心があり、取り組んでいることが伺えます。



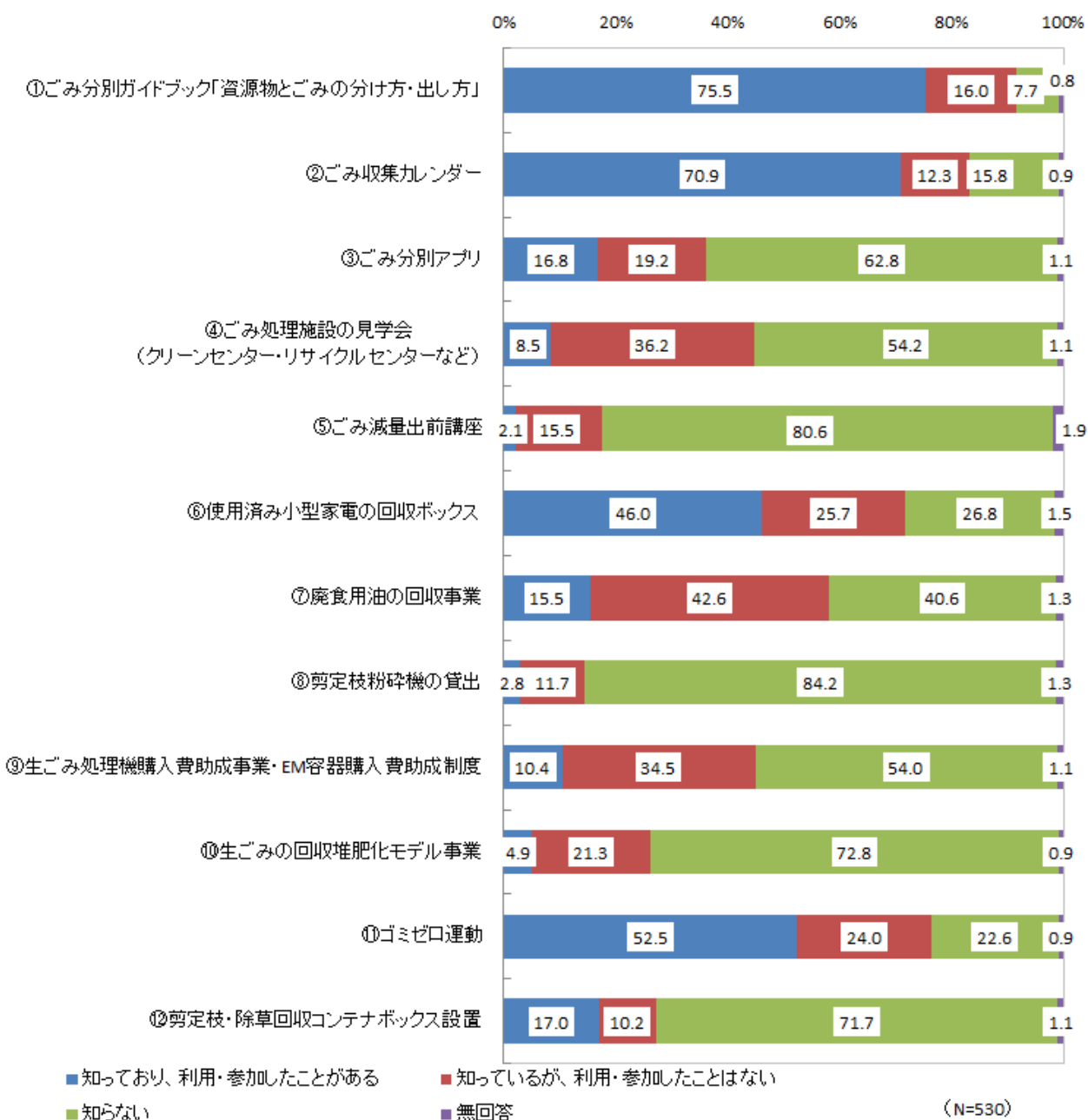
(7) 組合や市町の取組の認知度

【質問内容】

問7 あなたは、組合や市町が行っている取組を知っていますか。また、利用・参加したことがありますか。以下の項目毎に選んでください。（それぞれ○は1つ）

「組合や市町の取り組み」について「知っており、利用・参加したことがある」ことは、「①ごみ分別ガイドブック「資源物とごみの分け方・出し方」」75.5%、「②ごみ収集カレンダー」70.9%の順で、多い結果となっています。

一方、「知らない」ことは、「⑧剪定枝粉碎機の貸出」84.2%、「⑤ごみ減量出前講座」80.6%、「⑩生ごみの回収堆肥化モデル事業」72.8%の順で、多い結果となっています。



※以下、判別不能として集計しなかった

●⑥

・1、3を同時に選択した回答が1件あり

●⑫

・2、3を同時に選択した回答が1件あり

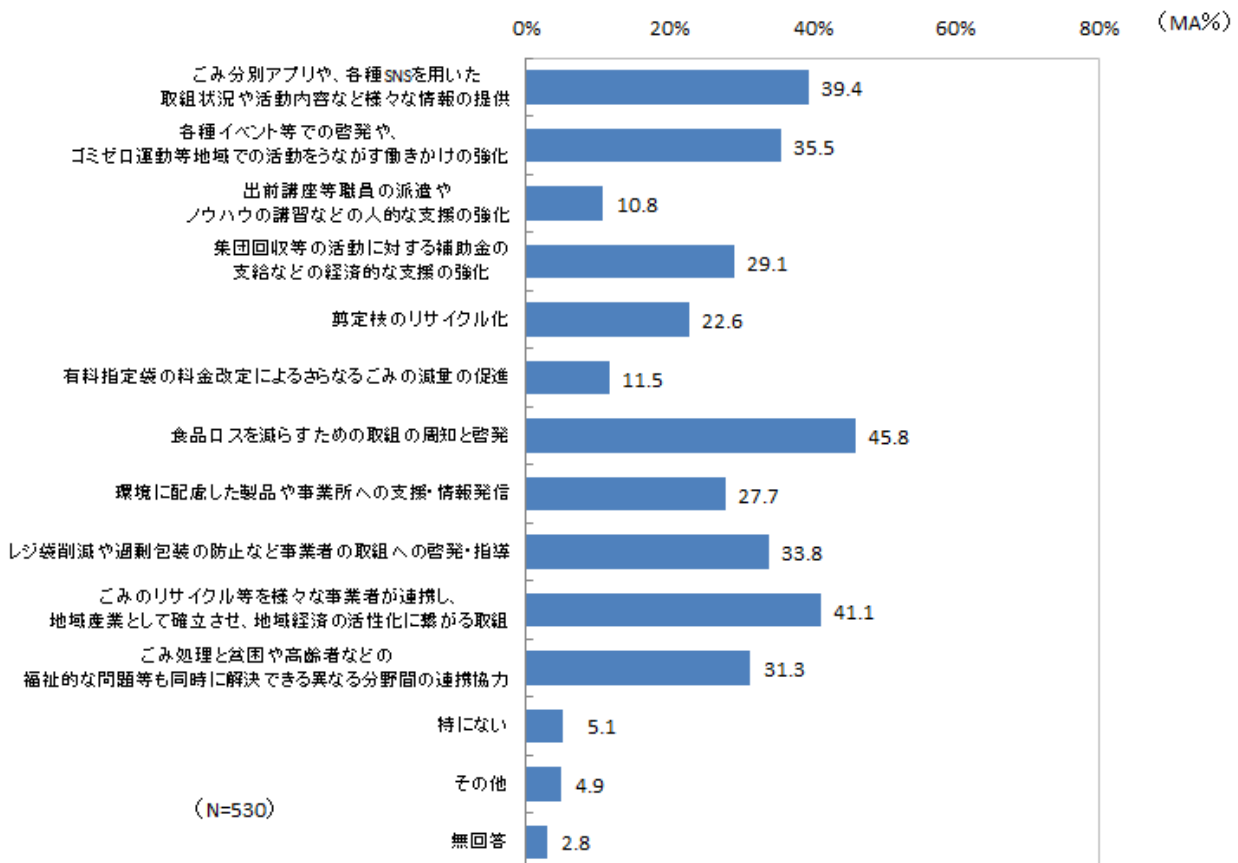
1. ゴミ分別ガイドブック「資源物とごみの分け方・出し方」
2. ゴミ収集カレンダー
3. ゴミ分別アプリ
4. ゴミ処理施設の見学会(クリーンセンター・リサイクルセンターなど)
5. ゴミ減量出前講座
6. 使用済み小型家電の回収ボックス
7. 廃食用油の回収事業
8. 剪定枝粉碎機の貸出
9. 生ゴミ処理機購入費助成事業・EM容器購入費助成制度
10. 生ゴミの回収堆肥化モデル事業
11. ゴミゼロ運動
12. 剪定枝・除草回収コンテナボックス設置

(8) ごみの減量やリサイクル推進に必要な取組

【質問内容】

問8 ごみ減量・リサイクル活動を更に推進するために、自治体として、どのような取組が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

「ごみ減量・リサイクル活動の推進」について「必要な取り組み」は、「食品ロスを減らすための取り組みの周知と啓発」45.8%、「ごみのリサイクル等を様々な事業者が連携し、地域産業として確立させ、地域経済の活性化に繋がる取り組み」41.1%、「ゴミ分別アプリや、各種SNSを用いた取組状況や活動内容など様々な情報の提供」が39.4%の順で、多い結果となっています。



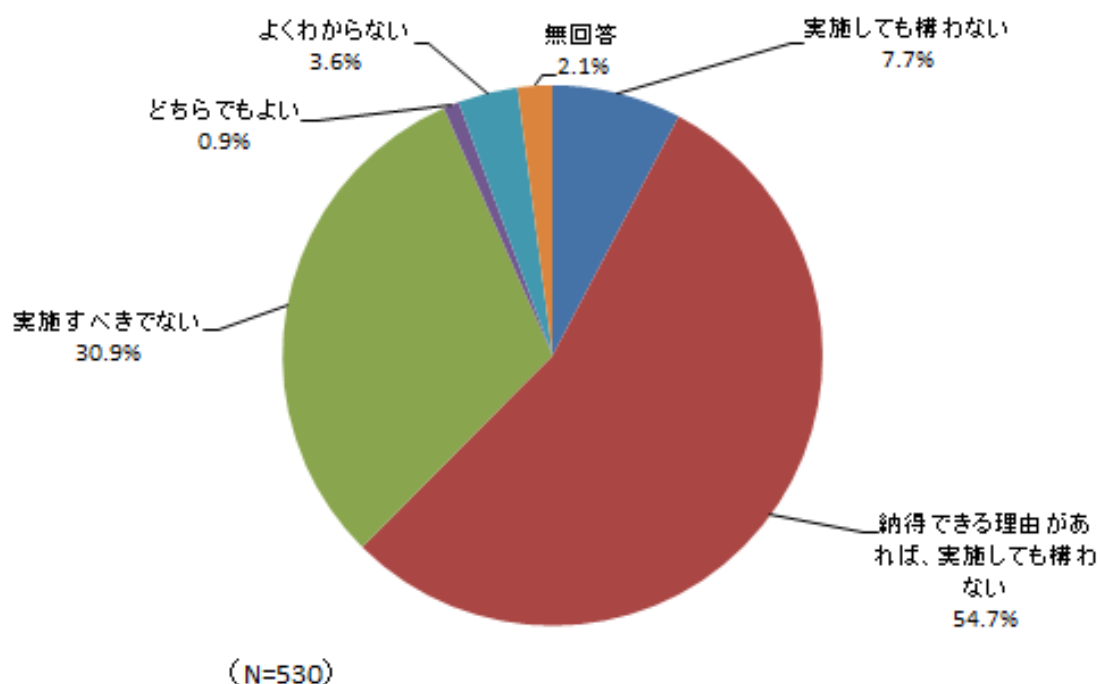
(9) ごみの有料化についての考え

【質問内容】

問9 更なるごみの減量とごみ処理費用の公平化を図るため、あなたはごみの有料化についてどう思いますか。(○は1つ)

「ごみの有料化」について、「納得できる理由があれば、実施しても構わない」54.7%、「実施すべきでない」30.9%の順で、多い結果となっています。

また、「実施してもかまわない」と「納得できる理由があれば、実施しても構わない」を合わせた、有料化に肯定的な回答は、62.4%となっており、



※以下、判別不能として集計しなかった

・2、3を同時に選択した回答が1件あり

1. 実施しても構わない	2. 納得できる理由があれば、実施しても構わない	
3. 実施すべきでない	4. どちらでもよい	5. よくわからない

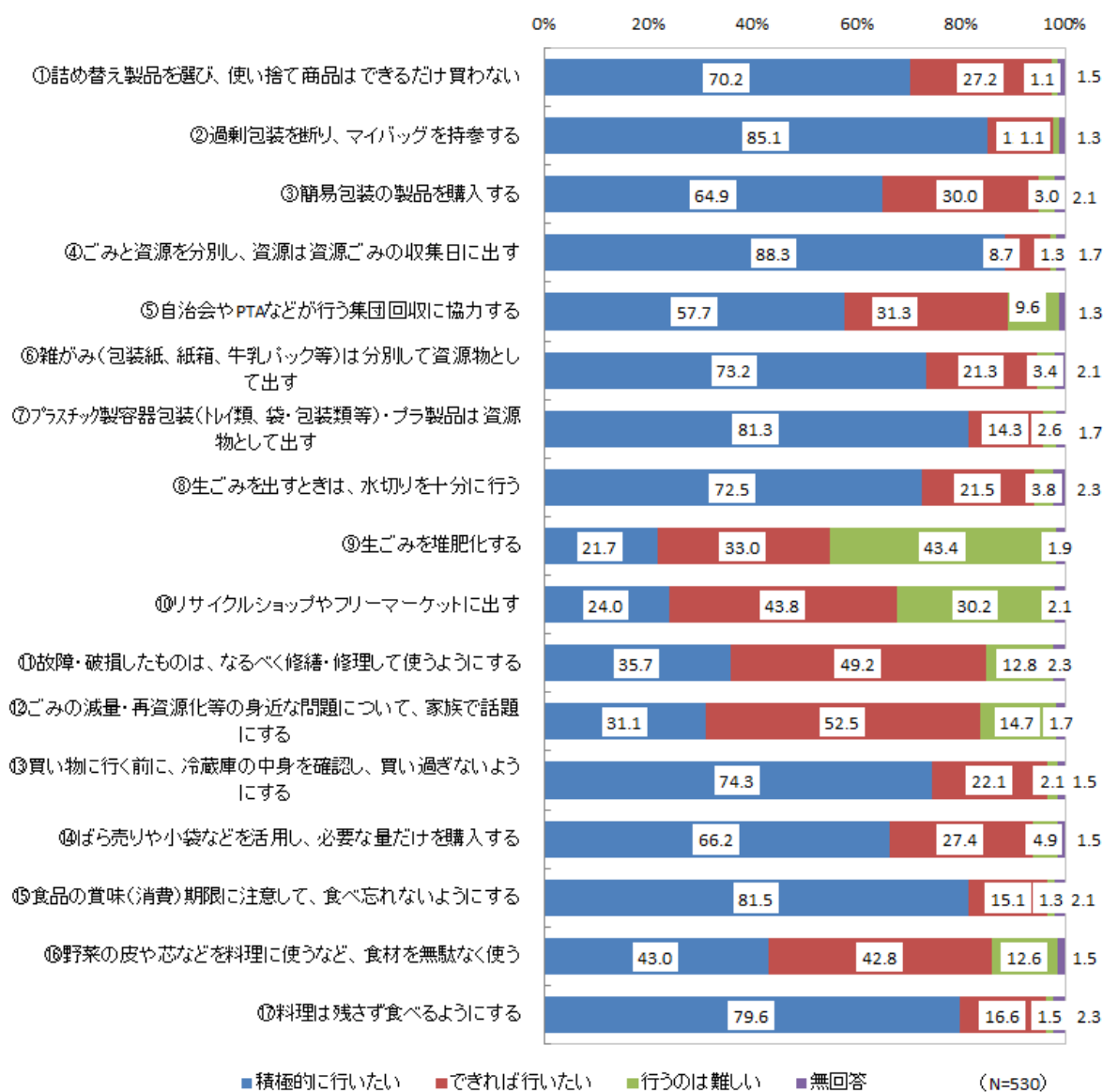
(10) ごみの減量や再資源化への今後の取組姿勢

【質問内容】

問10 ごみの減量・再資源化につながる今後のあなたの取組について、お聞きします。
以下の項目毎に今後の取組姿勢を選んでください。(それぞれ○は1つ)

「ごみの減量・再資源化の取り組み」について「積極的に行いたい」ことは、「④ごみと資源を分別し、資源は資源ごみの収集日に出す」88.3%、「②過剰包装を断り、マイバッグを持参する」85.1%、「⑮食品の賞味期限に注意して、食べ忘れないようにする」81.5%の順で、多い結果となっています。

「行うのは難しい」ことは、「⑨生ごみを堆肥化する」43.4%、「⑩リサイクルショップやフリーマーケットに出す」30.2%の順で、多い結果となっています。



※以下、判別不能として集計しなかった

●⑨

・1、3を同時に選択した回答が1件あり

●⑫

・1、3を同時に選択した回答が1件あり

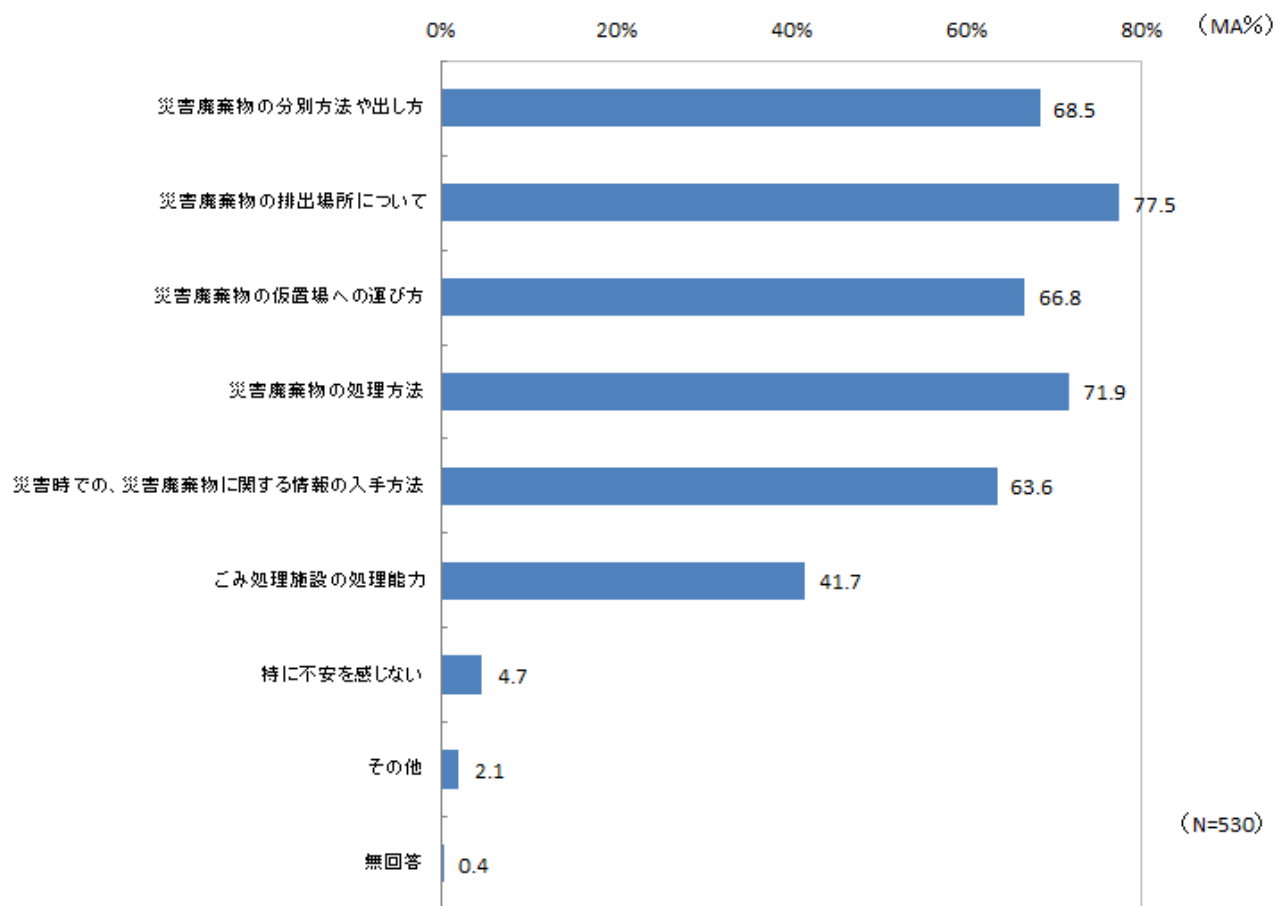
1. 詰め替え製品を選び、使い捨て商品までできるだけ買わない
2. 過剰包装を断り、マイバッグを持参する
3. 簡易包装の製品を購入する
4. ごみと資源を分別し、資源は資源ごみの収集日に出す
5. 自治会やPTAなどが行う集団回収に協力する
6. 雑がみ(包装紙、紙箱、牛乳パック等)は分別して資源物として出す
7. プラスチック製容器包装(トレイ類、袋・包装類等)・プラ製品は資源物として出す
8. 生ごみを出すときは、水切りを十分に行う
9. 生ごみを堆肥化する
10. リサイクルショップやフリーマーケットに出す
11. 故障・破損したものは、なるべく修繕・修理して使うようにする
12. ごみの減量・再資源化等の身近な問題について、家族で話題にする
13. 買い物に行く前に、冷蔵庫の中身を確認し、買い過ぎないようにする
14. ばら売りや小袋などを活用し、必要な量だけを購入する
15. 食品の賞味(消費)期限に注意して、食べ忘れないようにする
16. 野菜の皮や芯などを料理に使うなど、食材を無駄なく使う
17. 料理は残さず食べるようにする

(11) 災害廃棄物に対する不安

【質問内容】

問11 今後、東日本大震災等と同じような大規模災害で発生するごみ（災害廃棄物）について、不安に感じることは何ですか。（〇はいくつでも）

「災害廃棄物」について「災害廃棄物の排出場所について」77.5%、「災害廃棄物の処理方法」71.9%、「災害廃棄物の分別方法や出し方」68.5%、「災害廃棄物の仮置場への運び方」66.8%、「災害時での、災害廃棄物に関する情報の入手方法」63.6%の順で、多い結果となっています。



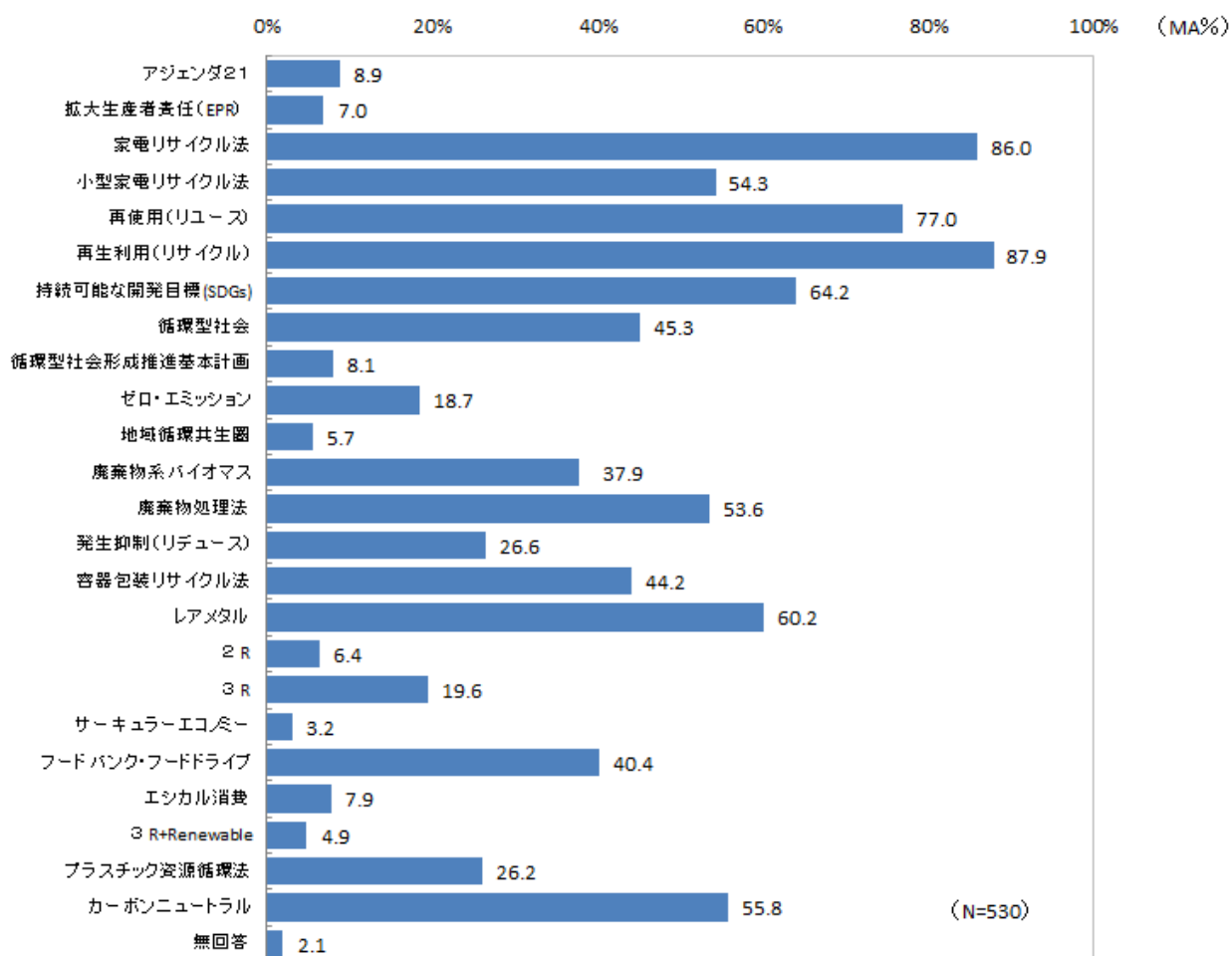
(12) ごみに関するキーワードの認知度

【質問内容】

問12 ごみに関するキーワードを記しています。この中で、知っている言葉を選んでください（〇はいくつでも）

「ごみに関するキーワード」について「再生利用（リサイクル）」87.9%、「家電リサイクル法」86.0%、「再使用（リユース）」77.0%の順で、多い結果となっています。

しかし、「サーキュラーエコノミー」、「3R+Renewable」については特に認知度が低く、5%を下回っています。

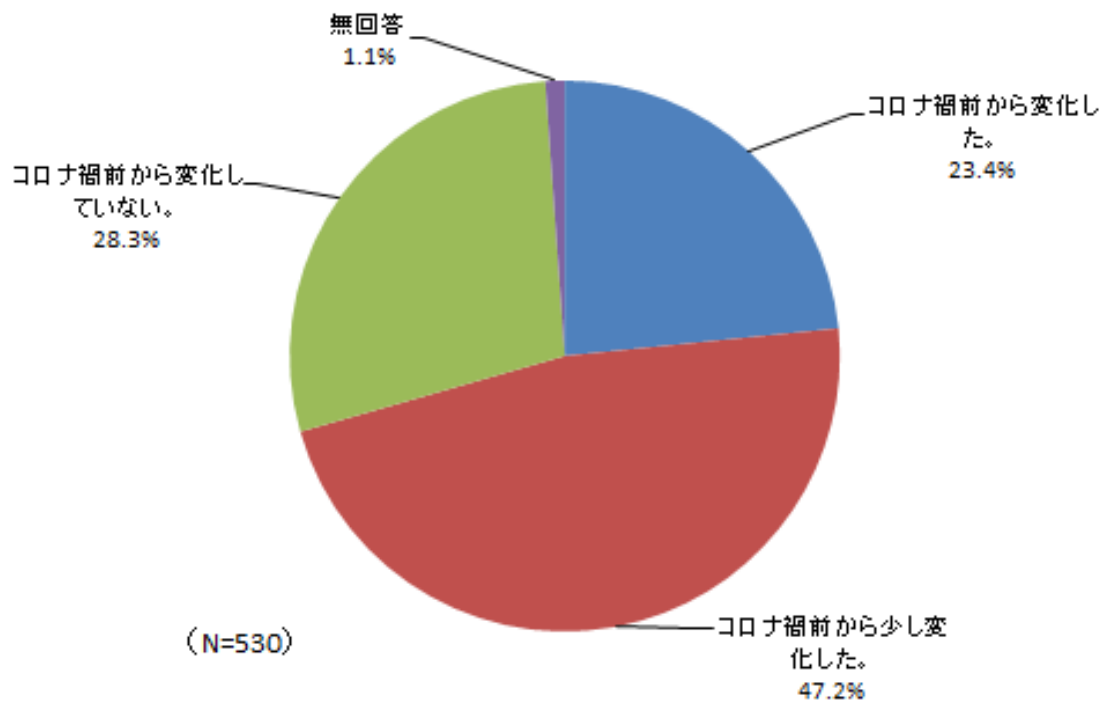


(13) コロナ禍による生活様式の変化

【質問内容】

問13 あなたの家庭では、コロナ禍において生活様式の変化がありましたか。
(〇は1つ)

「コロナ禍による生活様式の変化」について「コロナ禍前から変化した」23.4%、「コロナ禍前から少し変化した」47.2%で、合わせて70.6%が『変化した』と回答しています。

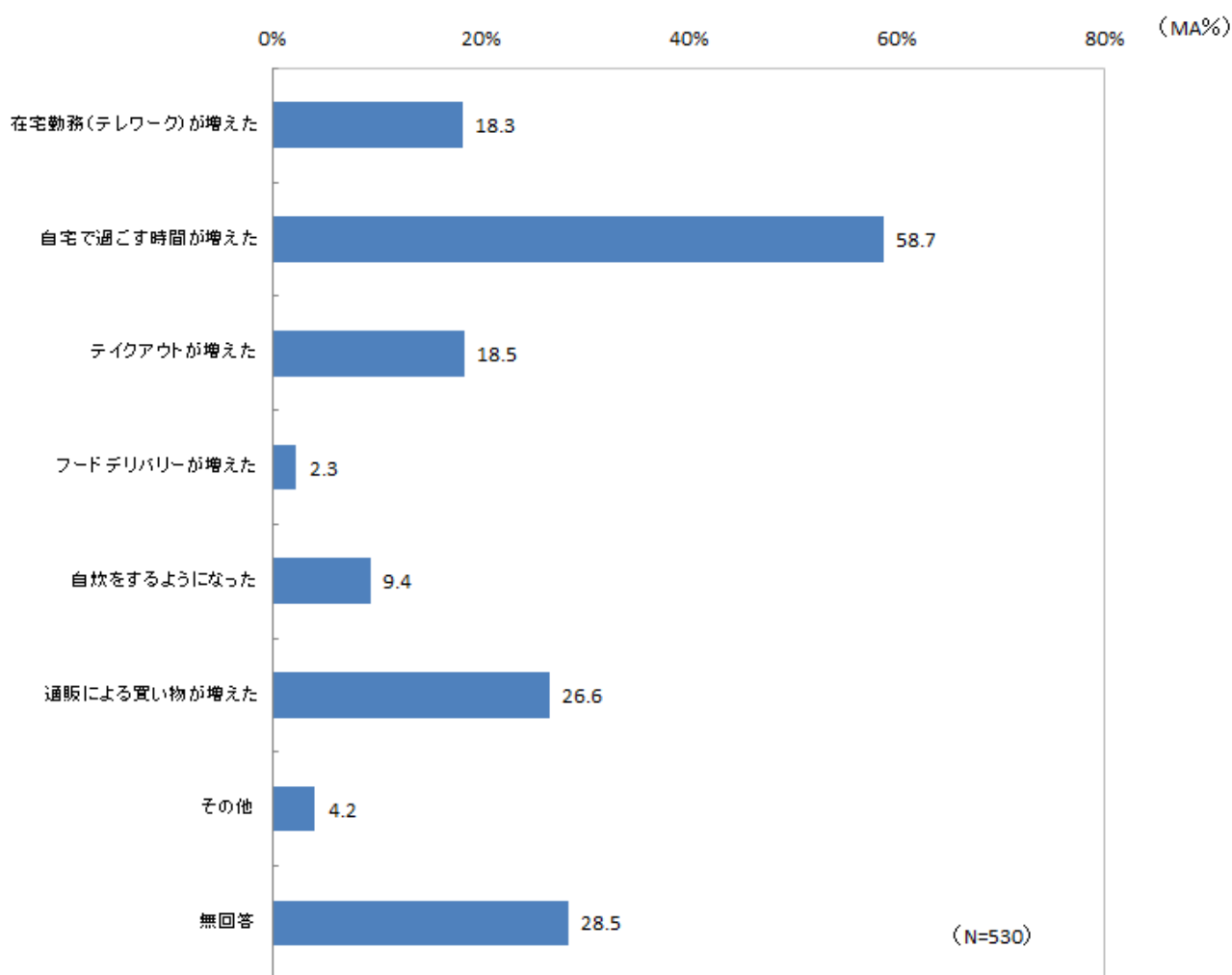


(14) コロナ禍による生活様式の変化内容

【質問内容】

問14 問13で「1」または「2」とお答えした方にお聞きします。
具体的に、どのような生活様式の変化がありましたか。以下の項目から選んでください。(〇はいくつでも)

「コロナ禍による生活様式の変化」について、「自宅で過ごす時間が増えた」58.7%、「通販による買い物が増えた」26.6%、「テイクアウトが増えた」18.5%の順で、多い結果となっています。

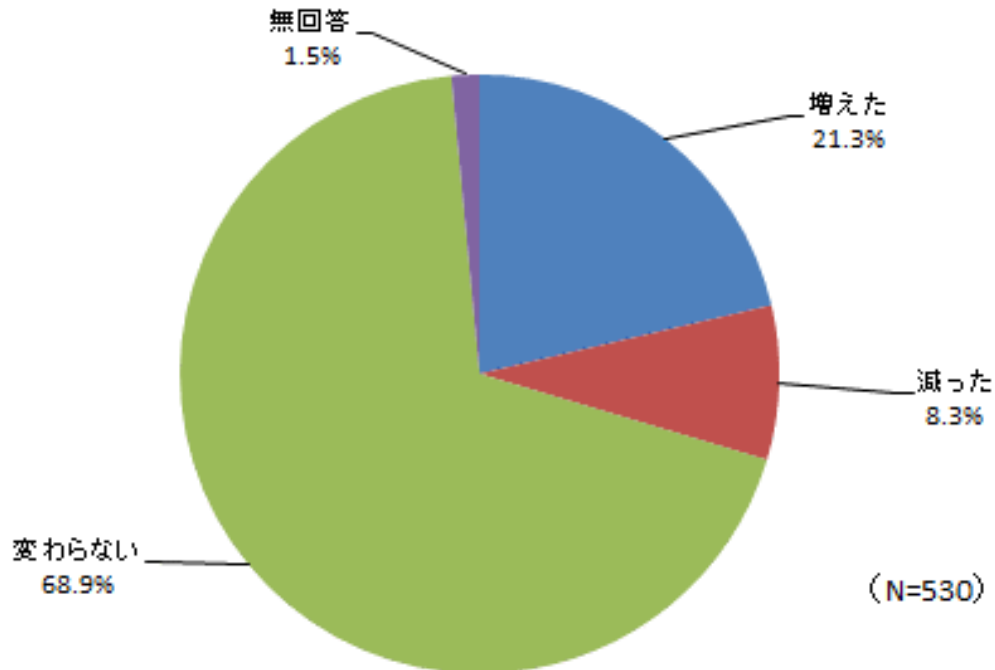


(15) 排出するごみの量

【質問内容】

問15 あなたの家庭では、コロナ禍前に比べ、排出するごみの量が増えたと感じますか。

「排出するごみの量」について、コロナ禍前に比べ「変わらない」68.9%、「増えた」21.3%、「減った」8.3%、の順で、多い結果となっています。



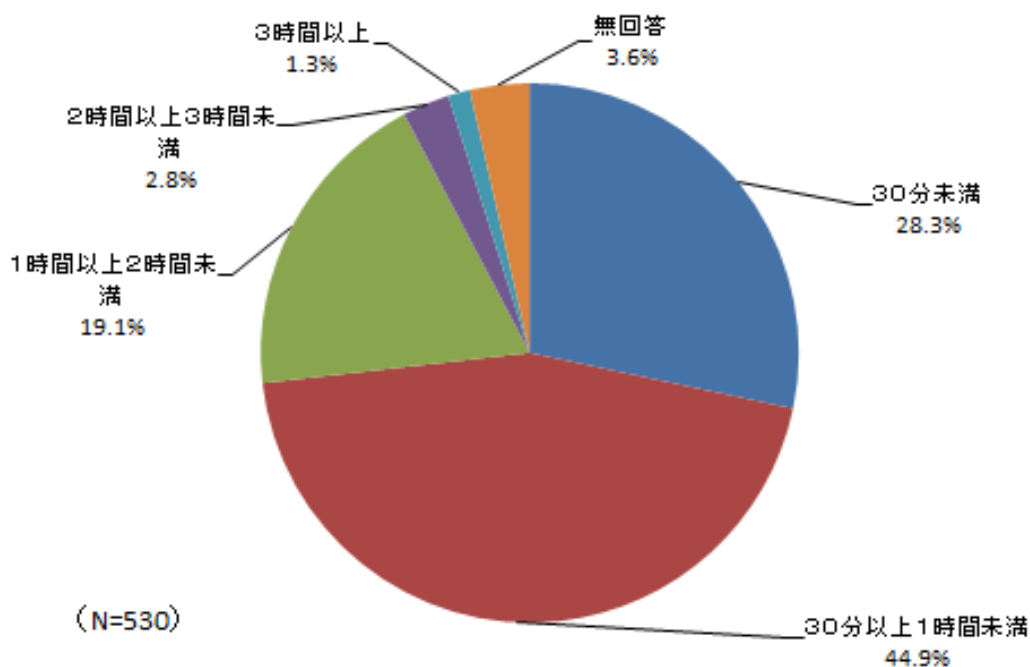
(16) 所要時間

【質問内容】

問16 現在、組合では新清掃工場を印西市吉田地区に移転する事業を進めており、新清掃工場の隣接地に、排熱エネルギーを利活用する余暇施設（入浴施設を核とする多機能な複合施設）も整備する予定です。（新清掃工場と余暇施設は令和10年度に同時オープン予定）

当該余暇施設の検討における基礎情報として活用させていただきたく、皆様がご自宅から「日帰りの余暇や行楽」で利用する機会の多い場所や施設に到着するまでの、概ねの所要時間をお尋ねします。（○は1つ）

「所要時間」について、「30分以上1時間未満」44.9%、「30分未満」28.3%、「1時間以上2時間未満」19.1%、の順で、多い結果となっています。



※以下、判別不能として集計しなかった

- ・1、2を同時に選択した回答が1件あり
- ・1、5を同時に選択した回答が1件あり

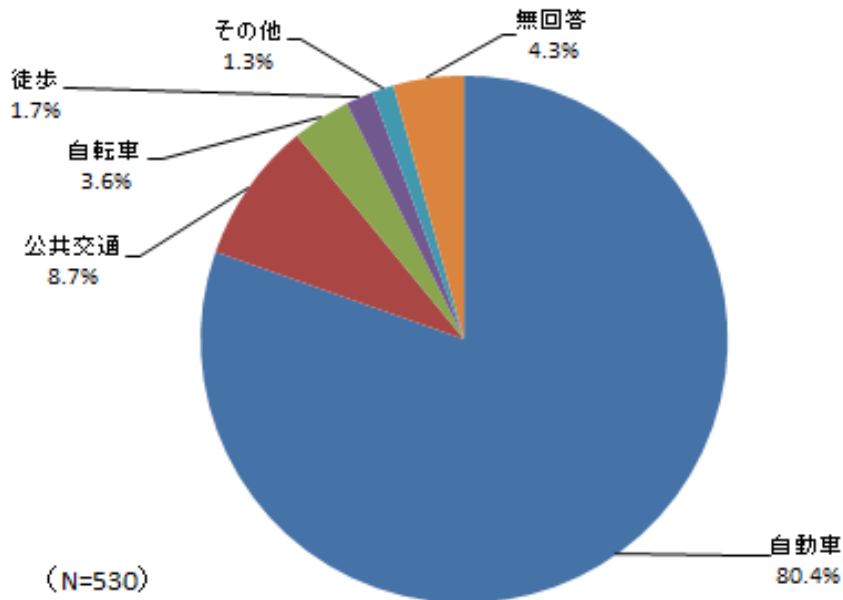
1. 30分未満	2. 30分以上1時間未満	3. 1時間以上2時間未満
4. 2時間以上3時間未満	5. 3時間以上	

(17) 交通手段

【質問内容】

問17 問16の場所や施設に向かう主な交通手段をお尋ねします。(○は1つ)

「交通手段」について、「自動車」80.4%、「公共交通」8.7%、「自転車」3.6%、の順で、多い結果となっています。



※以下、判別不能として集計しなかった

- ・1、2を同時に選択した回答が3件あり
- ・1、4を同時に選択した回答が3件あり
- ・1、5を同時に選択した回答が3件あり
- ・2、3、4を同時に選択した回答が1件あり
- ・2、4を同時に選択した回答が1件あり

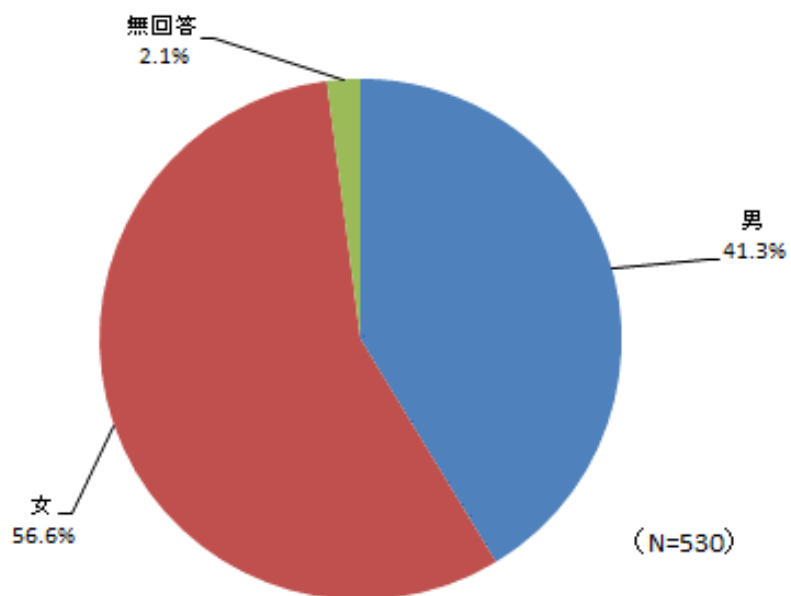
1. 自動車☐	2. 公共交通☐	3. 自転車☐
4. 徒歩☐	5. その他()☐	

(18) 性別

【質問内容】

問18 あなたの性別 (○は1つ)

「男」が41.3%、「女」が56.6%で、女性の回答者が多くなっています。

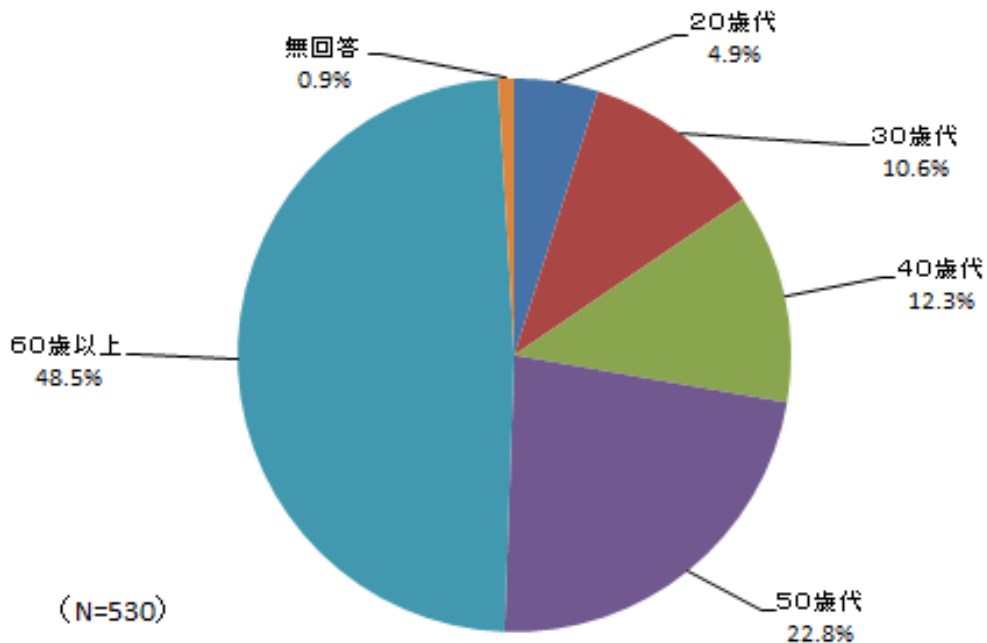


(19) 年齢

【質問内容】

問19 あなたの年齢 (○は1つ)

「年齢」については、年代が高いほど割合が多く、「60歳以上」が48.5%と約半数を占めており、若い世代(20代~30代)は低い回答率となっています。



※以下、判別不能として集計しなかった

- ・1、3を同時に選択した回答が1件あり
- ・1、5を同時に選択した回答が1件あり

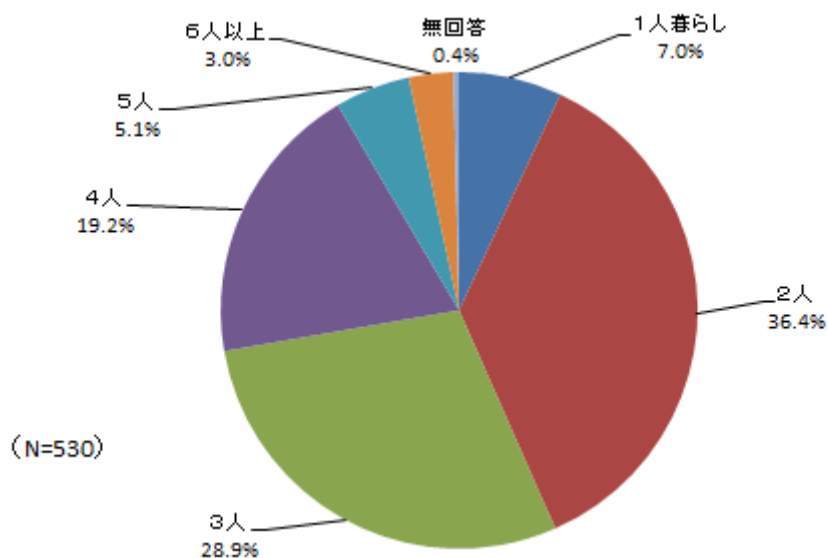
1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代	5. 60歳以上
---------	---------	---------	---------	----------

(20) 世帯人数

【質問内容】

問20 世帯人数 (○は1つ)

「世帯人数」については、「2人」が36.4%、「3人」が28.9%、「4人」が19.2%などとなっており、80%以上が核家族と思われます。

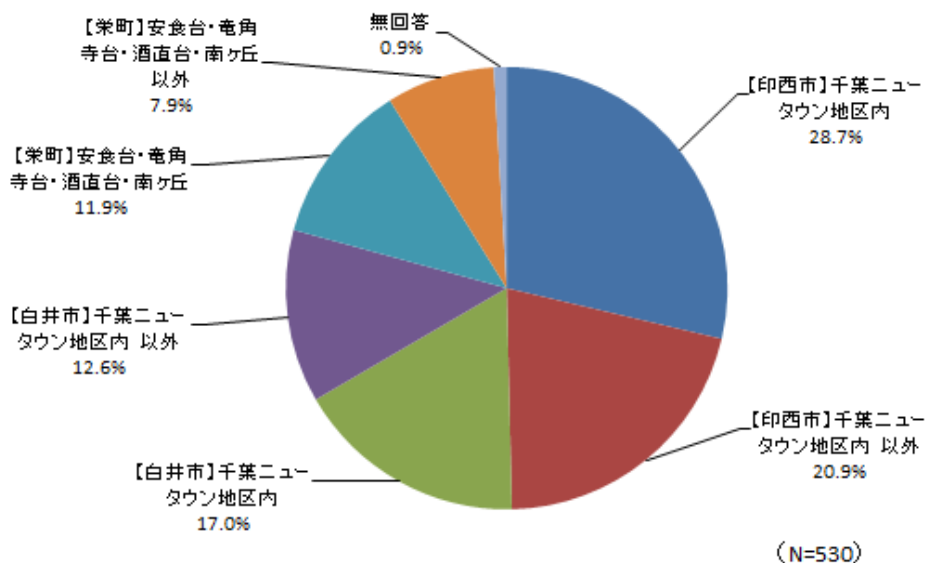


(21) 地区

【質問内容】

問21 お住いの地区 (○は1つ)

「居住区域」については、印西市、白井市、栄町の新興住宅地区で57.6%となっており、印西市、白井市、栄町の既存地区で41.4%となっています

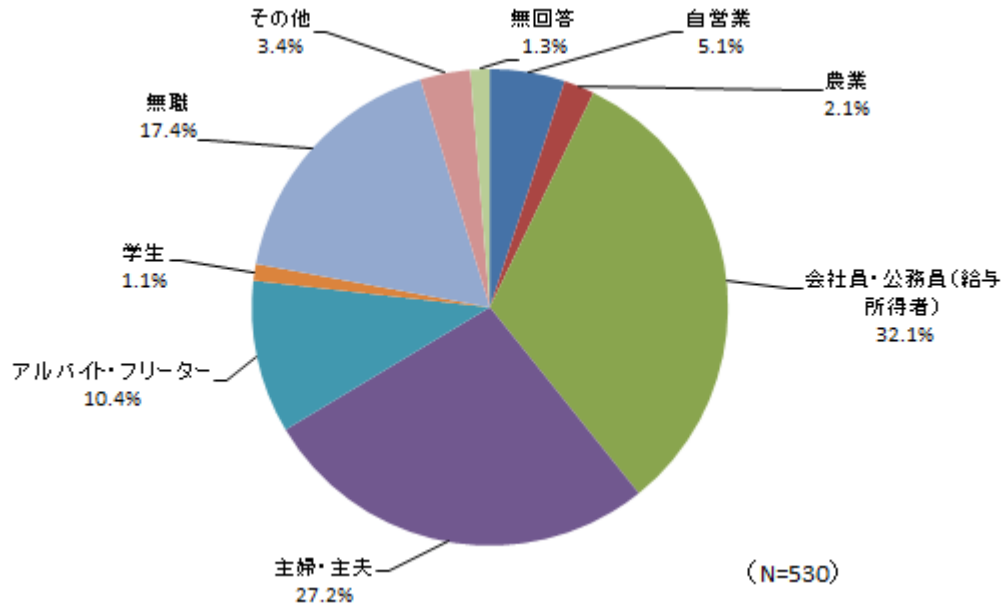


(22) 職業

【質問内容】

問22 あなたの職業 (○は1つ)

「職業」について、「会社員・公務員」が32.1%、「主婦・主夫」が27.2%、「無職」が17.4%などとなっています。



※以下、判別不能として集計しなかった

- ・1、5を同時に選択した回答が1件あり
- ・7、8を同時に選択した回答が1件あり

1. 自営業	2. 農業	3. 会社員・公務員(給与所得者)
4. 主婦・主夫	5. アルバイト・フリーター	6. 学生
7. 無職	8. その他()	

(23) 自由記述

【質問内容】

問23 印西地区のごみ処理やリサイクル行政ご意見、ご提案等があれば、ご記入ください。

・ごみ減量・リサイクルに対する提案や決意・疑問等

印西市
いつもありがとうございます。ゴミの減量化に努力します。
ディスプレイを各家庭につけて、生ゴミ削減。イヌ・ネコのフンなどの処理を各家庭でできればゴミの削減につながるのでは？災害時にどうやって処理するのかなぞです。自治台で見当する必要があると思う。
リサイクルの状況や資源ゴミは適正に処理できているのかなど情報の発信をしてほしい。自分たちの分別はちゃんとリサイクルに役立っているのか。分別しているつもりがちゃんとできておらず、リサイクルできてないとか。
リサイクルの内容やプリマや各種リサイクルに対しての企画が参加できるような案内が欲しい。
使用しない物や服、本など、リサイクルで集める場所などがあればもっていくのに…そういうものもポイント制などにしたら皆がもっていくのでは？
自治体が回収しない、廃棄物の受け入れについて、事業者側が受け入れするよう、事業者側の周知・教育をお願いします。（例に砂利、漬け物石、土）自治体で回収することも検討してください。
他市ではもえるごみとプラスチックごみを一緒にまとめて捨てている。結局ごみ処理場で燃やすのであれば一緒にしても良いのではないかと。プラスチックゴミを洗って捨てるのは水資源のムダであり、汚水も発生するのでかえって環境に優しくないと思います。
大変なお仕事を毎日本当に感謝しております。うちはペットのふん・尿のゴミが多いです。ペット用の専用バイオマス処理機希望（堆肥化用）
問3の9と10で、ゴミを堆肥化しているので、水切りは行っていない。
白井市
10-7は汚れている物を水洗いして出す事がリサイクルになるのでしょうか。
ごみの減量化（家庭）と並行して、商業産業用ごみ、販売時の容器包装などの簡略化を推進して欲しい。
ごみの減量化や資源化の目標値・進捗状況が分かるようにして欲しい。このアンケートの回答率も知りたい。
ごみ減量に少しでも協力していきたいと思う。
とにかく、ごみが減る事を願います。
高齢者の多い団地への学校給食の家庭番を検討。このことでごみ減量となると考える。
高齢者世帯にむけての粗大ゴミ搬出サービスを行って欲しい。白井市へのサービスもふやして欲しい。
持込しやすくして下さい。
体育館位の広さの公営リサイクルショップ引き取り修理、譲渡、販売するところが近隣にあると利用し易く次第に生活に馴染む可能性大。
栄町
・防災無線を利用して月に何回か、ゴミの減量、リサイクルについての活動を住民に知らせる。
2重、3重の梱包を禁止してプラゴミ減量する。
私の身近な人たちはリサイクルに協力していて問題ないかと思っています。粗大ゴミについては、有効な方法があると思うので対策して下さい。

生ゴミたい肥化感謝しています。続けて頂きたいですし、もっと多くの方にも参加して欲しい。なくならないか心配しています。
市町不明
リサイクルゴミがその後どのようにになっていくのか知りたい。

・分別についての意見

印西市
・小学校で持ち帰るアサガオなどの鉢の土を捨てられる場所を作って下さい。マンション住まいで処分できないのに持ち帰られて迷惑しています。・ヨネッティー王禅寺のように流れるプールやスライダーのある複合施設になると良いです。子供たち若者にも目を向けて下さい。高齢者対策ばかりで、楽しい街ではありません。
あまり細かく分別するのは大変。出す側でなく処理側で対応して欲しい。
ごみの分別をもう少し細かく分けても良いと思います。
タッパー等は洗っていますが、スーパーのおそうぎのフタのシールもとるのか等詳しく知りたい。講習では一部の人のしかわからないので、広報 HP など広く見られる所で、低コストで減らす方法を。
プラスチック製品を洗うのが面倒です。とくにお菓子の個包装など。
プランターの土や粗大ゴミとしてもっていったらえられない物の処理がわからない。
細かい分別で表に記載がなく悩むこと、新たに処理方法が変わった点を把握できないことがあるので、もっと情報発信をしてほしいです。SNS もアリかと。
白井市
ごみ処理に関する分別の必要性や処理方法のみえる化などの市民・利用者への普及活動が必要と考えます。Youtube、Twitter、HP の活用。
プラのゴミが多い。
分別した資源ごみが何にリサイクルされているのが、分からない。（市で行っている具体的な物）とかあるのか。
分別に対し、ポイント制にしては？
栄町
高齢になって分別も大変になって苦労しています。現在は完全に分別して折りますが将来が不安です。
分別ガイドブックを見て出していますが、ゴミの種類が多すぎてどのように出して良いかわからない。剪定枝等のコンテナボックスは助かります。もっと期間を長くして欲しい。

・ごみの回収・搬入方法についての意見

印西市
・粗大ゴミに出せないもの（スプリング付ソファなど）の出し方のルール、窓口と一本化してほしい。・充電池も回収してほしい。
ゴミの直接搬入の券（利用）の発行を、以前の様に駅前センターなどで可能にする！
ブラウン管の TV（テレビ）を無料でひきとってもらいたいです。
家具、応接セット等の引取の検討のお願い。
家庭ゴミの搬入を早く開始してほしい。
粗大ゴミいつも無料で持って行って来てありがとうございます。
粗大ゴミが無料で回収していただけるのが、とても良いと思います。
粗大ゴミが無料なのはうれしいですが、規定サイズ以上のゴミの回収について、どの業者に依頼すれば良いのかイマイ

チ分からない為、有料で市の方で回収するようにして頂きたいです。
粗大ゴミの回収はとても助かっています。ぜひ続けて下さい。
粗大ゴミの持ち込み復活をまっています。処分料が必要になるのも仕方ないと思いますが。※ネットアンケートにしていたきたかったです。
粗大ゴミの申込みを web 受付でも可能にしていきたいです。
粗大ゴミ無料回収はとても助かっています。
予約なしで車でゴミを持ち込み出来るゴミ処理施設を作って欲しい。土日祝可能、粗大ゴミ料金は重さで支払いのような。
白井市
コロナ禍となり、クリーンセンターへの持ち込みができず大変困っています。
新施設が吉田に移転することはとても残念です。搬入に時間がかかりこの点からもカーボンニュートラル良くない。
粗大ゴミ収集曜日を固定して欲しい。
天候に関わらず決まった曜日にゴミの回収をして下さり、いつもありがとうございます。ゴミの減量ができるようゴミになるものはなるべく買わない様に気をつけます。
土や砂も捨てられるようにしてほしい。
有化物回収に力を入れて、ゴミのない町づくりの推進をお願いします。
剪定枝、除草回収ボックスを利用したい。白井にはないが、公共施設に土日でも利用できる形であればいいと思う。
栄町
・粗大ゴミの搬入受け入れを再開してもらいたい。(有料OK) ・家庭で作った生ゴミたい肥の回収(できれば買取)制度(乾燥生ゴミ)。このアンケートを記入している時に生ゴミ処理機や助成金のことを調べるきっかけになりました。購入検討中減量化に貢献したい。
・粗大ゴミの有料受け入れを再開してもらいたい。 ・家庭で作った生ゴミたい肥や乾燥生ゴミの買いとりをする。 ・このアンケートを記入中に生ゴミ処理機や助成金のことを調べるきっかけになりました。購入検討中、減量化チャレンジ予定。
家電のリサイクル回収、修理して●●販売するのを一元化してうまく消費者が利用しやすくする方法など。体温計(水銀) 1コで1袋つかわずに回収できないものか?
過去に数回粗大ゴミを持ち込搬入いたしました。大変なお仕事御苦労様です。未来のためよろしく願いいたします。
粗大ゴミの処理は再開しているのか?再開しているのなら広報してほしい。

・ごみ有料化についての意見

印西市
イオンの幸服リレーに行列ができていたが、商品券になるとわかるとゴミがゴミじゃなくなる。ポイントが貯まるとか、有料にするにもプラスがないと人が動かないと思う。
キエーロや雨水タンクなど、循環型リサイクルへの補助を検討してほしい。
ごみの有料化については、行政体の財政状況に応じて考えるべき問題で印西市のように住民税が潤沢なところは、行うべきではない。
ゴミ関係の価格が上がると不法投棄が必ず増えるので価格を上げることは反対。印西市は粗大ゴミもすてやすく、他の町と比べて、町がキレイだと思います。
ごみ処理への支出は減らし、高齢者サービスへの支出を増やす方針をとってほしいです。
なんでも税をかけすぎ!!

財政的にひっ迫していないのなら、ゴミ有料化にしない為に市民のゴミの出し方・協力をもっともとめる広報をしてからにしてほしい。（印西市の良い所をアピールする為にも）
市民税で集めた予算（カネ）をリサイクル。本当にやりたいならゴミを捨てる時にカネを払えばいい。政府が。
粗大ゴミ有料化導入すべき。
道路脇に車等からのゴミ捨てが多く、道巾がせまくなっています。ゴミ有料化でさらに目立たない所に捨てる者が現れるのではないかと心配です。
問9でごみの有料化について、粗大ゴミは無料で燃やすゴミ、燃やさないゴミ、資源ゴミは各に指定のゴミ袋を購入して排出しているので、すでに有料とらえています、いかがでしょうか。
白井市
カラス対策のための補助金制度。回収BOXは高価で設置が難しいがネットでは予防するのに不十分である。
ごみを減少させ、費用をさく減させたい。（自分も市も）
ごみを有料になると低所得世帯の生活がさらに苦しくなる。生ゴミ処理機がほしいが値段が高くて補助が出るとしても購入できない。
ゴミ袋の有料は今までで良いが新たにゴミ有料化については疑問、反対。
粗大ゴミの不法投棄が多すぎる。真面目にお金を払っている人にとっては不公平。ごみの有料化も同じだと思う。

・ごみ袋についての意見

印西市
燃えるゴミ袋（青）に消臭効果のある香りをつけて欲しい。（すでにやっている自治体があります。）粗大ごみが無料集荷は本当にありがたいです！
白井市
ゴミ袋値上げは不法投棄や屋外ゴミ箱撤去等へ繋がる可能性があるため最善策とは思いません。
ゴミ袋有料の必要を感じない。
質問、指定ごみ袋、スーパー等で値段が違うのですか？統一できないの？
燃えないゴミの袋を大きくしてほしい。
栄町
年金生活でゴミ袋も少々ふたんです。もう少し代金を下げてほしい。
有料指定袋の料金が他自治体に比べて高い。

・ごみ処理施設についての意見

印西市
どうせお金をかけるならゴミ焼却発電所を！
ハワイアンのような施設がほしい。
新ごみ処理施設は資源ゴミのレアメタル（金、銀…パラジウム等）回収可能な施設にして運営費等を計画して下さい。※ある市はすでに実施しています。
白井市
ごみの分別と合った処理施設の建設をお願いします。エネルギー利用施設も楽しみです。
市民が利用出来る施設として新清掃工場を開設してほしい。粗大ゴミの処分に困ってます。
新しい余暇施設は不要と思います。廃熱で少しでも発電した方が100倍良い。

栄町
新清掃工場の隣接地の余暇施設は必要ない。必要な工場のみで良い。排熱エネルギーは違う用途で使うべき。建設費が多額になるのは目に見えている。

・災害廃棄物についての意見

印西市
災害時以外でも廃品回収の有料化でゴミをへらすことができるのではないと思う。

・ごみ行政に対する激励・感謝・要望

印西市
※事業者のPR活動が少ないのでは？
1、剪定枝粉碎料の貸出しがあるとは知りませんでした。生ゴミ処理機、助成事業と併せ、もう少し広報を。2、大地震の予測がある中、災害廃棄物の排出場所を事業に広報してもらいたい。
いつもありがとうございます。
こうやって送っていただいた事はわかりやすかったです。自治会、今年からぬけたんですが、理由がゴミ関係の事が少ないのと自治会に入っていない方との差別がありそういう嫌になりました。こういうものを配っていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。
コロナ禍ですが、頑張ってください。
印西地区でのごみ排出量初めて知ったこのような情報をもっと皆に出すことで目標が出来るはず。
環境整備行政に対しての理解をより良く得られるよう、若年層から高齢者までの意識を刺激する周知・案内の継続をお願いしたい。
今の場所のスポーツジムは残して欲しい。駅近だし、子供も通いやすいので。
今後もより強力な取組を期待しています。
世界の流行にのっかって、サステナブルやSDGSの言葉を使い、まるで日本が今まで環境に配慮していなかった国のように思える啓発ではなく、何をすべきかという内面が表にでる啓発、情報提供を心がけてほしい。
他県から引越してこられた方には、住所変更時にゴミ分別ガイドブックをお渡しされると、ゴミ出しの時、楽になると思います。
日々の活動お疲れ様です。できることはほんの少しのことでも行いたいと日々しています。家族はあまり興味がないので口うるさく言いますが、難しいです…。
不法とうきのとりしまりを強化して欲しい。大災害で発生するゴミの運び方は運べる人も限られていて、自分達でできるか不安がある。
不法投棄の対策を強化して欲しい。
民意を的確に把握した積極的な取り組みを期待します。印西特有の事なかれ主義だけは勘弁して下さい。
余暇施設には酸素カプセルが安価で利用出来るとうれしい。この辺りではないあまり無いのでぜひ利用したい。
白井市
ごみの集団回収などに参加したいが、実施されているか情報がない。
ごみ収集のおかげで快適な生活ができています。ありがとうございます。もっとできることを発信していただければ協力したいです。
犬をパートナーに迎える家庭が増えたので、新余暇施設にDog Run等の犬用スペースを検討して下さい。
自治体やPTAの集団回収がマンションに住んでいるからか全くわかりません。

色々なとりくみをもっと周知させた方がよい
新清掃工場に隣接する余暇施設へのアクセスの為、シャトルバス（コミュニティーバス）の運行を検討してほしい。
増え続けていくゴミ。限界がある処理施設、個人でできる事。家庭でできる事。社会でできる事。わかりやすく広く周知して実践方向へと願います。
発電事業迄発展させて欲しかった。
栄町
ゴミやりサイクルについては事業組合独自の情報発信して下さい。情報が少なすぎます。
印西市吉田地区の皆様に変感謝致します。
子供や孫たちにもしっかり話し合い教えていきたい、生きるのに大事な事。色々ありがとうございます。
発電設備の扱いはありますか？
余暇施設へは行きたくても車が無いので行けません。週に何回かでも送迎バスがあると嬉しいです。

・地域の環境美化について

印西市
ゴミステーションの作成、特に「カラス」にイタズラされにくい取組をしていただきたい！アミがすぐ切れる。
ゴミステーションの整備をしてもらいたい。私有地に出させてもらっているが、苦情が多い為、ゴミ出しに困っている。
平賀連絡所のゴミすて場でゴミをあさり、他の家のごみを持ち帰っている人がいます。パトロールなどしてもらえませんか。
白井市
カラス対策をお願いします。（生ゴミあらし）
ゴミ置場の改良が必要（カラス対策）
栄町
ゴミ集積所しっかりとした場所を作ってほしいです。近所の人達と少しづつお金だして修理しています。
ゴミ処理施設のある印西地区に感謝

・その他・アンケート調査等について

印西市
アンケートの文字、移しにくかった。この葉書小さい。
このアンケート、オンラインでできないか、デジタル化、紙のむだ。
このアンケートも用紙ではなく、ネットで見るとタイプにしてもよかったのかなと思いました。
そもそもこのアンケートが（用紙）などがゴミにつながるのでは？アプリ等で出来ないのか。
とてもめんどうなアンケートでしたが切手が税金なので答えました。役に立てて下さい。
ネットでも回答できるように、お願いします。
特にありません
特にございません。
特にない
特になし
間がこんなに多いアンケートをし、この回答を集計される方がいて…この手紙を作り、出された郵便費用等、お金と時間をかけてやるほどのアンケートでしょうか？

白井市
「ちりもつもれば」や「草の根運動」的なものもよろしいんですが、ゴミの影響度の高い分野を知ること。そして重点対策をすべき。
アンケートに出てきた事業で知らないものが多かったので、調べてみようと思います。
アンケートを通じて知らない事も多いものだと思います。アプリ等あったのかと。
パッカー車の運転がらっぽうです。あぶない運転です。注意をお願い致します。
もっと分かり易く、住人に協力する心を持つような工夫ですネ。細かく（老人だけど）、答えるのが大変！！
今回のアンケートで組合（市町）が取組をしている項目を知ったので、調べて活用させて頂こうと思いました。
特になし
問7を1コも知りませんでした。残念です。
栄町
ガソリン代（買い物）などトータルで、考えているので必要なものを少しずつ買うなどのような方法は行っていません。冷凍技術が進んでいるので、まとめ買いをしています。主人名義でアンケート届きましたが、主人はめんどうくさいというので、妻の私が答えさせていただきました。
なし
モニターには寸志を。回答ランわかりにくい。費用かけすぎ！設問多すぎ！
質問が長い
特になし
問12の言葉は知らないものが多く、80才をすぎると大変わかりやすい言い方で説明して欲しい。
市町不明
家

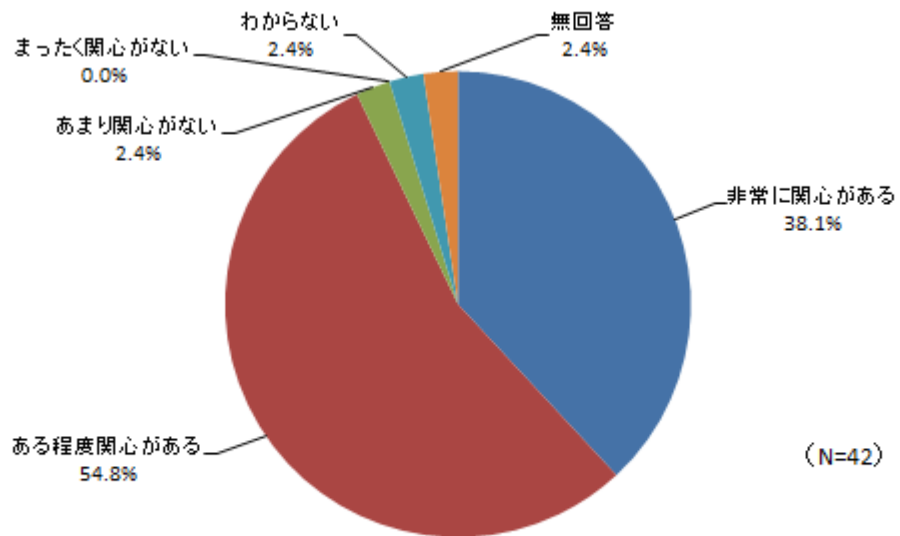
3. 事業所アンケート調査結果

(1) ごみの減量やリサイクルへの関心

【質問内容】

問1 貴事業所では、ごみの減量やリサイクルに関心がありますか。(○は1つ)

「ごみの減量やリサイクル」について、「非常に関心がある」38.1%、「ある程度関心がある」54.8%、合わせて92.9%が『関心がある』と回答しています。



(2) ごみの減量やリサイクルへの取組状況

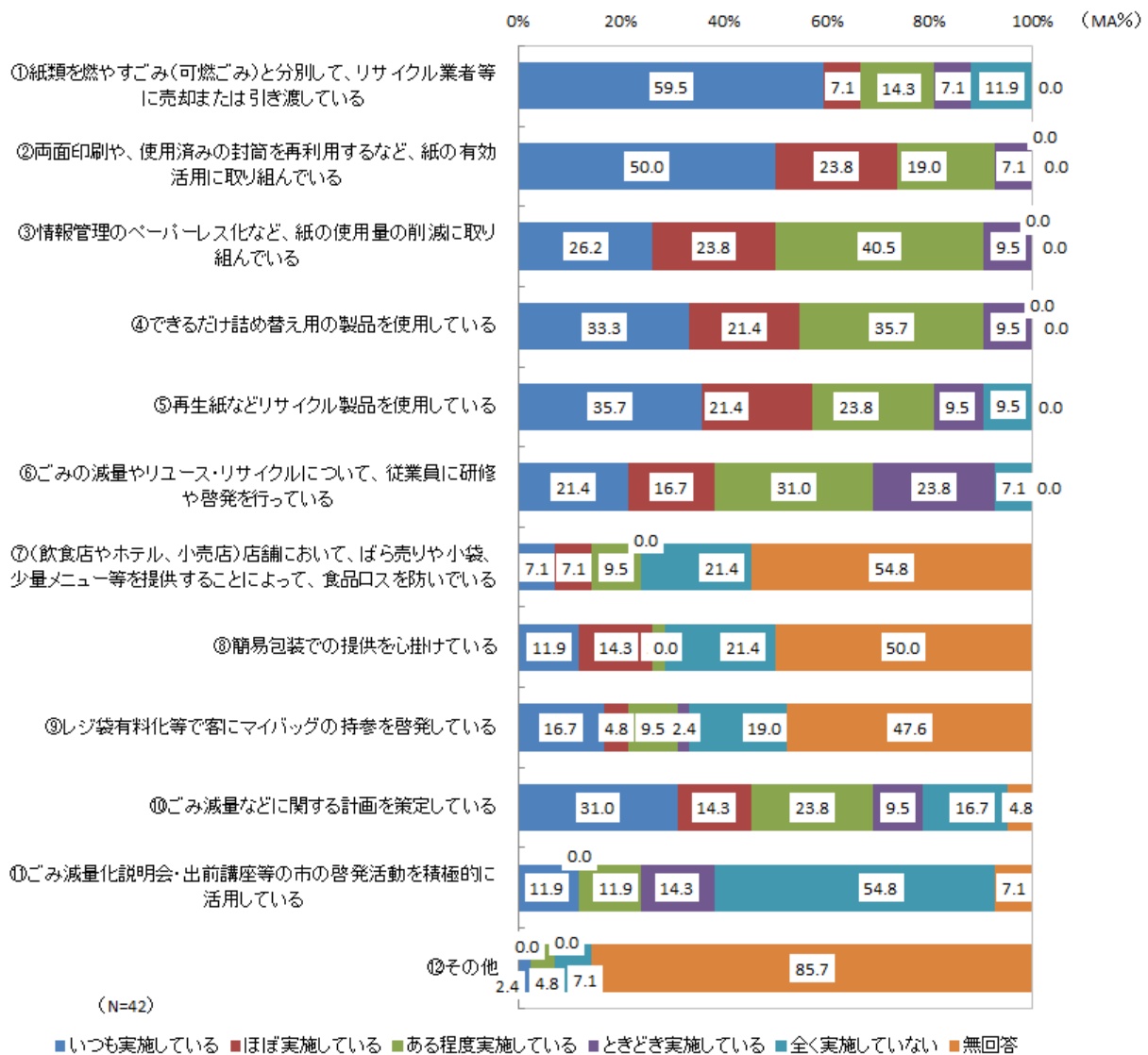
【質問内容】

問2 貴事業所では、日頃から、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか。以下の項目毎に実施状況を選んでください。（それぞれ○は1つ）

「ごみの減量やリサイクルに取り組み」について「いつも実施している」ことは、「①紙類を燃やすごみ(可燃ごみ)と分別して、リサイクル業者等に売却または引き渡している」59.5%、「②両面印刷や、使用済みの封筒を再利用するなど、紙の有効活用に取り組んでいる」50.0%、「⑤再生紙などリサイクル製品を使用している」35.7%の順で、多い結果となっています。

また、「ほぼ実施している」について、「②両面印刷や、使用済みの封筒を再利用するなど、紙の有効活用に取り組んでいる」と「③ペーパーレス化など使用量の削減に取り組んでいる」が23.8%、「④詰め替え用の製品を使用している」と「⑤再生紙などリサイクル製品を使用している」が21.4%の順で、多い結果となっています。

しかし、「全く実施していない」ことは、「⑪ごみ減量化説明会・出前講座等の市の啓発活動を積極的に活用している」が54.8%、「⑦店舗において、ばら売りや小袋、少量メニュー等を提供することによって、食品ロスを防いでいる」と「⑧簡易包装での提供を心掛けている」が21.4%の順で、多い結果となっています。

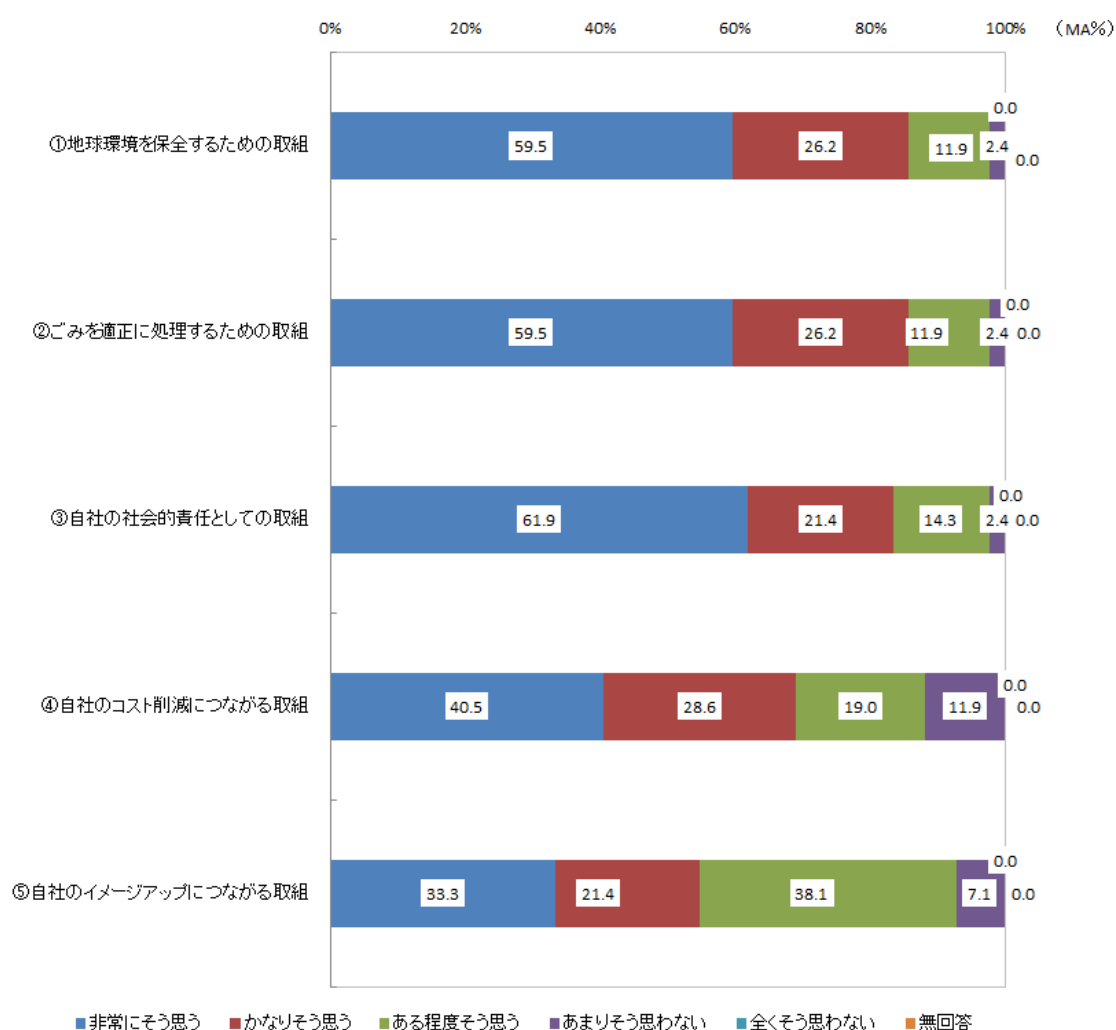


(3) ごみの減量やリサイクルの取組の意義についての考え

【質問内容】

問3 貴事業所では、ごみの減量やリサイクルの取組の意義について、どのように考えていますか。以下の項目毎に考えを選んでください。（それぞれ○は1つ）

「ごみの減量やリサイクルの取り組みの意義」について「非常にそう思う」ことは、「③自社の社会的責任としての取組」61.9%、「①地球環境を保全するための取組」と「②ごみを適正に処理するための取組」が59.5%の順で、多い結果となっています。また、「かなりそう思う」ことは、「④自社のコスト削減につながる取組」28.6%、「①地球環境を保全するための取組」と「②ごみを適正に処理するための取組」が26.2%の順で、多い結果となっています。



(N=42)

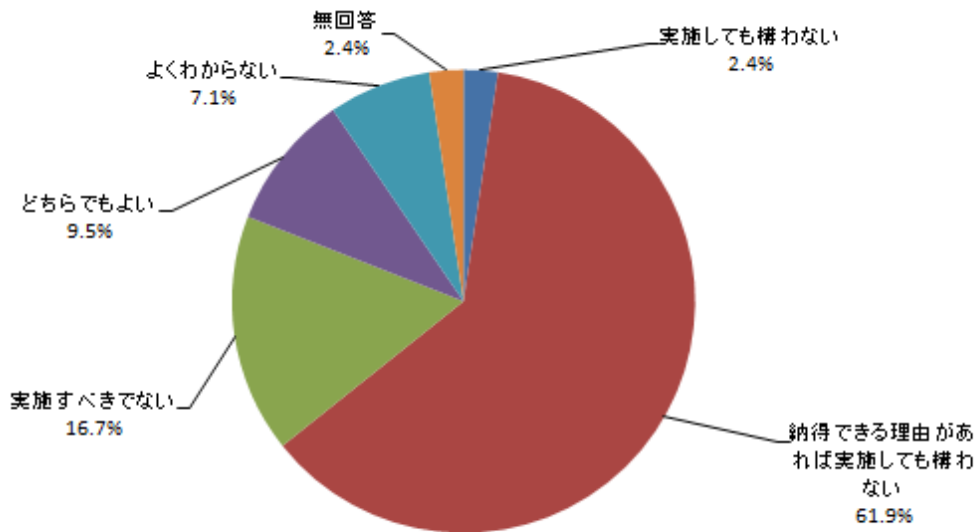
(4) ごみ処理手数料への値上げについての考え

【質問内容】

問4 更なるごみの減量とごみ処理費用の公平化を図るため、印西クリーンセンターでのごみ処理手数料の値上げについてどう思いますか。(○は1つ)

「ごみ処理手数料の値上げ」について「納得できる理由があれば実施しても構わない」61.9%、「実施すべきでない」16.7%の順で、多い結果となっています。

「実施してもかまわない」と「納得できる理由があれば実施しても構わない」を合わせた、値上げに肯定的な回答は、64.3%となっています。



(N=42)

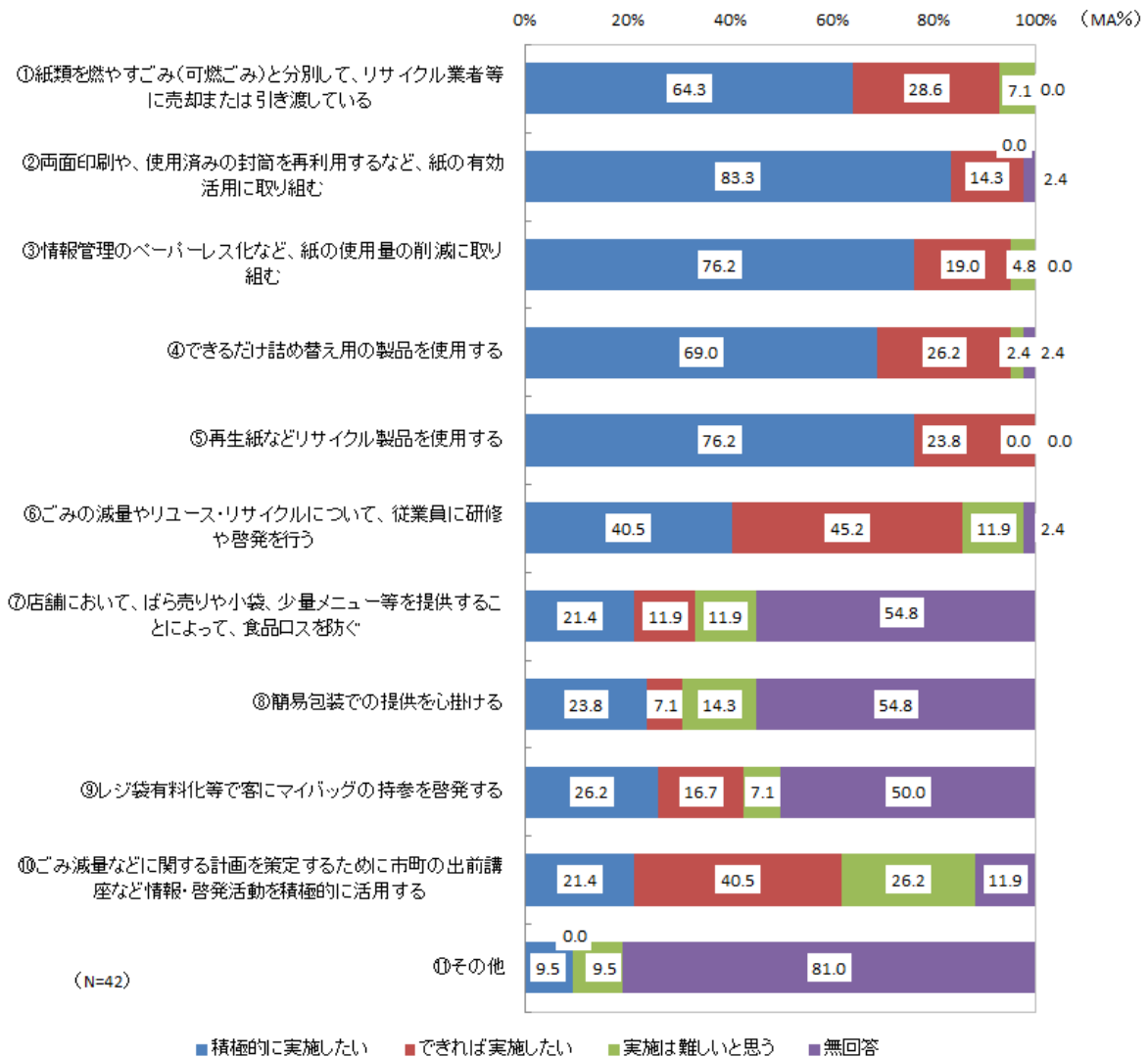
(5) ごみの減量やリサイクルの取組に対する今後の考え

【質問内容】

問5 ごみの減量やリサイクルにつながる今後の取組に対する貴事業所の考えについてお答えください。以下の項目毎に選んでください。（それぞれ○は1つ）

「事業所のごみ減量・リサイクルに対する取り組み」について「積極的に実施したい」ことは、「②両面印刷や、使用済みの封筒を再利用するなど、紙の有効活用に取り組む」83.3%、「③ペーパーレス化など、紙の使用量の削減に取り組む」と「⑤再生紙などリサイクル製品を使用する」が76.2%の順で、多い結果となっています。

また、「できれば実施したい」ことは、「⑥ごみの減量やリユース・リサイクルについて、従業員に研修や啓発を行う」45.2%、「⑩ごみ減量などに関する計画を策定するために市町の出前講座など情報・啓発活動を積極的に活用する」40.5%、「①紙類を燃やすごみと分別して、リサイクル業者等に売却または引き渡ししている」28.6%の順で、多い結果となっており、今後のごみ減量化対策に積極的な取り組みが伺えます。

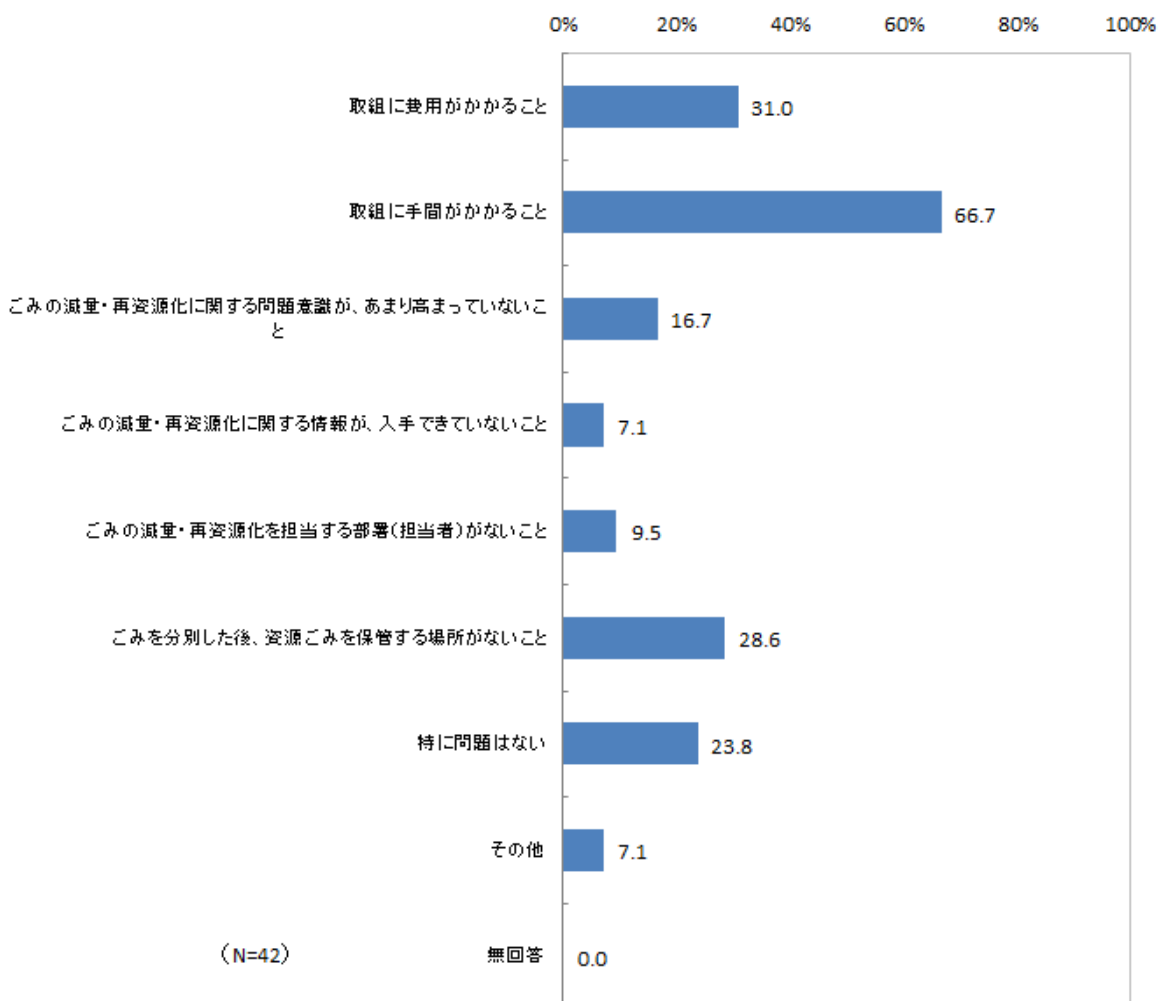


(6) ごみの減量やリサイクルに取り組むうえでの課題

【質問内容】

問6 問5でお答えいただいた取組などごみの減量やリサイクルに取り組む上で、どのような課題があるとお考えですか。(〇はいくつでも)

「課題」について「取組に手間がかかること」が66.7%、「取組に費用がかかること」が31.0%、「ごみを分別した後、資源ごみを保管する場所がない」が28.6%の順で、多い結果となっています。

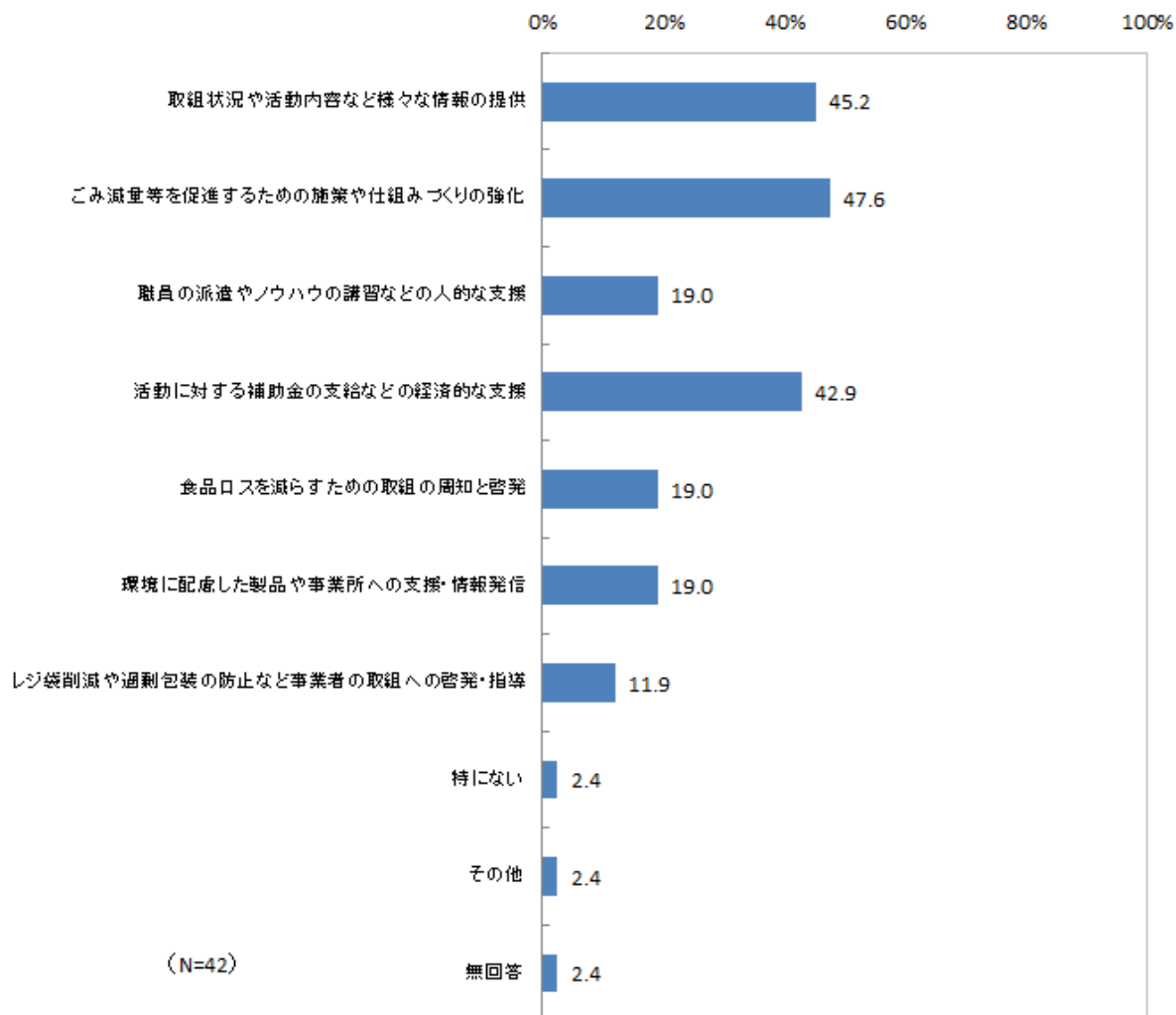


(7) ごみの減量やリサイクルを推進するために自治体の取組が必要なもの

【質問内容】

問7 ごみ減量・リサイクルを更に推進するために、自治体として、どのような取組が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

「自治体としての取り組み」について「ごみの減量等を促進するための施策や仕組みづくりの強化」が47.6%、「取組状況や活動内容など様々な情報の提供」が45.2%、「活動に対する補助金の支給などの経済的な支援」が42.9%の順で、多い結果となっています。

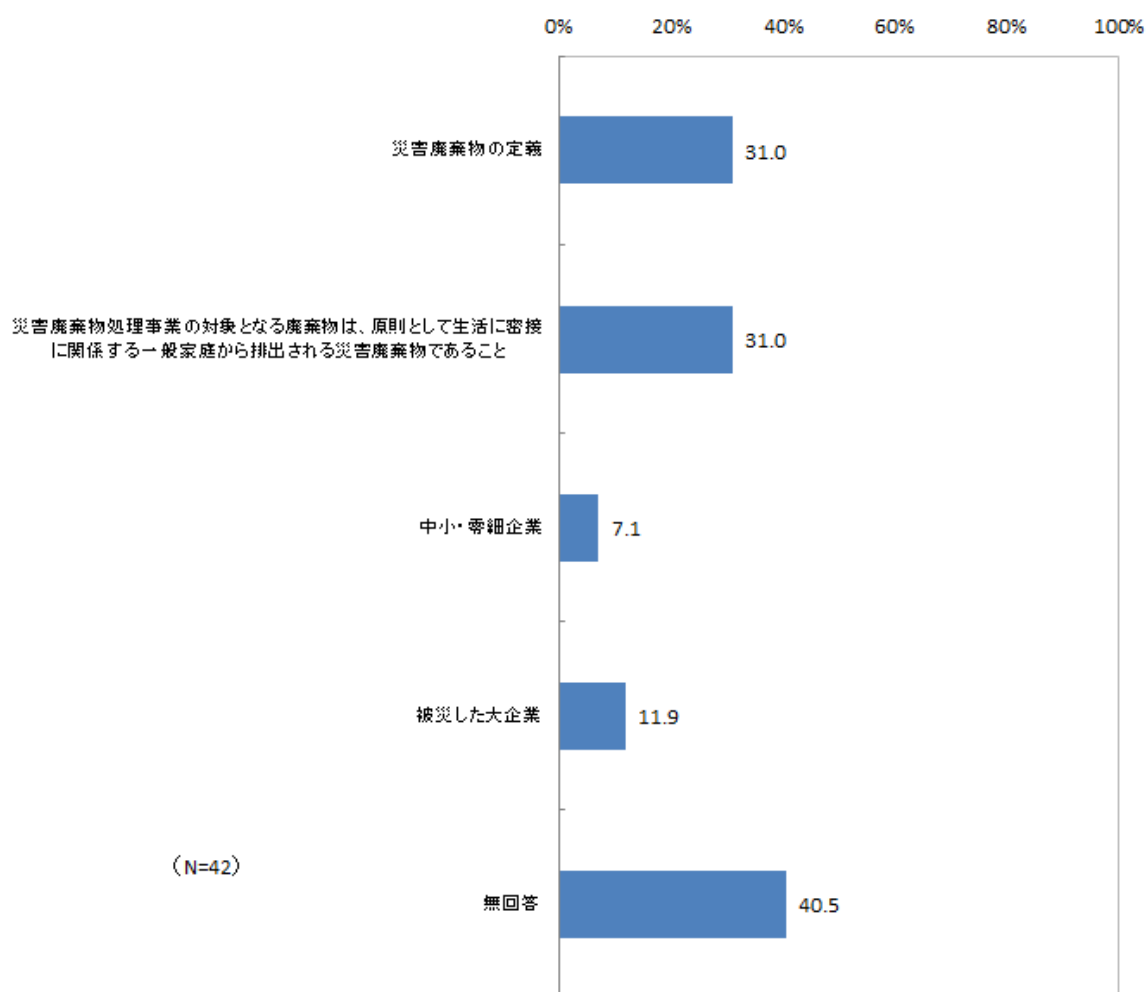


(8) 大規模災害で発生するごみの処理

【質問内容】

問8 東日本大震災等と同じような大規模災害で発生するごみ（災害廃棄物）の処理について、知っている事項をお答えください。（〇はいくつでも）

「大規模災害で発生するごみの処理」について「災害廃棄物の定義」と「災害廃棄物処理事業の対象となる廃棄物は、原則として生活に密接に関係する一般家庭から排出される災害廃棄物であること」が31.0%、「被災した大企業」11.9%、「中小・零細企業」7.1%の順で、多い結果となっています。

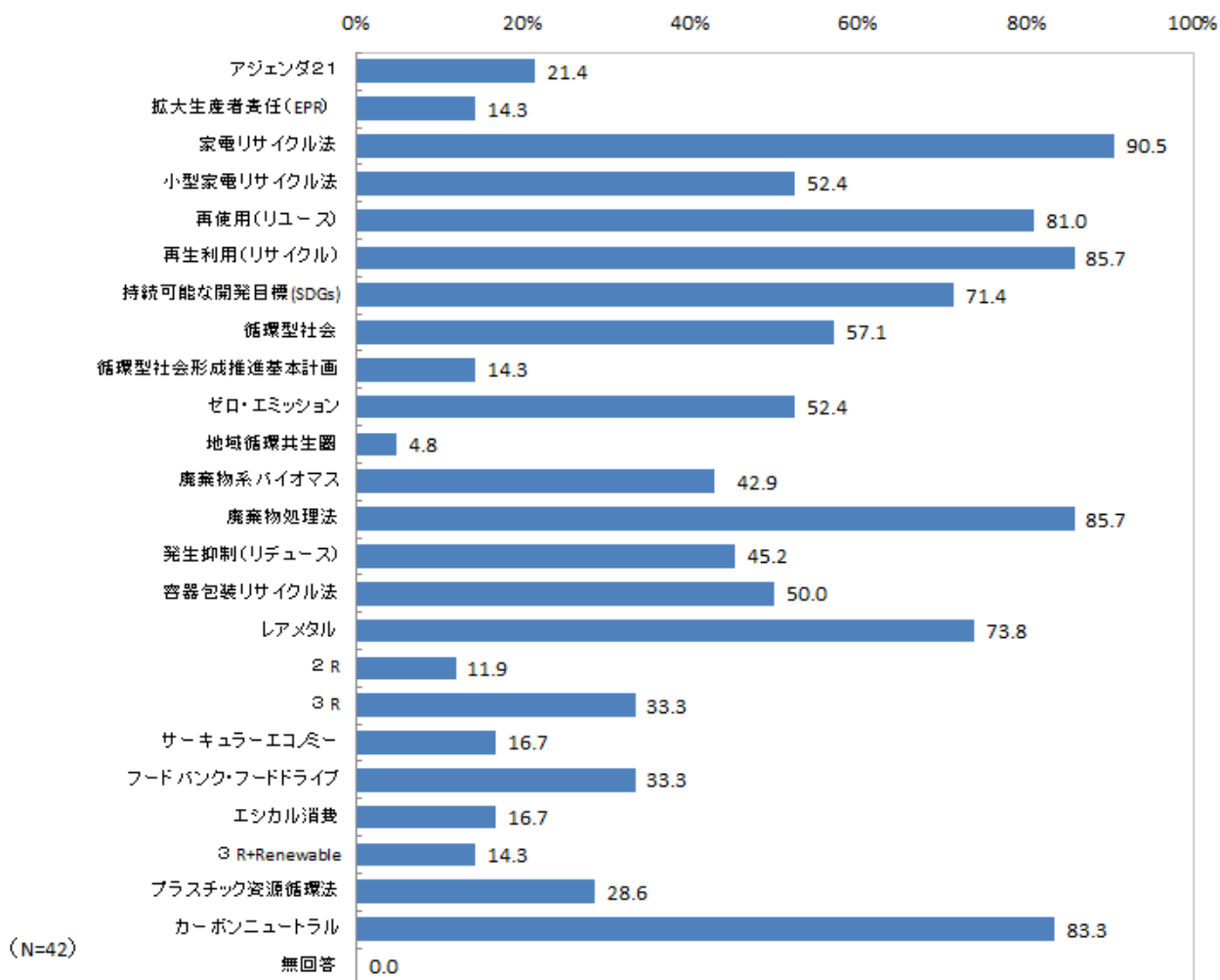


(9) ごみに関するキーワードの認知度

【質問内容】

問9 ごみに関するキーワードを記しています。この中で、知っている言葉を選んでください。(〇はいくつでも)

「ごみに関するキーワード」について「家電リサイクル法」90.5%、「再生利用(リサイクル)」と「廃棄物処理法」が85.7%、「カーボンニュートラル」83.3%の順で、多い結果となっています。

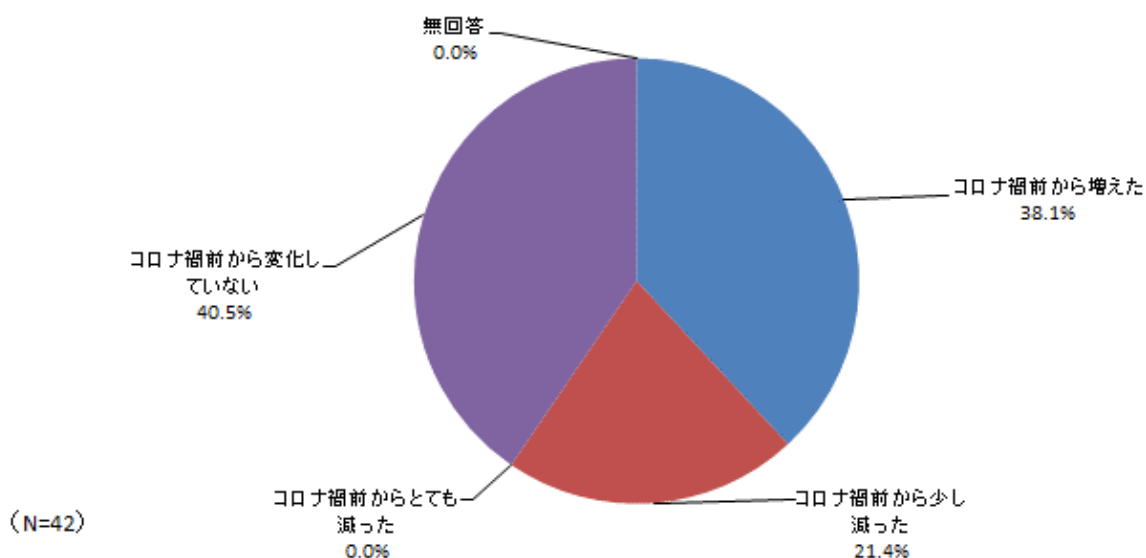


(10) ごみの増減状況

【質問内容】

問10 貴事業所ではコロナ禍においてごみの増減はいかがでしたか。(〇は1つ)

「ごみの増減状況」について、「コロナ禍前から変化していない」40.5%、「コロナ禍前から増えた」38.1%、「コロナ禍前から少し減った」21.4%、の順で、多い結果となっています。



(11) 自由記述

【質問内容】

問11 問10で「1」、「2」、「3」のいずれかをお答えした方にお聞きします。
具体的に、ごみの増減にどのような理由がございましたか。自由にご記入ください。

自由記述は12件あり、下記に記します。

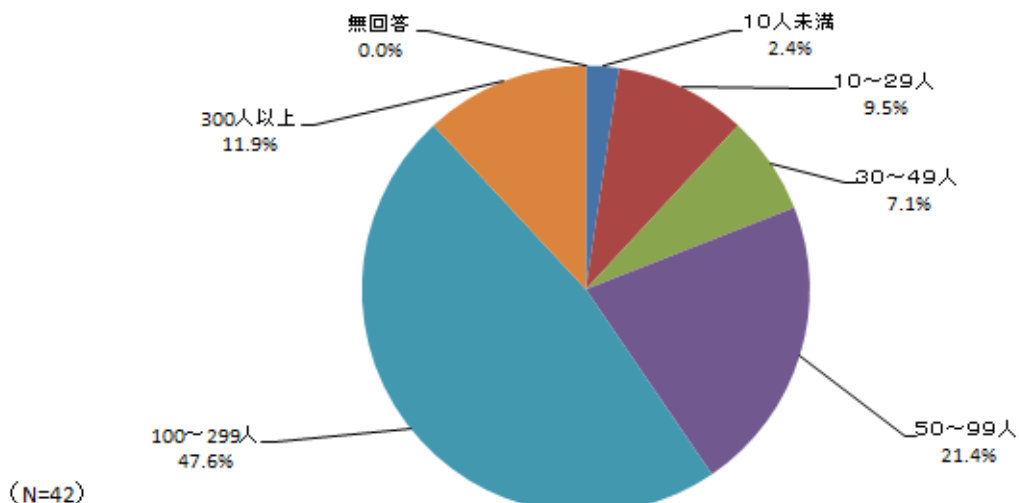
- ・テレワークにより出社人数が減少。ごみ量も減った。
- ・職員出社率の低下による
- ・在宅勤務による出社人数の減少。食堂提供の生ゴミが減った。
- ・①休業②在宅勤務
- ・外食需要が減り、内食傾向が多くなったため
- ・手洗いの回数増加や清掃の増加など。
- ・消毒関係でゴミが増えた。
- ・スーパーマーケットはコロナにより売上増加したためごみの量も増加した。
- ・仕事が減少し、紙ゴミが減少した。
- ・取扱入荷量が増えた為。
- ・客数の増加。
- ・通販購入が増え、ゴミの増加。

(12) 従業員数

【質問内容】

問12 貴事業所の従業員数をお答えください。(○は1つ)

「従業員数」について、「100～299人」が47.6%、「50～99人」が21.4%、「300人以上」が11.9%、「50未満」の事業所が19.0%となっています。「100人以上の事業所」は全体の59.5%になります。

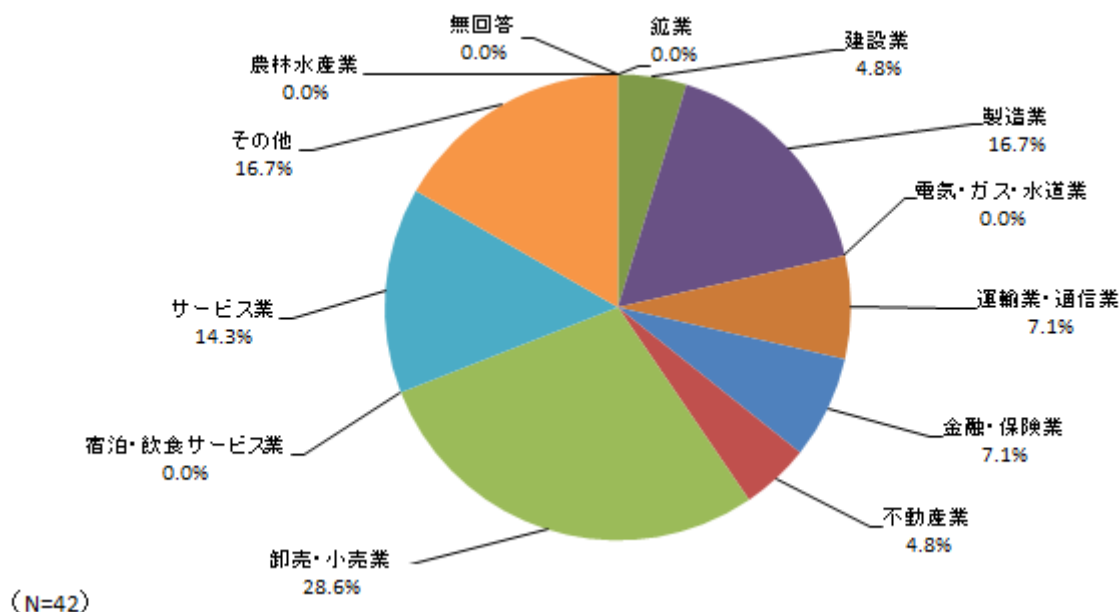


(13) 業種

【質問内容】

問13 貴事業所の業種をお答えください。(○は1つ)

「卸売・小売業」が28.6%と最も多く、次いで「製造業」、「その他」が16.7%、「サービス業」が14.3%などとなっています。

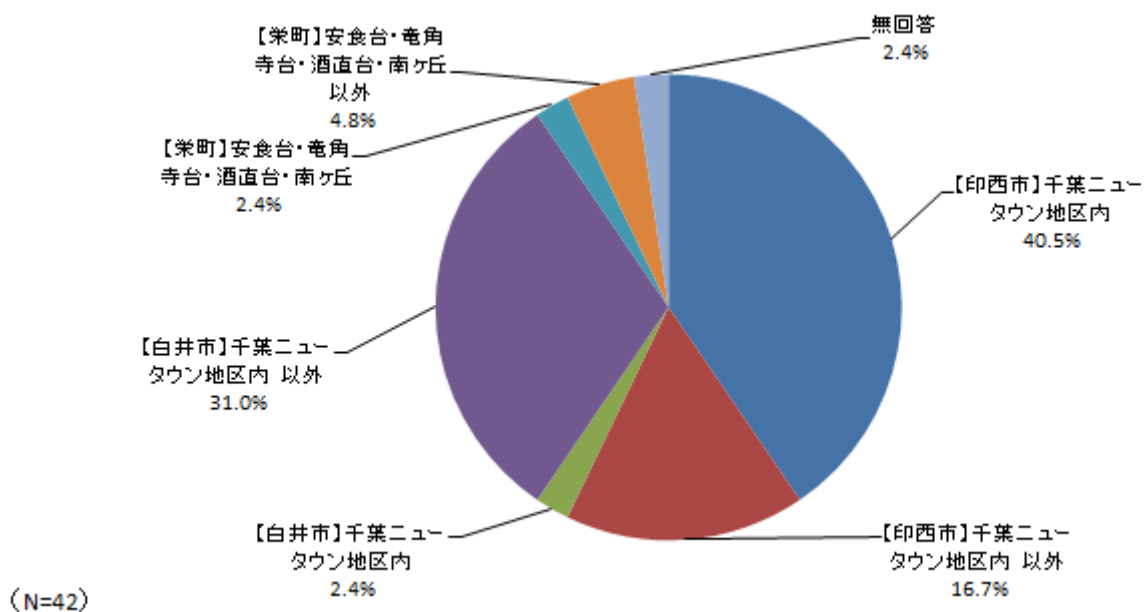


(14) 立地場所

【質問内容】

問14 貴事業所の立地場所をお答えください (○は1つ)

印西市の「千葉ニュータウン地区内以内」が40.5%と最も多く、次いで白井市の「千葉ニュータウン地区外」が31.0%、印西市の「千葉ニュータウン地区内以外」が16.7%などとなっています。



※以下、判別不能として集計しなかった
 ・1、4を同時に選択した回答が1件あり

印西市	1. 千葉ニュータウン地区内	2. それ以外
白井市	3. 千葉ニュータウン地区内	4. それ以外
栄町	5. 安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘	
	6. それ以外	

(15) 自由記述

【質問内容】

問15 印西地区のごみ処理やリサイクル行政にご意見、ご提案等があればご記入ください。

自由記述は4件あり、下記に記します。

- ・特になし
- ・特にありません。
- ・印西市様にはゴミは出しておりません。弊社と廃棄物業者と契約しております。
- ・プラ系廃棄物の排出量が少なくリサイクル先が見つけられない。
少量排出事業者向けのリサイクル事業の展開を進めるべき。

印西地区環境整備事業組合 災害廃棄物処理計画 災害廃棄物の処理方針

1. 印西組合の災害廃棄物処理計画記載予定項目

1. 想定される災害とその被害の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定される災害 ・ 被害想定 of 項目 <p>→構成市町処理計画内容を踏まえ検討</p>
2. 災害廃棄物及び災害時のごみの発生量の推計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物の発生量 ・ 災害時のごみ発生量 <p>→構成市町処理計画内容を踏まえ検討</p>
3. 災害廃棄物等処理に係る組織体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物等の処理体制 ・ 情報収集・連絡網 ・ 協力・支援体制 ・ 住民への広報 <p>→施設を運営する組合の立場の計画検討</p>
4. 一般廃棄物処理施設の強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理システムとしての強靱化 ・ 一般廃棄物処理施設の補修体制の整備 ・ B C P（事業継続計画）等の策定
5. 災害廃棄物等の処理に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの収集・処理に関する基本方針 ・ 災害廃棄物の処理に関する基本方針
6. ごみ処理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理施設及び収集能力 ・ ごみ収集運搬体制 ・ ごみ処理体制 <p>→組合ごみ処理基本計画と整合を図る</p>
7. 適正処理が困難な廃棄物、取扱いに配慮が必要となる廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正処理が困難な廃棄物等の範囲 ・ 適正処理が困難な廃棄物等の処理方針 ・ 適正処理が困難な廃棄物等の処理

1. 今回の報告内容

- 対象災害を決定
- 対象災害に基づく災害廃棄物発生量を推計
(水害は検討中)

➤ 災害廃棄物発生量に対する処理可能量を検討

既存の処理施設の能力で処理できるか？
既存の処理施設で処理できない場合どれくらい広域処理を行う必要があるか？

➤ 処理スケジュール

災害廃棄物の発生量や処理可能量を考慮したスケジュールを検討。

➤ 処理フローの作成

災害廃棄物の種類毎に、分別、中間処理、最終処分・再資源化の方法とその量を一連の流れで示す

➤ 収集運搬計画

災害時の収集運搬体制（優先する廃棄物の種類、収集運搬方法、収集ルート、資機材、連絡体制等）を検討。

前回報告

今回報告

2

2. 印西組合の災害廃棄物処理計画目次（案）

第1章 総則

1. 背景及び目的
2. 計画の位置づけ
3. 対象とする災害
 - (1) 震災
 - (2) 水害

4. 対象とする廃棄物

5. 対象とする業務

6. 各主体の役割

第2章 災害廃棄物対策

1. 組織体制・指揮命令系統等
2. 情報収集・連絡
3. 協力・支援体制
 - (1) 構成市町
 - (2) 自衛隊・警察・消防
 - (3) 民間事業者との連携
 - (4) ボランティアとの連携
4. 職員への教育訓練
5. 住民への広報・啓発
 - (1) 広報・啓発の必要性
 - (2) 広報の手段
 - (3) 住民からの相談及び苦情の受付

6. 一般廃棄物処理施設等

- (1) 処理施設の概要
- (2) 廃棄物処理システムとしての強靱化
- (3) 一般廃棄物処理施設の補修体制の整備
- (4) B C P（事業継続計画）の作成

7. 災害廃棄物処理

- (1) 災害廃棄物処理に関する基本方針
- (2) **災害廃棄物等発生量**
- (3) **処理可能量**
- (4) 処理スケジュール

(5) 処理フロー

(6) 収集運搬

- (7) 選別・処理・資源化
- (8) 広域的な処理処分
- (9) 有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の対策
- (10) 許認可の取扱い

8. 生活ごみ・避難所ごみの対応

- (1) ごみの収集・処理に関する基本方針
- (2) 生活ごみ発生量
- (3) 避難所ごみの発生量

9. 災害廃棄物処理計画の点検・改定

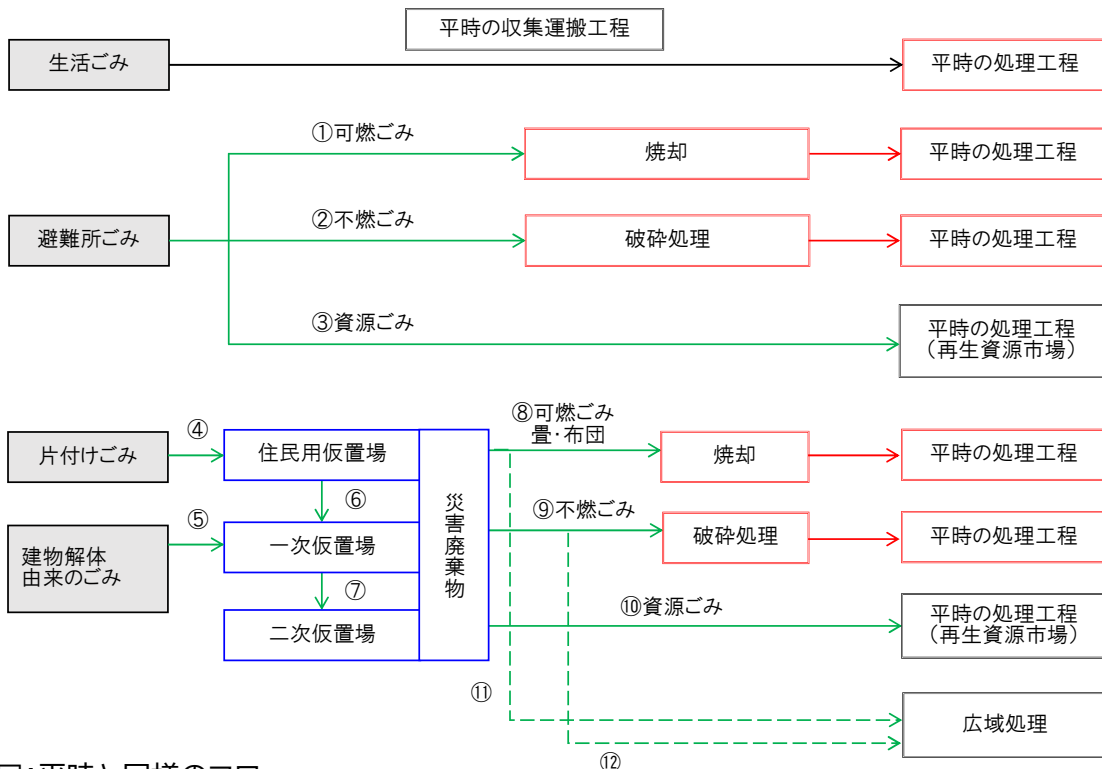
3

3. 対象とする廃棄物

廃棄物の種類	内容	災害時の組合受入可否	
生活ごみ	家庭から排出される生活ごみ	○	
避難所ごみ	避難所から排出されるごみで、容器包装や段ボール、衣類等が多い。事業系一般廃棄物として管理者が処理する	○	
し尿	仮設トイレ(災害用簡易組み立てトイレ、レンタルトイレ及び他市町村・関係業界等から提供されたくみ取り式トイレの総称)等からのくみ取りし尿、災害に伴って便槽に流入した汚水	×	
災害廃棄物	可燃物/可燃系混合物	繊維類、紙、木くず、プラスチック等が混在した可燃系廃棄物	○
	木くず	柱・はり・壁材などの廃木材	×
	畳・布団	被災家屋から排出される畳・布団であり、被害を受け使用できなくなったもの	○
	不燃物/不燃系混合物	分別することができない細かなコンクリートや木くず、プラスチック、ガラス、土砂(土砂崩れにより崩壊した土砂、津波堆積物※等)などが混在し、概ね不燃系の廃棄物 ※海底の土砂やヘドロが津波により陸上に打ち上げられ堆積したもの や陸上に存在していた農地土壌等が津波に巻き込まれたもの	○
	コンクリートがら等	コンクリート片やコンクリートブロック、アスファルトくずなど	×
	金属くず	鉄骨や鉄筋、アルミ材など	×
	廃家電(4品目)	被災家屋から排出される家電4品目(テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫)で、災害により被害を受け使用できなくなったもの ※リサイクル可能なものは各リサイクル法により処理を行う	×
	小型家電/その他家電	被災家屋から排出される小型家電等の家電4品目以外の家電製品で、災害により被害を受け使用できなくなったもの	×
	腐敗性廃棄物	被災冷蔵庫等から排出される水産物、食品、水産加工場や飼肥料工場等から発生する原料及び製品など	△
	有害廃棄物/危険物	石綿含有廃棄物、PCB、感染性廃棄物、化学物質、フロン類・CCA(クロム銅砒素系木材保存剤使用廃棄物)・テトラクロロエチレン等の有害物質、医薬品類、農薬類の有害廃棄物。太陽光パネルや蓄電池、消火器、ボンベ類などの危険物等	×
	廃自動車等	自然災害により被害を受け使用できなくなった自動車、自動二輪、原付自転車 ※リサイクル可能なものは各リサイクル法により処理を行う ※処理するためには所有者の意思確認が必要となる仮置場等での保管方法や期間について警察等と協議する	×
	その他、適正処理が困難な廃棄物	ピアノなどの組合の施設では処理が困難なもの(レントゲンや非破壊検査用の放射線源を含む)、漁網、石こうボード、廃船舶(災害により被害を受け使用できなくなった船舶)など	×

組合で受入れる災害廃棄物を整理し、構成市町の災害廃棄物処理計画と整合を図る。

4. 災害廃棄物等の処理の手順



□: 平時と同様のフロー

□: 組合対応 → 組合が対応するフロー □: 市町対応 → 市町が対応するフロー
→: 要確認フロー(対応が困難な場合は支援要請?)

4. 災害廃棄物等の処理の手順

番号	細目	運搬先	対応
①	避難所ごみのうち可燃ごみ	印西クリーンセンター	(例)市が収集・運搬を対応
②	避難所ごみのうち不燃ごみ	印西クリーンセンター	
③	避難所ごみのうち資源ごみ	再資源市場	
④	片付けごみ	住民用仮置場	(例)住民による持ち込み
⑤	建物解体由来のごみ	一次仮置場	
⑥	住民用仮置場のごみ	一次仮置場	
⑦	一次仮置場のごみ	二次仮置場	
⑧	④～⑦で仮置場に仮置きされた 災害廃棄物のうち可燃ごみ 畳・布団	印西クリーンセンター	
⑨	④～⑦で仮置場に仮置きされた 災害廃棄物のうち不燃ごみ	印西クリーンセンター	
⑩	④～⑦で仮置場に仮置きされた 災害廃棄物のうち資源ごみ	再資源市場	
⑪	④～⑦で仮置場に仮置きされた 災害廃棄物のうち可燃ごみ 畳・布団 (広域処理分)	広域処理先	
⑫	④～⑦で仮置場に仮置きされた 災害廃棄物のうち不燃ごみ (広域処理分)	広域処理先	

6

5. 組合と構成市町の役割

項目	内容	役割分担	
		組合	市町
計画関連	災害廃棄物処理計画の整備	○	○
	災害廃棄物処理実行計画の策定		○
	災害廃棄物処理実行計画の見直し		○
組織体制の整備と関係団体等との連携	組織体制の整備	○	○
	関係機関との連絡体制整備	○	○
	他市町村、関係団体等との支援協定の整備	○	○
	県及び隣接市町村、関係団体等への支援要請の検討	○	○
	自衛隊、警察、消防との連携		○
その他	道路啓開作業		○
	災害廃棄物処理事業費補助申請	○	○
施設関連	災害廃棄物処理設備リストの整備	○	○
	廃棄物処理施設の耐震化と災害予防	○	○
	廃棄物処理施設等の被害状況確認及び県への報告	○	○
	廃棄物処理施設緊急補修、再稼働	○	○
	廃棄物処理施設稼働開始	○	○
	仮設処理施設の解体撤去	○	○
	被災施設の補修、再稼働	○	○
ごみ関連	生活ごみの収集運搬、処分先の確保	○	○
	生活ごみの処理	○	○
災害廃棄物関連	災害廃棄物の発生状況の把握及び県への報告		○
	仮置場の設置場所の検討、管理、運営、復旧、返却		○
	有害物等の処理困難物の把握		○
	有害廃棄物、危険物の処理対策検討		○
	有害廃棄物、危険廃棄物の発生量把握、処理先の確保、撤去、処理		○
	腐敗性廃棄物の優先処理開始	○	○
	感染性廃棄物処理体制の確保及び処理		○
	廃家電、被災自動車の移動、運搬・処分		○
	混合廃棄物の処分	○	○
	災害廃棄物発生量、処理可能量の推計	○	○
	災害廃棄物収集運搬体制の確保・実施	○	○
	災害廃棄物処理の進捗管理	○	○
解体関連	家屋解体、撤去等相談窓口の設置		○
	倒壊可能性のある建物の解体(関係部局と連携)		○
広報関連	住民への啓発・広報	○	○
	連絡手段の確保	○	○

- 組合と構成市町の役割を整理。
- 組合が担う業務について、具体的な対応を処理計画に記載。
- 構成市町が担う役割については、その旨を記載する。(組合が担う役割と、そうでない役割を構成市町の計画と整合を図る)

7

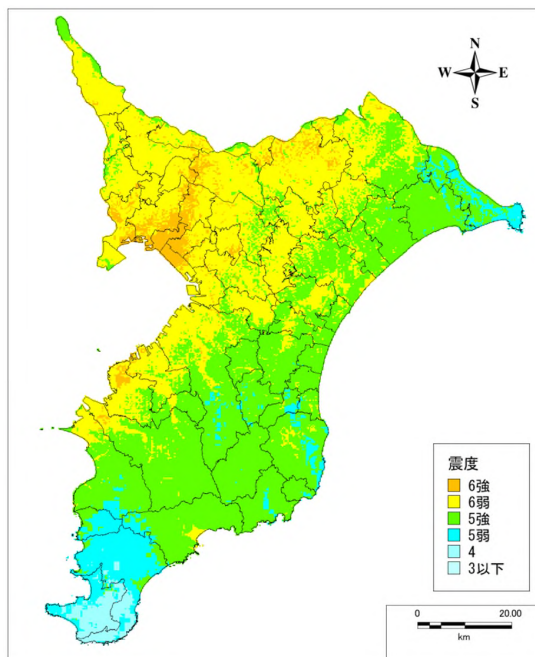
6. 災害廃棄物発生量の推計（想定災害）

（1）地震災害

- 震災は千葉県北西部直下地震を想定する
- 構成市町の建物被害は、全壊**1,330**棟、半壊**4,900**棟、火災焼失**130**棟

構成市町	建物被害(棟)		
	全壊	半壊	火災焼失
印西市	約610 (約10)	約2,300	約10
	1,462※ (9)	2,496※ (65)	340※
白井市	約400 (-)	約1,500	約120
栄町	約320 (約20)	約1,100	-
合計	約 1,330	約 4,900	約 130

※1 ()内は液状化、急傾斜地崩壊による被災棟数の内数
 ※2 令和2・3年度印西市防災アセスメント調査(令和4年3月、印西市)において、見直された被害棟数を参考として記載。



千葉県北西部直下地震の地表の震度分布図

出典:平成26・27年度千葉県地震被害想定調査報告書

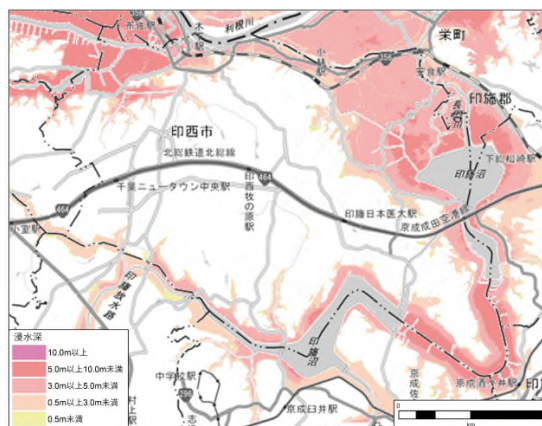
6. 災害廃棄物発生量の推計（想定災害）

（2）水害(速報値)

- 利根川、高崎川・印旛沼流域、手賀川・手賀沼を対象として洪水浸水想定区域が指定されている。
- 全河川氾濫(想定最大規模)において、被害棟数は最大となる。

全河川氾濫	全壊(棟)	半壊(棟)	床下浸水(世帯)
印西市	4,653	2,663	259
白井市	307	152	18
栄町	4,187	3,352	493
合計	9,147	6,167	770

- 建物被害は、全河川氾濫時で最大となり、全壊**9,147**棟、半壊**6,167**棟、床下浸水**770**世帯



印西市河川の洪水浸水想定区域(想定最大規模)

出典:令和2・3年度印西市防災アセスメント調査(令和4年3月、印西市)

6. 災害廃棄物発生量の推計（推計結果）

(1)地震災害

▶ 地震災害による構成市町の災害廃棄物発生量は、**268,310t**と推計される。

	印西市	白井市	栄町	合計
発生量(t)	124,270	81,300	62,740	268,310

出典:平成26・27年度千葉県地震被害想定調査報告書

種類別災害廃棄物発生量(t)					
可燃物	不燃物	コンクリート がら	金属くず	柱角材	その他
2,683	69,760	136,838	2,683	48,295	8,049

(2)水害(速報値)

▶ 水害による構成市町の災害廃棄物発生量は、**1,212,651 t**と推計される。

	印西市	白井市	栄町	印西地区
発生量(t)	605,811	39,426	567,281	1,212,651

種類別災害廃棄物発生量(t)						
可燃物	不燃物	コンクリート がら	金属くず	柱角材	その他	土砂
13,338	389,218	340,717	7,409	124,889	314,042	23,038

10

7. 既存施設の処理可能量

【処理期間を3年とした場合】

施設	処理能力 (t/日)	年間処理量 (実績) (t/年度)	年間処理 能力 (t/年)	年間処理 能力-実績 (t/年)	処理可能量(t)			
					低位	中位	高位	公称能力 最大
既存焼却施設		44,888	56,000		対象外		26,800	45,300
1年目	200	44,888	56,000	11,112	対象外		8,900	11,100
2年目以降		44,888	62,000	17,112	対象外		17,900	34,200

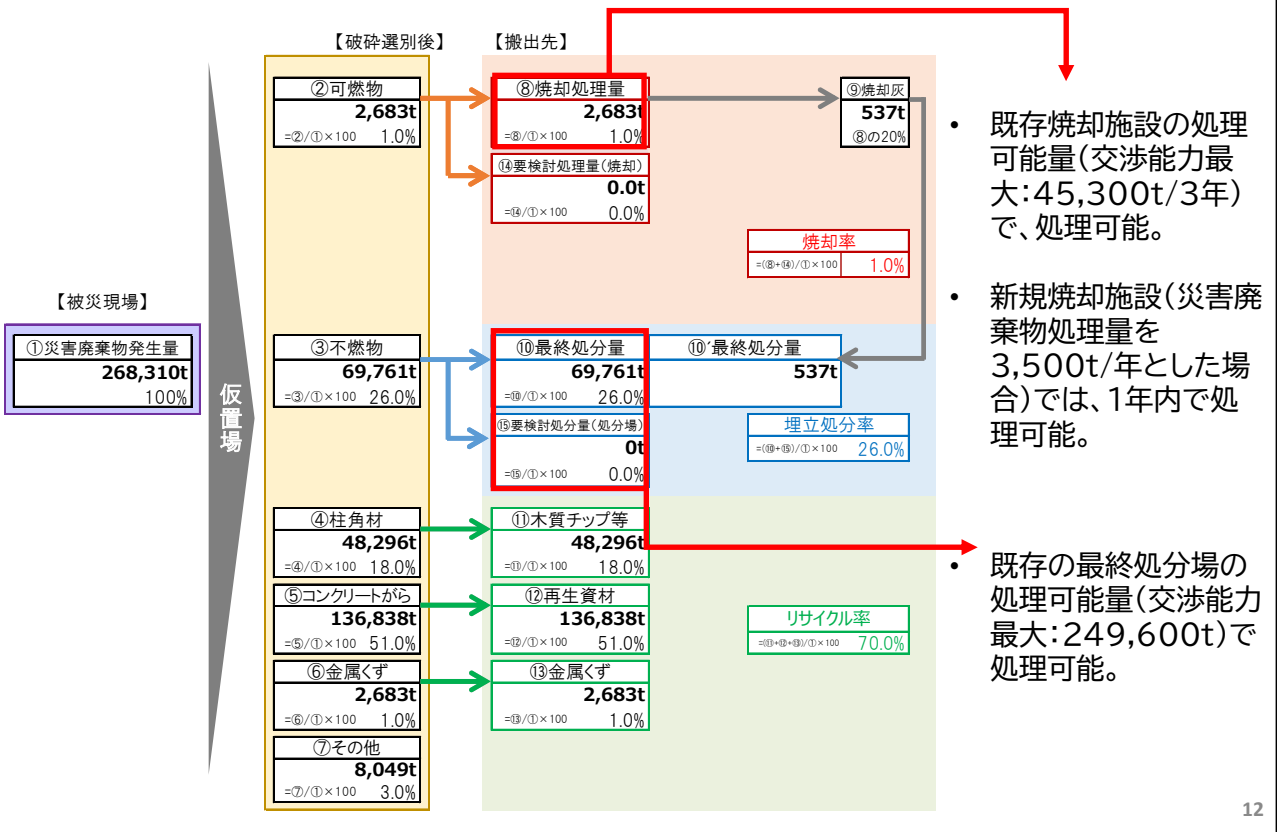
- 令和3年度時点の一般廃棄物の燃やすごみの施設処理量は、44,888t/年（稼働日数310日で145t/日の日処理量）
- 交渉能力に基づく試算では、余力は200t/日※-145t/日=55t/日となる。

施設	埋立容量 (m ³ /年度)	埋立容量 (t/年度)	残余容量 (m ³)	10年後 残余容量 (m ³)	処理可能量(t)			
					低位	中位	高位	残余容量- 10年分埋立量
最終処分場	5,604	6,518	305,666	249,626	1,700	3,500	7,000	249,600

11

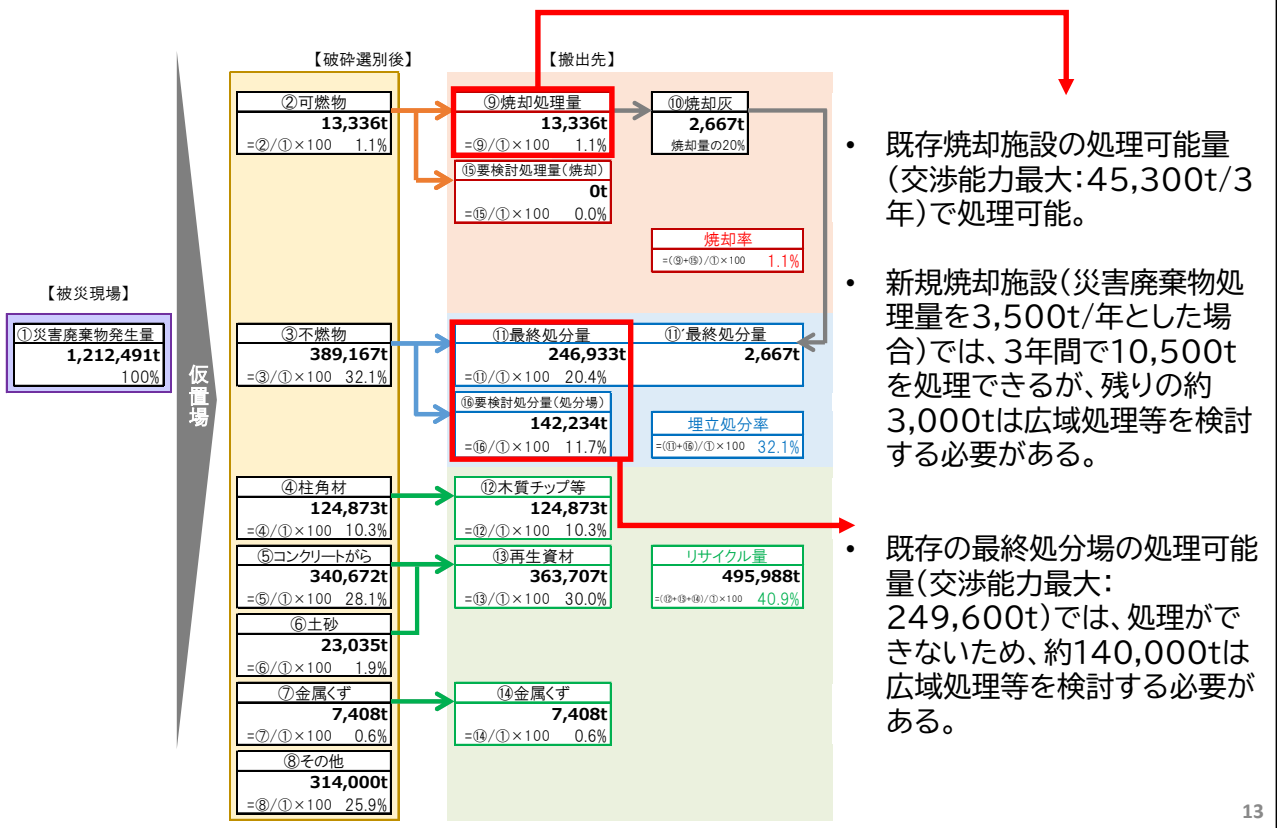
8. 処理フロー（千葉県北西部直下地震）

千葉県北西部直下地震



8. 処理フロー（水害全河川氾濫時）

水害全河川氾濫時



【参考資料1】第3回検討会委員の意見

議事	No.	発言者	意見
(1)印西地区環境整備事業組合のごみ処理の課題	1	鹿目委員	食品ロス削減の追加は必要である。SDGsにおいても貧困を無くす、誰もが取り残されないようにする、といった方針が示されている。事業者・企業・作る・販売する側、消費する住民、取りまとめを行い情報発信する行政の三位一体で共同して取り組むことが必要であると思う。
	2	山谷委員	一番重要なのは発生抑制のところだが、内容が分別をきちんと、という流れになっている。発生抑制の推進は、住民のごみ減量への意識と行動が一番重要である。市町と連携しつつ環境教育や啓発を行うことも重要であるが、啓発の効果をあげるような施策などもあると思う。それをこの課題に埋めていった方が発生抑制の推進になると思う。 家庭系ごみ・事業系ごみの文章が数行あるが、排出状況や問題指摘に留まっている。このコラムの中でも現状だけではなくこういうことが必要だという、一番重要な意識・行動の変容に触れる必要があるのではないかと思う。
	3	山谷委員	2のリサイクル率の向上のところだが、「分別の徹底」と出ているが、現状とその状況を踏まえて、こういうことが必要である、課題であるといった、文章を変える必要もある。 3行目、「リサイクル率の向上のためには～が求められる」、をこの文節の後に持ってくると収まりが良い。
	4	山谷委員	2ページ目、「設備事業」とあるが、これは「整備事業」と思う。3ページ目、7の感染症のところ、「感染症流行時の施設の『適切な』運営」の方が良いかと思う。
	5	小熊委員	「また、事業系の・・・」のところで、「処理量削減の観点から事業者に分別排出を推進し」という言葉を使っているが、この「推進」は「徹底」になるべきだと思う。また、「更なる資源化を進めるよう啓発していく」ではなく、「指導」になるべきだと思う。お願いや啓発ではなく、認識していることは、記載を変えるべきと思う。
	6	鹿目委員	家庭系ごみの中で水分が多く含まれているというのがあり、分析結果では62.4%であるが、この数字は目標に対してどれくらい不十分なのか。それを見極めるためにも全国平均や理想とする完成率はどのくらいなのか、そういう数字的なものが欲しい。そうするともっと努力しないとイケないとなる。
	7	梶山委員	目標があってその差分を問題と言い、それをどう解決するかというのが「課題」である。現状のデータが示されない限りは、目標が示されていない以上は、どこに問題があるのか分からない、課題があるのかも分からない。
	8	梶山委員	SDGs、脱炭素社会の実現ということも踏まえて、それにどう向かっていくか、この印西地区もどう向かっていくか、というそういう目標も掲げてほしい。
	9	大迫委員長	プラスチック類の組成割合が約24%だが、他市町村との比較、特にプラ容器包装を、その他プラとして分別して集めているところと比較をして頂きたい。
(2)ごみ排出量及び処理・処分量の将来推計結果	10	大迫委員長	前回も、家庭系・事業系増えている要因は何なのかというところは、ご指摘があったところであるため、なにが要因かということの分析も踏まえて、この将来予測も改めて考えないといけない。
	11	梶山委員	住民が主体となって目標に向かっていくんだ、という意識の醸成が一番重要だと思うので、国の目標は何か、もっと意欲的な印西地域の目標を立てて、そのバックキャストに向かって現状の値を当てはめて計画を立てる、そういう意識付けを持っていただきたい。
(3)災害廃棄物処理計画の作成状況(推計結果等)	12	鹿目委員	経験のある人を人材バンクとして登録して、それを随時必要な時に派遣するという話も聞いている。人材バンクの活用法もこの辺に入れておいた方がいいのではないか。
	13	中山委員	整備計画中の施設が、どのような災害対応が出来るかということも、出来るだけ計画に入れるといいのではないか。
	14	中山委員	災害時であっても出来るだけ分別をして出す、危険な物と燃えるものを一緒に出さない、といった基本的な事項は住民が認識しておくべきことである。今後、平時から住民にも理解していただくような、啓発を含めた計画にしたいと思う。
(4)住民・事業所へのアンケート	15	大迫委員長	問合せ先のところにメールアドレスを入れたらどうか。
	16	小熊委員	処理費用の365円と270円はベースが違うということなので、これをそのまま書いていて大丈夫か。

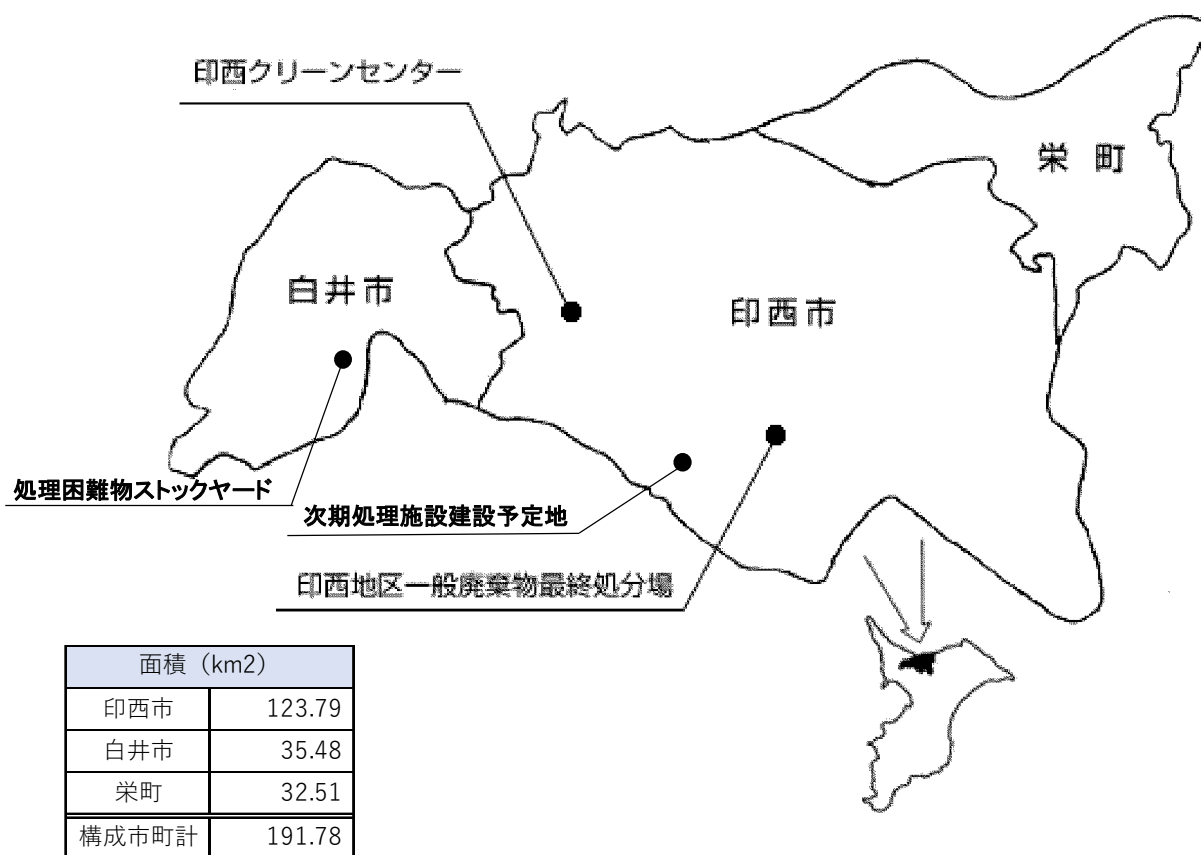
第2章 構成市町の概要

1. 地理的、地形的、気候的特性

(1) 地理的、地形的特性

本組合は、印西市、白井市、栄町の2市1町で構成され、千葉県北西部の北総台地に位置し、首都圏から30～40km、県都千葉市へは30km圏内に所在します。南側には印旛沼、西側には手賀沼、北側は利根川に接しており、市街地や里山と良好な農地を有する、調和のとれた自然豊かな地域です。

構成市町の位置を以下に示しています。



資料：千葉県統計年鑑（R2(2020)年10月1日現在）

図 2.1-1 位置図

第2章 構成市町の概要

1. 地理的、地形的、気候的特性

(2) 気候的特性

構成市町の気候は、内陸型に近く、過去5年間の平均気温は15.4℃、年間降水量はおよそ1,500mmとなっています。

構成市町の気候概況を以下に示しています。

表 2.1-1 構成市町の平均気温と降水量（直近5年間）

項目	H29		H30		R1		R2		R3 (2021)	
	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)
1月	4.2	63.5	3.3	54.0	3.8	17.5	6.0	123.5	3.9	42.5
2月	5.5	33.0	4.1	16.5	6.1	49.5	7.1	34.0	7.1	76.5
3月	7.1	110.0	10.6	200.5	9.5	92.5	9.8	112.5	11.6	144.5
4月	13.6	125.0	15.8	92.0	12.3	100.0	12.0	222.5	13.8	137.5
5月	18.6	72.5	18.4	181.5	18.3	128.0	18.6	111.5	18.9	97.5
6月	20.8	54.0	21.4	192.0	20.7	163.0	22.2	179.5	21.3	123.5
7月	26.1	91.0	27.1	109.5	23.3	195.5	23.8	224.0	24.6	310.5
8月	25.4	141.5	26.9	45.5	27.2	63.0	27.4	24.5	26.4	345.5
9月	22.0	199.5	22.6	235.5	23.9	228.0	23.7	159.0	21.8	121.5
10月	16.6	428.5	18.5	75.5	19.1	428.0	16.6	173.5	17.3	190.5
11月	11.2	68.0	13.0	53.5	12.4	160.5	12.9	19.5	12.4	100.5
12月	5.5	19.0	7.0	33.5	7.8	88.0	6.0	18.5	6.3	139.0
平均（気温） 合計（降水量）	14.7	1,405.5	15.7	1,289.5	15.4	1,713.5	15.5	1,402.5	15.5	1,829.5

資料：アメダス（成田観測所）

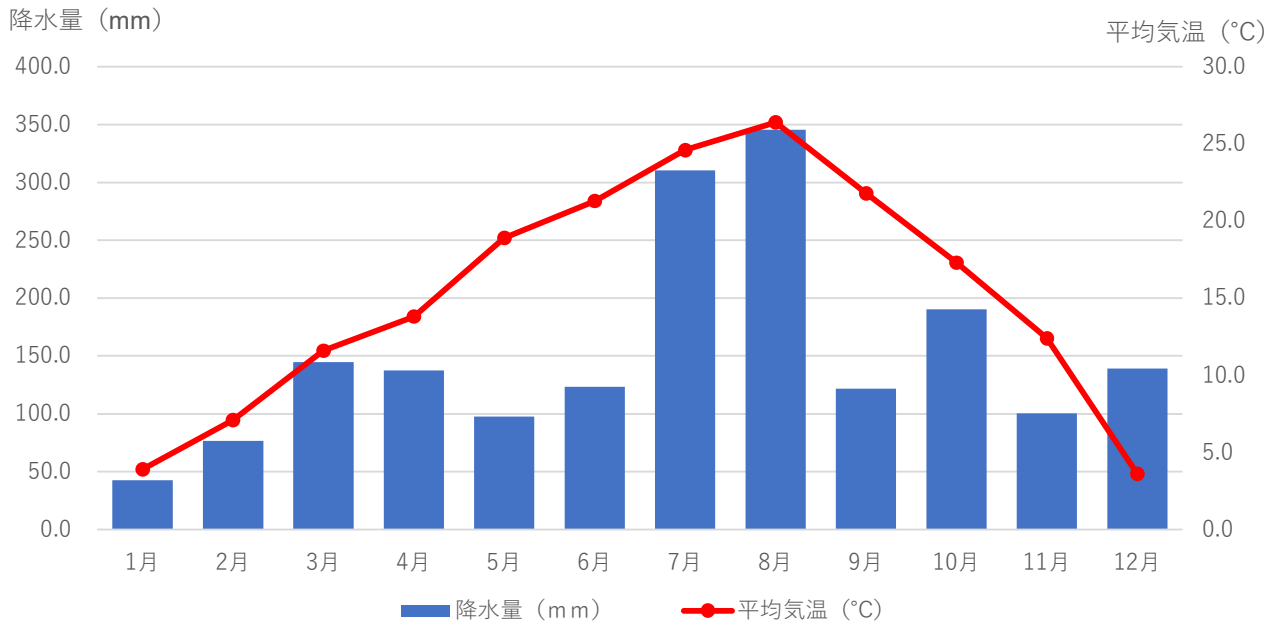


図 2.1-2 平均気温と降水量の推移（令和3（2021）年）

2. 人口

(1) 人口の推移

構成市町全体の人口は増加傾向で推移しており、令和3（2021）年度には190,887人となっています。平成24年度から過去10年間で13,734人（8.0%）増加しています。

構成市町の人口を以下に示しています。

表 2.2-1 構成市町の人口

(単位：人)

年度 市町	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
印西市	92,489	93,085	93,494	95,185	97,321	99,133	101,406	103,794	106,080	108,141
白井市	62,386	62,493	62,816	63,175	63,404	63,772	63,555	63,336	63,012	62,745
栄町	22,278	21,899	21,656	21,470	21,201	20,908	20,676	20,384	20,181	20,001
構成市町計	177,153	177,477	177,966	179,830	181,926	183,813	185,637	187,514	189,273	190,887

※各年度末人口、外国人登録者を含む

資料：各構成市町 HP

人口（人）

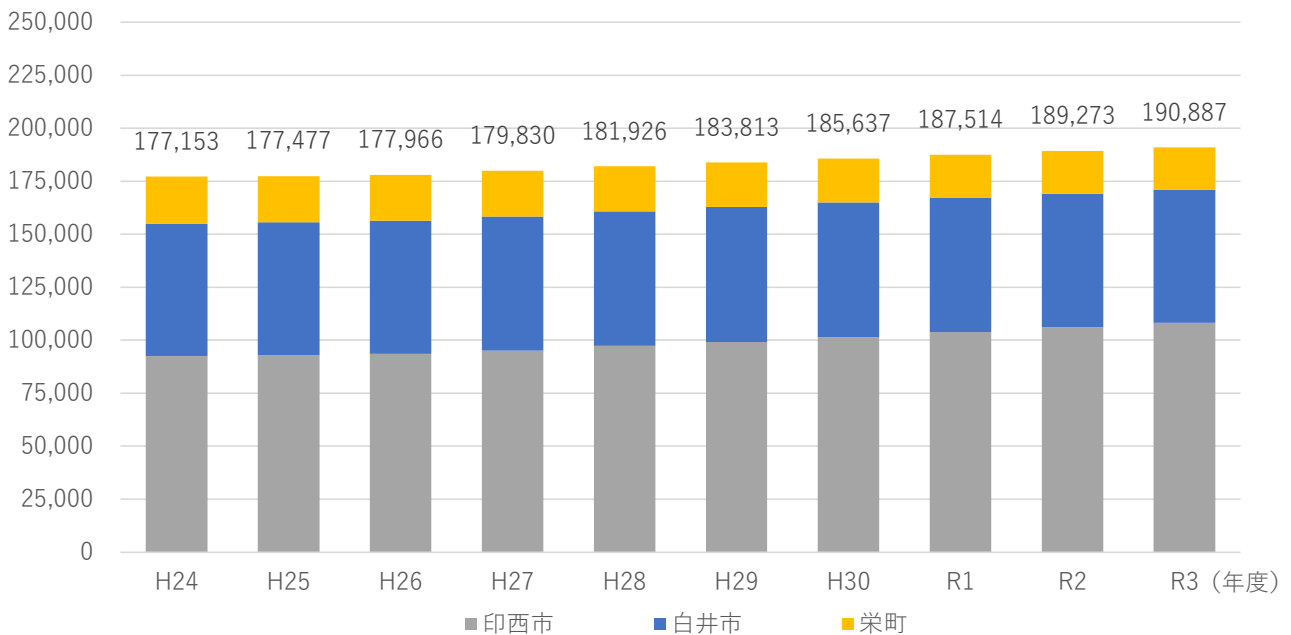


図 2.2-1 人口の推移

第2章 構成市町の概要

2. 人口

図 2.2-2 に示すとおり前計画時（H30 年度以降）に予測した人口と比較すると、令和 3（2021）年度予測人口の 190,190 人に対し、実際の人口は 190,887 人となっており、人口増加は予測時とおおむね一致している傾向となっていることが伺えます。

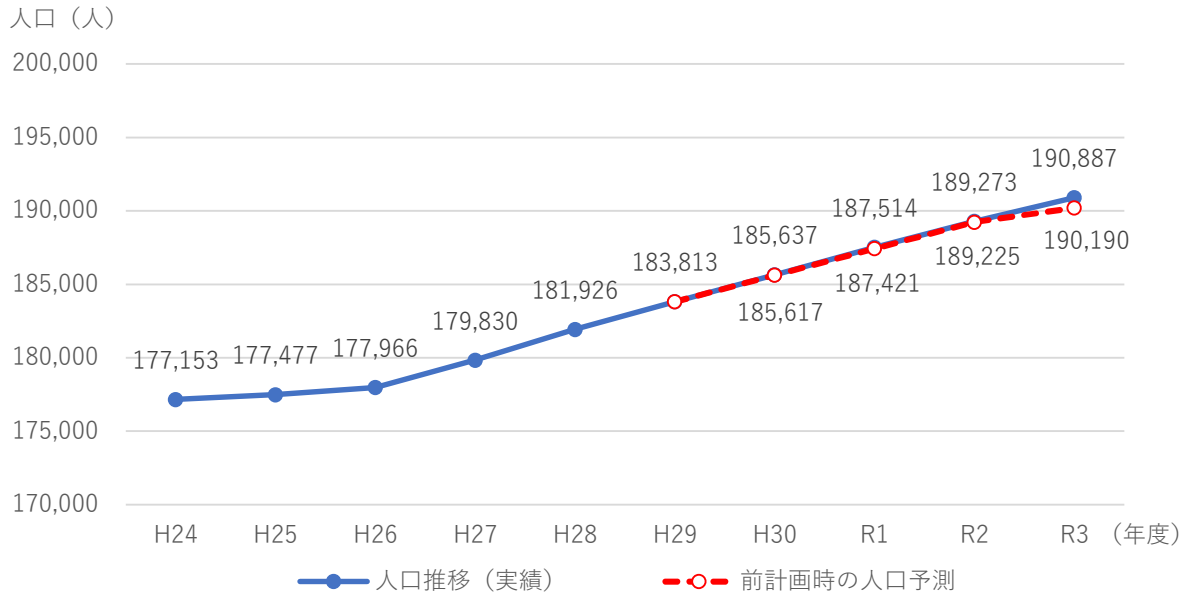


図 2.2-2 前計画時の人口予測との対比

第2章 構成市町の概要

2. 人口

(2) 年齢別人口構成

構成市町全体の年齢別人口構成は、令和3（2021）年4月1日現在で、幼年少人口が27,599人（14.6%）、生産年齢人口が111,876人（59.1%）、高齢人口が49,798人（26.3%）となっています。構成市町の年齢別人口構成を以下に示しています。

表 2.2-2 構成市町の年齢別人口構成

項目		合計（人）											
		合計			印西市			白井市			栄町		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
幼年少人口	0～4	8,332	4,216	4,116	5,786	2,964	2,822	2,129	1,049	1,080	417	203	214
	5～9	9,544	4,868	4,676	6,052	3,093	2,959	2,931	1,492	1,439	561	283	278
	10～14	9,723	4,954	4,769	5,563	2,833	2,730	3,516	1,812	1,704	644	309	335
	小計	27,599	14,038	13,561	17,401	8,890	8,511	8,576	4,353	4,223	1,622	795	827
生産年齢人口	15～19	9,172	4,661	4,511	4,898	2,483	2,415	3,547	1,816	1,731	727	362	365
	20～24	8,061	4,157	3,904	4,493	2,309	2,184	2,777	1,449	1,328	791	399	392
	25～29	7,454	3,791	3,663	4,390	2,153	2,237	2,336	1,229	1,107	728	409	319
	30～34	10,014	5,003	5,011	6,459	3,171	3,288	2,744	1,413	1,331	811	419	392
	35～39	12,594	6,386	6,208	7,893	3,987	3,906	3,582	1,801	1,781	1,119	598	521
	40～44	13,736	7,068	6,668	7,850	3,962	3,888	4,731	2,468	2,263	1,155	638	517
	45～49	14,710	7,588	7,122	7,857	4,063	3,794	5,610	2,890	2,720	1,243	635	608
	50～54	12,389	6,323	6,066	6,614	3,321	3,293	4,627	2,411	2,216	1,148	591	557
	55～59	11,516	5,624	5,892	6,594	3,173	3,421	3,714	1,878	1,836	1,208	573	635
	60～64	12,230	5,898	6,332	6,998	3,394	3,604	3,614	1,764	1,850	1,618	740	878
小計	111,876	56,499	55,377	64,046	32,016	32,030	37,282	19,119	18,163	10,548	5,364	5,184	
高齢人口	65～69	13,961	6,911	7,050	7,478	3,807	3,671	4,130	1,975	2,155	2,353	1,129	1,224
	70～74	14,685	7,375	7,310	7,196	3,707	3,489	5,021	2,422	2,599	2,468	1,246	1,222
	75～79	9,077	4,397	4,680	4,066	2,003	2,063	3,711	1,743	1,968	1,300	651	649
	80～84	5,942	2,806	3,136	2,698	1,248	1,450	2,324	1,142	1,182	920	416	504
	85～89	3,805	1,349	2,456	1,941	629	1,312	1,274	510	764	590	210	380
	90～94	1,786	519	1,267	985	279	706	525	154	371	276	86	190
	95～99	477	75	402	233	32	201	155	25	130	89	18	71
	100～	65	4	61	36	1	35	14	1	13	15	2	13
小計	49,798	23,436	26,362	24,633	11,706	12,927	17,154	7,972	9,182	8,011	3,758	4,253	
総数		189,273	93,973	95,300	106,080	52,612	53,468	63,012	31,444	31,568	20,181	9,917	10,264

資料：千葉県総合企画部統計課人口班 R3(2021)年4月1日現在、外国人登録者を含む

第2章 構成市町の概要

2. 人口

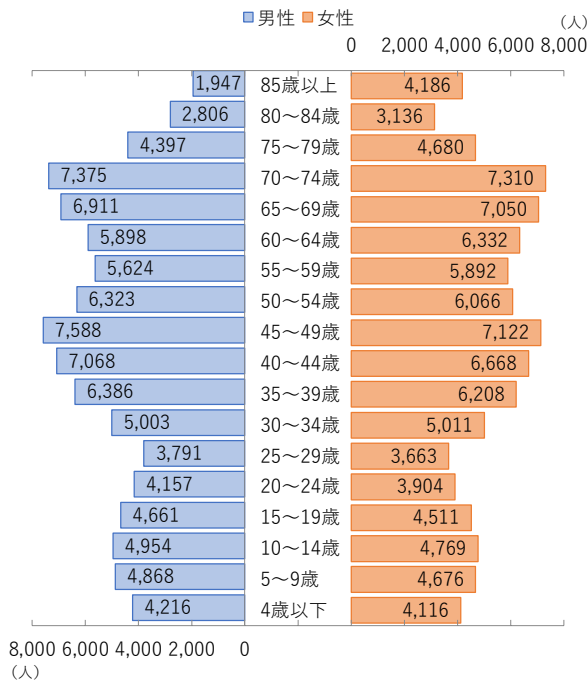


図 2.2-3 構成市町全体の人口構成

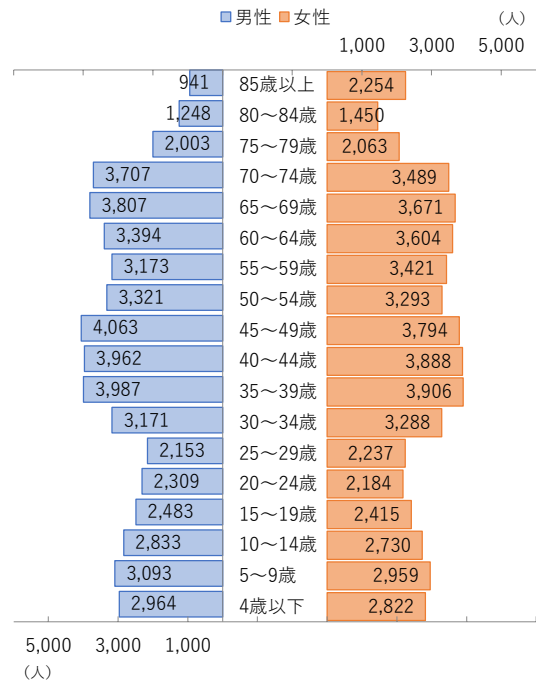


図 2.2-4 印西市の人口構成

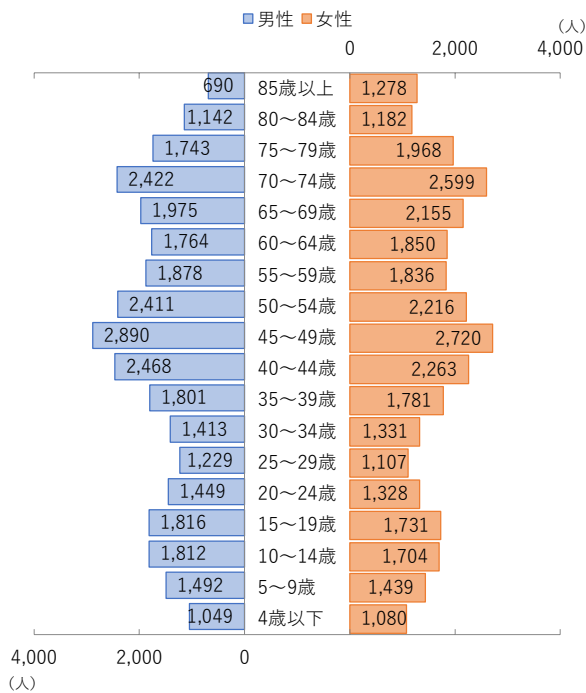


図 2.2-5 白井市の人口構成

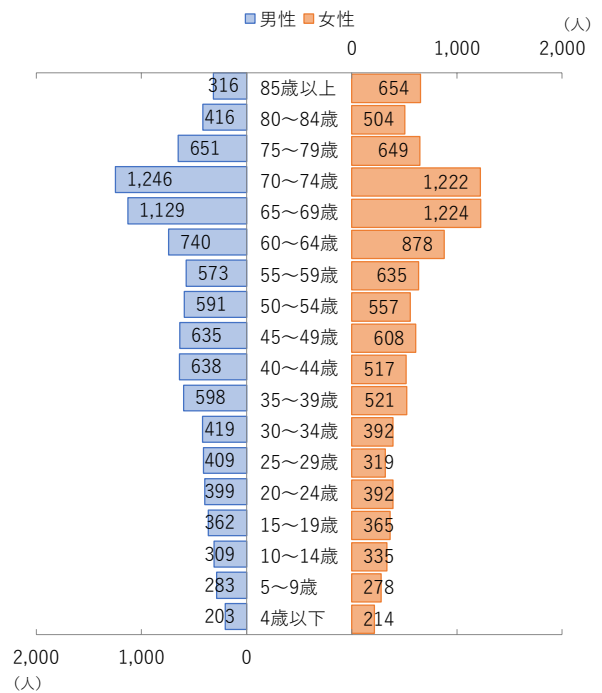


図 2.2-6 栄町の人口構成

資料：千葉県総合企画部統計課人口班 令和3年（2021）4月1日現在、外国人登録者を含む

第2章 構成市町の概要

2. 人口

(3) 外国人人口

構成市町全体の外国人人口は、年々増加傾向で推移し、令和3年12月末現在で3,978人の外国人が登録されており、平成24年から過去10年間で2,107人（約113%）増加しています。

構成市町の外国人人口を以下に示しています。

表 2.2-3 構成市町の外国人人口

項目	合計 (人)	中国	フィリピン	韓国又は 朝鮮	ベトナム	タイ	ネパール	ブラジル (H29から スリラン)	その他	
H24	印西市	1,065	445	207	110	29	20	23	31	200
	白井市	634	249	104	78	24	8	10	39	122
	栄町	172	43	29	35	18	17	2	0	28
	構成市町計	1,871	737	340	223	71	45	35	70	350
H25	印西市	1,105	417	212	106	32	25	48	29	236
	白井市	673	221	106	82	20	6	56	14	168
	栄町	178	29	28	41	21	16	0	3	40
	構成市町計	1,956	667	346	229	73	47	104	46	444
H26	印西市	1,169	465	111	209	66	34	3	32	249
	白井市	706	220	88	96	83	20	0	7	192
	栄町	177	26	41	22	0	17	0	16	55
	構成市町計	2,052	711	240	327	149	71	3	55	496
H27	印西市	1,346	515	139	218	93	33	4	32	312
	白井市	809	245	88	95	128	19	0	12	222
	栄町	192	25	43	21	5	22	0	17	59
	構成市町計	2,347	785	270	334	226	74	4	61	593
H28	印西市	1,465	589	134	232	94	37	6	25	348
	白井市	855	270	92	94	148	18	0	13	220
	栄町	208	34	43	19	7	27	0	17	61
	構成市町計	2,528	893	269	345	249	82	6	55	629
H29	印西市	1,753	693	142	245	184	39	4	58	388
	白井市	1,069	289	100	103	187	21	1	170	198
	栄町	229	46	50	20	9	29	0	4	71
	構成市町計	3,051	1,028	292	368	380	89	5	232	657
H30	印西市	1,985	763	155	255	277	46	7	74	408
	白井市	1,221	342	102	103	275	19	7	170	203
	栄町	245	65	48	22	17	24	0	4	65
	構成市町計	3,451	1,170	305	380	569	89	14	248	676
R1	印西市	2,224	896	159	260	308	44	21	77	459
	白井市	1,249	383	88	106	266	19	5	174	208
	栄町	260	76	44	20	18	23	0	11	68
	構成市町計	3,733	1,355	291	386	592	86	26	262	735
R2	印西市	2,367	956	172	269	307	34	27	97	505
	白井市	1,295	403	91	97	281	18	10	180	215
	栄町	273	71	47	20	18	23	1	13	80
	構成市町計	3,935	1,430	310	386	606	75	38	290	800
R3	印西市	2,373	965	182	268	277	35	25	102	519
	白井市	1,325	422	104	97	260	19	19	177	227
	栄町	280	61	45	21	23	21	2	18	89
	構成市町計	3,978	1,448	331	386	560	75	46	297	835

資料：各構成市町よりデータ提供

第2章 構成市町の概要

2. 人口、3. 都市計画区域の状況

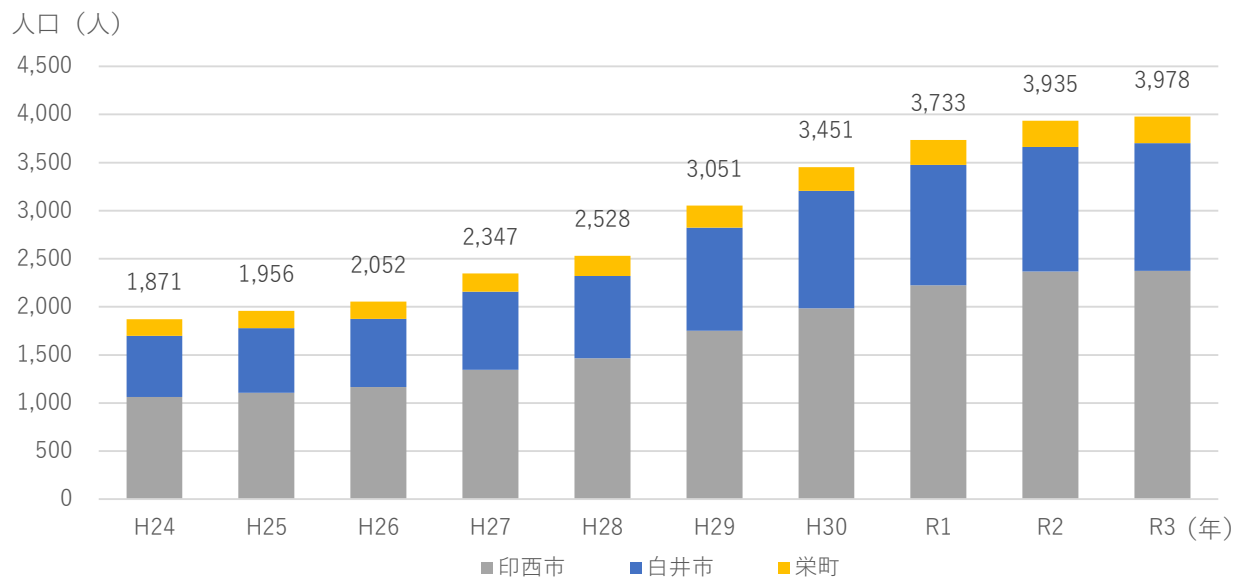


図 2.2-7 構成市町の外国人人口の推移

3. 都市計画区域の状況

構成市町の都市計画区域の状況を以下に示しています。

表 2.3-1 都市計画区域、用途地域の状況

項目		印西市	白井市	栄町
都市計画区域	市街化区域	1,907	845	343
	市街化調整区域	10,472	2,703	2,908
	計 (ha)	12,379	3,548	3,251
用途地域	低層住居専用地域	631	306	175
	中高層住居専用地域	447	195	34
	住居地域	290	95	86
	近隣商業地域	91	39	11
	商業地域	55	0	0
	準工業地域	360	17	1
	工業地域	33	0	0
	工業専用地域	0	193	36
	計 (ha)	1,907	845	343

資料：千葉県都市計画課 HP（都市計画区域：H30年3月31日現在）

4. 土地利用の状況

構成市町における主な土地利用の状況を以下に示しています。

表 2.4-1 土地利用状況

項目	計 (km ²)	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
印西市	123.79	33.62	14.76	17.12	1.14	18.19	0.59	1.50	20.03	16.83
白井市	35.48	3.78	8.94	7.67	0.35	4.30	0.17	0.17	6.52	3.58
栄町	32.51	12.53	2.09	4.00	0.86	2.61	-	0.77	4.86	4.79
構成市町計	191.78	49.93	25.79	28.79	2.36	25.10	0.77	2.44	31.41	25.20

資料：千葉県統計年鑑（R2年1月1日現在）

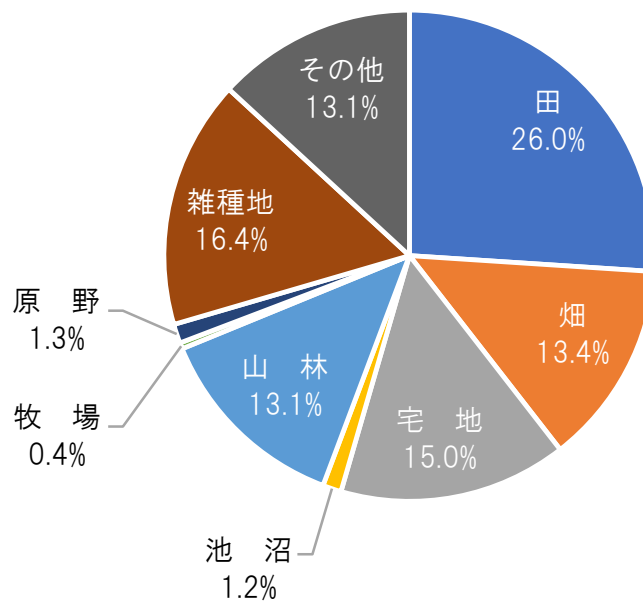


図 2.4-1 土地利用状況

5. 産業

構成市町における平成18年から令和3年までの、産業大分類別事業所数を以下に示しています。

表 2.5-1 産業大分類別民営事業所数（構成市町計）

（単位：事業所数）

項目	年	H18	H24	H28	R3
全業種（公務、事業内容等不詳をを除く）		3,907	4,247	4,321	4,606
農林漁業		31	32	41	46
第1次産業		31	32	41	46
鉱業、採石業、砂利採取業		3	2	2	2
建設業		548	580	547	556
製造業		357	406	405	394
第2次産業		908	988	954	952
電気・ガス・熱供給・水道業		2	5	4	16
情報通信業		20	40	31	56
運輸業、郵便業		85	135	152	183
卸売業、小売業		1,107	1,100	1,103	1,056
金融業、保険業		39	52	45	47
不動産業、物品賃貸業		99	177	148	199
学術研究、専門・技術サービス業		0	0	129	198
宿泊業、飲食サービス業		424	421	434	368
生活関連サービス業、娯楽業		0	0	394	382
教育、学習支援業		167	168	172	253
医療、福祉		243	274	372	451
複合サービス事業		33	20	22	21
サービス業(他に分類されないもの)		749	835	320	378
第3次産業		2,968	3,227	3,326	3,608

資料：R3年経済センサス・活動調査 速報集計（事業所に関する集計）、
H28年経済センサス・活動調査、H24年経済センサス活動調査、
H18年事業所・企業統計調査（民営事業所数）

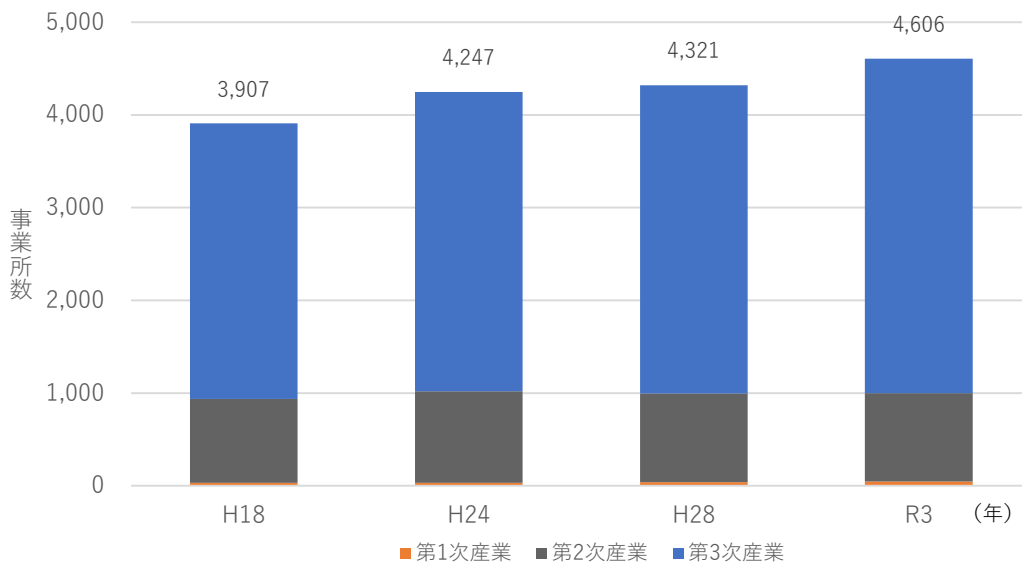


図 2.5-1 産業大分類別民営事業所数の推移（構成市町計）

表 2.5-2 産業大分類別民営事業所数（印西市）

（単位：事業所数）

項目	年	H18	H24	H28	R3
全業種（公務、事業内容等不詳をを除く）		2,112	2,219	2,246	2,453
農林漁業		19	21	31	34
第1次産業		19	21	31	34
鉱業，採石業，砂利採取業		3	1	1	1
建設業		297	299	269	274
製造業		89	113	104	104
第2次産業		389	413	374	379
電気・ガス・熱供給・水道業		1	2	3	10
情報通信業		17	28	22	34
運輸業，郵便業		37	52	67	90
卸売業，小売業		652	642	638	593
金融業，保険業		23	30	26	26
不動産業，物品賃貸業		69	107	82	109
学術研究，専門・技術サービス業		0	0	79	119
宿泊業，飲食サービス業		251	240	247	234
生活関連サービス業，娯楽業		0	0	209	217
教育，学習支援業		95	89	92	148
医療，福祉		129	140	196	248
複合サービス事業		21	12	14	14
サービス業(他に分類されないもの)		409	443	166	198
第3次産業		1,704	1,785	1,841	2,040

資料：R3年経済センサス・活動調査 速報集計（事業所に関する集計）、
H28年経済センサス・活動調査、H24年経済センサス活動調査、
H18年事業所・企業統計調査（民営事業所数）

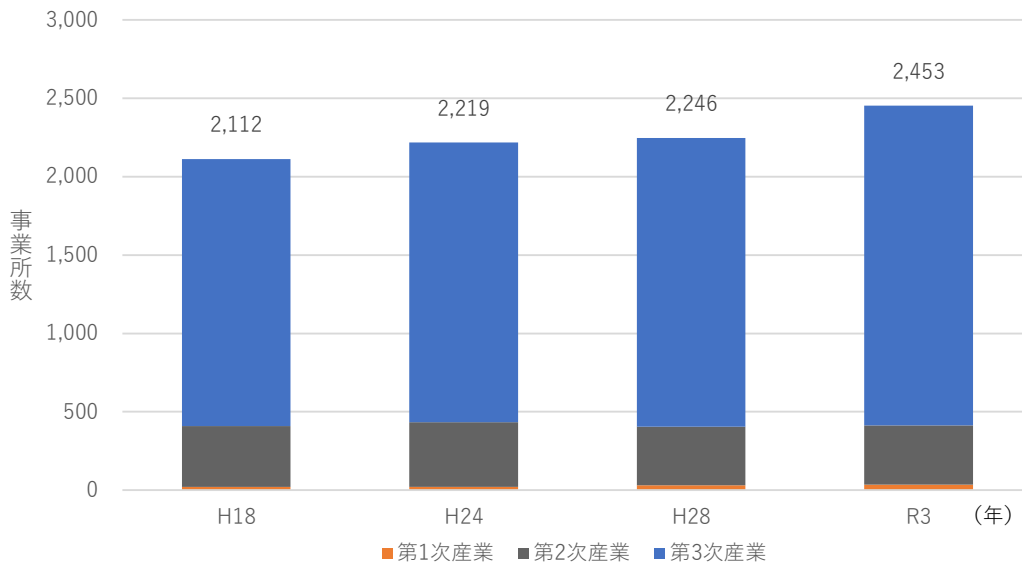


図 2.5-2 産業大分類別民営事業所数の推移（印西市）

表 2.5-3 産業大分類別民営事業所数（白井市）

（単位：事業所数）

年 項目	H18	H24	H28	R3
全業種（公務、事業内容等不詳をを除く）	1,232	1,523	1,602	1,686
農林漁業	6	6	6	8
第1次産業	6	6	6	8
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
建設業	163	211	214	217
製造業	229	259	274	268
第2次産業	392	470	488	485
電気・ガス・熱供給・水道業	0	2	0	1
情報通信業	2	11	9	20
運輸業、郵便業	38	68	70	76
卸売業、小売業	313	331	342	349
金融業、保険業	9	12	11	14
不動産業、物品賃貸業	21	58	56	76
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	35	59
宿泊業、飲食サービス業	121	136	139	101
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	133	119
教育、学習支援業	36	57	62	84
医療、福祉	65	90	128	153
複合サービス事業	4	4	4	4
サービス業(他に分類されないもの)	225	278	119	137
第3次産業	834	1,047	1,108	1,193

資料：R3年経済センサス・活動調査 速報集計（事業所に関する集計）、
H28年経済センサス・活動調査、H24年経済センサス活動調査、
H18年事業所・企業統計調査（民営事業所数）

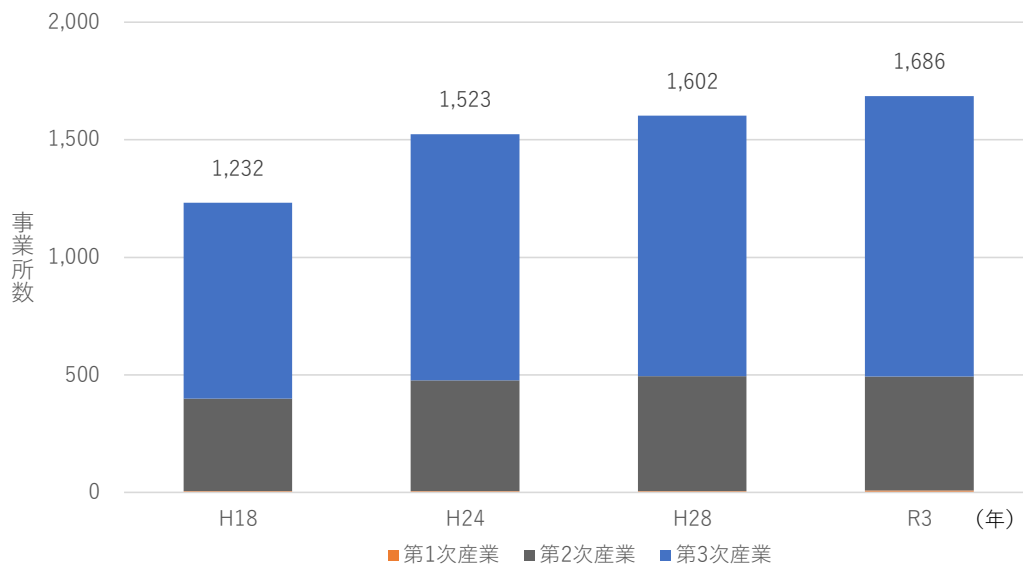


図 2.5-3 産業大分類別民営事業所数の推移（白井市）

表 2.5-4 産業大分類別民営事業所数（栄町）

（単位：事業所数）

項目	年	H18	H24	H28	R3
全業種（公務、事業内容等不詳をを除く）		563	505	473	467
農林漁業		6	5	4	4
第1次産業		6	5	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業		0	1	1	1
建設業		88	70	64	65
製造業		39	34	27	22
第2次産業		127	105	92	88
電気・ガス・熱供給・水道業		1	1	1	5
情報通信業		1	1	0	2
運輸業、郵便業		10	15	15	17
卸売業、小売業		142	127	123	114
金融業、保険業		7	10	8	7
不動産業、物品賃貸業		9	12	10	14
学術研究、専門・技術サービス業		0	0	15	20
宿泊業、飲食サービス業		52	45	48	33
生活関連サービス業、娯楽業		0	0	52	46
教育、学習支援業		36	22	18	21
医療、福祉		49	44	48	50
複合サービス事業		8	4	4	3
サービス業(他に分類されないもの)		115	114	35	43
第3次産業		430	395	377	375

資料：R3年経済センサス・活動調査 速報集計（事業所に関する集計）、
H28年経済センサス・活動調査、H24年経済センサス活動調査、
H18年事業所・企業統計調査（民営事業所数）

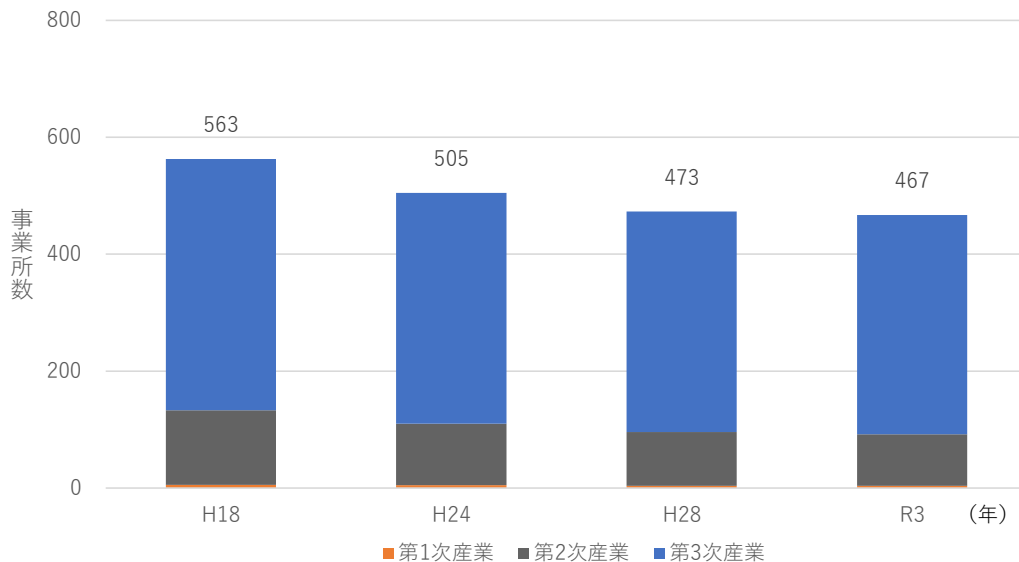


図 2.5-4 産業大分類別民営事業所数の推移（栄町）

第3章 ごみ処理の現状

1. ごみ処理の体系

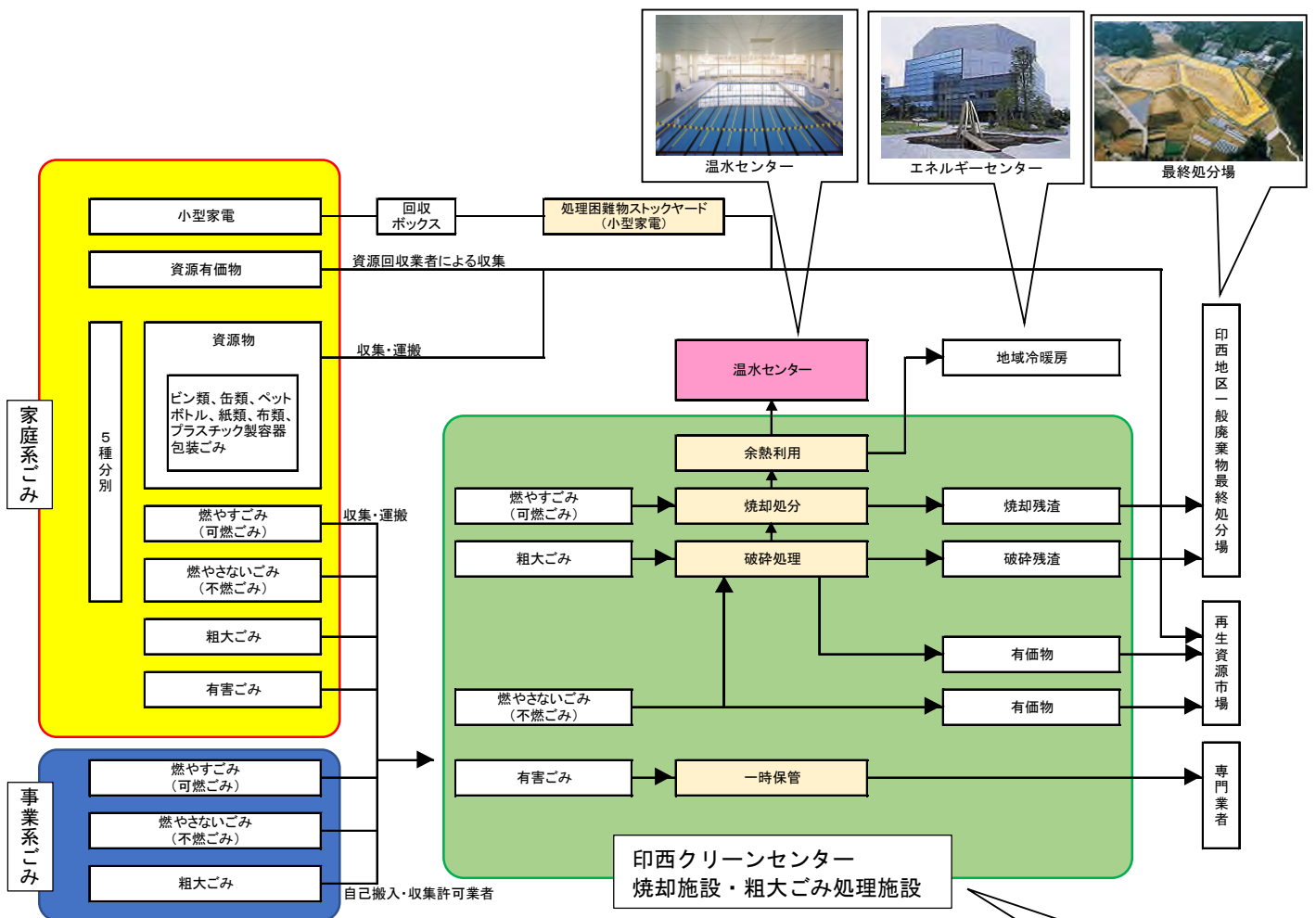
家庭系ごみは、5種13品目に分類されています。燃やすごみ（可燃ごみ）・燃やさないごみ（不燃ごみ）・粗大ごみ・有害ごみについては、印西クリーンセンターへ搬入・処理しており、処理過程で発生した有価物は回収して再資源化ルートへ送る他、焼却時に発生する熱を蒸気に変換して温水センター・地域冷暖房へ供給する等、資源の有効利用に努めています。

また、処理後に残る焼却残渣、破碎残渣については、印西地区一般廃棄物最終処分場にて埋立処分をしています。

資源物については、民間業者へ売却、または委託によりリサイクルしています。

事業系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみについては、収集・運搬業者もしくは排出業者により、印西クリーンセンターに搬入し、家庭系ごみと同様に処理をしています。

ごみ処理フローを以下に示しています。



資料：印西地区環境整備事業組合 HP

図 3.1-1 ごみ処理フロー



2. ごみ収集・運搬の現状

(1) 家庭系ごみの収集概要

構成市町の収集・運搬体制について印西市及び白井市は、本組合が収集・運搬、資源化業務を行ない、効率化を図っています。

また、栄町については、独自で収集・運搬業務を行っており、ごみの有料化を実施しています。家庭系ごみの収集・運搬体制を以下に示しています。

表 3.2-1 家庭系ごみの収集・運搬体制

区分		印西市	白井市	栄町
燃やすごみ (可燃ごみ)	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	指定袋		指定袋
	収集頻度	2回/週		
燃やさないごみ (不燃ごみ)	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	指定袋		指定袋
	収集頻度	2回/月		1回/週
粗大ごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	戸別方式		
	排出方式	無指定	専用シール (有料)	
	収集頻度	電話申込制		
有害ごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やさないごみ用の指定袋 ・任意の透明袋 ・回収ボックス ・その他 		<ul style="list-style-type: none"> ・燃やさないごみ用の指定袋 ・回収ボックス
	収集頻度	2回/月		1回/月
資源物	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋 ・ステーションに設置している専用袋 ・その他 		<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋 ・専用シール
	収集頻度	1回/週		

※印西クリーンセンターへの搬入は、月曜日～土曜日まで（土曜日は午前中のみ）

※令和4（2022）年4月1日現在

第3章 ごみ処理の現状

2. ごみ収集・運搬の現状

(2) 事業系ごみの収集概要

印西クリーンセンターにおいて処理する事業系ごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3分別であり、本組合のごみ処理に関する取扱い要領により受入基準が定められています。搬入は、収集・運搬業者による搬入及び排出事業者による自己搬入としています。

事業系ごみの収集・運搬概要を以下に示しています。

表 3.2-2 事業系ごみの収集・運搬概要

受入区分	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3区分
運搬方法	①排出事業者が立地する構成市町が許可する一般廃棄物収集・運搬許可業者へ委託 ②排出事業者による自己搬入
処理手数料	270円/10kg(消費税込み)

※印西クリーンセンターへの搬入は、月曜日～土曜日まで(土曜日は午前中のみ)

※令和4(2022)年4月1日現在

3. ごみ排出量の現状

(1) 総ごみ排出量の実績

①構成市町全体の総ごみ排出量の実績

構成市町全体の過去10年間の人口は増加しており、平成29年度ごろまで総ごみ排出量（家庭系ごみ、事業系ごみの合計）は減少傾向で推移していましたが、平成30年度から令和2年度にかけて増加し、令和3年度に減少となっています。

しかし、事業系ごみは平成24年度以降から増加傾向で推移しています。

また、令和3（2021）年度の総ごみ排出量は59,588 t/年、ごみ排出原単位は855.2 g/人・日となっており、家庭系ごみが46,097 t/年（77.4%）、事業系ごみが13,491 t/年（22.6%）となっています。

なお、令和3（2021）年度実績を前計画の目標値と比較すると、総ごみ排出原単位は60.7 g/人・日上回っています。

構成市町全体の総ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-1 構成市町全体の総ごみ排出量・排出原単位の実績

年度	項目 計画収集 人口 (人)	総ごみ 排出量 (t/年)			排出原単位 (g/人・日)
		家庭系ごみ	事業系ごみ		
H24	177,153	55,935	44,834	11,101	865.1
H25	177,477	56,792	44,968	11,823	876.7
H26	177,966	56,468	44,627	11,841	869.3
H27	179,830	56,522	44,461	12,061	858.8
H28	181,926	56,430	44,110	12,320	849.8
H29	183,813	56,172	43,803	12,369	837.2
H30	185,637	56,770	43,935	12,835	837.8
	(185,617)	(55,982)	(43,661)	(12,321)	(826.3)
R1	187,514	58,633	45,289	13,344	854.3
	(187,421)	(55,933)	(43,626)	(12,307)	(815.4)
R2	189,273	60,097	46,834	13,263	869.9
	(189,225)	(55,567)	(43,342)	(12,226)	(804.5)
R3 (2021)	190,887	59,588	46,097	13,491	855.2
	(190,190)	(55,155)	(42,977)	(12,178)	(794.5)

※排出原単位＝総ごみ排出量/計画収集人口/365日（閏年は366日）

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

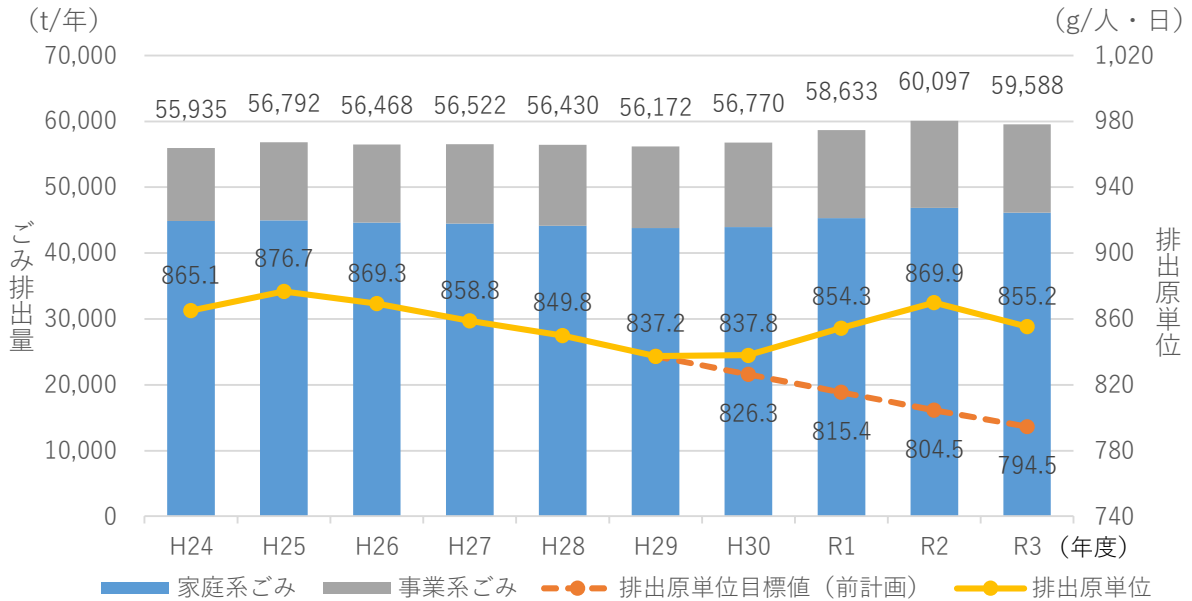


図 3.3-1 構成市町全体の総ごみ排出量・排出原単位の推移

②構成市町別総ごみ排出量の実績

構成市町別の総ごみ排出量は、令和 3（2022）年度の実績で印西市が 34,154 t、白井市が 19,854 t、栄町が 5,579 tとなっています。

構成市町別の総ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-2 構成市町別総ごみ排出量の実績

年度	項目 構成市町計 (t/年)	構成市町別		
		印西市	白井市	栄町
H24	55,935	30,201	19,038	6,696
H25	56,792	30,601	19,467	6,723
H26	56,468	30,682	19,355	6,431
H27	56,522	31,038	19,262	6,223
H28	56,430	31,083	19,385	5,962
H29	56,172	31,208	19,170	5,793
H30	56,770	31,990	19,125	5,654
R1	58,633	33,313	19,596	5,724
R2	60,097	34,207	20,120	5,770
R3 (2021)	59,588	34,154	19,854	5,579

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

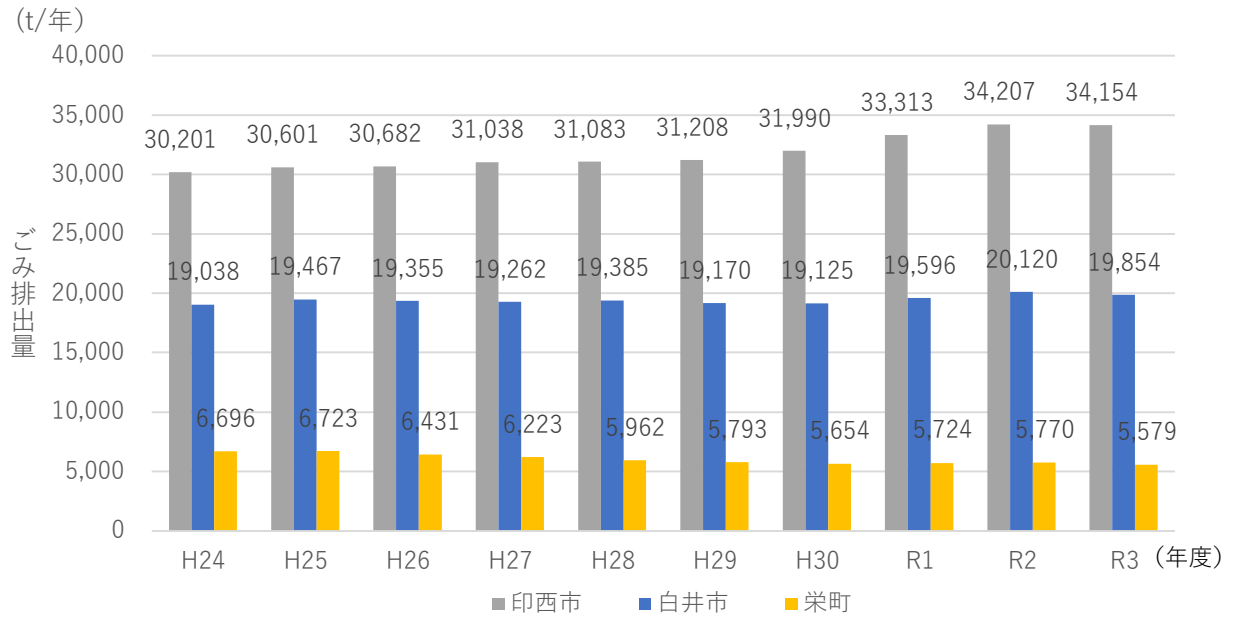


図 3.3-2 構成市町別総ごみ排出量の推移

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

(2) 家庭系ごみ排出量の実績

①構成市町全体の家庭系ごみ排出量の実績

構成市町全体の家庭系ごみ排出量及び排出原単位は、平成25年度以降減少傾向で推移していましたが、平成30年度から令和2年度にかけて増加し、令和3年度に減少となっています。

また、令和3(2021)年度の実績において平成24年度と比較すると、総ごみ排出量原単位は661.6g/人・日で、31.8g/人・日減少、集団回収資源物を除くごみ排出原単位は626.0g/人・日で、11.1g/人・日減少、収集・集団回収資源物を除くごみ排出原単位は515.3g/人・日で、5.5g/人・日減少、収集・集団回収資源物のごみ排出原単位は146.3g/人・日で、26.3g/人・日減少となっています。

なお、令和3(2021)年度の実績を前計画の目標値と比較すると、総ごみ排出原単位は42.5g/人・日上回っています。

家庭系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-3 家庭系ごみ排出量の実績（構成市町全体）

項目 年度	人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)				合計 (t/年)	資源物					
		総排出量	集団回収資源物を除く	収集・集団回収資源物を除く	収集・集団回収資源物		燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物合計	収集資源物	集団回収資源物
H24	177,153	693.4	637.1	520.8	172.6	44,834	30,818	1,272	1,586	11,158	7,522	3,636
H25	177,477	694.2	637.3	521.4	172.8	44,968	30,854	1,256	1,664	11,193	7,511	3,682
H26	177,966	687.0	630.7	518.5	168.5	44,627	30,867	1,193	1,622	10,945	7,287	3,659
H27	179,830	675.5	622.9	513.1	162.5	44,461	30,980	1,167	1,621	10,693	7,230	3,463
H28	181,926	664.3	614.8	508.0	156.2	44,110	31,026	1,034	1,676	10,374	7,091	3,284
H29	183,813	652.9	606.4	503.2	149.7	43,803	31,118	1,007	1,633	10,045	6,923	3,122
H30	185,637	648.4	602.5	502.2	146.2	43,935	31,327	964	1,736	9,908	6,800	3,108
	(185,617)	(644.4)	(599.3)	(497.1)	(147.3)	(43,661)	(31,043)	(996)	(1,639)	(9,983)	(6,923)	(3,060)
R1	187,514	659.9	616.7	515.0	144.9	45,289	32,383	1,026	1,937	9,943	6,982	2,962
	(187,421)	(636.0)	(592.2)	(491.0)	(145.0)	(43,626)	(31,046)	(986)	(1,648)	(9,945)	(6,940)	(3,005)
R2	189,273	677.9	641.5	528.5	149.5	46,834	33,567	1,118	1,824	10,325	7,806	2,519
	(189,225)	(627.5)	(585.1)	(484.9)	(142.6)	(43,342)	(30,872)	(971)	(1,649)	(9,850)	(6,918)	(2,932)
R3 (2021)	190,887	661.6	626.0	515.3	146.3	46,097	33,191	1,029	1,686	10,191	7,710	2,480
	(190,190)	(619.1)	(578.0)	(478.8)	(140.2)	(42,977)	(30,639)	(954)	(1,647)	(9,736)	(6,883)	(2,853)

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

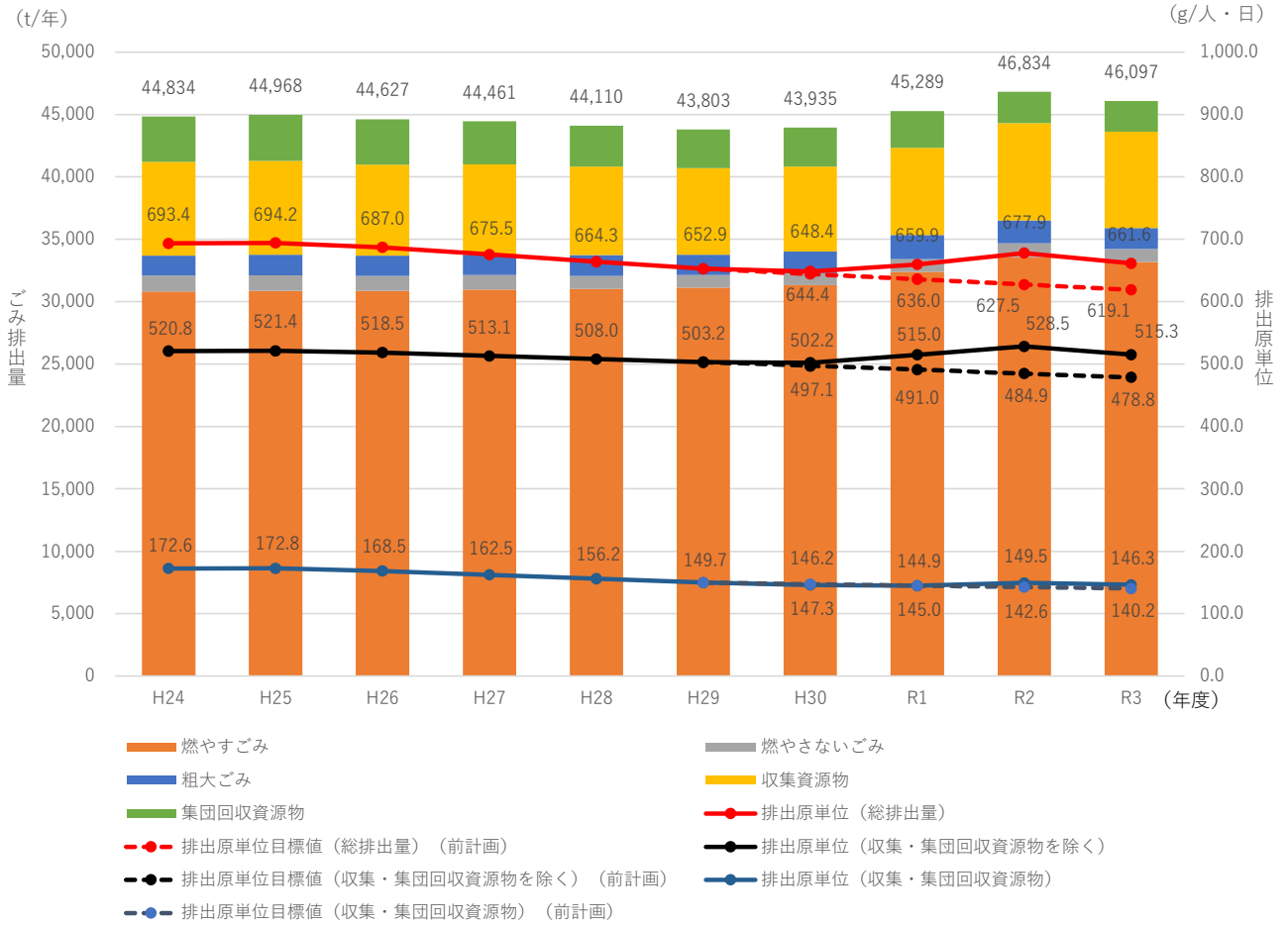


図 3.3-3 家庭系ごみ排出量の推移（構成市町全体）

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

②印西市の家庭系ごみ排出量の実績

印西市の家庭系ごみ排出量は、人口増加の影響もあり増加傾向で推移しており、令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、2,789t/年増加していますが、総ごみ排出量原単位は681.1g/人・日で、32.7g/人・日減少しています。

また、集団回収資源物を除くごみ排出原単位についても644.5g/人・日で9.7g/人・日減少しており、収集・集団回収資源物を除くごみ排出原単位も526.0g/人・日で、2.7g/人・日減少しています。印西市の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-4 家庭系ごみ排出量の実績（印西市）

項目 年度	人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)			合計 (t/年)	燃やすごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物合計	収集資源物	集団回収 資源物
		総排出量	集団回収資 源物を除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24	92,489	713.7	654.3	528.7	24,095	16,051	653	1,145	6,245	4,238	2,008
H25	93,085	715.7	655.8	530.3	24,316	16,155	636	1,226	6,299	4,265	2,034
H26	93,494	708.9	647.9	526.2	24,190	16,155	620	1,183	6,232	4,150	2,082
H27	95,185	697.6	641.2	522.0	24,304	16,349	634	1,203	6,118	4,151	1,967
H28	97,321	687.3	634.8	518.5	24,415	16,617	566	1,236	5,997	4,132	1,864
H29	99,133	675.8	626.4	514.0	24,452	16,842	568	1,187	5,855	4,067	1,787
H30	101,406	668.8	620.9	512.5	24,756	17,114	559	1,297	5,787	4,012	1,775
R1	103,794	679.5	635.0	525.3	25,812	17,918	609	1,427	5,858	4,170	1,688
R2	106,080	695.6	660.2	538.5	26,933	18,810	637	1,401	6,084	4,712	1,372
R3(2021)	108,141	681.1	644.5	526.0	26,883	18,878	591	1,294	6,120	4,678	1,442

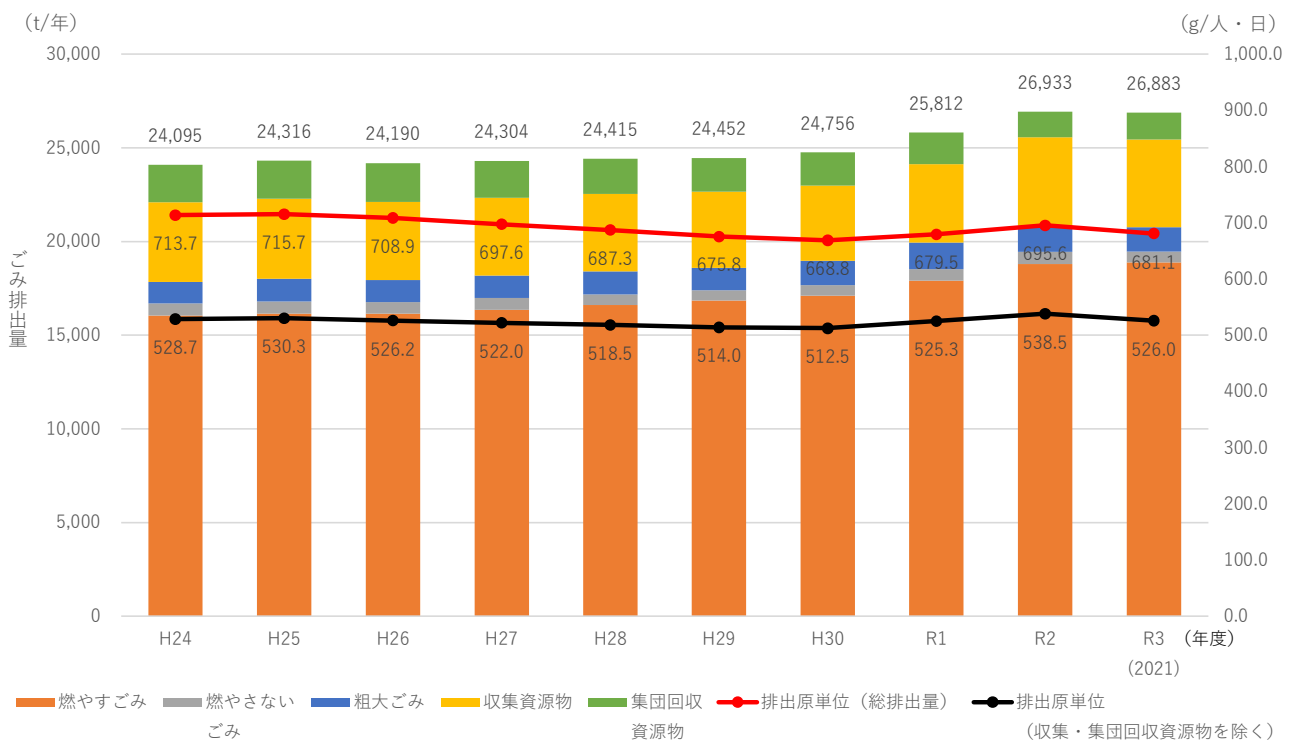


図 3.3-4 家庭系ごみ排出量の推移（印西市）

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

③白井市の家庭系ごみ排出量の実績

白井市の家庭系ごみ排出量及び総ごみ排出原単位は、平成24年度以降減少傾向で推移していましたが、令和元年度から令和2年度にかけて増加し、令和3年度に減少となっています。令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、ごみ排出量は386 t/年減少しており、総ごみ排出量原単位も636.1 g/人・日で、20.6 g/人・日減少しています。

また、集団回収資源物を除くごみ排出原単位についても621.9g/人・日で、2.1g/人・日減少していますが、収集・集団回収資源物を除くごみ排出原単位は504.0g/人・日で、4.4g/人・日増加しています。

白井市の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-5 家庭系ごみ排出量の実績（白井市）

項目 年度	人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)			合計 (t/年)	燃やすごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物合計	収集資源物	集団回収 資源物
		総排出量	集団回収資 源物を除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24	62,386	656.7	624.0	499.6	14,953	10,694	377	305	3,576	2,832	744
H25	62,493	656.3	624.0	500.9	14,970	10,726	379	319	3,545	2,810	735
H26	62,816	650.9	620.3	501.7	14,923	10,796	376	331	3,419	2,718	701
H27	63,175	642.3	612.7	497.3	14,852	10,823	362	314	3,354	2,670	684
H28	63,404	629.4	603.2	491.3	14,566	10,725	316	328	3,197	2,591	606
H29	63,772	620.4	596.7	489.1	14,440	10,713	324	347	3,056	2,505	552
H30	63,555	621.2	596.7	491.2	14,410	10,709	330	355	3,016	2,448	568
R1	63,336	632.5	609.6	502.6	14,662	10,932	341	377	3,012	2,480	532
R2	63,012	653.3	636.6	516.5	15,025	11,150	400	329	3,145	2,761	384
R3(2021)	62,745	636.1	621.9	504.0	14,567	10,864	360	319	3,024	2,699	325

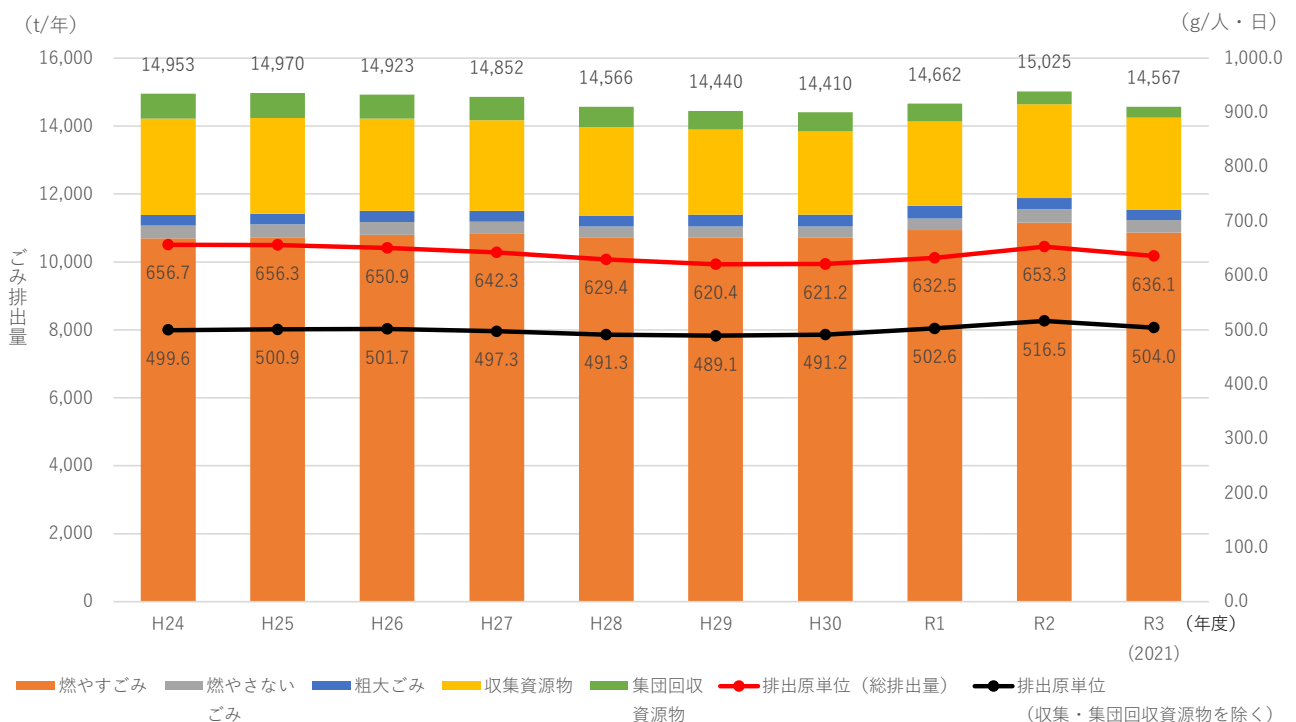


図 3.3-5 家庭系ごみ排出量の推移（白井市）

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

④栄町の家庭系ごみ排出量の実績

栄町の家庭系ごみ排出量は、人口減少の影響もあり減少傾向で推移しており、令和元年度から令和2年度にかけてわずかに増加したものの、令和3年度で減少しています。令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、ごみ排出量は4,646 t/年で1,140 t/年減少しており、総ごみ排出量原単位は636.5 g/人・日で、75.2 g/人・日減少しています。

また、集団回収資源物を除くごみ排出原単位についても538.7 g/人・日で、64.2 g/人・日減少しており、収集・集団回収資源物を除くごみ排出原単位も493.1 g/人・日で、54.2 g/人・日減少しています。

栄町の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-6 家庭系ごみ排出量の実績（栄町）

項目 年度	人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)			合計 (t/年)	燃やすごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物合計	収集資源物	集団回収 資源物
		総排出量	集団回収資 源物を除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24	22,278	711.7	602.9	547.3	5,787	4,073	242	135	1,337	452	885
H25	21,899	710.9	596.7	542.2	5,683	3,973	241	120	1,349	436	913
H26	21,656	697.6	586.8	533.9	5,514	3,915	197	108	1,294	418	876
H27	21,470	675.1	571.8	519.7	5,305	3,809	171	104	1,221	410	812
H28	21,201	662.8	557.8	510.3	5,129	3,684	152	112	1,181	367	813
H29	20,908	643.4	540.9	494.9	4,910	3,563	116	98	1,134	351	783
H30	20,676	631.9	530.5	485.3	4,768	3,505	75	83	1,106	341	765
R1	20,384	645.4	545.9	501.5	4,815	3,533	76	133	1,074	332	742
R2	20,181	662.0	558.5	513.3	4,876	3,607	81	93	1,096	333	762
R3(2021)	20,001	636.5	538.7	493.1	4,646	3,449	78	73	1,047	333	713

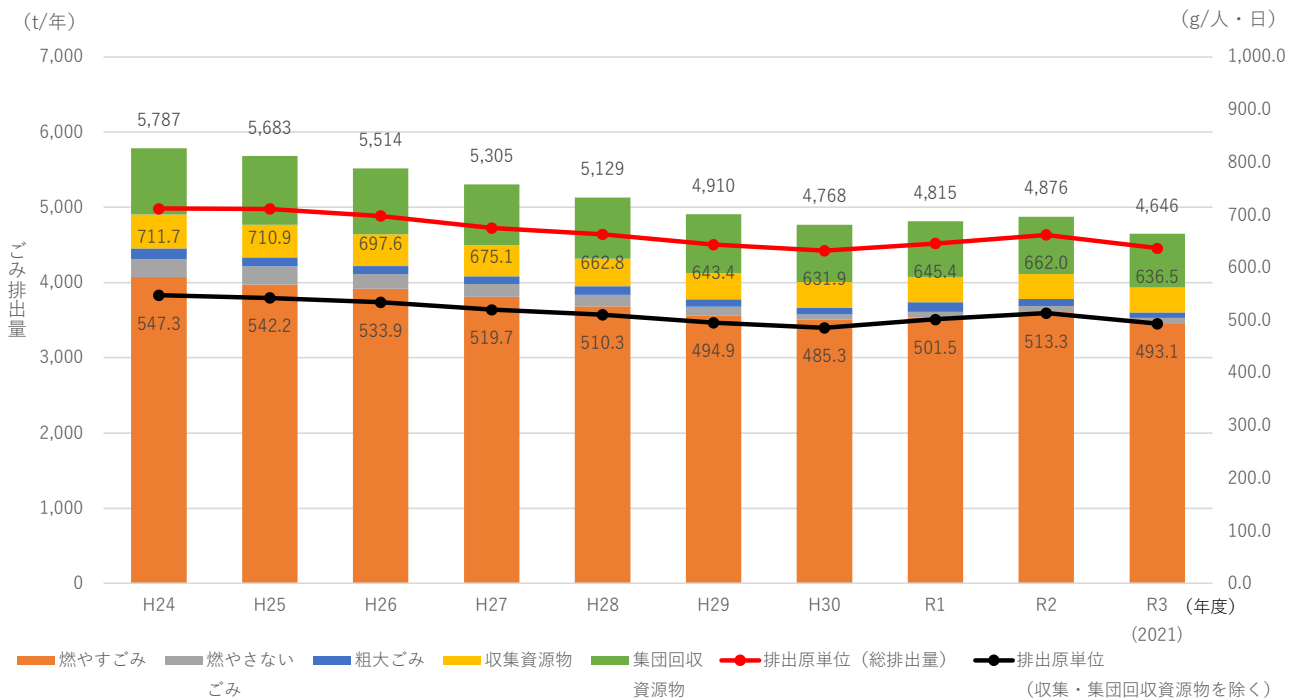


図 3.3-6 家庭系ごみ排出量の推移（栄町）

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

⑤構成市町別家庭系ごみ排出原単位の実績

構成市町の家庭系ごみ総排出原単位は、平成24年度以降減少傾向で推移しており、令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、印西市 681.1 g/人・日で 32.7 g/人・日減少、白井市 636.1 g/人・日で 20.6 g/人・日減少、栄町 636.5 g/人・日で 75.2 g/人・日減少しています。

また、構成市町全体でみると、令和3（2021）年度の実績は 661.1 g/人・日で 31.8 g/人・日減少しています。

家庭系ごみ排出原単位の実績を以下に示しています。

表 3.3-7 家庭系ごみ排出量原単位の実績

年度	項目	構成市町計			
		(g/人・日)	印西市	白井市	栄町
H24	総排出量	693.4	713.7	656.7	711.7
	集団回収資源物を除く	637.1	654.3	624.0	602.9
	収集・集団回収資源物を除く	520.8	528.7	499.6	547.3
H25	総排出量	694.2	715.7	656.3	710.9
	集団回収資源物を除く	637.3	655.8	624.0	596.7
	収集・集団回収資源物を除く	521.4	530.3	500.9	542.2
H26	総排出量	687.0	708.9	650.9	697.6
	集団回収資源物を除く	630.7	647.9	620.3	586.8
	収集・集団回収資源物を除く	518.5	526.2	501.7	533.9
H27	総排出量	675.5	697.6	642.3	675.1
	集団回収資源物を除く	622.9	641.2	612.7	571.8
	収集・集団回収資源物を除く	513.1	522.0	497.3	519.7
H28	総排出量	664.3	687.3	629.4	662.8
	集団回収資源物を除く	614.8	634.8	603.2	557.8
	収集・集団回収資源物を除く	508.0	518.5	491.3	510.3
H29	総排出量	652.9	675.8	620.4	643.4
	集団回収資源物を除く	606.4	626.4	596.7	540.9
	収集・集団回収資源物を除く	503.2	514.0	489.1	494.9
H30	総排出量	648.4	668.8	621.2	631.9
	集団回収資源物を除く	602.5	620.9	596.7	530.5
	収集・集団回収資源物を除く	502.2	512.5	491.2	485.3
R1	総排出量	659.9	679.5	632.5	645.4
	集団回収資源物を除く	616.7	635.0	609.6	545.9
	収集・集団回収資源物を除く	515.0	525.3	502.6	501.5
R2	総排出量	677.9	695.6	653.3	662.0
	集団回収資源物を除く	641.5	660.2	636.6	558.5
	収集・集団回収資源物を除く	528.5	538.5	516.5	513.3
R3 (2021)	総排出量	661.6	681.1	636.1	636.5
	集団回収資源物を除く	626.0	644.5	621.9	538.7
	収集・集団回収資源物を除く	515.3	526.0	504.0	493.1

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

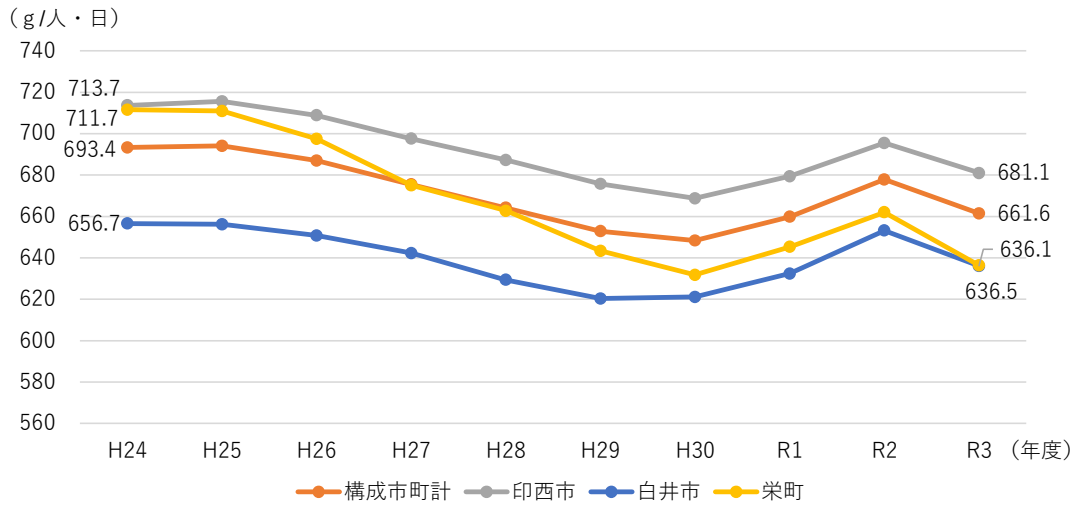


図 3.3-7 家庭系ごみ排出量原単位（総排出量）の推移

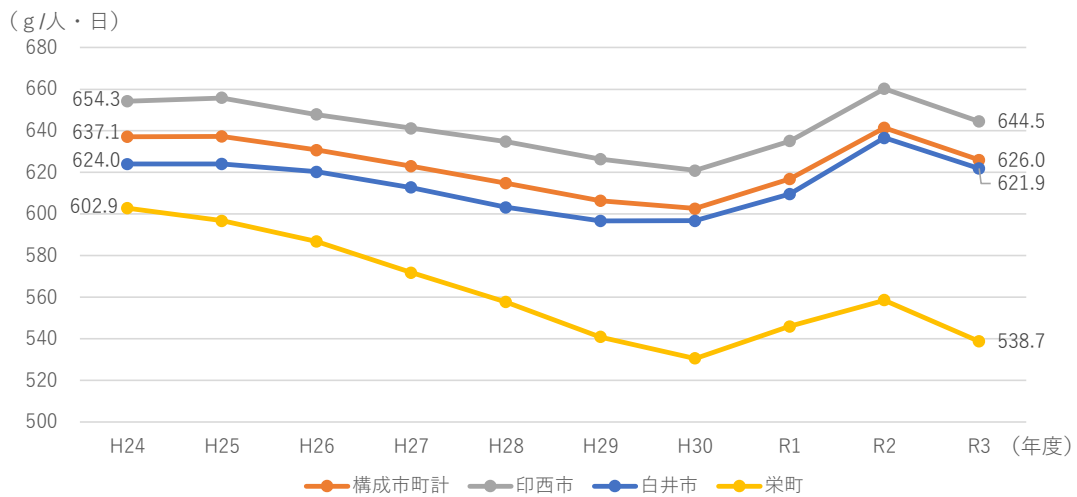


図 3.3-8 家庭系ごみ排出量原単位（集団回収資源物を除く）の推移

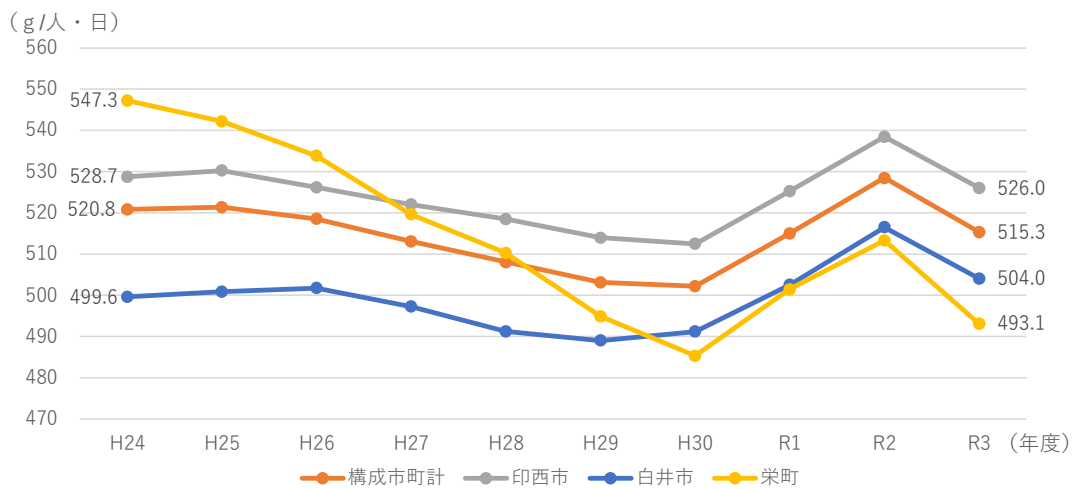


図 3.3-9 家庭系ごみ排出量原単位（収集・集団回収資源物を除く）の推移

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

⑥構成市町別集団回収資源物の実績

構成市町では、資源物の集団回収に対し奨励金を交付しており、令和3（2021）年度の実績において平成24年度と比較すると、印西市が1,442 t/年で、565 t/年減少、白井市も325 t/年で、419 t/年減少、栄町も713 t/年で、171 t/年減少しており、構成市町全体の集団回収量は、平成24年度以降全体的に減少傾向で推移しています。

また、令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、集団回収量は373 t/年、原単位は5.5 g/人・日下回っています。

構成市町別集団回収量の実績を以下に示しています。

表 3.3-8 構成市町別集団回収量の実績

年度	項目	構成市町計			
		印西市	白井市	栄町	
H24	回収量 (t/年)	3,636	2,008	744	885
	原単位 (g/人・日)	56.2	59.5	32.7	108.8
H25	回収量 (t/年)	3,682	2,034	735	913
	原単位 (g/人・日)	56.8	59.9	32.2	114.2
H26	回収量 (t/年)	3,659	2,082	701	876
	原単位 (g/人・日)	56.3	61.0	30.6	110.8
H27	回収量 (t/年)	3,463	1,967	684	812
	原単位 (g/人・日)	52.6	56.5	29.6	103.3
H28	回収量 (t/年)	3,284	1,864	606	813
	原単位 (g/人・日)	49.5	52.5	26.2	105.1
H29	回収量 (t/年)	3,122	1,787	552	783
	原単位 (g/人・日)	46.5	49.4	23.7	102.5
H30	回収量 (t/年)	3,108 (3,060)	1,775	568	765
	原単位 (g/人・日)	45.9 (45.2)	48.0	24.5	101.3
R1	回収量 (t/年)	2,962 (3,005)	1,688	532	742
	原単位 (g/人・日)	43.2 (43.8)	44.4	22.9	99.5
R2	回収量 (t/年)	2,519 (2,932)	1,372	384	762
	原単位 (g/人・日)	36.5 (42.5)	35.4	16.7	103.5
R3	回収量 (t/年)	2,480 (2,853)	1,442	325	713
	原単位 (g/人・日)	35.6 (41.1)	36.5	14.2	97.7

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

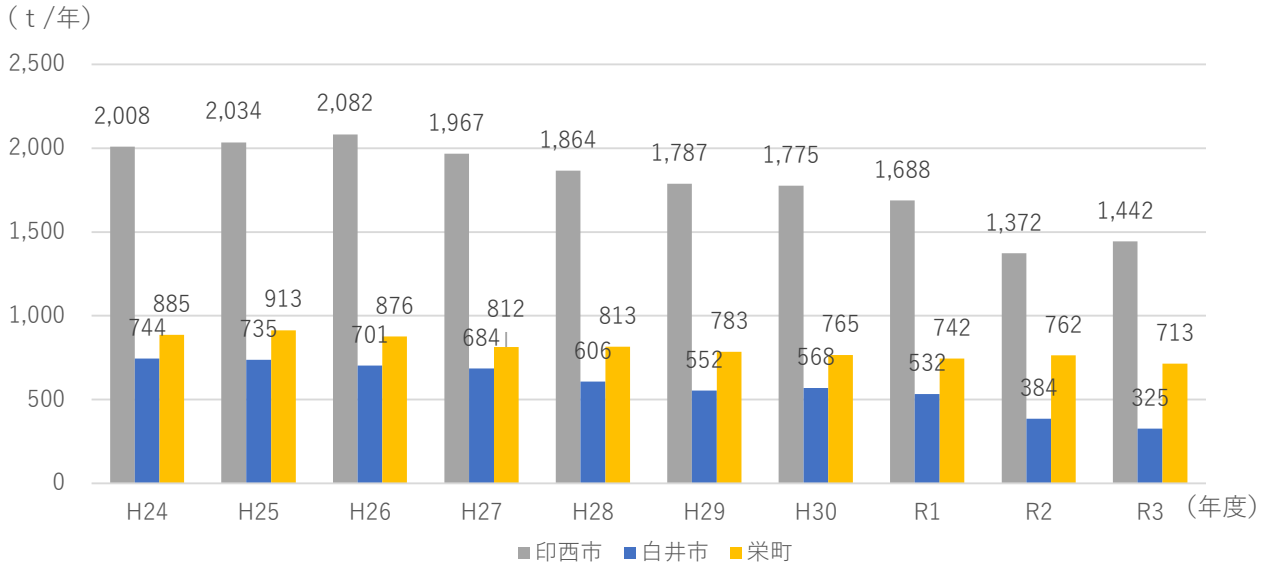


図 3.3-10 構成市町別集団回収量の推移

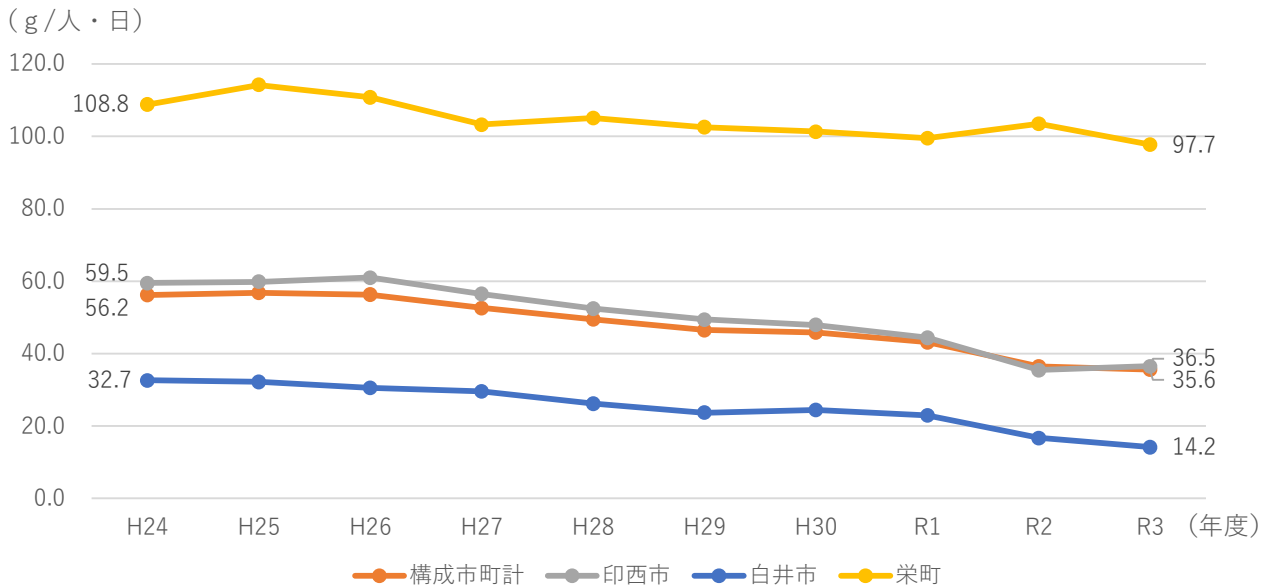


図 3.3-11 構成市町別集団回収原単位の推移

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

(3) 事業系ごみ排出量の実績

①構成市町全体の事業系ごみ排出量の実績

印西クリーンセンターで処理した、事業系ごみの排出量、排出原単位ともに、おおむね増加傾向にあります。令和3（2021）年度の実績において、ごみ排出量は13,491 t/年で、平成24年度と比較すると2,390 t/年増加しており、ごみ排出原単位も193.6 g/人・日で21.9 g/人・日増加しています。（事業系ごみは可燃ごみが大半を占めています。）

また、令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、ごみ排出量は1,313 t/年、ごみ排出原単位は18.2 g/人・日上回っています。

事業系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-9 事業系ごみ排出量の実績

年度	項目	人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)	合計 (t/年)			
				可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	
H24		177,153	171.7	11,101	10,845	82	173
H25		177,477	182.5	11,823	11,587	105	131
H26		177,966	182.3	11,841	11,713	92	37
H27		179,830	183.2	12,061	11,951	80	31
H28		181,926	185.5	12,320	12,270	39	11
H29		183,813	184.4	12,369	12,340	22	7
H30		185,637	189.4	12,835	12,813	21	2
		(185,617)	(181.9)	(12,321)	(12,292)	(22)	(7)
R1		187,514	194.4	13,344	13,321	16	7
		(187,421)	(179.4)	(12,307)	(12,278)	(22)	(7)
R2		189,273	192.0	13,263	13,240	15	8
		(189,225)	(177.0)	(12,226)	(12,197)	(21)	(7)
R3		190,887	193.6	13,491	13,476	12	3
		(190,190)	(175.4)	(12,178)	(12,150)	(21)	(7)

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

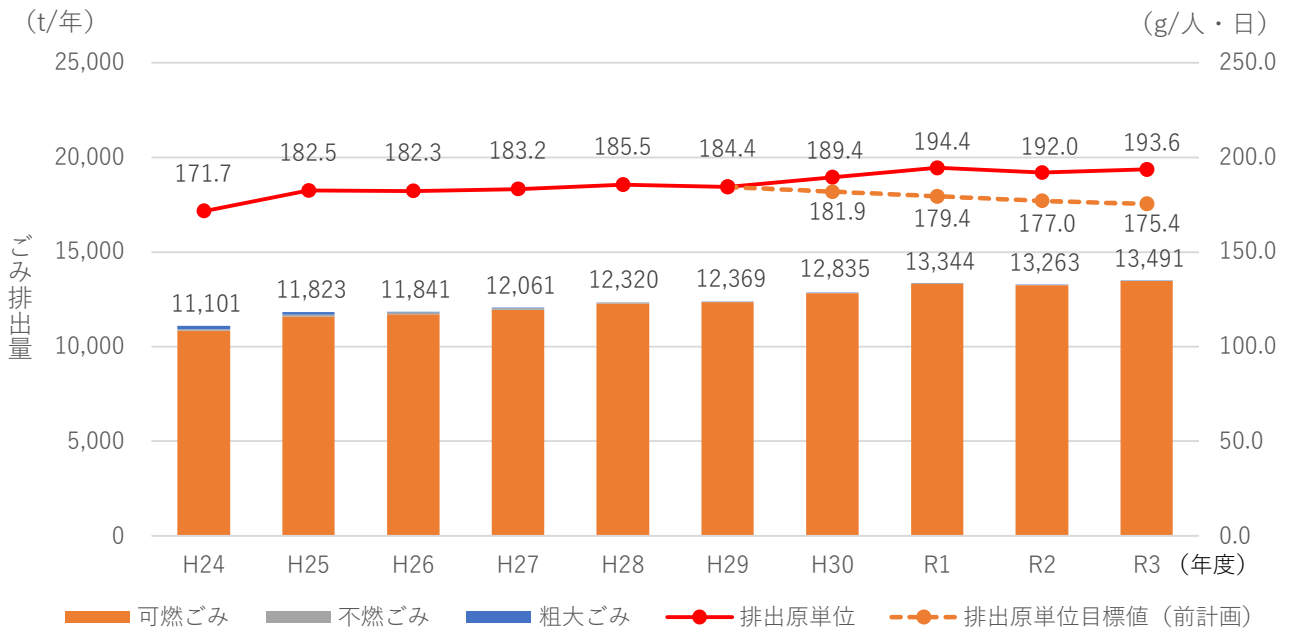


図 3.3-12 事業系ごみ排出量の推移

第3章 ごみ処理の現状

3. ごみ排出量の現状

②構成市町別事業系ごみ排出量の実績

構成市町別の事業系ごみ排出量は、印西市と白井市で平成24年度から増減しているが増加傾向にあり、令和3（2021）年度の実績において、ごみ排出量は印西市で7,271 t/年、白井市で5,287 t/年であり、平成24年度と比較すると印西市では1,165 t/年、1,201 t/年増加しています。栄町はほぼ一定の推移で増減を繰り返しています。

構成市町別事業系ごみ排出量の実績を以下に示しています。

表 3.3-10 構成市町別事業系ごみ排出量の実績

年度	項目 構成市町計 (t/年)	構成市町別		
		印西市	白井市	栄町
H24	11,101	6,106	4,086	909
H25	11,823	6,285	4,498	1,041
H26	11,841	6,492	4,432	917
H27	12,061	6,733	4,410	918
H28	12,320	6,668	4,819	833
H29	12,369	6,756	4,730	883
H30	12,835	7,235	4,715	885
R1	13,344	7,501	4,935	909
R2	13,263	7,274	5,095	893
R3(2021)	13,491	7,271	5,287	933

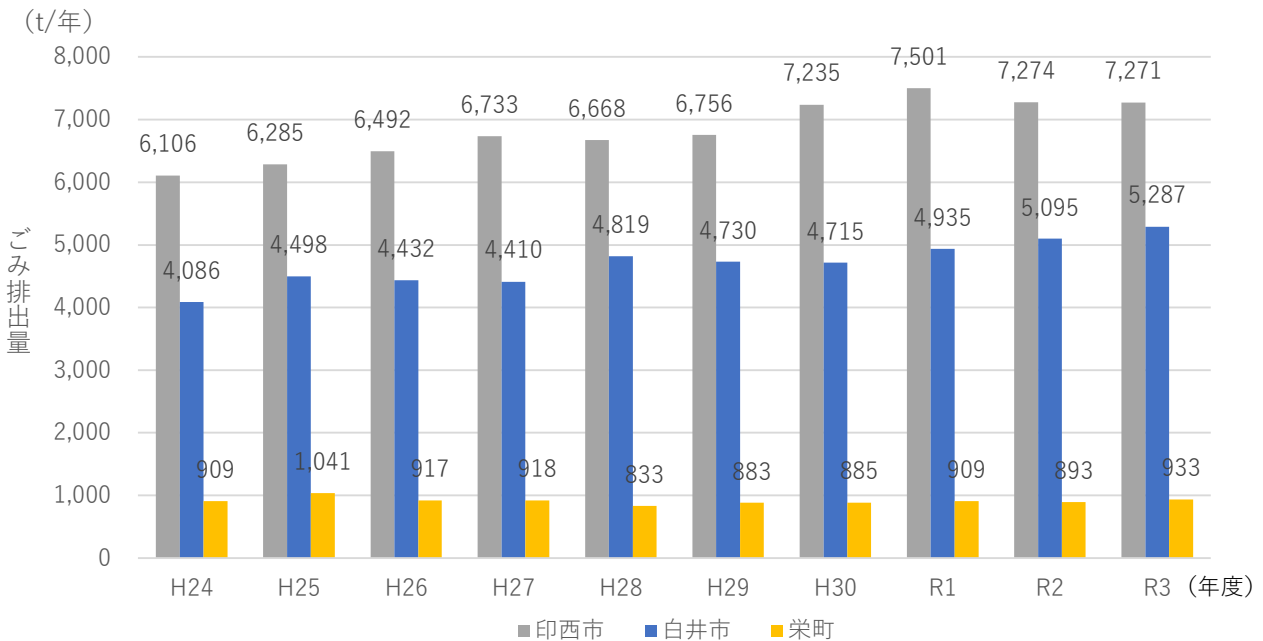


図 3.3-13 構成市町別事業系ごみ排出量の推移

4. 中間処理の現状

(1) 中間処理の概要

構成市町から排出されたごみのうち燃やすごみは、印西クリーンセンターの焼却施設で処理し、燃やさないごみ・粗大ごみについては、印西クリーンセンターの粗大ごみ処理施設に搬入し、中間処理を行っています。

有害ごみについては、印西クリーンセンターの粗大ごみ処理施設にて一時保管したあと処理業者へ搬出しています。

また、資源物及び集団資源回収物は、民間委託業者にて資源化されています。

中間処理及び印西クリーンセンターの概要や、受入基準（平成28年4月改定）を以下に示しています。

表 3.4-1 中間処理の概要

項目		印西市	白井市	栄町
燃やすごみ（可燃ごみ）		印西クリーンセンターにて焼却処理		
燃やさないごみ（不燃ごみ）		印西クリーンセンターにて破碎・選別処理		
粗大ごみ				
有害ごみ		印西クリーンセンターにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		
資源物	収集	民間委託処理業者にて資源化		
	集団回収			
処理困難物		処理困難物ストックヤードにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		

※処理困難物は、不法投棄等を起因として構成市町職員が回収したテレビ等を指す。

※令和3（2021）年4月1日現在

表 3.4-2 印西クリーンセンターの概要

	名称	印西クリーンセンター(1、2号炉)	印西クリーンセンター(3号炉)
	焼却 処理 施設	所在地	千葉県印西市大塚一丁目1番地1
建設年月		着工:昭和58年9月 竣工:昭和61年3月	着工:平成 8年9月 竣工:平成11年3月
		【ダイオキシン対策工事】 着工:平成12年10月 竣工:平成13年12月	
敷地面積		24,968㎡(粗大ごみ処理施設含む)	
建築面積		3,485㎡	
延床面積		6,695㎡	
建物構造		鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	
処理能力		200t/24h(100t/24h×2基)	100t/24h
形式		日本鋼管フェルト式往復動階段火格子 全連続燃焼式焼却炉	日本鋼管式往復動水平火格子 全連続燃焼式焼却炉
ガス冷却方式		廃熱ボイラ式	
設計施工	日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)		
粗大 ごみ 処理 施設 (破碎・選別 処理)	所在地	千葉県印西市大塚一丁目1番地1	
	建設年月	着工:昭和59年7月 竣工:昭和61年3月	
		637㎡	
	建築面積	1,034㎡	
	延床面積	50t/5h	
	処理能力	横型回転式破碎机	
形式	日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)		
設計施工			

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

表 3.4-3 印西クリーンセンターの受入基準（1）

		ごみ種別	ごみの大きさと分別の注意点
焼却処理施設	燃やすごみ（可燃ごみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ちゅう芥類（料理くず、残飯、野菜くず、卵殻、貝殻等） ・紙類（ちり紙、紙くず等） ・布類（古着（汚れのひどい物）、ボロきれ、） ・草、木（雑草、庭木の枝、落葉、板切れ等） ・プラスチック類（カセットテープ、ビデオテープ、食品ラップ等） ・皮、ゴム類（革靴、運動靴、ゴム長靴、ゴム手袋等） ・その他、燃やせるもの（燃えるもの） 	<p>1.ごみの大きさ</p> <p>①各市町が指定したごみ袋（家庭系ごみ）に入るもの。</p> <p>②各市町が指定したごみ袋と同等の大きさの袋（事業系ごみ）に入るもの。</p> <p>③木くず類（枝木、木材）及び竹は、長さ45cm・太さ3cm程度以内のもの。</p> <p>④板切れは、縦30cm×横30cm・厚さ3cm程度以内のもの。</p> <p>2.分別の注意点</p> <p>①木くず類と竹は、幹と枝葉を切り離す。</p> <p>②生枝、生木は十分に乾燥させる。</p>
	燃やさないごみ（不燃ごみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・陶磁器類（茶わん、皿、植木鉢等） ・ガラス類（板ガラス、コップ、化粧品のビン、油ビン、電球等） ・金属類（油缶、なべ、やかん、刃物等） ・小型家庭製品類（ヒゲソリ、ドライヤー、目覚時計等） ・針金 ・電気コード ・その他、燃やせないもの（燃えないもの）（栄町では、スプレー缶・カセットボンベ缶は不燃ごみとなります。） 	<p>1.ごみの大きさ</p> <p>①各市町が指定したごみ袋（家庭系ごみ・20ℓ）に入るもの。</p> <p>②事業系不燃ごみは、原則受入できません。（例外的に受け入れられるものは、従業員が飲食した際のびん類・缶類）</p> <p>2.分別の注意点</p> <p>①中身が容易に判別できる袋を使用する。</p> <p>②鋭利なものは、紙等で包み危険表示をする。</p>
粗大ごみ処理施設	粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・木製家具類（机、椅子、タンス、鏡台、ベッド枠、整理棚等） ・家庭電気製品類（掃除機、扇風機、炊飯器、ビデオ、ラジカセ、ステレオ、トースター等） ・建具類（障子、襖、網戸、畳、じゅうたん、カーペット等） ・寝具類（ふとん、毛布、マットレス等） ・自転車 ・三輪車 ・一輪車 ・石油ストーブ ・ガスストーブ ・ガステーブル ・ガスレンジ等 ・スチール製家具 ・木材（生木は除く） 	<p>1.ごみの大きさ</p> <p>①各市町が指定したごみ袋〔可燃ごみ用・不燃ごみ用（20ℓ）〕に入らない大きさのもので、縦180cm×90cm×奥行90cm程度以内のもの。</p> <p>②木くず類（枝木、木材）は、長さ180cm・太さ10cm程度以内のもの。</p> <p>③寝具類・畳・じゅうたん等は、長さ80cm程度以内</p> <p>④事業系粗大ごみは原則受入できません。（例外的に従業員が使用した寝具類等や、事業所等に植栽されている木を伐採した場合は、上記の大きさのものまで受入することができます。）</p> <p>2.分別の注意点</p> <p>①石油ストーブ等の燃料を使用するものは、中の燃料を抜いてから出す。</p> <p>②点火装置等の乾電池は取り除く。</p> <p>③倉庫等は、上記の基準以内に分解する。</p>
	有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・乾電池 ・蛍光管 ・水銀入り体温計 	<p>1.分別の注意点</p> <p>①他のごみとは混ぜずに、所定の場所に搬入する。（小型二次電池、ボタン型電池は販売店の回収ボックスへ）</p> <p>②事業系ごみは受け入れできません</p>

※各市町とは、印西市、白井市、栄町を示す。

表 3.4-4 印西クリーンセンターの受入基準（2）

印西クリーンセンター受入基準			
<p>■受入れできないごみとは、受入基準（1）のごみの分別が不十分なごみ及び以下のごみ。</p> <p>（1）処理できないごみ</p> <p>1) 事業活動によって排出される下記に示す産業廃棄物</p> <p>① 廃プラスチック類(発泡スチロール、ポリフィルム、塩化ビニールシート、農業用ビニール、塩ビパイプ、ポリ容器、プラスチック成形物等)</p> <p>② 金属くず（業務用金属缶、金属製器具、金属製機械、農機具、金属製家具、金属を含む不用物等）</p> <p>③ ガラス及び陶磁器くず（業務用ビン、事業所の蛍光管、ガラスを含む不用物、瓦、土器・陶器・磁器くず） ④ がれき類（石膏ボード、コンクリートの破片等の建設廃材） ⑤ ゴムくず ⑥ 汚泥</p> <p>⑦ 燃え殻 ⑧ 廃油 ⑨ 廃酸 ⑩ 廃アルカリ ⑪ 鋳さい ⑫ ばいじん ⑬ 家畜のふん尿</p> <p>⑭ 家畜の死骸 ⑮ 動植物性残さ ⑯ 動物系不要固形物 ⑰ 産業廃棄物を処分するために処理したものであって、他の種類の産業廃棄物に該当しないもの</p> <p>2) 棄物関係法令等により指定されているもの</p> <p>① 冷蔵庫（冷凍庫） ② テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式） ③ 洗濯機 ④ エアコン（室外機含） ⑤ パソコン（ノート型、デスクトップ型、ブラウン管式、液晶式ディスプレイ） ⑥ 衣類乾燥機 ※①から⑥までの電化製品は分解したものを含む。</p> <p>⑦ スプリング入りマットレス ⑧ タイヤ ⑨ 注射器 ⑩ 小型二次電池（充電して繰り返し使える電池） ⑪ オートバイ（※）等 ※オートバイは、メーカーによる自主回収システムによる。</p> <p>3) 爆発及び発火の恐れがあるもの</p> <p>① 発煙筒 ② 火薬類 ③ 導火線・花火・マッチ（水に十分浸してないもの） ④ 石油類 ⑤ 薬品（農業、科学、医療用等） ⑥ シンナー ⑦ 塗料等</p> <p>4) 破砕機で処理できないもの</p> <p>① 太陽熱温水器 ② 受水槽 ③ 浴槽 ④ 大型流し台 ⑤ 大型機械製品 ⑥ 自動車部品 ⑦ 耐火金庫 ⑧ ワイヤー類 ⑨ ブロック ⑩ レンガ ⑪ 消火器 ⑫ ガスボンベ ⑬ バッテリー ⑭ スプリング類等。</p> <p>（2）再生利用することができる資源物のごみ</p> <p>以下の表のうち資源物として出せるもの</p>			
	資源物として出せるもの	資源物として出せないもの	出し方と注意
ビン類	<ul style="list-style-type: none"> リターナブルビン（一升ビン・ビール、ジュース焼酎などのビン） ワンウェイビン（茶色、無色、青、黒、緑、黄色などのビン） 化粧品のビン（栄町は燃やさないごみで回収となります。） 	<ul style="list-style-type: none"> 哺乳ビン、農薬の入っていたビン、割れたビン ビン以外のガラス製品（電球・食器・板ガラス・花瓶・鏡など） <p>⇒これらは「燃やせないごみ」へ出す。</p>	<p>①フタを取る。⇒②中をすすいで水気を切る。⇒③集積所の専用袋へ入れる。</p> <p>※取り除いたフタは、金属製の場合はカン類へ、プラスチック製の場合はプラスチック製容器包装類へ出す。</p>

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

表 3.4-4 印西クリーンセンターの受入基準 (3)

(2) 再生利用することができる資源物のごみ

以下の表のうち資源物として出せるもの

	資源物として出せるもの	資源物として出せないもの	出し方と注意
カン類	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミカン (ジュース・ビールなど) ・スチールカン (缶詰・菓子・のり・ジュースなど) ・ビンなどの金属製のフタ ・スプレー缶・カセットボンベ (栄町は有害ごみで回収となります。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・塗料缶、オイル缶、1斗缶 ・カン以外の金属製品 (なべ・やかん・釘・針金など) <p>⇒ 1斗缶は「粗大ごみ」へ、その他は「燃やせないごみ」へ出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミカン・スチールカン：①中をすすいで水気を切る。⇒②集積所の専用袋へ入れる。 ・スプレー缶・カセットボンベ缶：①中身を使い切る。⇒②穴を開けずに透明の袋に入れ出す。 <p>※栄町では、スプレー缶・カセットボンベ缶は、有害ごみです。(上記①の後、穴を開けずに、栄町指定の有害ごみ袋へスプレー缶類のみを入れて出す。)</p>
紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞 (新聞紙・チラシ広告) ・雑誌 (週刊誌・単行本・カタログ類など) ・雑がみ (包装紙・紙袋・菓子などの箱・コピー用紙・ハガキ・封筒、カーボン紙、ノーカーボン紙、感熱紙など) ・ダンボール (断面が波形のもの) ・紙パック (牛乳・ジュースなどのパック) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロウびき紙、油紙写真、ハードカバー付きの本、キッチンペーパー、紙おむつなど ・アイロンプリントの紙 (捺染紙) <p>⇒ これらは「燃やすごみ」へ出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞：ひもでしばって出す。(チラシも一緒) ・雑誌：なるべく同じ大きさのもので、まとめてひもでしばって出す。 ・雑がみ：ビニール、セロハン等ははがし、ひもでしばるか、紙袋に入れて出す。 ・ダンボール：箱は開いて扱いやすい大きさにたたんでひもでしばって出す。 ・紙パック：水洗いし、切り開いて乾かしてからひもでしばって出す。 <p>※プラスチックの注ぎ口が付いている場合は、取り外して注ぎ口は「プラスチック製容器包装類」に出す。</p> <p>※雨の日は出さないこと。紙は水にぬれるとリサイクルできなくなる。</p>
布類	<ul style="list-style-type: none"> ・古着、肌着、セーター、シャツ、タオル、衣類の革製品、毛布、カーテン、下着、はかまぼうし、マフラーなど <p>(栄町は革製品、下着、靴下、はかま、ぼうしは燃やすごみで回収になります。)</p> <p>※汚れのひどいものや切れているものは、資源物になりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・綿の入った物、ビニールのような化学合成繊維、革製品、マクラ、玄関マット <p>⇒ これらは「燃やすごみ」へ出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふとん、ジュタン、カーペット <p>⇒ これらは「粗大ごみ」へ出す。</p>	<p>①洗っておく。⇒②ボタン・ファスナーはつけたままで良い。⇒③透明の袋、または組合の指定袋 (プラスチック製容器包装類) に「布」と記入して出す。</p> <p>※雨の日は出さないこと。水にぬれるとリサイクルできなくなる。</p>
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料用、酒、しょう油用でペットマークのあるボトル状のもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩ビボトル・油のボトルなどボトル状であってもペットマークのないもの <p>⇒ これらは「プラスチック製容器包装類」に出す。</p>	<p>①キャップ、ラベルを取る。⇒②中をすすぎ、水気を切ってつぶす。⇒③集積所の専用袋へ入れる。</p> <p>※取り除いたフタは、プラスチック容器包装類へ出す。</p>

表 3.4-4 印西クリーンセンターの受入基準（4）

(2) 再生利用することができる資源物のごみ

以下の表のうち資源物として出せるもの

	資源物として出せるもの	資源物として出せないもの	出し方と注意
カ ン 類	<ul style="list-style-type: none"> ・トレイ・パック類（白色又は絵柄などのついたトレイ、卵やイチゴのパック、洗剤の詰め替え用パックなど） ・カップ・ケース類（カップ麺の容器、プリン、ゼリーなどの容器） ・チューブ類（マヨネーズ、ケチャップ、練りわさびなどの容器） ・袋・ラップ類（スーパーのレジ袋、トレイのラップ、パンなどの袋、包装フィルムなど） ・ボトル類（ソース、油、洗剤、シャンプーなどの容器） ・キャップ類（ビンやペットボトルなどのプラスチック製のフタ） ・梱包材・その他対象物（梱包の緩衝材袋に使われている発泡スチロールやビニール、みかんやしいたけなどのネット） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の容器や包装ではないプラスチックやビニールなど（バケツ、ストローなど） ・商品の容器や包装であってもプラスチックやビニールなどではないもの <p>⇒これらは「燃やすごみ」へ出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すすいで水気を切る。 ・値札やシールははがさず出して良い。洗剤や薬品類は必ず洗う。 ・しずくが滴らない程度に水切りする。食用油のボトルなどは、一晚逆さに置くと簡単に油が切れる。 ・指定袋（薄黄色）に入れる。 <p>※袋に入れるときは、小袋などに入れず直接入れる。</p>

■災害ごみは、処理可能な範囲で管理者が定めるものについて、期間を定め受け入れることができるが、一般廃棄物を優先し搬入を制限することがある。

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

(2) 焼却処理量の実績

平成24年度以降、家庭系・事業系とも燃やすごみ（可燃ごみ）量が増加している影響で、焼却処理量も増加傾向で推移しており、令和3（2021）年度の実績は48,144 t/年で平成24年度と比較すると、4,954 t/年増加しています。

令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、焼却処理量は3,945 t/年上回っています。

焼却処理量の実績を以下に示しています。

表 3.4-5 焼却処理量の実績

項目	年度	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
												(2021)
処理量	焼却処理量	t/年	43,189	44,019	44,002	44,362	44,757	44,888	45,650	47,403	48,403	48,144
									(44,763)	(44,752)	(44,488)	(44,198)
	燃やすごみ	t/年	41,663	42,442	42,580	42,931	43,296	43,458	44,140	45,704	46,807	46,666
									(43,336)	(43,324)	(43,069)	(42,789)
	家庭系燃やすごみ	t/年	30,818	30,854	30,867	30,980	31,026	31,118	31,327	32,383	33,567	33,191
									(31,043)	(31,046)	(30,872)	(30,639)
事業系燃やすごみ	t/年	10,845	11,587	11,713	11,951	12,270	12,340	12,813	13,321	13,240	13,476	
								(12,292)	(12,278)	(12,197)	(12,150)	
破碎・選別処理後の戻り可燃物	t/年	1,526	1,578	1,422	1,432	1,461	1,430	1,510	1,699	1,596	1,477	
								(1,427)	(1,427)	(1,419)	(1,409)	
焼却処理後の搬出量	埋立処分	t/年	3,587	2,349	1,462	1,595	1,628	1,836	3,938	5,772	6,018	5,941
									(5,468)	(5,467)	(5,435)	(5,400)
	焼却灰	t/年	3,587	2,349	1,462	1,595	1,628	1,836	3,938	5,772	6,018	5,941
									(5,468)	(5,467)	(5,435)	(5,400)
	資源化	t/年	2,686	872	4,096	3,962	3,886	3,655	1,829	38	47	55
									(8)	(8)	(8)	(8)
	焼却灰（資源化・エコセメント）	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									(0)	(0)	(0)	(0)
	焼却灰（資源化・人工砂）	t/年	2,686	302	1,638	1,568	1,542	1,459	1,077	0	0	0
									(0)	(0)	(0)	(0)
落塵灰（資源化）	t/年	0	118	0	43	32	8	34	38	47	55	
								(8)	(8)	(8)	(8)	
飛灰（資源化）	t/年	0	452	2,458	2,352	2,312	2,188	718	0	0	0	
								(0)	(0)	(0)	(0)	
残渣率（搬出量/処理量）	%	14.52	7.32	12.63	12.53	12.32	12.23	12.63	12.26	12.53	12.46	
								(12.23)	(12.23)	(12.23)	(12.24)	

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

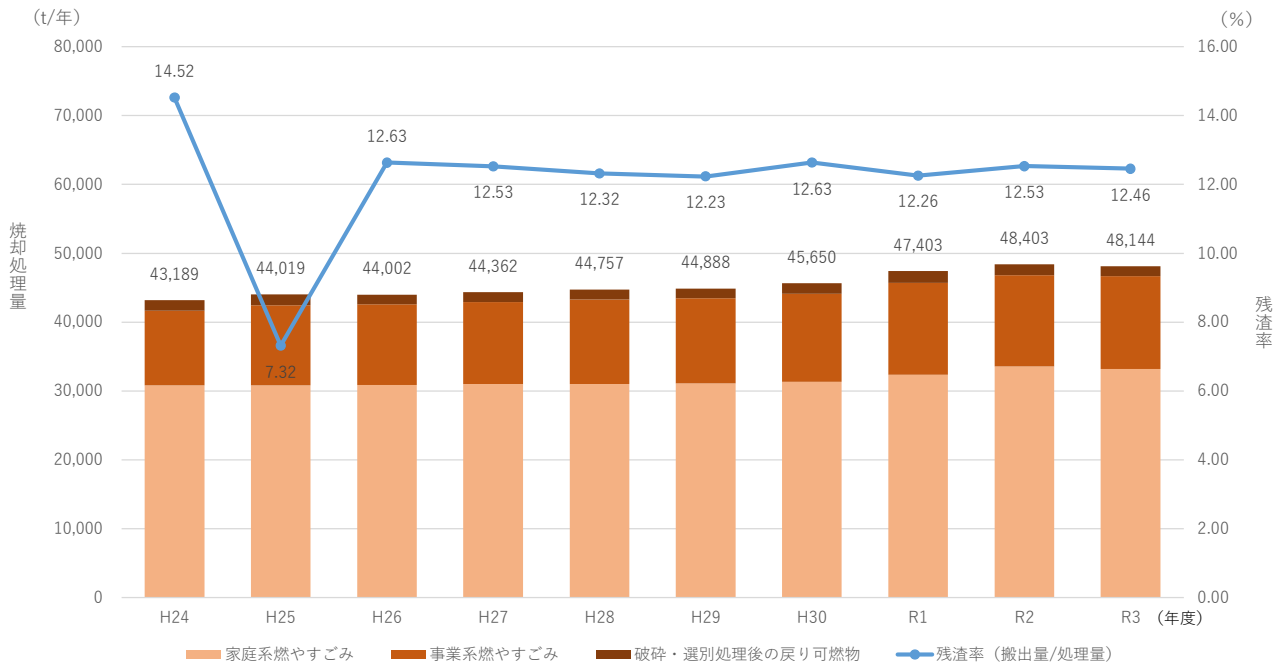


図 3.4-1 焼却処理量の推移

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

(3) 破碎・選別処理量の実績

破碎・選別処理量は、平成25年度以降減少傾向で推移していましたが、平成30年度から令和元年度にかけて増加し、令和2年度から減少傾向となっています。令和3（2021）年度の実績は2,731 t/年で、平成24年度と比較すると383 t/年減少しています。

令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、破碎・選別処理量は101 t/年上回っています。

破碎・選別処理量の実績を以下に示しています。

表 3.4-6 破碎・選別処理量の実績

項目	年度	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2021)
										(2,663)	(2,663)	(2,649)
処理量	破碎・選別処理量	t/年	3,114	3,157	2,943	2,898	2,760	2,669	2,722	2,986	2,965	2,731
	燃やさないごみ	t/年	1,354	1,361	1,285	1,247	1,073	1,029	984	1,042	1,133	1,041
	粗大ごみ	t/年	1,759	1,795	1,658	1,652	1,687	1,640	1,737	1,944	1,832	1,689
搬出選別後の	焼却処理（可燃物）	t/年	1,526	1,578	1,422	1,432	1,461	1,430	1,510	1,699	1,596	1,477
	埋立処分（不燃残渣）	t/年	568	583	542	540	453	422	420	439	500	480
	資源化（資源物）	t/年	1,020	996	978	927	846	817	791	848	869	774

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

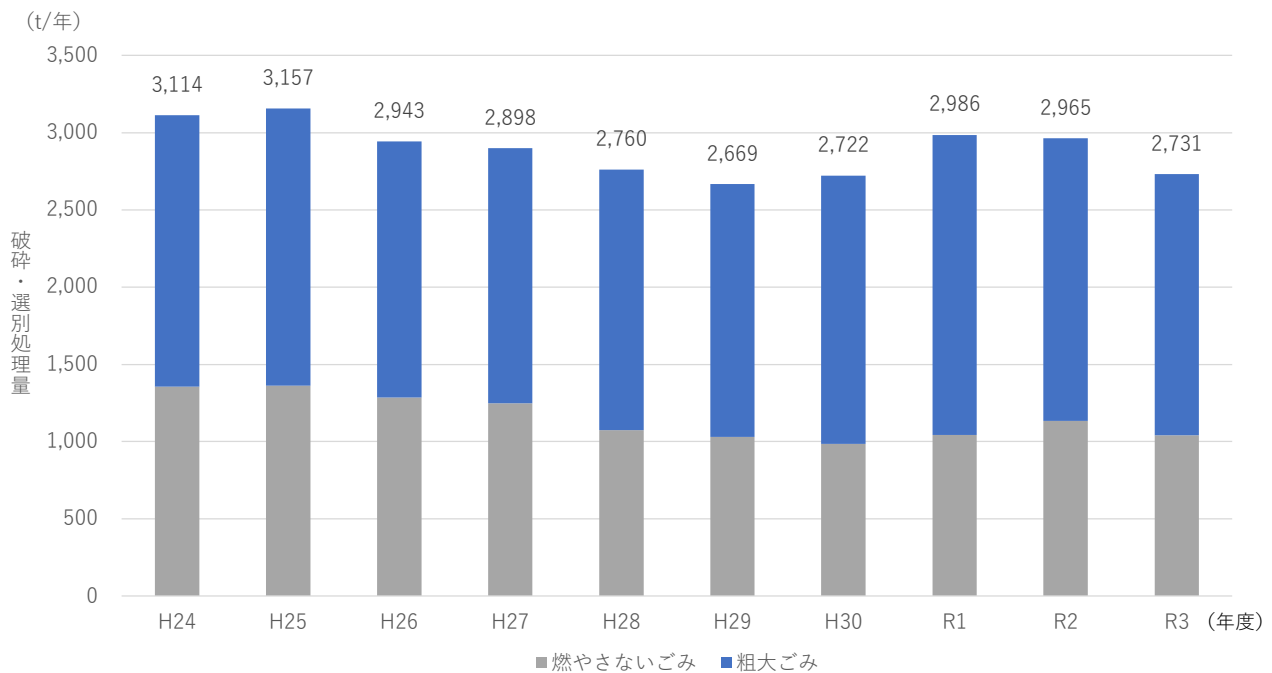


図 3.4-2 破碎・選別処理量の推移

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

(4) 搬出資源物の実績

搬出資源物は、平成24年度以降減少傾向で推移していましたが、令和元年度から令和2年度にかけて増加し、令和3年度は減少となっています。令和3（2021）年度の実績は774 t/年で、平成24年度と比較すると246 t/年減少しています。

令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、搬出資源物は31 t/年下回っています。搬出資源物の実績を以下に示しています。

表 3.4-7 搬出資源物の実績

年度 項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2021)
搬出資源物 (t/年)	1,020	996	978	927	846	817	791	848	869	774
鉄	723	715	755	698	659	618	620	662	736	662
アルミ	74	75	71	74	62	54	54	57	62	53
カレット	146	118	85	85	81	77	42	37	0	0
生ビン	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
乾電池	37	53	37	35	16	34	43	41	55	48
蛍光灯	8	9	6	7	2	9	8	23	8	6
紙類	30	26	23	27	24	25	22	27	9	4

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

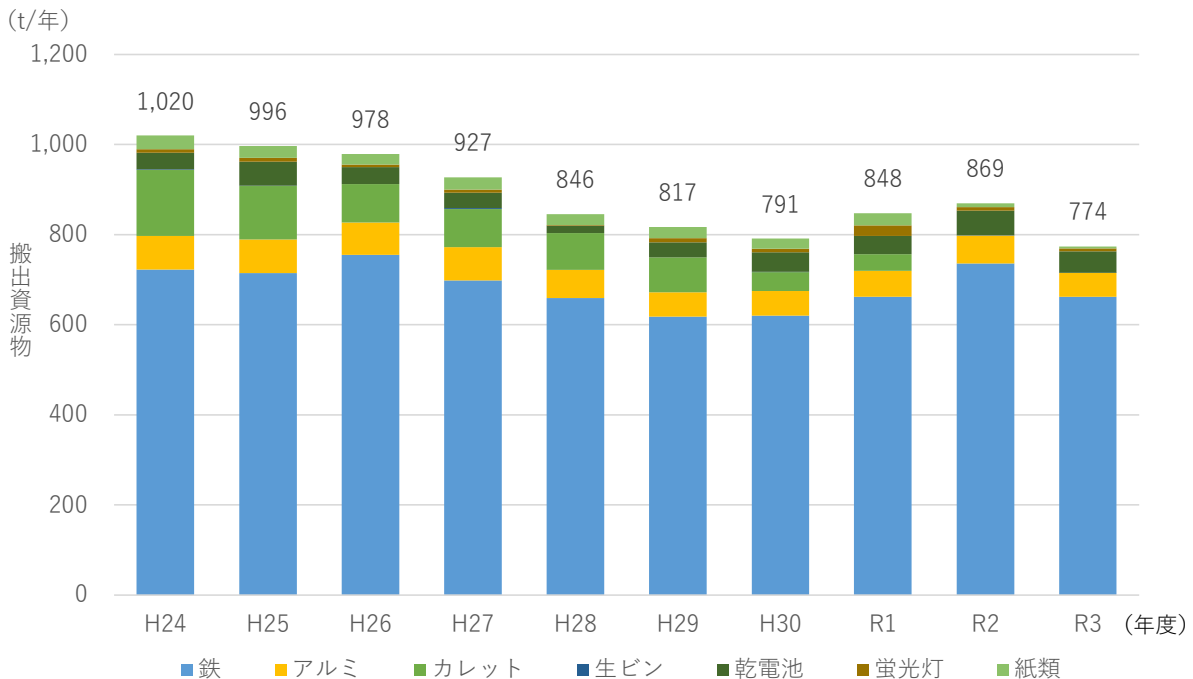


図 3.4-3 搬出資源物の推移

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

(5) 資源化量・リサイクル率の実績

印西クリーンセンターで処理後の再生利用量及び回収資源物からの資源化量は、平成26年度以降減少傾向で推移しており、令和3（2021）年度の実績で10,692 t/年で、平成26年度と比較すると、5,165 t/年減少しており、リサイクル率も10.14%減少しています。

令和3（2021）年度の実績を前計画の目標値と比較すると、資源化量は143 t/年上回り、リサイクル率は1.18%下回っています。

資源化量及びリサイクル率の実績を以下に示しています。

表 3.4-8 資源化量及びリサイクル率の実績

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2021)
	合計 (t/年)		14,536	12,868	15,857	15,413	14,940	14,330	12,216	10,425	10,844
取集資源物からの資源物搬出量		7,194	7,318	7,124	7,061	6,925	6,736	6,488	6,578	7,409	7,382
								(10,806)	(10,769)	(10,669)	(10,549)
カン	スチール	252	243	225	208	221	215	206	210	228	219
	アルミ	245	248	251	255	263	254	241	247	289	280
ビン	カレット白	488	501	502	516	511	510	465	420	477	465
	カレット茶	345	372	358	369	362	324	293	320	300	326
	カレット混	241	273	290	270	267	263	280	308	330	338
ペットボトル		511	537	501	493	486	476	476	481	555	600
紙	新聞紙	1,026	1,003	929	836	747	660	583	515	482	478
	紙バック	18	17	16	18	18	18	17	17	19	20
	ダンボール	1,137	1,157	1,123	1,051	1,069	1,059	1,053	1,133	1,435	1,462
	雑誌/雑がみ	1,121	1,082	1,063	1,134	1,065	1,027	1,024	1,084	1,218	1,120
布		417	380	364	381	377	380	402	440	526	496
プラスチック製容器		1,394	1,505	1,502	1,531	1,541	1,550	1,449	1,403	1,549	1,579
集団回収資源物		3,636	3,682	3,659	3,463	3,284	3,122	3,108	2,962	2,519	2,480
								(3,060)	(3,005)	(2,932)	(2,853)
破碎・選別処理後再生利用量 ^{※1}		1,020	996	978	927	846	817	791	848	869	774
								(815)	(815)	(811)	(805)
焼却処理後再生利用量 ^{※2}		2,686	872	4,096	3,962	3,886	3,655	1,829	38	47	55
								(8)	(8)	(8)	(8)
ごみ排出量 ^{※3} (t/年)		52,299	53,109	52,809	53,059	53,147	53,050	53,662	55,672	57,578	57,107
								(52,921)	(52,927)	(52,635)	(52,302)
総ごみ排出量 ^{※4} (t/年)		55,935	56,792	56,468	56,522	56,430	56,172	56,770	58,633	60,097	59,588
								(55,982)	(55,933)	(55,567)	(55,155)
リサイクル率 ^{※5} (%)		25.99	22.66	28.08	27.27	26.47	25.51	21.52	17.78	18.04	17.94
								(19.30)	(19.25)	(19.20)	(19.13)

※1 粗大ごみ処理施設において資源化された金属等の量 ※2 焼却処理施設において資源化された金属・混合灰等の量

※3 家庭系ごみ排出量（集団回収資源物を除く）+事業系ごみ排出量

※4 家庭系ごみ排出量（集団回収資源物を含む）+事業系ごみ排出量

※5 (取集資源物からの資源物搬出量+集団回収資源物量+破碎・選別処理後再生利用量+焼却処理後再生利用量) / 総ごみ排出量

※H30年度以降の下段カッコ書きは、前計画での目標値

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

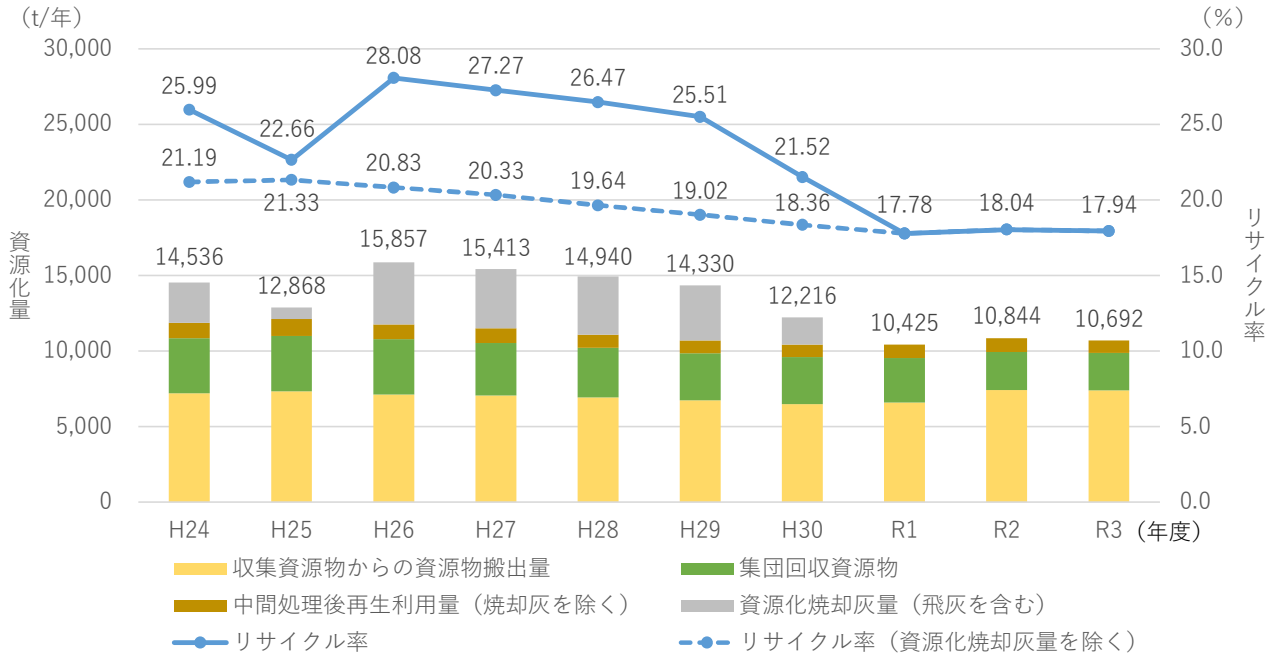


図 3.4-4 資源化量及びリサイクル率の推移

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

(6) 燃やすごみの組成分析結果

印西クリーンセンターに搬入している家庭系ごみ及び事業系ごみの燃やすごみの組成分析結果は、平成24年度からほとんど変化しておらず、令和3（2021）年度の組成分析結果をみると、紙類が37.7%と最も多く、次いで、プラスチック類が31.1%、ちゅう芥類が16.3%となっています。

また、低位発熱量（燃料が燃焼し、動力に変えることができる熱量）は増減を繰返し、令和3（2021）年度は12,405 J/gとなっています。

燃やすごみの組成分析結果を以下に示しています。

表 3.4-9 燃やすごみの組成分析結果（乾ベース）

項目 年度	紙類 (%)	布類 (%)	ちゅう芥類 (%)	草木類 (%)	プラスチック類 (%)	ゴム類 (%)	金属類 (%)	ガラス類 (%)	セトモノ、 砂、石 (%)	その他 (%)	低位発熱量 (J/g)
H24	32.9	15.0	7.2	14.7	23.8	0.4	0.8	0.8	2.2	2.2	10,520
H25	37.7	6.8	14.5	15.7	18.3	0.7	1.0	0.2	1.4	3.7	8,407
H26	37.5	4.3	15.5	17.1	21.1	0.6	1.1	0.0	0.9	1.9	9,224
H27	41.2	2.8	15.6	6.1	25.6	0.6	1.5	0.4	0.7	5.7	11,484
H28	41.0	7.6	5.8	9.7	31.5	0.4	1.1	0.9	0.3	1.8	10,425
H29	41.1	2.7	15.6	6.3	25.3	0.5	1.5	0.4	0.7	5.9	11,652
H30	42.4	1.7	16.4	4.9	26.7	0.2	1.5	0.3	0.7	5.2	11,777
R1	36.3	15.5	6.0	12.1	26.3	0.9	0.5	0.0	1.8	0.7	11,547
R2	40.5	1.0	16.1	5.9	28.3	0.2	1.6	0.3	0.9	5.4	12,154
R3 (2021)	37.7 (32.5)	1.0 (0.9)	16.3 (28.5)	5.7 (4.8)	31.1 (26.5)	0.2 (0.2)	1.9 (1.6)	0.3 (0.2)	0.8 (0.6)	5.1 (4.4)	12,405

※資料：印西クリーンセンター環境測定結果（ごみ質分析）

※各年度のデータは年4回の測定の平均値を使用

※測定データは水分を含まない。

※R3年度の下段カッコ書きは水分を含むデータ（資料：R3年度印西地区組成分析調査）

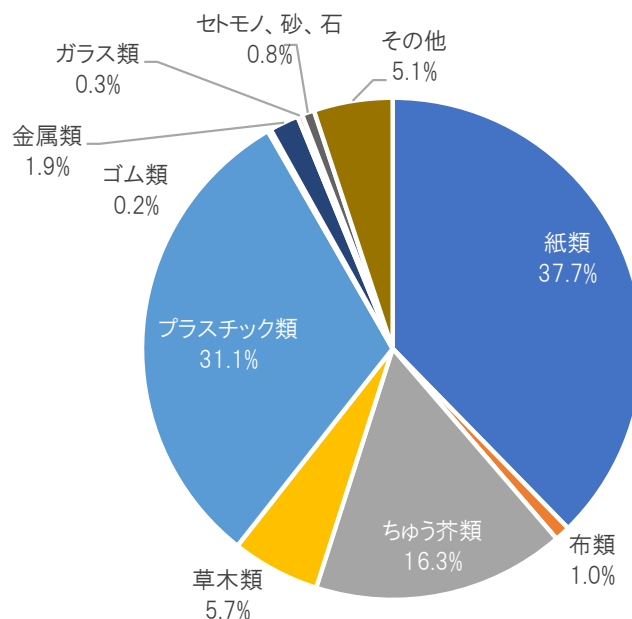


図 3.4-5 燃やすごみの組成分析結果（令和3（2021）年度）

第3章 ごみ処理の現状

4. 中間処理の現状

(7) 余熱の利用状況

印西クリーンセンターでは、発生した蒸気を周辺地域の冷暖房等への熱源として供給しています。

令和3（2021）年度の蒸気発生量は148,098 t/年であり、平成24年度以降おおむね増加傾向で推移していますが、利用状況の割合については平成24年度以降ほとんど変化がみられません。

令和3（2021）年度の内訳は、発電が58,785 t/年と最も多く、次いで、場内利用が37,785 t/年、地域冷暖房が25,723 t/年となっています。

蒸気発生量及び利用状況を以下に示しています。

表 3.4-10 蒸気発生量及び利用状況

年度	項目 蒸気発生量 (t/年)	利用状況					復水(未利用) の割合 ^{※1} (%)
		発電	温水 センター	地域 冷暖房	場内利用	復水 (未利用)	
H24	127,196	50,520	4,049	21,050	35,717	15,860	12.5
H25	130,007	55,381	3,880	20,391	35,832	14,523	11.2
H26	128,333	54,442	3,781	21,652	35,388	13,071	10.2
H27	132,672	53,589	3,400	22,600	33,246	19,837	15.0
H28	132,678	52,937	3,476	22,566	34,254	19,446	14.7
H29	136,363	59,806	3,416	20,210	41,422	11,510	8.4
H30	141,358	58,500	3,304	22,720	37,640	19,194	13.6
R1	145,213	57,876	3,080	23,517	39,180	21,560	14.8
R2	148,277	58,328	3,213	24,182	37,782	24,772	16.7
R3(2021)	148,097	58,785	3,773	25,723	37,785	22,032	14.9

※1 復水（未利用）÷ 蒸気発生量

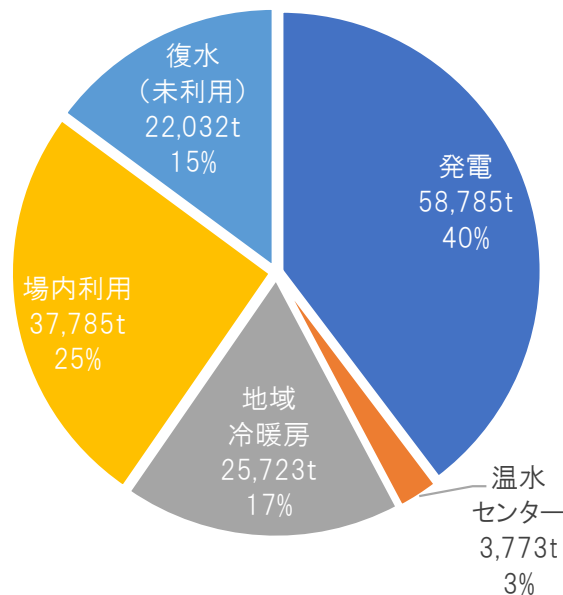


図 3.4-6 余熱利用の状況（令和3（2021）年度）

5. 最終処分場の現状

(1) 最終処分場の概要

印西クリーンセンターから搬出される焼却灰、不燃・粗大破碎残渣は、印西地区一般廃棄物最終処分場に埋立処分しています。

最終処分場の概要を以下に示しています。

表 3.5-1 最終処分場の概要

名称	印西地区一般廃棄物最終処分場
所在地	千葉県印西市岩戸 3630
建設年月	着工：平成 8 年 9 月 竣工：平成 1 1 年 2 月
開発面積	10.52 h a
処分面積	7.61 h a
埋立面積	5.39 h a
埋立容量	402,200 m ³
埋立可能容量	250,000 m ³
埋立方法	山間埋立・セル方式

第3章 ごみ処理の現状

5. 最終処分場の現状

(2) 最終処分場埋立量の実績

印西地区一般廃棄物最終処分場での埋立量は、焼却灰（飛灰）の資源化等の影響で、減少傾向で推移していましたが、平成26年度以降は増加傾向で推移しています。令和3（2021）年度の実績は、埋立量が101,864 m³、埋立率が25.3%となっています。

最終処分場埋立量の実績を以下に示しています。

表 3.5-2 最終処分場埋立量の実績

項目 年度	合計 (m ³ /年)	埋立量			累計埋立量 (m ³)	残余容量 ^{※1} (m ³)	埋立率 ^{※2} (%)
		焼却残渣	破碎・選別 処理不燃残渣	覆土等			
H24	11,458	1,885	323	9,250	73,930	328,270	18.4
H25	2,714	1,243	324	1,147	76,643	325,557	19.1
H26	1,399	769	310	320	78,042	324,158	19.4
H27	1,459	840	307	313	79,501	322,699	19.8
H28	1,516	857	259	400	81,017	321,183	20.1
H29	1,657	967	238	452	82,674	319,526	20.6
H30	3,163	2,073	240	850	85,837	316,363	21.3
R1	5,093	3,874	318	902	90,930	311,270	22.6
R2	5,584	4,039	362	1,183	96,515	305,685	24.0
R3(2021)	5,349	3,987	348	1,014	101,864	300,336	25.3

※1 埋立可能容量 402,200 m³を基に算出

※2 累計埋立量 ÷ 廃棄物埋立容量（402,200 m³）

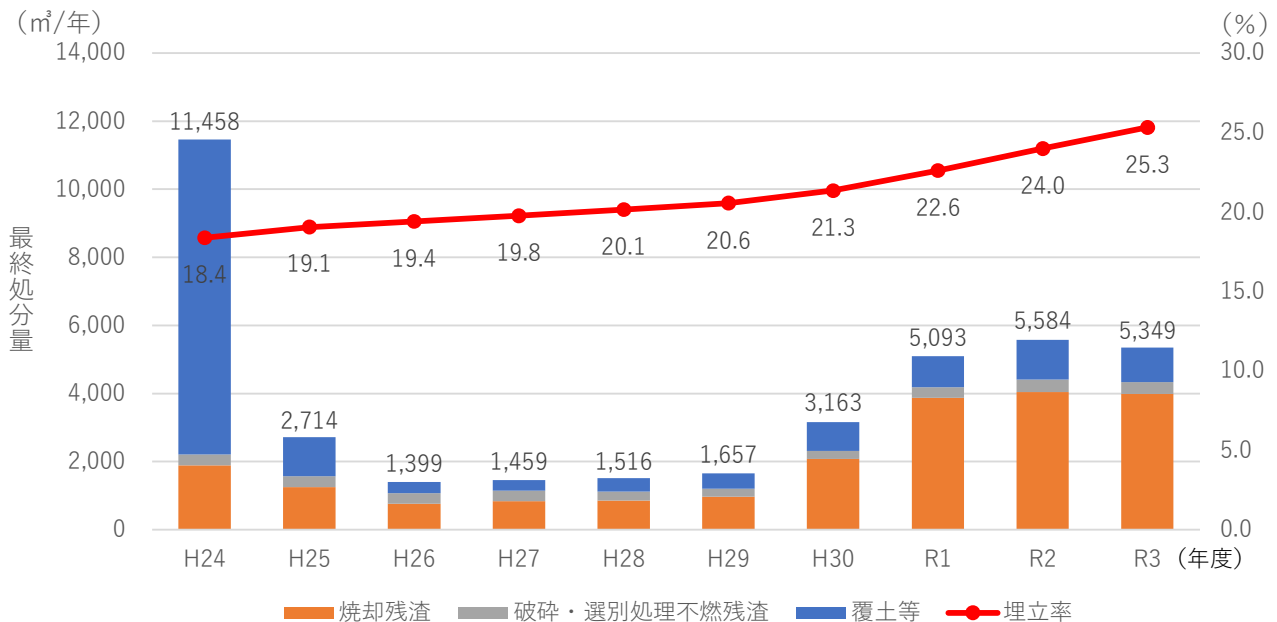


図 3.5-1 最終処分場埋立量の推移

6. ごみ処理経費の現状

ごみ処理経費は、平成24年度から平成28年度までは、ほぼ横ばいの金額で推移しており、平成29年度に変動があったものの、平成30年度には平成28年度までの水準に戻り、2,041,291千円となっています。

1人当たりの処理経費（事業費）は、平成29年度の変動を除き、平成24年度以降おおむね減少傾向で推移しており、令和元年度実績は10,886円/人・年で、平成24年度と比較して866円/人・年減少しています。

また、1kg当たりの処理経費（事業費）は、1人当たりの処理経費（事業費）と同様に、平成29年度の変動を除き、平成24年度以降おおむね減少傾向で推移しており、令和元年度実績は36.7円/kg・年で、平成24年度と比較して3.1円/kg・年減少しています。

ごみ処理経費の実績を以下に示しています。

表 3.6-1 ごみ処理経費

項目 年度	事業費*1 (千円)			人口*2 (人)	ごみ排出量*3 (t/年)	1人当たりの処理経費 (円/人・年)			1kg当たりの処理経費 (円/kg・年)		
	建設改良費 を除く	構成市町 人件費を除く				事業費	建設改良費 を除く	構成市町 人件費を除く	事業費	建設改良費 を除く	構成市町 人件費を除く
H24	2,081,959	2,010,450	2,028,127	177,153	52,299	11,752	11,349	11,448	39.8	38.4	38.8
H25	2,040,107	1,997,972	1,981,650	177,477	53,109	11,495	11,258	11,166	38.4	37.6	37.3
H26	2,033,913	2,003,153	1,981,276	177,966	52,809	11,429	11,256	11,133	38.5	37.9	37.5
H27	2,066,716	2,037,056	2,007,551	179,830	53,059	11,493	11,328	11,164	39.0	38.4	37.8
H28	1,957,591	1,937,409	1,905,292	181,926	53,147	10,760	10,649	10,473	36.8	36.5	35.8
H29	2,910,978	1,995,130	2,851,130	183,813	53,050	15,837	10,854	15,511	54.9	37.6	53.7
H30	2,039,686	1,989,291	2,012,264	185,637	53,662	10,987	10,716	10,840	38.0	37.1	37.5
R1	2,041,291	2,032,913	2,012,180	187,514	55,672	10,886	10,841	10,731	36.7	36.5	36.1

※1 資料：「清掃事業の現況と実績（千葉県）」、組合提供資料

※2 各末人口（外国人登録者を含む）、

※3 家庭系ごみ排出量（集団回収資源物量を除く）+事業系ごみ排出量

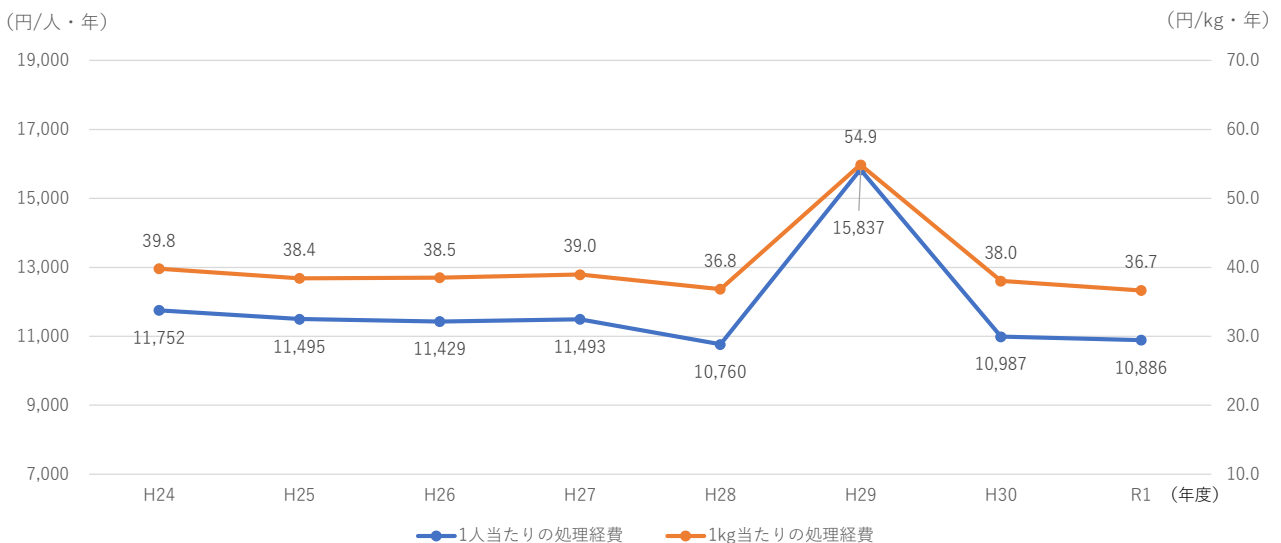


図 3.6-1 ごみ処理経費の推移

7. 温室効果ガス排出量の現状

温室効果ガスの排出量は、令和3（2021）年度の実績で31,332,453kg-CO₂/年で、中間処理による排出量が最も多く、30,550,287kg-CO₂/年となっています。

1人1日当たりの温室効果ガス排出量は、令和3（2021）年度の実績で449.70g-CO₂/人・日となっています。

温室効果ガス排出量の実績を以下に示しています。

表 3.7-1 温室効果ガス排出量の推移

項目		対象ガス	H29	H30	R1	R2	R3(2021)	
収 集	(1) 燃料使用量	ガソリン	CO ₂	1,748	1,748	1,581	1,414	1,583
		軽油	CO ₂	604,683	604,683	625,472	664,618	671,696
		天然ガス	CO ₂	20,093	18,883	10,777	0	0
	(2) 自動車走行量	ガソリン(2t未満)	CH ₄ ,N ₂ O	24	22	21	20	21
		ガソリン(軽自動車)	CH ₄ ,N ₂ O	15	16	16	16	17
		軽油(2t以上)	CH ₄ ,N ₂ O	4,133	4,084	4,109	4,394	4,667
		軽油(2t未満)	CH ₄ ,N ₂ O	674	729	746	824	781
		天然ガス(2t以上)	CH ₄ ,N ₂ O	87	83	83	0	0
		天然ガス(2t未満)	CH ₄ ,N ₂ O	0	0	0	0	0
	合計 (kg-CO ₂ /年)		-	631,457	630,249	642,805	671,285	678,766
中 間 処 理	(1) 燃料使用量	ガソリン	CO ₂	42	-	-	-	-
		灯油	CO ₂	101,008	110,872	117,060	101,337	99,579
		軽油	CO ₂	4,746	3,484	5,442	5,556	5,085
		都市ガス	CO ₂	2	-	-	-	-
	(2) 購入電気の使用量	CO ₂	515,348	487,024	545,978	516,443	535,848	
	(3) 熱供給量	CO ₂	-2,822,327	-3,172,700	-3,284,177	-3,376,959	-3,592,221	
(4) 一般廃棄物焼却処理量	CO ₂ ,CH ₄ ,N ₂ O	25,811,917	27,221,360	33,181,185	36,285,519	33,501,996		
合計 (kg-CO ₂ /年)		-	23,610,736	24,650,040	30,565,488	33,531,896	30,550,287	
最 終 処 分	(1) 燃料使用量	ガソリン	CO ₂	-	-	-	-	-
		軽油	CO ₂	5,059	97,812	12,703	12,113	11,270
	(2) 購入電気の使用量	CO ₂	97,058	86,012	84,708	81,397	92,130	
合計 (kg-CO ₂ /年)		-	102,117	183,824	97,411	93,510	103,400	
合 計	排出量 (kg-CO ₂ /年)			24,344,310	25,464,113	31,305,704	34,296,691	31,332,453
	人口 (人)			183,813	185,637	187,514	189,273	190,887
	1人1日当たり温室効果ガス排出量 (g-CO ₂ /年)			362.85	375.81	456.15	496.44	449.70

※CH₄,N₂O は CO₂ 換算値を示す。

第3章 ごみ処理の現状

7. 温室効果ガス排出量の現状



図 3.7-1 温室効果ガス排出量の推移

8. 県内市町村との比較

(1) 構成市町のごみ処理システム評価

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成19年6月、環境省）」に基づき、千葉県内の市町村との比較によって、構成市町のごみ処理システムを評価した結果（令和2年度実績）を以下に示しています。

廃棄物のうち最終処分される割合は平均値を下回っていますが、そのほかの項目に関しては概ね平均値か平均値を上回っています。

表 3.8-1 各指標の見方

指標		指数の見方
循環型社会形成	一人1日当たりごみ総排出量	指数が大きいほど、ごみ排出量は少なくなり、良好と判断される
	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	指数が大きいほど、資源回収率は高くなり良好と判断される
	廃棄物のうち最終処分される割合	指数が大きいほど、最終処分される割合は小さくなり良好と判断される
経済性	一人当たり年間処理経費	指数が大きいほど、一人当たりの年間処理経費が少なくなり良好と判断される
	最終処分減量に要する費用	指数が大きいほど、最終処分量の減量にかかる費用が少なくなり良好と判断される

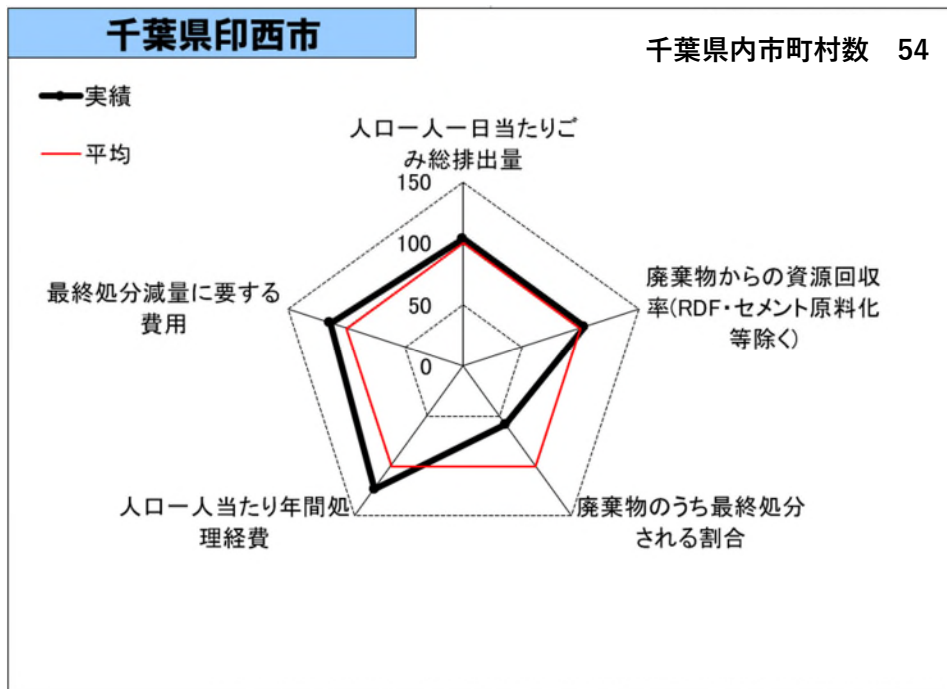


図 3.8-1 ごみ処理システムの評価（令和2年度実績） 印西市

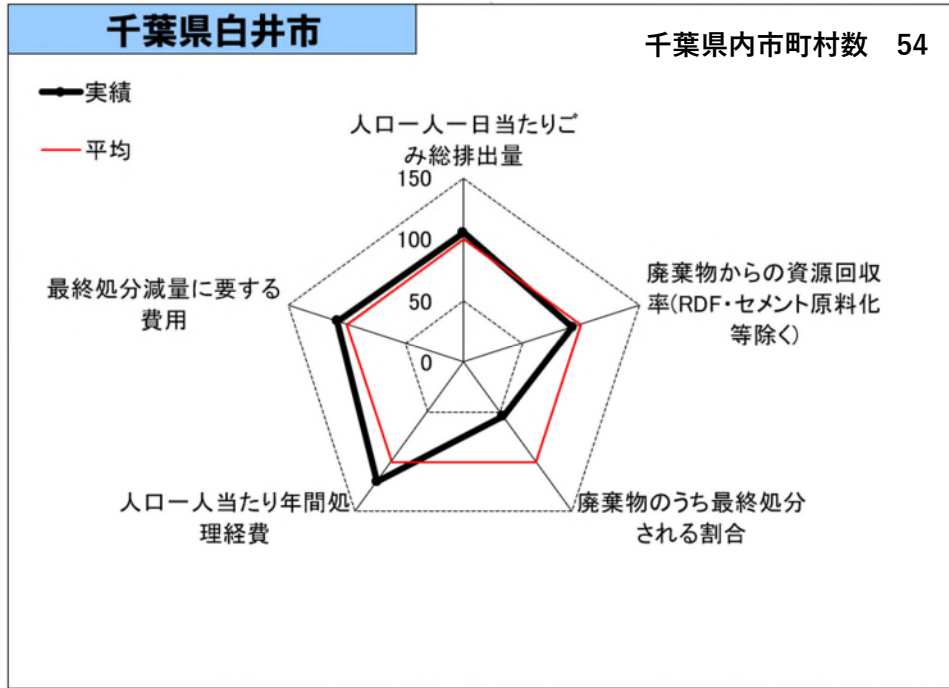


図 3.8-2 ごみ処理システムの評価（令和2年度実績） 白井市

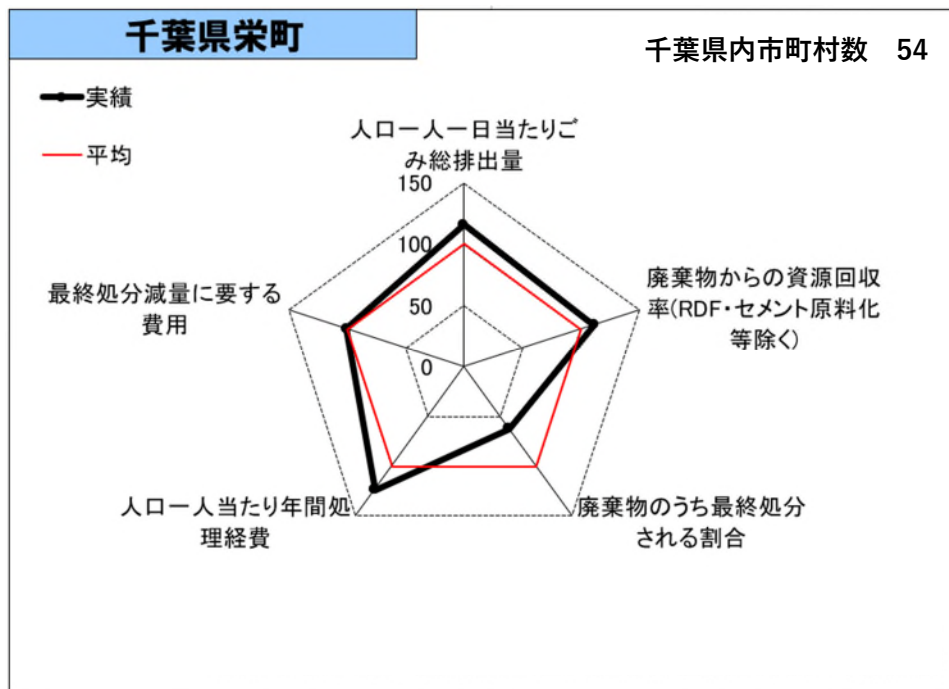


図 3.8-3 ごみ処理システムの評価（令和2年度実績） 栄町

表 3.8-2 指標の算出方法

標準的な指標		算出式	単位
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	$= \text{ごみ総排出量} \div 365 (\text{or } 366) \div \text{計画収集人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	$= \text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	$= \text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	$= \text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	$= (\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t

資料：市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール 環境省

第3章 ごみ処理の現状

8. 県内市町村との比較

(2) 県内市町村との比較

県内市町村と比較すると、栄町は1人1日当たりのごみ排出量が9位と県内では比較的上位に位置しており、印西市と白井市については、ほぼ中位に位置しています。リサイクル率と最終処分量は、県内で栄町が19位と22位でほぼ中位に、印西市と白井市はほぼ下位に位置しています。ごみ総排出量とごみ処理経費については、栄町は比較的上位に位置していますが、印西市と白井市に関しては、中位前後となっています。

家庭系ごみ（資源物及び集団回収に係るものを除く）の1人1日当たりのごみ排出量について、印西市で541g/人・日、白井市で514g/人・日、栄町で508g/人・日となっており、令和2年度時点では県の令和7年度の目標値である440g/人・日以下は達成できていない状況です。

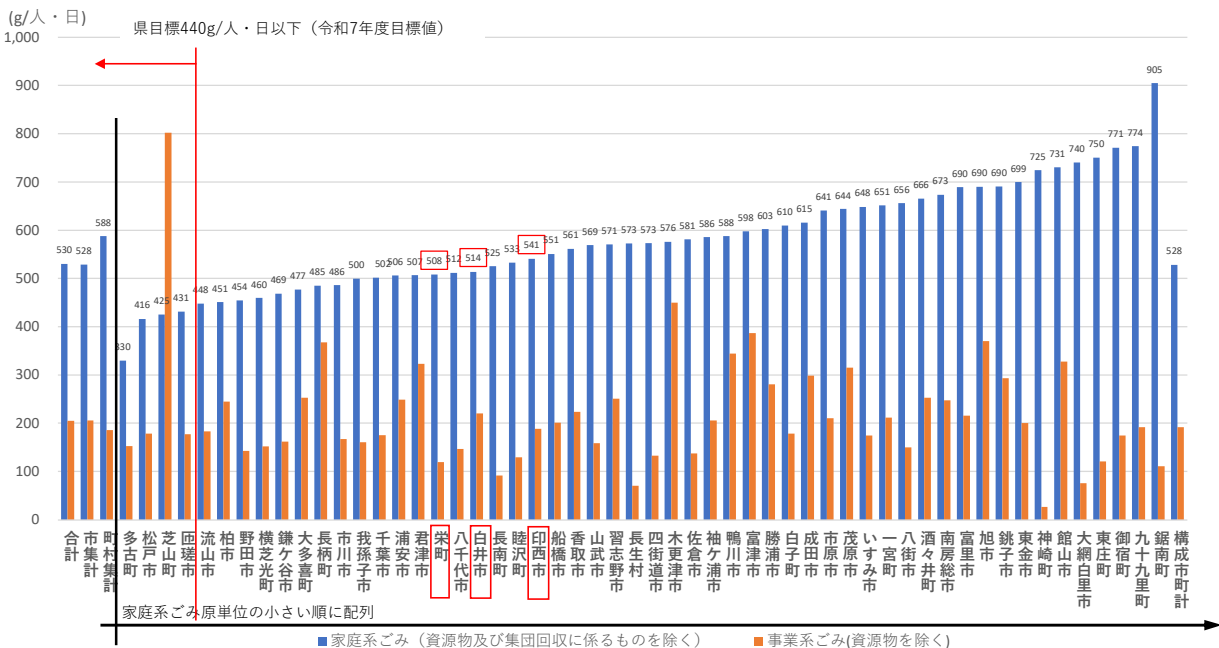
令和2年度のごみ総排出量、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率、最終処分量、ごみ処理経費について、構成市町と県内市町村（54市町村）の比較を以下に示しています。

表 3.8-3 千葉県内他市町村との比較（令和2（2020）年度）

市町	項目	ごみ総排出量 ^{※1} (t/年)		1人1日当たり排出量 ^{※1} (g/人・日)		リサイクル率 ^{※2} (%)		最終処分量 ^{※1} (t/年)		ごみ処理経費 ^{※1} (千円)	
		順位(昇順)	順位(昇順)	順位(昇順)	順位(昇順)	順位(昇順)	順位(昇順)				
印西地区環境整備事業組合	印西市	34,213	(38/54)位	890	(25/54)位	19.0	(32/54)位	3,723	(45/54)位	929,517	(29/54)位
	白井市	20,122	(28/54)位	872	(20/54)位	16.9	(39/54)位	2,262	(36/54)位	587,393	(23/54)位
	栄町	5,775	(15/54)位	778	(9/54)位	20.3	(19/54)位	612	(22/54)位	291,389	(16/54)位
	構成市町計	60,110	-	847	-	18.7	-	6,597	-	1,808,299	-
1位の市町村		1,842	神崎町	545	多古町	32.5	大多喜町	0	御宿町	44,541	睦沢町
千葉県平均値		38,183		-		-		2,585		1,779,555	
千葉県全体		2,061,897		891		22.0		139,605		96,095,946	

※1：ごみ総排出量、1人1日当たり排出量、最終処分量、ごみ処理経費の順位は値の小さい（低い）順

※2：リサイクル率の順位は値の大きい（高い）順



資料：一般廃棄物処理実態調査 令和2年度 環境省

図 3.8-4 千葉県内市町村の家庭系・事業系別1人1日当たりのごみ排出量

9. 国や県の目標値との比較

国や県の目標値と比較すると、国の「1人1日当たりのごみ排出量」はこのまま減少傾向に推移すれば目標値を達成できる見込みとなっていますが、国の他の項目並びに県の項目の目標値は達成が厳しい状況です。

令和3（2021）年度の実績値について、国の目標値（第4次循環型社会形成推進基本計画「平成30年6月」）及び千葉県のごみ排出量（第10次千葉県廃棄物処理計画「令和3年3月」）との比較を、以下に示しています。

ごみ減量等の目標値を達成するためには、取り組み状況や目標値の達成等を定期的にチェックし、施策の改善を行っていくことが重要となります。

表 3.9-1 国の目標値との比較

項目	本組合の現状値 (令和3年度)	国の目標値	達成状況
		目標年度 (令和7年度)	
1人1日当たりのごみ排出量 ^{※1}	855g/人・日	約850g/人・日	△
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※2}	515g/人・日	約440g/人・日	×
事業系ごみ排出量	-	約1,100万トン	-
出口側の循環利用率 ^{※3}	17.9%	約28%	×

※1 家庭系及び事業系ごみの総排出量/人口/365日

※2 家庭系ごみの排出量（収集、集団回収資源物除く）/人口/365

※3 一般廃棄物の排出量に対する循環利用の割合

表 3.9-2 千葉県の目標値との比較

項目	本組合の現状値 (令和3年度)	県の目標値		達成状況
		基準年度 (平成30年度)	目標年度 (令和7年度)	
排出量	-	206万トン	183万トン以下	-
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	515g/人・日	507g	440g以下	×
出口側の循環利用率 ^{※2}	17.9%	22.4%	30%以上	×
最終処分量	-	14.3万トン	12万トン以下	-

※1 家庭系ごみの排出量（収集、集団回収資源物除く）/人口/365

※2 一般廃棄物の排出量に対する循環利用の割合

印西地区ごみ処理基本計画（案）

【資料編】

令和5(2023)年3月

印西市 白井市 栄町
印西地区環境整備事業組合

目 次

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測.....	1
1. 将来人口の予測	1
2. ごみ排出量の予測方法	4
3. ごみ排出原単位の予測	6
4. ごみ排出量の予測.....	30
5. ごみ処理・処分量の予測	36
第2章 ごみ排出量及び処理・処分量の目標.....	38
1. 目標値の設定.....	38

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

1. 将来人口の予測

(1) 将来人口の予測方法

人口の予測方法は、構成市町が作成している「人口ビジョン」を用いて推計をしています。

なお、印西市は令和元年度、白井市は令和3年度、栄町は令和2年度に推計を実施しており、直近の令和3(2021)年度の実績人口と差異があることから、実績による補正を実施しています。

(2) 構成市町全体の将来人口の予測

将来人口は、構成市町の「人口ビジョン」の推計値を合計して、予測値としています。

構成市町全体の人口は、2025年度まで増加傾向で推移していきますが、その後は減少傾向で推移することが予測されています。

構成市町全体の将来人口予測値を表1.1-1、図1.1-1に示しています。

表 1.1-1 将来人口の予測値（構成市町計）

	年度	合計 (人)			
		印西市	白井市	栄町	
実績	H29	183,813	99,133	63,772	20,908
	H30	185,637	101,406	63,555	20,676
	R1	187,514	103,794	63,336	20,384
	R2	189,273	106,080	63,012	20,181
	R3	190,887	108,141	62,745	20,001
推計	R4 (2022)	192,507	109,977	62,687	19,842
	2023	194,127	111,814	62,630	19,683
	2024	194,012	111,916	62,572	19,524
	2025	193,897	112,018	62,515	19,365
	2026	193,649	112,120	62,323	19,206
	2027	193,401	112,222	62,131	19,047
	2028	193,152	112,324	61,940	18,889
	2029	192,394	111,916	61,748	18,730
	2030	191,635	111,508	61,556	18,571
	2031	190,658	110,998	61,249	18,412
	2032	189,682	110,487	60,942	18,252
	2033	188,705	109,977	60,636	18,092
	2034	187,728	109,467	60,329	17,932
	2035	186,751	108,957	60,022	17,772
2036	185,514	108,263	59,638	17,612	
2037	184,277	107,570	59,255	17,453	

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

1. 将来人口の予測

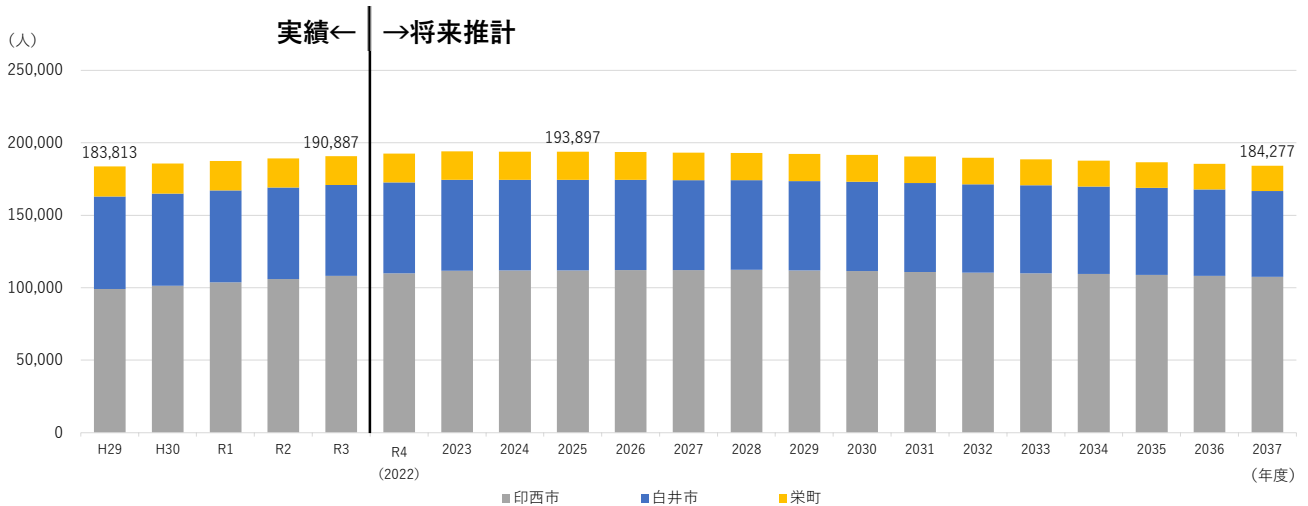


図 1.1-1 将来人口の予測値の推移 (構成市町計)

①印西市の将来人口の予測

印西市の将来人口は、「第2期印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和3年度～令和7年度】」で設定している将来人口を採用しています。将来人口は、第2期市総合戦略が円滑に遂行されることにより、合計特殊出生率が国の目指す水準まで上昇した場合の人口を推計して設定しています。

なお、人口ビジョンの公表数値は2030年以降5年毎のため、斜字部は補完推計しています。

また、補正後の将来人口をみると、増加傾向で推移していきませんが、2028年の112,324人をピークにその後は減少傾向で推移することが予測されています。

印西市の将来人口の予測値を表 1.1-2 に示しています。

表 1.1-2 将来人口予測値 (印西市)

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
実績	99,133	101,406	103,794	106,080	108,141						
将来人口					106,000	107,800	109,600	109,700	109,800	109,900	110,000
将来人口 (補正後)					108,141	109,977	111,814	111,916	112,018	112,120	112,222
項目	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	
実績											
将来人口	110,100	109,700	109,300	108,800	108,300	107,800	107,300	106,800	106,120	105,440	
将来人口 (補正後)	112,324	111,916	111,508	110,998	110,487	109,977	109,467	108,957	108,263	107,570	

※斜線数字は補完推計を実施

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

1. 将来人口の予測

②白井市の将来人口の予測

白井市の将来人口は、「白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2版）」で示されている将来展望人口を採用しています。将来展望人口は、合計特殊出生率の上昇や若い世代の転出抑制が図られると見込んで推計されています。

なお、人口ビジョンの公表数値は5年毎のため、斜字部は補完推計しています。

また、補正後の将来人口をみると、減少傾向で推移することが予測されています。

白井市の将来人口予測値を表 1.1-3 に示しています。

表 1.1-3 将来人口予測値（白井市）

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
実績	63,772	63,555	63,336	63,012	62,745						
将来人口	63,204	63,970	64,735	65,500	65,440	65,380	65,320	65,260	65,200	65,000	64,800
将来人口（補正後）					62,745	62,687	62,630	62,572	62,515	62,323	62,131
項目	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	
実績											
将来人口	64,600	64,400	64,200	63,880	63,560	63,240	62,920	62,600	62,200	61,800	
将来人口（補正後）	61,940	61,748	61,556	61,249	60,942	60,636	60,329	60,022	59,638	59,255	

※斜線数字は補完推計を実施

③栄町の将来人口の予測

栄町の将来人口は、「千葉県印旛郡栄町人口ビジョン（令和2年3月）」で示されている将来展望人口（町独自推計（施策効果反映））を採用しています。将来展望人口（町独自推計（施策効果反映））は、出生率の上昇につながる施策や社会減を抑制する施策を踏まえた推計となっています。

なお、人口ビジョンの公表数値は5年毎のため、斜字部は補完推計しています。

また、補正後の将来人口をみると、減少傾向で推移していくことが予測されています。

栄町の将来人口予測値を表 1.1-4 に示しています。

表 1.1-4 将来人口予測値（栄町）

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
実績	20,908	20,676	20,384	20,181	20,001						
将来人口	20,889	20,720	20,550	20,381	20,220	20,059	19,899	19,738	19,577	19,417	19,256
将来人口（補正後）					20,001	19,842	19,683	19,524	19,365	19,206	19,047
項目	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	
実績											
将来人口	19,096	18,935	18,775	18,613	18,452	18,290	18,129	17,967	17,803	17,639	
将来人口（補正後）	18,889	18,730	18,571	18,412	18,252	18,092	17,932	17,772	17,612	17,453	

※斜線数字は補完推計を実施

2. ごみ排出量の予測方法

本推計では、家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）と収集資源物、集団回収資源物、事業系ごみに分け、構成市町毎の各原単位（1人1日当たりの排出量等）を過去10年間【平成24年度～令和3（2021）年度】の実績値から、「ごみ処理施設構造指針解説」（（社）全国都市清掃会議）に基づきトレンド式により推計しています。推計に用いる推計式は、表1.2-1に示す5式を用います。

また、家庭系ごみについては排出原単位法に基づき1人1日当たりのごみ排出量により将来のごみ排出量を予測しますが、事業系ごみ排出量は当該地域の産業構造に依存し、人口に比例するものではないため、過去の実績をもとに1日当たりのごみ排出量で予測を行います。

ごみ排出量の推計方法を、以下に示しています。

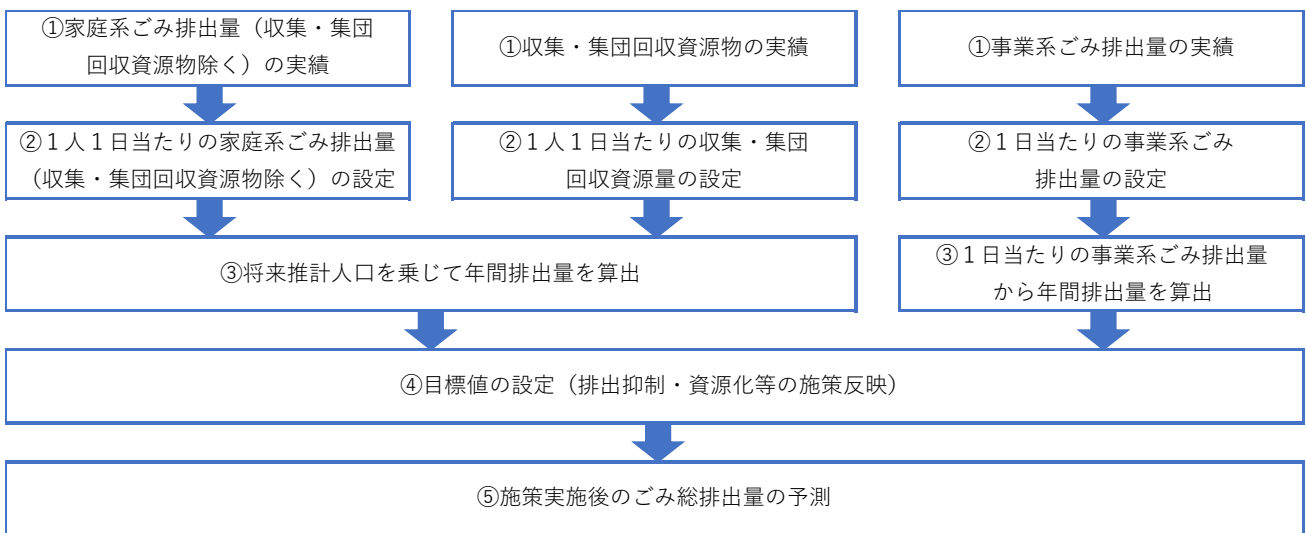


図 1.2-1 推計方法

- ① 家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の過去10年間の実績を整理する。
- ② ①の傾向を踏まえ、将来の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、1日当たりの事業系ごみ排出量等について、予測式を用いて設定する。
- ③ 設定した1人1日当たりの家庭系ごみ排出量に、将来人口を乗じて家庭系ごみの年間排出量を算出する。また、設定した1日当たりの事業系ごみ排出量から年間排出量を算出する。
- ④ 既存の施策と新たな施策を検討し、削減に関する目標値を設定する。国や県の目標を踏まえ、ごみの発生を抑える施策（リデュース）、ごみとしないで再使用・再生利用する施策（リユース・リサイクル）など、既存の施策と新たな施策を検討し、削減量を決める。
- ⑤ 削減に関する目標値の設定に合わせて、ごみ排出量等を算出するとともに、処理の内訳等を算出する。

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

2. ごみ排出量の予測方法

表 1.2-1 予測式

名称	予測式	特徴
直線式	$y = aX + b$	最も基本となる式であり、傾きが一定で直線的に推移する式。直線的に増減することから、長期の予測では不自然な傾向になることもあり、予測値の妥当性を判断する必要がある。
分数式	$y = a(1/x) + b$	増減傾向が小さい推計式である。長期の予測でも実績値との乖離が少なく、比較的採用しやすい式である。
対数式	$y = a \log x + b$	徐々に増減率が収束していくような推移となる予測式である。長期の予測でも実績値との乖離が少なく、比較的採用しやすい式である。
指数式	$y = ab^x$	実績値にはらつきが少ない場合に良く適合する式であり、多くの場合において実績値の増減率が徐々に大きくなることから、長期的な予測では推計値の妥当性について判断する必要がある。
べき乗式	$y = aX^b$	指数式と同様に、徐々に増減率が大きくなる式である。実績値が直線的な傾向より緩やかな傾向を示している場合は、比較的採用しやすい式である。

注) y: 予測値, X: 年度数, a: 係数, b: 係数

3. ごみ排出原単位の予測

(1) 家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出量原単位の予測

①印西市

家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位は、どの予測式においてもほぼ横ばいを示しています。

相関係数が良好である予測式は分数式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「べき乗式」を採用しています。

表 1.3-1 家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位の予測値（印西市）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
H24	529	$Y = -0.0309 X + 524.37171$ $Y = 7.36083 * (1 / X) + 522.04581$ $Y = -1.87703 * \text{LN}(X) + 527.03691$ $Y = 527.04324 * (X^{-0.00365})$ $Y = 524.36553 * (0.99993^X)$					
H25	530						
H26	526						
H27	522						
H28	518						
H29	514						
H30	512						
R1	525						
R2	538						
R3	526						
(単位：g/人日)							
年度	直線式		分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	524		523	523	522	524	
2023	524	523	522	522	524		
2024	524	523	522	522	524		
2025	524	523	522	522	524		
2026	524	523	522	522	524		
2027	524	523	522	522	524		
2028	524	522	522	522	524		
2029	524	522	522	522	524		
2030	524	522	522	521	524		
2031	524	522	521	521	524		
2032	524	522	521	521	524		
2033	524	522	521	521	524		
2034	524	522	521	521	523		
2035	524	522	521	521	523		
2036	524	522	521	521	523		
2037	524	522	521	521	523		
相関係数(r)	0.0120	0.2615	0.1763	0.1795	0.0152		
r (順位)	5	1	3	2	4		
判定				採用			

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

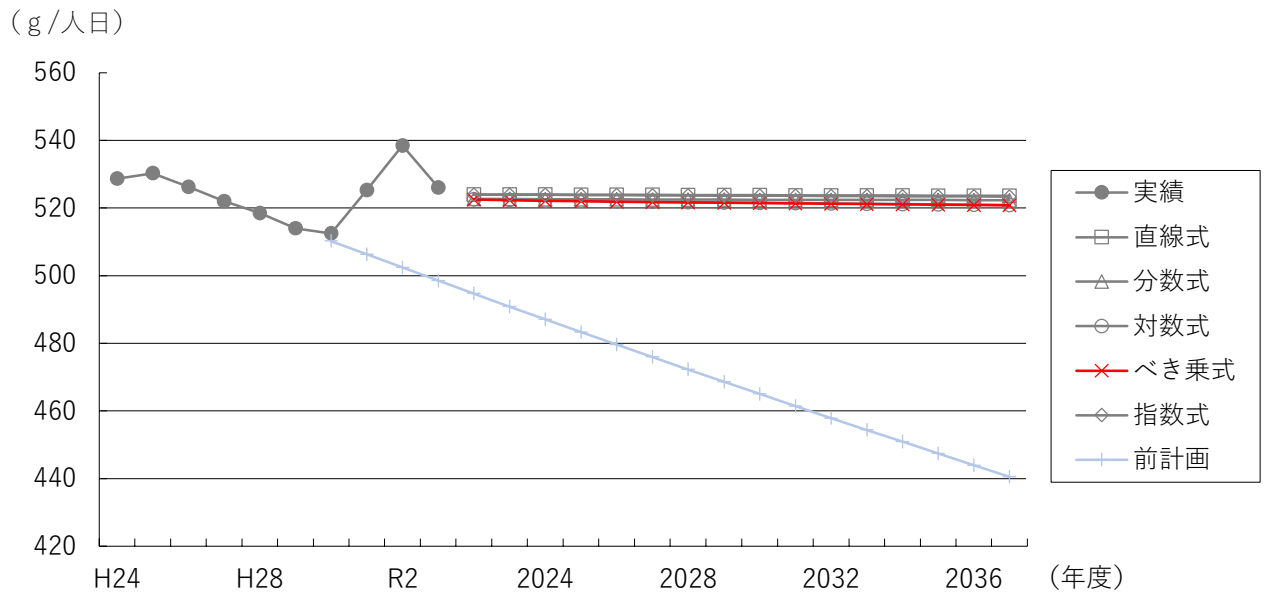


図 1.3-1 家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位の推移（印西市）

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

②白井市

家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位は、直線式と指数式は増加傾向を示し、それ以外の予測式においてはほぼ横ばいを示しています。

相関係数が良好である予測式は直線式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「分数式」を採用しています。

表 1.3-2 家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位の予測値（白井市）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式					
H24	500	$Y = 0.80554 X + 494.98578$ $Y = -0.86021 * (1 / X) + 499.66819$ $Y = 1.59275 * \text{LN}(X) + 497.01049$ $Y = 497.04668 * (X^{0.00307})$ $Y = 495.02898 * (1.00158^X)$									
H25	501										
H26	502										
H27	497										
H28	491										
H29	489										
H30	491										
R1	503										
R2	517										
R3	504										
(単位：g/人日)											
年度	直線式						分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	504						500	501	501	504	
2023	505	500	501	501	505						
2024	505	500	501	501	505						
2025	506	500	501	501	506						
2026	507	500	501	501	507						
2027	508	500	501	501	508						
2028	509	500	502	501	509						
2029	509	500	502	501	509						
2030	510	500	502	502	510						
2031	511	500	502	502	511						
2032	512	500	502	502	512						
2033	513	500	502	502	513						
2034	514	500	502	502	513						
2035	514	500	502	502	514						
2036	515	500	502	502	515						
2037	516	500	502	502	516						
相関係数(r)	0.3047	0.0298	0.1458	0.1412	0.3005						
r (順位)	1	5	3	4	2						
判定		採用									

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

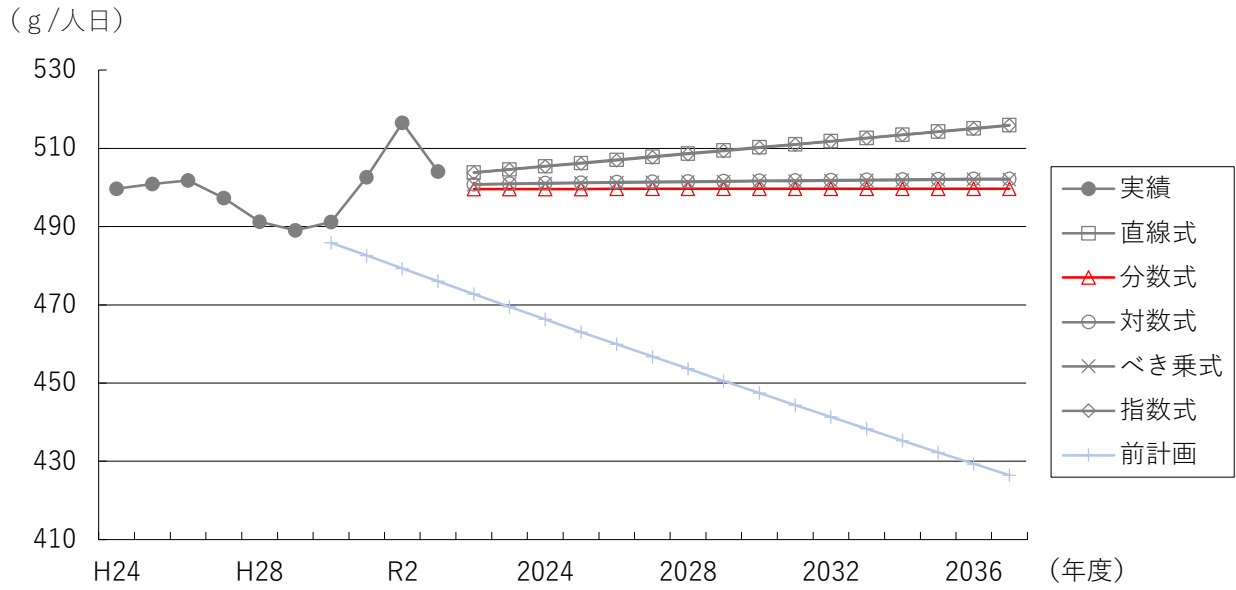


図 1.3-2 家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位の推移（白井市）

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

③栄町

家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位は、分数式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては減少傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は対数式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「直線式」を採用しています。

表 1.3-3 家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位の予測値（栄町）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式
H24	547	直線式 $Y = -5.88061 X + 546.47072$				
H25	542	分数式 $Y = 62.50129 * (1 / X) + 495.82096$				
H26	534	対数式 $Y = -25.76097 * \text{LN}(X) + 553.03782$				
H27	520	べき乗式 $Y = 553.64955 * (X^{-0.04955})$				
H28	510	指数式 $Y = 546.7783 * (0.98873^X)$				
H29	495					
H30	485					
R1	501					
R2	513					
R3	493					
(単位：g/人日)						
年度	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	482	502	491	492	483	
2023	476	501	489	490	477	
2024	470	501	487	488	472	
2025	464	500	485	486	467	
2026	458	500	483	484	461	
2027	452	500	482	483	456	
2028	447	499	480	481	451	
2029	441	499	479	480	446	
2030	435	499	477	478	441	
2031	429	499	476	477	436	
2032	423	499	475	476	431	
2033	417	499	473	475	426	
2034	411	499	472	474	421	
2035	405	498	471	473	417	
2036	399	498	470	472	412	
2037	394	498	469	471	407	
相関係数(r)	0.8318	0.8096	0.8822	0.8764	0.8282	
r (順位)	3	5	1	2	4	
判定	採用					

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

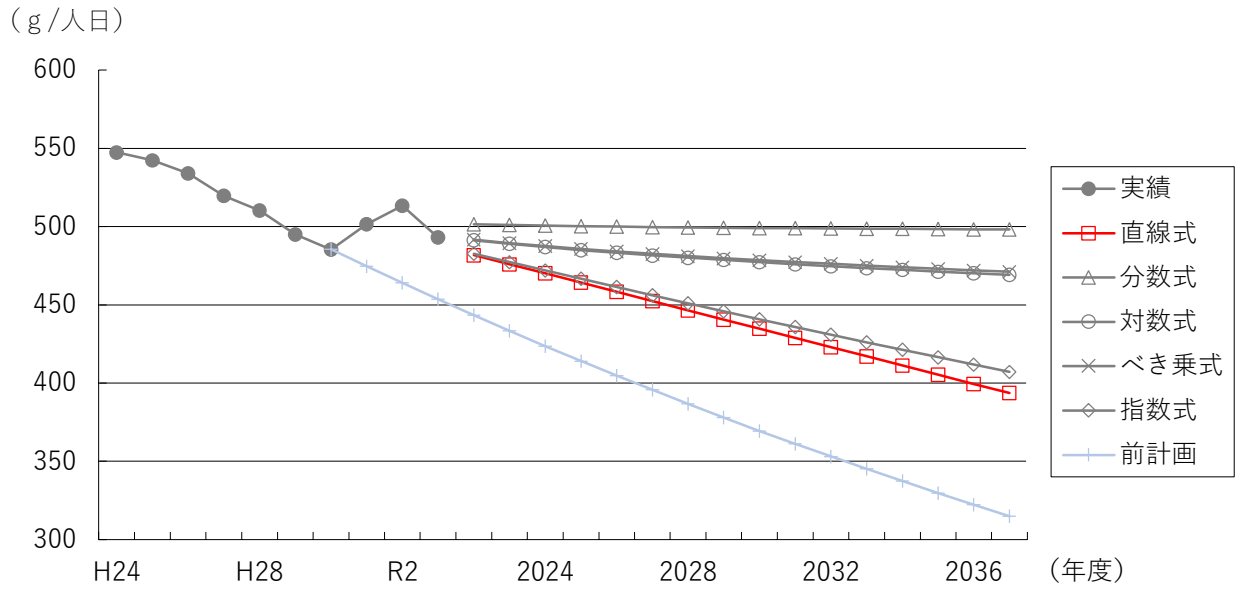


図 1.3-3 家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）排出原単位の推移（栄町）

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

(2) 収集資源物排出量原単位の予測

①印西市

収集資源物排出原単位は、分数式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては減少傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は対数式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「直線式」を採用しています。

表 1.3-4 収集資源物排出原単位の予測値（印西市）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
H24	126	$Y = -1.12411X + 124.07948$ $Y = 14.30681 * (1 / X) + 113.70643$ $Y = -5.54836 * \ln(X) + 126.27733$ $Y = 126.37644 * (X^{-0.04679})$ $Y = 124.06221 * (0.99055^X)$					
H25	126						
H26	122						
H27	119						
H28	116						
H29	112						
H30	108						
R1	110						
R2	122						
R3	119						
(単位：g/人日)							
年度	直線式		分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	112		115	113	113	112	
2023	111	115	112	113	111		
2024	109	115	112	112	110		
2025	108	115	112	112	109		
2026	107	115	111	111	108		
2027	106	115	111	111	107		
2028	105	115	111	111	106		
2029	104	115	110	110	105		
2030	103	114	110	110	104		
2031	102	114	110	110	103		
2032	100	114	109	110	102		
2033	99	114	109	109	101		
2034	98	114	109	109	100		
2035	97	114	109	109	99		
2036	96	114	108	109	98		
2037	95	114	108	109	97		
相関係数(r)	0.5570	0.6492	0.6656	0.6560	0.5495		
r (順位)	4	3	1	2	5		
判定	採用						

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

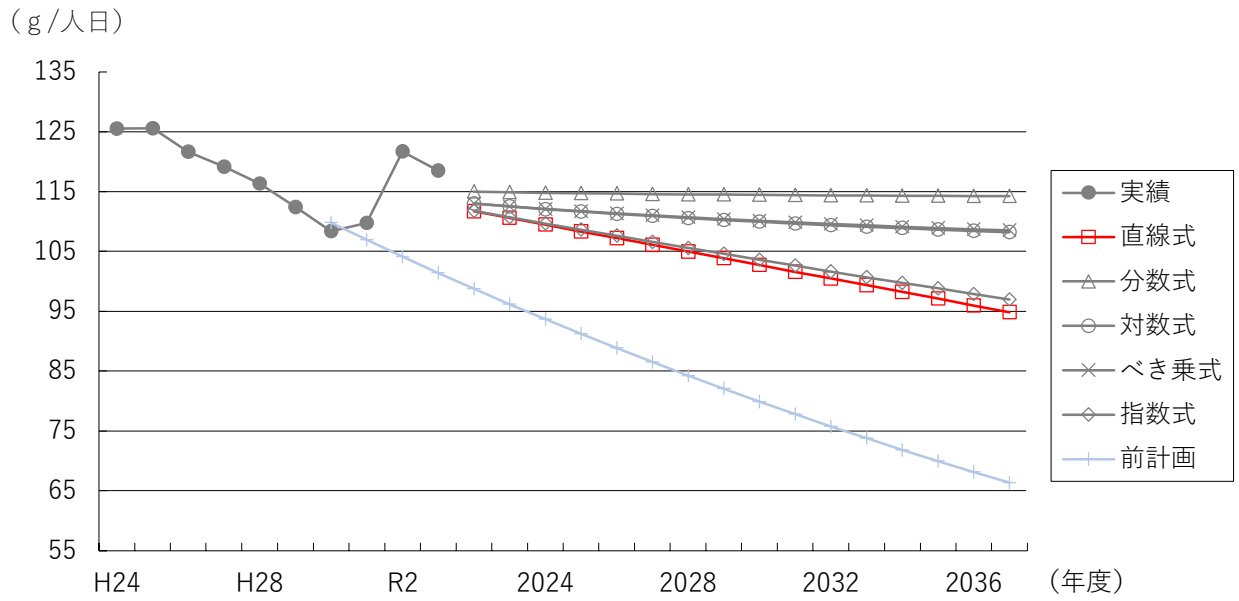


図 1.3-4 収集資源物排出原単位の推移（印西市）

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

②白井市

収集資源物排出原単位は、分数式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては減少傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は分数式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「直線式」を採用しています。

表 1.3-5 収集資源物排出原単位の予測値（白井市）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式
H24	124	直線式	Y = -1.04744 X + 120.90841			
H25	123	分数式	Y = 15.85326 * (1 / X) + 110.50413			
H26	119	対数式	Y = -5.73407 * L N (X) + 123.80847			
H27	115	べき乗式	Y = 123.86447 * (X ^ (-0.04937))			
H28	112	指数式	Y = 120.81738 * (0.99101 ^ X)			
H29	108					
H30	106					
R1	107					
R2	120					
R3	118					
(単位：g/人日)						
年度	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	109	112	110	110	109	
2023	108	112	110	110	108	
2024	107	112	109	109	107	
2025	106	112	109	109	106	
2026	105	112	108	108	106	
2027	104	111	108	108	105	
2028	103	111	108	108	104	
2029	102	111	107	107	103	
2030	101	111	107	107	102	
2031	100	111	107	107	101	
2032	99	111	106	107	100	
2033	98	111	106	106	99	
2034	97	111	106	106	98	
2035	96	111	106	106	97	
2036	95	111	105	106	96	
2037	94	111	105	105	96	
相関係数(r)	0.4647	0.6441	0.6159	0.6067	0.4583	
r (順位)	4	1	2	3	5	
判定	採用					

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

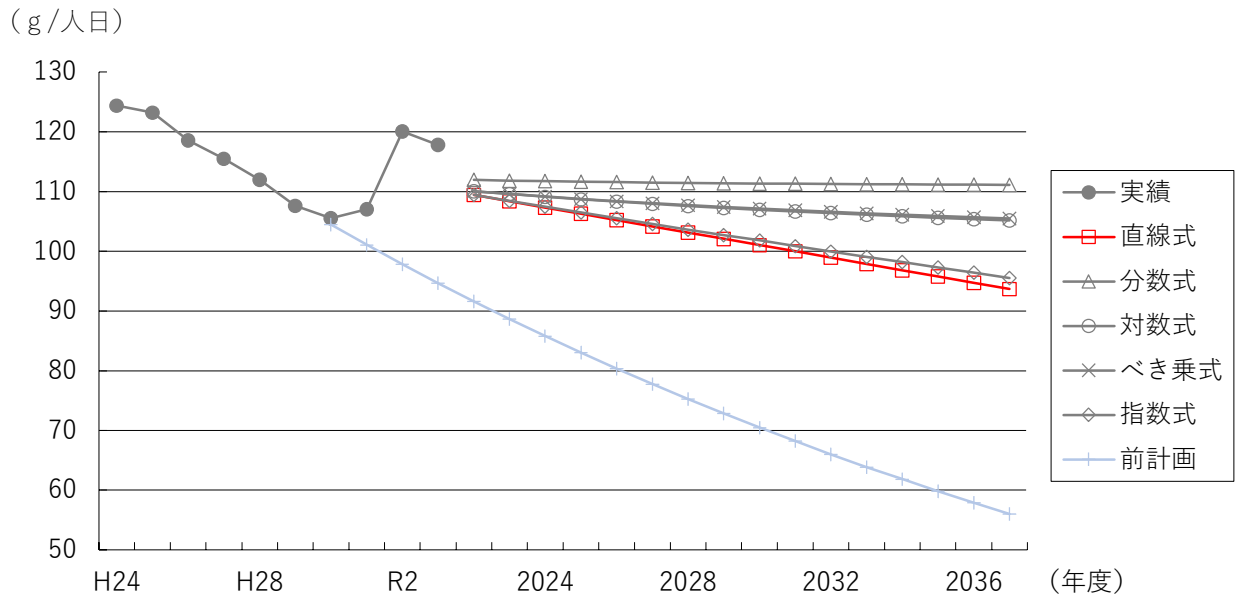


図 1.3-5 収集資源物排出原単位の推移（白井市）

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

③栄町

収集資源物排出原単位は、分数式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては減少傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は対数式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「直線式」を採用しています。

表 1.3-6 収集資源物排出原単位の予測値（栄町）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式				
H24	56	$Y = -1.32634 X + 56.21947$ $Y = 13.0223 * (1 / X) + 45.11041$ $Y = -5.56881 * \text{LN}(X) + 57.33595$ $Y = 57.69836 * (X^{-0.11152})$ $Y = 56.46674 * (0.97365^X)$								
H25	55									
H26	53									
H27	52									
H28	47									
H29	46									
H30	45									
R1	44									
R2	45									
R3	46									
							(単位：g/人日)			
年度	直線式						分数式	対数式	べき乗式	指数式
R4 (2022)	42						46	44	44	42
2023	40	46	43	44	41					
2024	39	46	43	43	40					
2025	38	46	43	43	39					
2026	36	46	42	43	38					
2027	35	46	42	42	37					
2028	34	46	42	42	36					
2029	32	46	41	42	35					
2030	31	46	41	42	34					
2031	30	46	41	41	33					
2032	28	46	40	41	32					
2033	27	46	40	41	31					
2034	26	46	40	41	31					
2035	24	46	40	40	30					
2036	23	46	39	40	29					
2037	22	46	39	40	28					
相関係数(r)	0.9223	0.8293	0.9376	0.9331	0.9228					
r (順位)	4	5	1	2	3					
判定	採用									

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

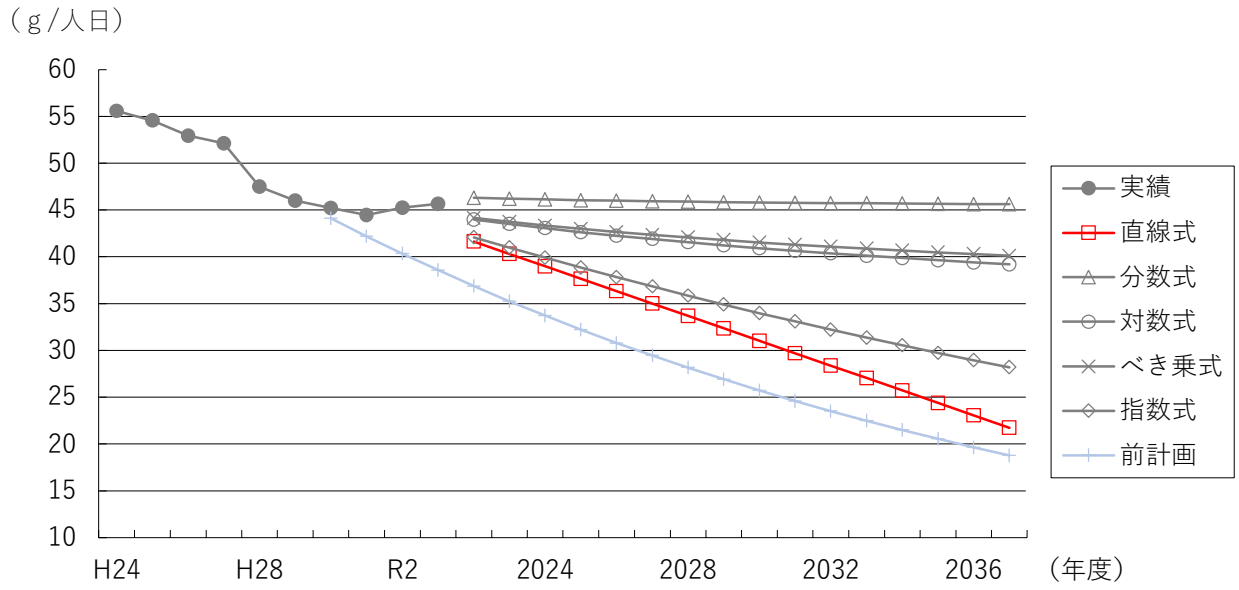


図 1.3-6 収集資源物排出原単位の推移 (栄町)

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

(3) 集団回収資源物排出量原単位の予測

①印西市

集団回収資源物排出原単位は、分数式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては減少傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は直線式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「指数式」を採用しています。

表 1.3-7 集団回収資源物排出原単位の予測値（印西市）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
H24	59	$Y = -2.96269X + 66.5972$ $Y = 22.02473 * (1 / X) + 43.85142$ $Y = -10.82488 * \text{LN}(X) + 66.65274$ $Y = 69.20183 * (X^{-0.22231})$ $Y = 69.4708 * (0.94011^X)$					
H25	60						
H26	61						
H27	56						
H28	52						
H29	49						
H30	48						
R1	44						
R2	35						
R3	37						
(単位：g/人日)							
年度	直線式		分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	34		46	41	41	35	
2023	31	46	40	40	33		
2024	28	46	39	39	31		
2025	25	45	38	38	29		
2026	22	45	37	38	28		
2027	19	45	37	37	26		
2028	16	45	36	37	24		
2029	13	45	35	36	23		
2030	10	45	35	36	21		
2031	7	45	34	36	20		
2032	4	45	34	35	19		
2033	1	45	33	35	18		
2034	-2	45	33	34	17		
2035	-5	45	32	34	16		
2036	-7	45	32	34	15		
2037	-10	45	31	34	14		
相関係数(r)	0.9612	0.6543	0.8502	0.8255	0.9471		
r (順位)	1	5	3	4	2		
判定					採用		

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

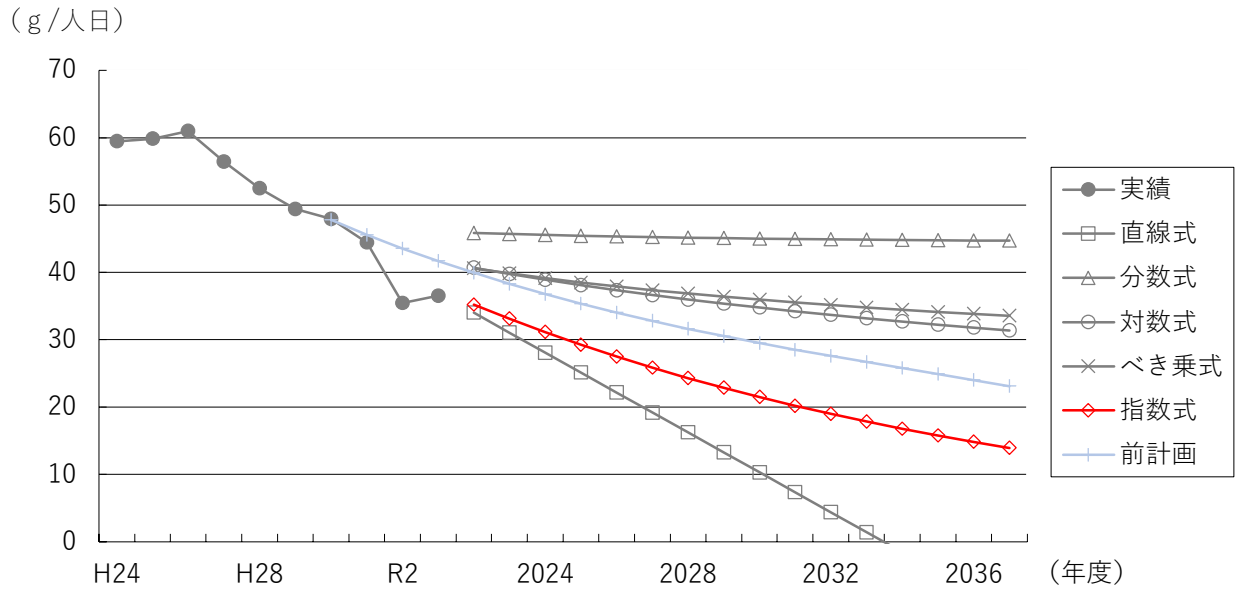


図 1.3-7 集団回収資源物排出原単位の推移 (印西市)

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

②白井市

集団回収資源物排出原単位は、分数式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては減少傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は直線式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「指数式」を採用しています。

表 1.3-8 集団回収資源物排出原単位の予測値（白井市）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式
H24	33	直線式 $Y = -2.00569 X + 36.36002$				
H25	32	分数式 $Y = 15.91233 * (1 / X) + 20.66807$				
H26	31	対数式 $Y = -7.49565 * \text{LN}(X) + 36.65048$				
H27	30	べき乗式 $Y = 39.29487 * (X^{-0.31206})$				
H28	26	指数式 $Y = 39.38594 * (0.91748^X)$				
H29	24					
H30	24					
R1	23					
R2	17					
R3	14					
(単位：g/人日)						
年度	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	14	22	19	19	15	
2023	12	22	18	18	14	
2024	10	22	17	18	13	
2025	8	22	17	17	12	
2026	6	22	16	17	11	
2027	4	22	16	17	10	
2028	2	22	15	16	9	
2029	0	22	15	16	8	
2030	-2	22	15	16	8	
2031	-4	21	14	15	7	
2032	-6	21	14	15	6	
2033	-8	21	13	15	6	
2034	-10	21	13	15	5	
2035	-12	21	13	15	5	
2036	-14	21	13	14	5	
2037	-16	21	12	14	4	
相関係数(r)	0.9663	0.7021	0.8743	0.8216	0.9366	
r (順位)	1	5	3	4	2	
判定					採用	

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

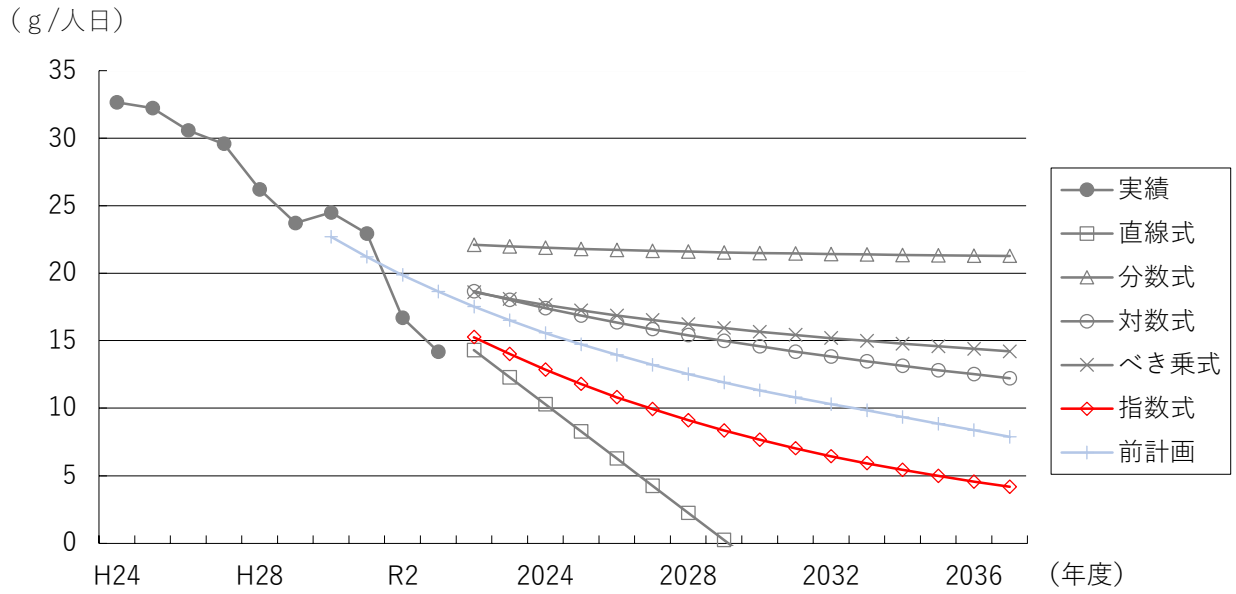


図 1.3-8 集団回収資源物排出原単位の推移 (白井市)

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

③栄町

集団回収資源物排出原単位は、分数式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては減少傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は指数式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「直線式」を採用しています。

表 1.3-9 集団回収資源物排出原単位の予測値（栄町）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
H24	109	$Y = -1.45497 X + 112.67801$ $Y = 12.09594 * (1 / X) + 101.13282$ $Y = -5.72784 * \text{LN}(X) + 113.32725$ $Y = 113.49567 * (X^{-0.05428})$ $Y = 112.81942 * (0.98628^X)$					
H25	114						
H26	111						
H27	103						
H28	105						
H29	103						
H30	101						
R1	99						
R2	103						
R3	98						
(単位：g/人日)							
年度	直線式		分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	97		102	100	100	97	
2023	95	102	99	99	96		
2024	94	102	99	99	94		
2025	92	102	98	98	93		
2026	91	102	98	98	92		
2027	89	102	97	98	90		
2028	88	102	97	97	89		
2029	86	102	97	97	88		
2030	85	102	96	97	87		
2031	84	102	96	96	86		
2032	82	102	96	96	84		
2033	81	102	96	96	83		
2034	79	102	95	96	82		
2035	78	102	95	96	81		
2036	76	102	95	95	80		
2037	75	102	95	95	79		
相関係数(r)	0.8522	0.6488	0.8122	0.8145	0.8565		
r (順位)	2	5	4	3	1		
判定	採用						

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

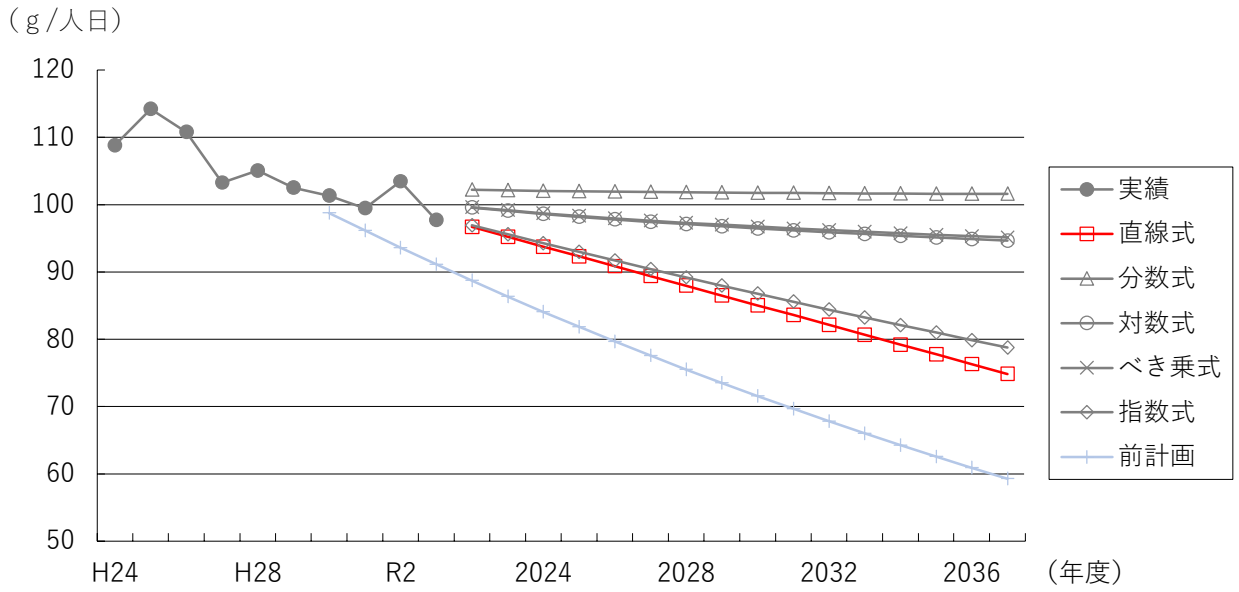


図 1.3-9 集団回収資源物排出原単位の推移 (栄町)

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

(4) 事業系ごみ排出原単位の予測

①印西市

事業系ごみ排出原単位は、分数式や対数式、べき乗式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては増加傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は指数式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「分数式」を採用しています。

表 1.3-10 事業系ごみ排出原単位の予測値（印西市）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式
H24	17	直線式				
H25	17	分数式				
H26	18	対数式				
H27	18	べき乗式				
H28	18	指数式				
H29	19					
H30	20					
R1	20					
R2	20					
R3	20					
(単位：t/日)						
年度	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	21	19	20	20	21	
2023	21	19	20	20	21	
2024	22	20	20	20	22	
2025	22	20	21	21	22	
2026	22	20	21	21	23	
2027	23	20	21	21	23	
2028	23	20	21	21	24	
2029	24	20	21	21	24	
2030	24	20	21	21	25	
2031	24	20	21	21	25	
2032	25	20	21	21	26	
2033	25	20	21	21	27	
2034	26	20	21	22	27	
2035	26	20	21	22	28	
2036	26	20	21	22	28	
2037	27	20	22	22	29	
相関係数(r)	0.9439	0.8116	0.9280	0.9368	0.9459	
r (順位)	2	5	4	3	1	
判定		採用				

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

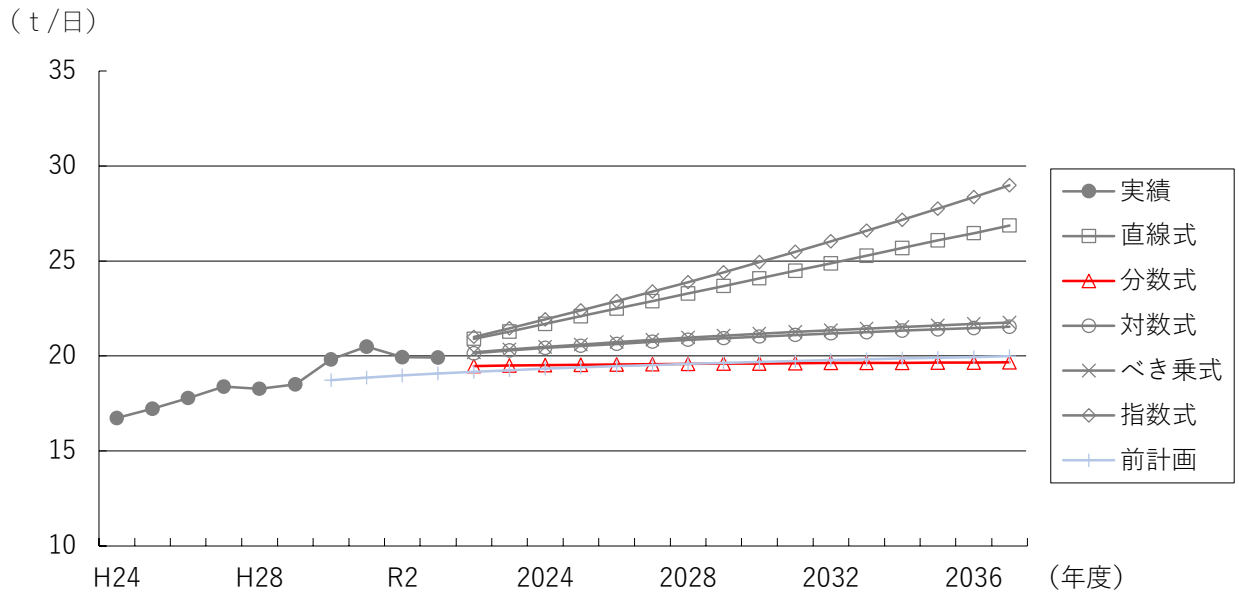


図 1.3-10 事業系ごみ排出原単位の推移 (印西市)

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

②白井市

事業系ごみ排出原単位は、分数式や対数式、べき乗式はほぼ横ばいを示し、それ以外の予測式においては増加傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は直線式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「対数式」を採用しています。

表 1.3-11 事業系ごみ排出原単位の予測値（白井市）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式
H24	11	直線式 $Y = 0.30399X + 11.19963$				
H25	12	分数式 $Y = -2.82577 * (1 / X) + 13.69925$				
H26	12	対数式 $Y = 1.20707 * \text{LN}(X) + 11.04838$				
H27	12	べき乗式 $Y = 11.11794 * (X^{(0.09524)})$				
H28	13	指数式 $Y = 11.27005 * (1.02397^X)$				
H29	13					
H30	13					
R1	13					
R2	14					
R3	14					
(単位：t/日)						
年度	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	15	13	14	14	15	
2023	15	13	14	14	15	
2024	15	13	14	14	15	
2025	15	13	14	14	16	
2026	16	14	14	14	16	
2027	16	14	14	14	16	
2028	16	14	14	15	17	
2029	17	14	15	15	17	
2030	17	14	15	15	18	
2031	17	14	15	15	18	
2032	18	14	15	15	19	
2033	18	14	15	15	19	
2034	18	14	15	15	19	
2035	18	14	15	15	20	
2036	19	14	15	15	20	
2037	19	14	15	15	21	
相関係数(r)	0.9410	0.8010	0.9046	0.9139	0.9387	
r (順位)	1	5	4	3	2	
判定			採用			

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

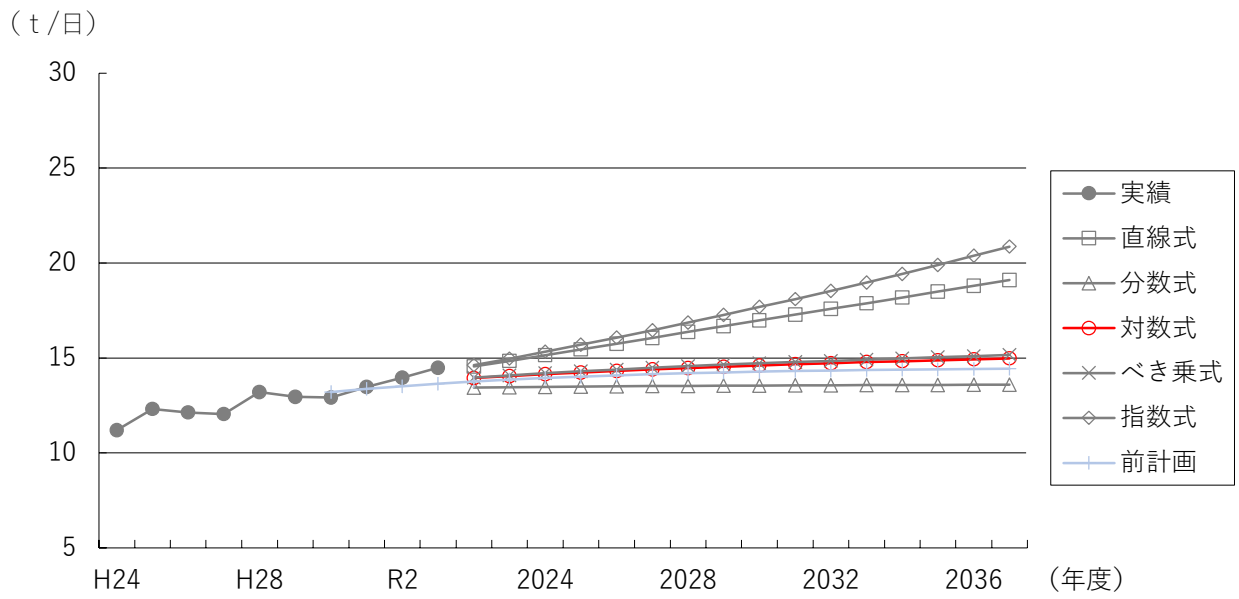


図 1.3-11 事業系ごみ排出原単位の推移（白井市）

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

③栄町

事業系ごみ排出原単位は、どの予測式においてもほぼ横ばいかわずかに減少傾向を示しています。

相関係数が良好である予測式は対数式であるが、令和元年度から令和3年度の実績は、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていることから前計画（平成31年3月策定）に示される推移状況もふまえ、前計画の傾向に近い予測値である「直線式」を採用しています。

表 1.3-12 事業系ごみ排出原単位の予測値（栄町）

年度	実績	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式
H24	2	直線式				
H25	3	分数式				
H26	3	対数式				
H27	3	べき乗式				
H28	2	指数式				
H29	2					
H30	2					
R1	2					
R2	2					
R3	3					
(単位：t/日)						
年度	直線式	分数式	対数式	べき乗式	指数式	
R4 (2022)	2	2	2	2	2	2
2023	2	2	2	2	2	2
2024	2	2	2	2	2	2
2025	2	2	2	2	2	2
2026	2	2	2	2	2	2
2027	2	2	2	2	2	2
2028	2	2	2	2	2	2
2029	2	2	2	2	2	2
2030	2	2	2	2	2	2
2031	2	2	2	2	2	2
2032	2	2	2	2	2	2
2033	2	2	2	2	2	2
2034	2	2	2	2	2	2
2035	2	2	2	2	2	2
2036	2	2	2	2	2	2
2037	2	2	2	2	2	2
相関係数(r)	0.3147	0.3017	0.3723	0.3664	0.3040	
r (順位)	3	5	1	2	4	
判定	採用					

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

3. ごみ排出原単位の予測

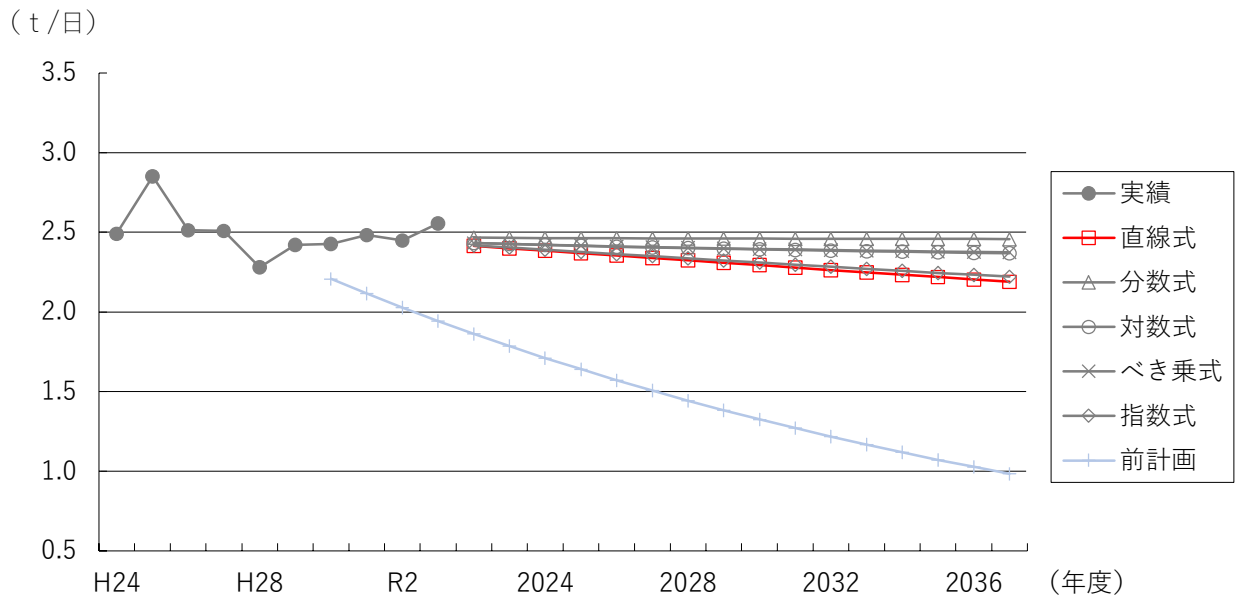


図 1.3-12 事業系ごみ排出原単位の推移 (栄町)

4. ごみ排出量の予測

「2. ごみ排出原単位の予測」で選定した予測式は表 1.4-1 に示すとおり、近年の傾向をふまえ選定し、ごみ排出量を算出しています。

ごみ排出量の予測値は「1. 将来人口の予測」で求めた人口と「2. ごみ排出原単位の予測」で求めた原単位を基に算出しています。

ごみ排出量の予測値を図 1.4-1～図 1.4-2 及び表 1.4-2～表 1.4-5 に示しています。

ごみの細項目の数値については、令和3（2021）年度のごみ種類別の比率より算出しています。

表 1.4-1 選定した予測式

排出原単位	予測式		
	印西市	白井市	栄町
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	べき乗式	分数式	直線式
収集資源物	直線式	直線式	直線式
集団回収資源物	指数式	指数式	直線式
事業系ごみ	分数式	対数式	直線式

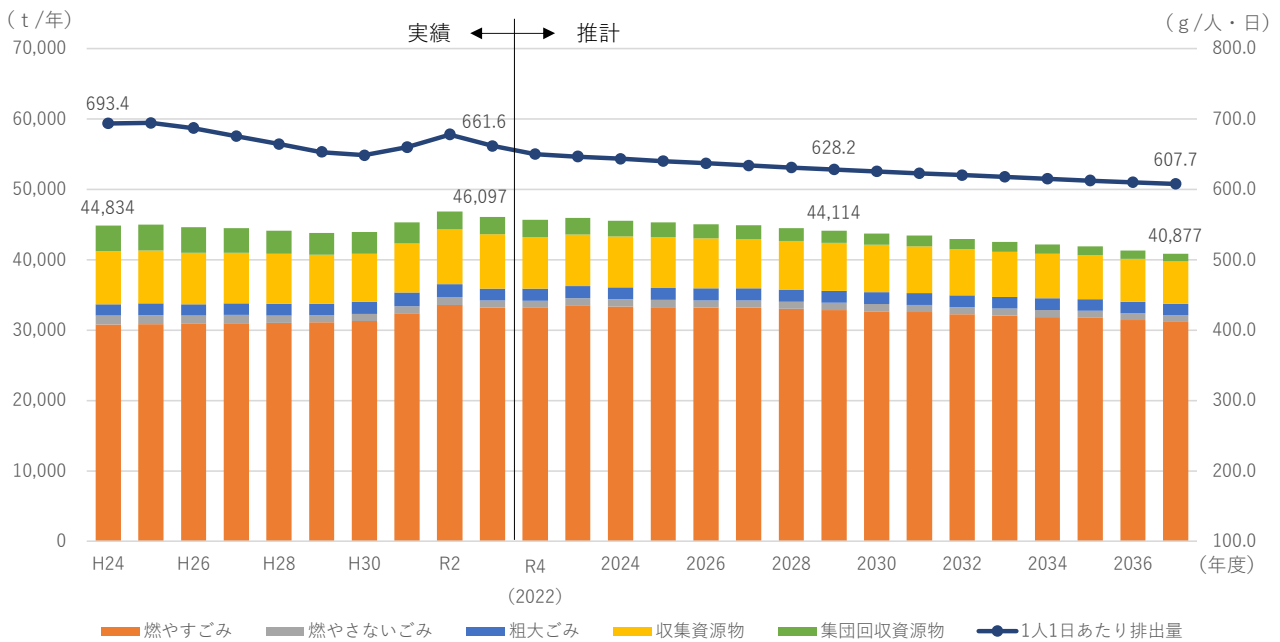


図 1.4-1 家庭系ごみ排出量予測値の推移（構成市町計）

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

4. ごみ排出量の予測

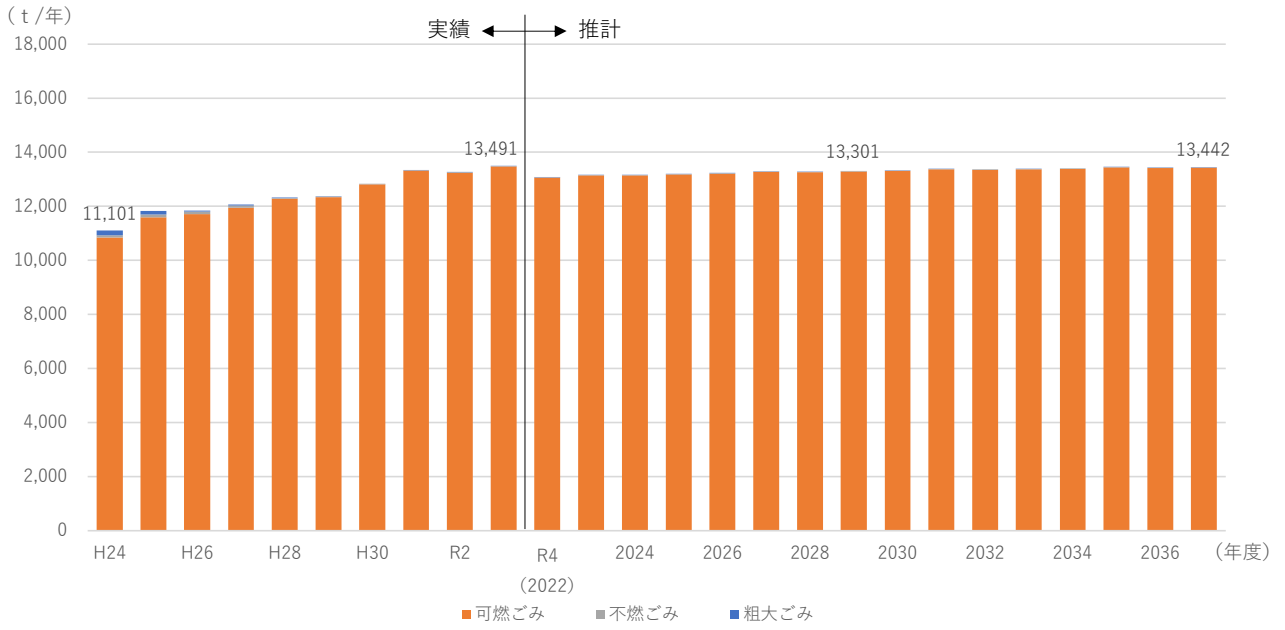


図 1.4-2 事業系ごみ排出量予測値の推移（構成市町計）

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

4. ごみ排出量の予測

表 1.4-2 人口及びごみ排出量の予測値（構成市町計）

項目	単位	←実績											予測→	中間年度											最終年度		
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度
人口（各年度年度末）外国人含む	人	177,153	177,477	177,966	179,830	181,926	183,813	185,637	187,514	189,273	190,887	192,507	194,127	194,012	193,897	193,649	193,401	193,152	192,394	191,635	190,658	189,682	188,705	187,728	186,751	185,514	184,277
家庭系ごみ	t/年	44,834	44,968	44,627	44,461	44,110	43,803	43,935	45,289	46,834	46,097	45,662	45,939	45,551	45,297	45,020	44,874	44,490	44,114	43,745	43,453	42,929	42,531	42,139	41,867	41,312	40,877
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	t/年	33,676	33,775	33,682	33,768	33,736	33,758	34,026	35,346	36,509	35,906	35,893	36,255	36,089	36,023	35,934	35,945	35,760	35,576	35,394	35,269	34,952	34,732	34,512	34,388	34,028	33,762
燃やすごみ	t/年	30,818	30,854	30,867	30,980	31,026	31,118	31,327	32,383	33,567	33,191	33,170	33,497	33,341	33,277	33,192	33,199	33,024	32,854	32,684	32,566	32,271	32,066	31,862	31,746	31,412	31,165
燃やさないごみ	t/年	1,272	1,256	1,193	1,167	1,034	1,007	964	1,026	1,118	1,029	1,029	1,040	1,035	1,034	1,032	1,032	1,028	1,023	1,018	1,015	1,006	1,000	994	991	981	973
粗大ごみ	t/年	1,586	1,664	1,622	1,621	1,676	1,633	1,736	1,937	1,824	1,686	1,694	1,718	1,713	1,712	1,710	1,714	1,708	1,700	1,693	1,688	1,674	1,665	1,656	1,652	1,636	1,624
資源物合計	t/年	11,158	11,193	10,945	10,693	10,374	10,045	9,908	9,943	10,325	10,191	9,769	9,685	9,462	9,273	9,086	8,929	8,730	8,537	8,351	8,184	7,978	7,799	7,626	7,479	7,284	7,115
収集資源物	t/年	7,522	7,511	7,287	7,230	7,091	6,923	6,800	6,982	7,806	7,710	7,306	7,323	7,229	7,155	7,077	7,018	6,921	6,824	6,728	6,642	6,521	6,419	6,318	6,234	6,108	6,000
集団回収資源物	t/年	3,636	3,682	3,659	3,463	3,284	3,122	3,108	2,962	2,519	2,480	2,463	2,362	2,233	2,118	2,009	1,911	1,809	1,713	1,623	1,542	1,457	1,380	1,309	1,245	1,176	1,115
事業系ごみ	t/年	11,101	11,823	11,841	12,061	12,320	12,369	12,835	13,344	13,263	13,491	13,074	13,153	13,156	13,191	13,222	13,287	13,277	13,301	13,323	13,381	13,363	13,381	13,398	13,451	13,429	13,442
可燃ごみ	t/年	10,845	11,587	11,713	11,951	12,270	12,340	12,813	13,321	13,240	13,476	13,059	13,138	13,141	13,175	13,207	13,272	13,262	13,286	13,308	13,365	13,348	13,366	13,383	13,435	13,413	13,427
不燃ごみ	t/年	82	105	92	80	39	22	21	16	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
粗大ごみ	t/年	173	131	37	31	11	7	2	7	8	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
総ごみ排出量	t/年	55,935	56,792	56,468	56,522	56,430	56,172	56,770	58,633	60,097	59,588	58,736	59,093	58,707	58,487	58,242	58,161	57,767	57,415	57,069	56,833	56,293	55,912	55,537	55,317	54,740	54,320

項目	単位	←実績											予測→	中間年度											最終年度		
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度
家庭系ごみ	g/人・日	693.4	694.2	687.0	675.5	664.3	652.9	648.4	659.9	677.9	661.6	649.9	646.6	643.2	640.0	636.9	634.0	631.1	628.2	625.4	622.7	620.1	617.5	615.0	612.5	610.1	607.7
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	g/人・日	520.8	521.4	518.5	513.1	508.0	503.2	502.2	515.0	528.5	515.3	510.8	510.3	509.6	509.0	508.4	507.8	507.2	506.6	506.0	505.4	504.8	504.3	503.7	503.1	502.5	502.0
燃やすごみ	g/人・日	476.6	476.3	475.2	470.7	467.2	463.8	462.3	471.8	485.9	476.4	472.1	471.4	470.8	470.2	469.6	469.0	468.4	467.8	467.3	466.7	466.1	465.6	465.0	464.5	463.9	463.3
燃やさないごみ	g/人・日	19.7	19.4	18.4	17.7	15.6	15.0	14.2	14.9	16.2	14.8	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5
粗大ごみ	g/人・日	24.5	25.7	25.0	24.6	25.2	24.3	25.6	28.2	26.4	24.2	24.1	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2	24.1
資源物合計	g/人・日	172.6	172.8	168.5	162.5	156.2	149.7	146.2	144.9	149.5	146.3	139.0	136.3	133.6	131.0	128.5	126.1	123.8	121.6	119.4	117.3	115.2	113.2	111.3	109.4	107.6	105.8
収集資源物	g/人・日	116.3	116.0	112.2	109.9	106.8	103.2	100.4	101.7	113.0	110.7	104.0	103.1	102.1	101.1	100.1	99.1	98.2	97.2	96.2	95.2	94.2	93.2	92.2	91.2	90.2	89.2
集団回収資源物	g/人・日	56.2	56.8	56.3	52.6	49.5	46.5	45.9	43.2	36.5	35.6	35.1	33.2	31.5	29.9	28.4	27.0	25.7	24.4	23.2	22.1	21.0	20.0	19.1	18.2	17.4	16.6
事業系ごみ	t/日	30.4	32.4	32.4	33.0	33.8	33.9	35.2	36.5	36.3	37.0	35.8	35.9	36.0	36.1	36.2	36.3	36.4	36.4	36.5	36.6	36.6	36.7	36.7	36.8	36.8	36.8
可燃ごみ	t/日	29.7	31.7	32.1	32.7	33.6	33.8	35.1	36.4	36.3	36.9	35.8	35.9	36.0	36.1	36.2	36.3	36.3	36.4	36.5	36.5	36.6	36.6	36.7	36.7	36.7	36.8
不燃ごみ	t/日	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	t/日	0.5	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総ごみ排出量	g/人・日	865.1	876.7	869.3	858.8	849.8	837.2	837.8	854.3	869.9	855.2	835.9	831.7	829.0	826.4	824.0	821.7	819.4	817.6	815.9	814.5	813.1	811.8	810.5	809.3	808.4	807.6

表 1.4-3 人口及びごみ排出量の予測値（印西市）

項目	単位	←実績→											予測→											中間年度											最終年度
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度								
人口（各年度年度末）外国人含む	人	92,489	93,085	93,494	95,185	97,321	99,133	101,406	103,794	106,080	108,141	109,977	111,814	111,916	112,018	112,120	112,222	112,324	111,916	111,508	110,998	110,487	109,977	109,467	108,957	108,263	107,570								
家庭系ごみ	t/年	24,095	24,316	24,190	24,304	24,415	24,452	24,756	25,812	26,933	26,883	26,870	27,255	27,072	26,969	26,870	26,850	26,686	26,479	26,277	26,127	25,838	25,624	25,414	25,277	24,963	24,721								
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	t/年	17,849	18,017	17,958	18,186	18,418	18,598	18,969	19,954	20,849	20,763	20,972	21,374	21,329	21,343	21,357	21,430	21,386	21,304	21,222	21,179	21,020	20,919	20,819	20,776	20,584	20,449								
燃やすごみ	t/年	16,051	16,155	16,155	16,349	16,617	16,842	17,114	17,918	18,810	18,878	19,068	19,433	19,392	19,405	19,418	19,484	19,444	19,369	19,295	19,256	19,111	19,020	18,929	18,889	18,715	18,592								
燃やさないごみ	t/年	653	636	620	634	566	568	559	609	637	591	597	609	607	608	608	610	609	607	604	603	598	596	593	592	586	582								
粗大ごみ	t/年	1,145	1,226	1,183	1,203	1,236	1,187	1,297	1,427	1,401	1,294	1,307	1,332	1,329	1,330	1,331	1,336	1,333	1,328	1,323	1,320	1,310	1,304	1,298	1,295	1,283	1,274								
資源物合計	t/年	6,245	6,299	6,232	6,118	5,997	5,855	5,787	5,858	6,084	6,120	5,898	5,881	5,743	5,626	5,514	5,420	5,300	5,176	5,055	4,948	4,818	4,705	4,595	4,501	4,379	4,272								
収集資源物	t/年	4,238	4,265	4,150	4,151	4,132	4,067	4,012	4,170	4,712	4,678	4,484	4,526	4,472	4,430	4,388	4,358	4,304	4,242	4,181	4,127	4,052	3,988	3,925	3,872	3,793	3,724								
集団回収資源物	t/年	2,008	2,034	2,082	1,967	1,864	1,787	1,775	1,688	1,372	1,442	1,414	1,355	1,271	1,196	1,126	1,062	997	934	875	821	766	717	671	629	586	548								
事業系ごみ	t/年	6,106	6,285	6,492	6,733	6,668	6,756	7,235	7,501	7,274	7,271	7,104	7,134	7,123	7,131	7,137	7,162	7,148	7,152	7,156	7,179	7,163	7,166	7,169	7,191	7,174	7,176								
燃やすごみ	t/年	5,920	6,140	6,442	6,692	6,641	6,739	7,218	7,487	7,257	7,258	7,092	7,121	7,111	7,118	7,125	7,150	7,135	7,140	7,144	7,167	7,151	7,154	7,156	7,178	7,161	7,163								
燃やさないごみ	t/年	35	44	36	31	19	14	15	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11								
粗大ごみ	t/年	151	101	13	10	8	3	1	3	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								
総ごみ排出量	t/年	30,201	30,601	30,682	31,038	31,083	31,208	31,990	33,313	34,207	34,154	33,974	34,389	34,195	34,099	34,007	34,012	33,834	33,632	33,433	33,306	33,001	32,790	32,583	32,468	32,136	31,896								

項目	単位	←実績→											予測→											中間年度											最終年度
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度								
家庭系ごみ	g/人・日	713.7	715.7	708.9	697.6	687.3	675.8	668.8	679.5	695.6	681.1	669.4	666.0	662.7	659.6	656.6	653.7	650.9	648.2	645.6	643.1	640.7	638.3	636.1	633.9	631.7	629.6								
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	g/人・日	528.7	530.3	526.2	522.0	518.5	514.0	512.5	525.3	538.5	526.0	522.5	522.3	522.1	522.0	521.9	521.7	521.6	521.5	521.4	521.3	521.2	521.1	521.1	521.0	520.9	520.8								
燃やすごみ	g/人・日	475.5	475.5	473.4	469.3	467.8	465.5	462.4	471.7	485.8	478.3	475.0	474.9	474.7	474.6	474.5	474.4	474.3	474.2	474.1	474.0	473.9	473.8	473.7	473.7	473.6	473.5								
燃やさないごみ	g/人・日	19.3	18.7	18.2	18.2	15.9	15.7	15.1	16.0	16.5	15.0	14.9	14.9	14.9	14.9	14.9	14.9	14.9	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8								
粗大ごみ	g/人・日	33.9	36.1	34.7	34.5	34.8	32.8	35.0	37.6	36.2	32.8	32.6	32.6	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5								
資源物合計	g/人・日	185.0	185.4	182.6	175.6	168.8	161.8	156.3	154.2	157.1	155.1	146.9	143.7	140.6	137.6	134.7	132.0	129.3	126.7	124.2	121.8	119.5	117.2	115.0	112.9	110.8	108.8								
収集資源物	g/人・日	125.5	125.5	121.6	119.1	116.3	112.4	108.4	109.8	121.7	118.5	111.7	110.6	109.5	108.3	107.2	106.1	105.0	103.8	102.7	101.6	100.5	99.3	98.2	97.1	96.0	94.9								
集団回収資源物	g/人・日	59.5	59.9	61.0	56.5	52.5	49.4	48.0	44.4	35.4	36.5	35.2	33.1	31.1	29.3	27.5	25.9	24.3	22.9	21.5	20.2	19.0	17.9	16.8	15.8	14.8	13.9								
事業系ごみ	t/日	16.7	17.2	17.8	18.4	18.3	18.5	19.8	20.5	19.9	19.9	19.5	19.5	19.5	19.5	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.7	19.7							
燃やすごみ	t/日	16.2	16.8	17.7	18.3	18.2	18.5	19.8	20.5	19.9	19.9	19.4	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6							
燃やさないごみ	t/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
粗大ごみ	t/日	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
総ごみ排出量	g/人・日	894.6	900.7	899.1	890.9	875.0	862.5	864.3	876.9	883.5	865.3	846.4	840.3	837.1	834.0	831.0	828.1	825.3	823.3	821.5	819.8	818.3	816.9	815.5	814.2	813.2	812.4								

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

4. ごみ排出量の予測

表 1.4-4 人口及びごみ排出量の予測値（白井市）

項目	単位	←実績											予測→		中間年度										最終年度		
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度
人口	人	62,386	62,493	62,816	63,175	63,404	63,772	63,555	63,336	63,012	62,745	62,687	62,630	62,572	62,515	62,323	62,131	61,940	61,748	61,556	61,249	60,942	60,636	60,329	60,022	59,638	59,255
家庭系ごみ	t/年	14,953	14,970	14,923	14,852	14,566	14,440	14,410	14,662	15,025	14,567	14,283	14,257	14,154	14,093	14,004	13,955	13,832	13,749	13,667	13,599	13,457	13,355	13,253	13,189	13,038	12,923
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	t/年	11,377	11,425	11,504	11,498	11,369	11,384	11,395	11,650	11,880	11,543	11,431	11,452	11,410	11,400	11,365	11,361	11,295	11,260	11,226	11,200	11,114	11,058	11,002	10,976	10,876	10,806
燃やすごみ	t/年	10,694	10,726	10,796	10,823	10,725	10,713	10,709	10,932	11,150	10,864	10,759	10,779	10,739	10,730	10,697	10,693	10,631	10,598	10,565	10,542	10,460	10,408	10,355	10,330	10,236	10,171
燃やさないごみ	t/年	377	379	376	362	316	324	330	341	400	360	356	357	355	355	354	354	352	351	350	349	346	344	343	342	339	337
粗大ごみ	t/年	305	319	331	314	328	347	355	377	329	319	316	317	316	315	314	314	312	311	310	310	307	306	304	304	301	299
資源物合計	t/年	3,576	3,545	3,419	3,354	3,197	3,056	3,016	3,012	3,145	3,024	2,852	2,805	2,744	2,693	2,639	2,594	2,537	2,488	2,442	2,399	2,344	2,297	2,252	2,213	2,161	2,117
収集資源物	t/年	2,832	2,810	2,718	2,670	2,591	2,505	2,448	2,480	2,761	2,699	2,503	2,483	2,450	2,424	2,393	2,368	2,331	2,300	2,269	2,241	2,200	2,166	2,132	2,104	2,062	2,026
集団回収資源物	t/年	744	735	701	684	606	552	568	532	384	325	349	321	294	269	246	226	206	188	172	158	144	131	120	110	100	91
事業系ごみ	t/年	4,086	4,498	4,432	4,410	4,819	4,730	4,715	4,935	5,095	5,287	5,089	5,142	5,163	5,195	5,226	5,269	5,281	5,306	5,330	5,367	5,374	5,395	5,414	5,448	5,451	5,468
燃やすごみ	t/年	4,023	4,416	4,360	4,348	4,800	4,723	4,711	4,927	5,091	5,285	5,086	5,139	5,160	5,192	5,223	5,266	5,278	5,303	5,327	5,364	5,371	5,392	5,411	5,445	5,448	5,465
燃やさないごみ	t/年	42	53	49	43	16	4	3	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
粗大ごみ	t/年	20	29	23	19	2	3	1	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
総ごみ排出量	t/年	19,038	19,467	19,355	19,262	19,385	19,170	19,125	19,596	20,120	19,854	19,373	19,398	19,317	19,289	19,230	19,224	19,113	19,055	18,997	18,966	18,832	18,749	18,668	18,637	18,488	18,391

項目	単位	←実績											予測→		中間年度										最終年度		
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度
家庭系ごみ	g/人・日	656.7	656.3	650.9	642.3	629.4	620.4	621.2	632.5	653.3	636.1	624.2	621.9	619.8	617.6	615.6	613.7	611.8	610.0	608.3	606.6	605.0	603.4	601.9	600.4	598.9	597.5
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	g/人・日	499.6	500.9	501.7	497.3	491.3	489.1	491.2	502.6	516.5	504.0	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6	499.6
燃やすごみ	g/人・日	469.7	470.2	470.9	468.1	463.4	460.3	461.6	471.6	484.8	474.4	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.2	470.3	470.3
燃やさないごみ	g/人・日	16.6	16.6	16.4	15.7	13.6	13.9	14.2	14.7	17.4	15.7	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6
粗大ごみ	g/人・日	13.4	14.0	14.4	13.6	14.2	14.9	15.3	16.3	14.3	13.9	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8
資源物合計	g/人・日	157.0	155.4	149.1	145.1	138.2	131.3	130.0	129.9	136.7	132.0	124.7	122.4	120.1	118.0	116.0	114.1	112.2	110.4	108.7	107.0	105.4	103.8	102.3	100.8	99.3	97.9
収集資源物	g/人・日	124.4	123.2	118.5	115.5	111.9	107.6	105.5	107.0	120.0	117.8	109.4	108.3	107.3	106.2	105.2	104.1	103.1	102.1	101.0	100.0	98.9	97.9	96.8	95.8	94.7	93.7
集団回収資源物	g/人・日	32.7	32.2	30.6	29.6	26.2	23.7	24.5	22.9	16.7	14.2	15.3	14.0	12.9	11.8	10.8	9.9	9.1	8.4	7.7	7.0	6.5	5.9	5.4	5.0	4.6	4.2
事業系ごみ	t/日	11.2	12.3	12.1	12.0	13.2	13.0	12.9	13.5	14.0	14.5	13.9	14.0	14.1	14.2	14.3	14.4	14.5	14.5	14.6	14.7	14.7	14.8	14.8	14.9	14.9	15.0
燃やすごみ	t/日	11.0	12.1	11.9	11.9	13.2	12.9	12.9	13.5	13.9	14.5	13.9	14.0	14.1	14.2	14.3	14.4	14.5	14.5	14.6	14.7	14.7	14.8	14.8	14.9	14.9	15.0
燃やさないごみ	t/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	t/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総ごみ排出量	g/人・日	836.1	853.5	844.2	833.1	837.7	823.6	824.5	845.4	874.8	866.9	846.7	846.2	845.8	845.3	845.4	845.4	845.4	845.5	845.5	846.0	846.6	847.2	847.8	848.4	849.3	850.3

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

4. ごみ排出量の予測

表 1.4-5 人口及びごみ排出量の予測値（栄町）

項目	単位	←実績											予測→	中間年度										最終年度			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度
人口	人	22,278	21,899	21,656	21,470	21,201	20,908	20,676	20,384	20,181	20,001	19,842	19,683	19,524	19,365	19,206	19,047	18,889	18,730	18,571	18,412	18,252	18,092	17,932	17,772	17,612	17,453
家庭系ごみ	t/年	5,787	5,683	5,514	5,305	5,129	4,910	4,768	4,815	4,876	4,646	4,508	4,428	4,324	4,234	4,146	4,069	3,971	3,886	3,801	3,727	3,634	3,552	3,471	3,400	3,312	3,234
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	t/年	4,450	4,334	4,220	4,084	3,949	3,777	3,663	3,741	3,781	3,600	3,489	3,428	3,349	3,281	3,213	3,154	3,078	3,012	2,947	2,890	2,818	2,754	2,691	2,637	2,568	2,507
燃やすごみ	t/年	4,073	3,973	3,915	3,809	3,684	3,563	3,505	3,533	3,607	3,449	3,343	3,285	3,209	3,143	3,078	3,021	2,949	2,886	2,823	2,769	2,700	2,639	2,579	2,526	2,460	2,402
燃やさないごみ	t/年	242	241	197	171	152	116	75	76	81	78	76	74	73	71	70	68	67	65	64	63	61	60	58	57	56	54
粗大ごみ	t/年	135	120	108	104	112	98	83	133	93	73	71	69	68	66	65	64	62	61	60	58	57	56	54	53	52	51
資源物合計	t/年	1,337	1,349	1,294	1,221	1,181	1,134	1,106	1,074	1,096	1,047	1,019	999	975	954	933	915	893	873	854	837	816	798	779	764	744	726
収集資源物	t/年	452	436	418	410	367	351	341	332	333	333	319	313	307	301	296	292	287	282	278	274	269	265	261	258	253	250
集団回収資源物	t/年	885	913	876	812	813	783	765	742	762	713	700	686	668	652	637	623	606	591	576	563	547	533	518	506	491	477
事業系ごみ	t/年	909	1,041	917	918	833	883	885	909	893	933	881	878	870	865	859	856	848	843	837	834	826	821	815	812	804	799
燃やすごみ	t/年	902	1,032	910	910	828	878	884	906	892	933	881	878	870	865	859	856	848	843	837	834	826	821	815	812	804	799
燃やさないごみ	t/年	5	8	6	6	4	4	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ	t/年	2	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総ごみ排出量	t/年	6,696	6,723	6,431	6,223	5,962	5,793	5,654	5,724	5,770	5,579	5,389	5,306	5,195	5,099	5,005	4,925	4,819	4,728	4,638	4,561	4,460	4,373	4,286	4,212	4,116	4,032

項目	単位	←実績											予測→	中間年度										最終年度			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度
家庭系ごみ	g/人・日	711.7	710.9	697.6	675.1	662.8	643.4	631.9	645.4	662.0	636.5	622.4	614.6	606.8	599.1	591.4	583.7	576.0	568.3	560.7	553.1	545.5	537.9	530.3	522.7	515.2	507.6
家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	g/人・日	547.3	542.2	533.9	519.7	510.3	494.9	485.3	501.5	513.3	493.1	481.8	475.9	470.0	464.1	458.3	452.4	446.5	440.6	434.7	428.9	423.0	417.1	411.2	405.3	399.5	393.6
燃やすごみ	g/人・日	500.9	497.0	495.3	484.7	476.1	466.8	464.4	473.5	489.7	472.4	461.6	455.9	450.3	444.7	439.0	433.4	427.8	422.1	416.5	410.9	405.2	399.6	394.0	388.3	382.7	377.1
燃やさないごみ	g/人・日	29.7	30.2	24.9	21.8	19.7	15.2	9.9	10.1	10.9	10.7	10.4	10.3	10.2	10.1	9.9	9.8	9.7	9.6	9.4	9.3	9.2	9.0	8.9	8.8	8.7	8.5
粗大ごみ	g/人・日	16.7	15.0	13.6	13.2	14.5	12.9	11.1	17.8	12.7	10.0	9.8	9.6	9.5	9.4	9.3	9.2	9.0	8.9	8.8	8.7	8.6	8.4	8.3	8.2	8.1	8.0
資源物合計	g/人・日	164.4	168.8	163.7	155.4	152.6	148.5	146.5	144.0	148.7	143.4	140.7	138.7	136.8	134.9	133.1	131.3	129.5	127.7	126.0	124.2	122.5	120.8	119.1	117.4	115.7	114.0
収集資源物	g/人・日	55.6	54.5	52.9	52.1	47.5	46.0	45.2	44.5	45.3	45.7	44.0	43.5	43.1	42.6	42.3	41.9	41.6	41.2	40.9	40.7	40.4	40.1	39.9	39.6	39.4	39.2
集団回収資源物	g/人・日	108.8	114.2	110.8	103.3	105.1	102.5	101.3	99.5	103.5	97.7	96.7	95.2	93.8	92.3	90.9	89.4	87.9	86.5	85.0	83.6	82.1	80.7	79.2	77.8	76.3	74.8
事業系ごみ	t/日	2.5	2.9	2.5	2.5	2.3	2.4	2.4	2.5	2.4	2.6	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
燃やすごみ	t/日	2.5	2.8	2.5	2.5	2.3	2.4	2.4	2.5	2.4	2.6	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
燃やさないごみ	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総ごみ排出量	g/人・日	823.4	841.1	813.6	791.9	770.4	759.1	749.2	767.2	783.3	764.2	744.1	736.5	729.0	721.4	713.9	706.5	699.0	691.6	684.2	676.8	669.5	662.2	654.9	647.5	640.3	633.0

5. ごみ処理・処分量の予測

「4. ごみ排出量の予測」で求めたごみ排出量に対する、ごみ処理・処分量及び資源化量の予測値を図1.5-1～図1.5-2及び表1.5-1示しています。

処理・処分量及び資源化量については、令和3（2021）年度のごみ排出量に対する処理・処分量及び資源化量の割合より算出しています。

なお、焼却灰及び飛灰に関しては、平成30（2018）年度以降、全量を最終処分場へ搬入することとしています。

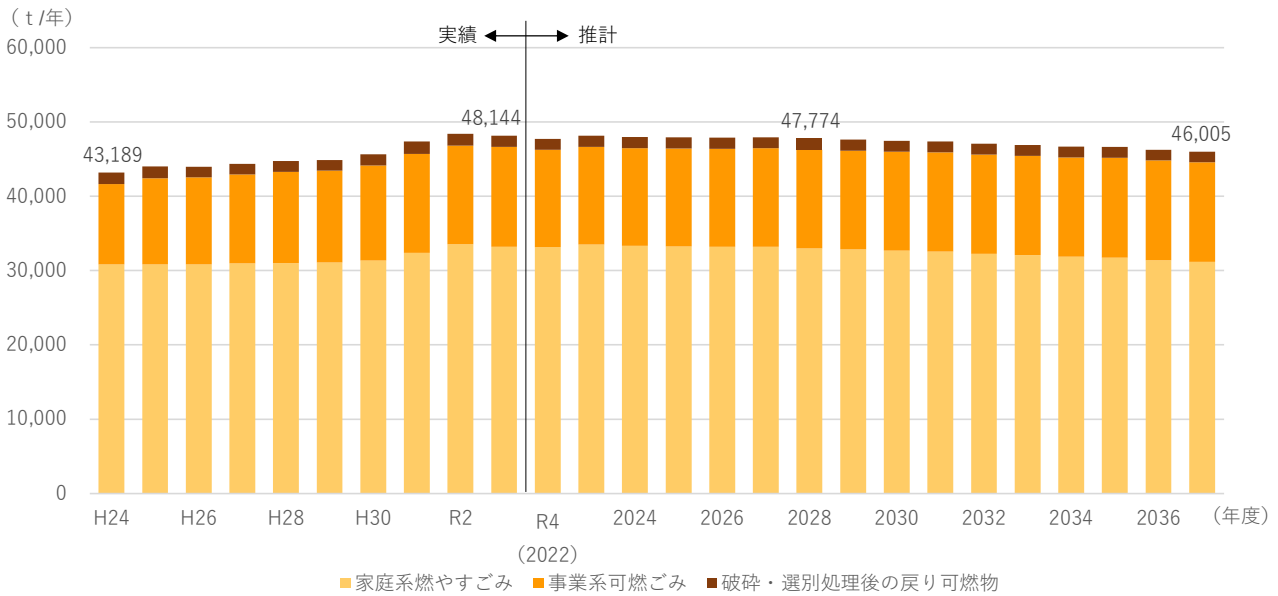


図 1.5-1 焼却処理量予測値の推移

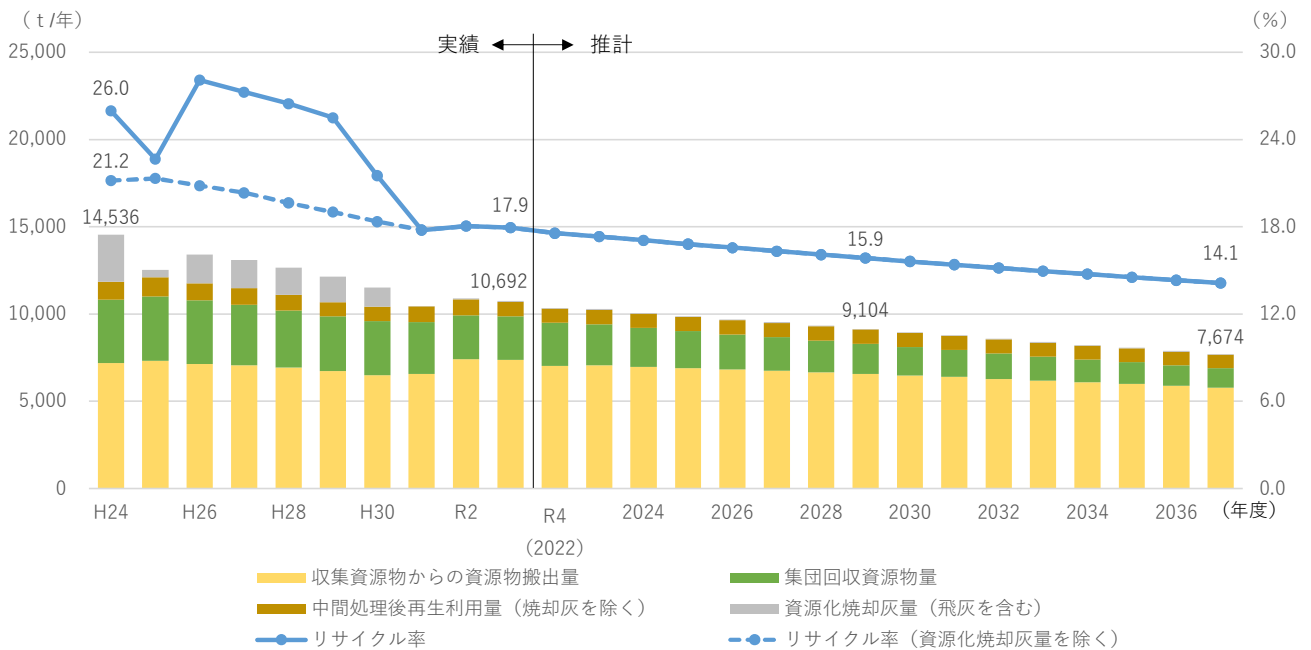


図 1.5-2 資源化量等予測値の推移

第1章 ごみ排出量及び処理・処分量の予測

5. ごみ処理・処分量の予測

表 1.5-1 ごみ処理・処分量の予測値（構成市町計）

項目	単位	←実績													予測→																	
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	2022 (R4)年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	
人口	人	170,838	173,306	175,253	176,076	177,153	177,477	177,966	179,830	181,926	183,813	185,637	187,514	189,273	190,887	192,507	194,127	194,012	193,897	193,649	193,401	193,152	192,394	191,635	190,658	189,682	188,705	187,728	186,751	185,514	184,277	
印西クリーンセンター搬入量	家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）	t/年	32,468	32,822	33,140	33,693	33,676	33,775	33,682	33,768	33,736	33,758	34,026	35,346	36,509	35,906	35,893	36,255	36,089	36,023	35,934	35,945	35,760	35,576	35,394	35,269	34,952	34,732	34,512	34,388	34,028	33,762
	燃やすごみ	t/年	29,768	29,979	30,086	30,548	30,818	30,854	30,867	30,980	31,026	31,118	31,327	32,383	33,567	33,191	33,170	33,497	33,341	33,277	33,192	33,199	33,024	32,854	32,684	32,566	32,271	32,066	31,862	31,746	31,412	31,165
	燃やさないごみ	t/年	1,091	1,211	1,448	1,381	1,272	1,256	1,193	1,167	1,034	1,007	964	1,026	1,118	1,029	1,029	1,040	1,035	1,034	1,032	1,032	1,028	1,023	1,018	1,015	1,006	1,000	994	991	981	973
	粗大ごみ	t/年	1,608	1,631	1,607	1,764	1,586	1,664	1,622	1,621	1,676	1,633	1,736	1,937	1,824	1,686	1,694	1,718	1,713	1,712	1,710	1,714	1,708	1,700	1,693	1,688	1,674	1,665	1,656	1,652	1,636	1,624
	事業系ごみ	t/年	14,195	10,797	9,527	10,483	11,101	11,823	11,841	12,061	12,320	12,369	12,835	13,344	13,263	13,491	13,074	13,153	13,156	13,191	13,222	13,287	13,277	13,301	13,323	13,381	13,363	13,381	13,398	13,451	13,429	13,442
	可燃ごみ	t/年	13,852	10,554	9,254	10,221	10,845	11,587	11,713	11,951	12,270	12,340	12,813	13,321	13,240	13,476	13,059	13,138	13,141	13,175	13,207	13,272	13,262	13,286	13,308	13,365	13,348	13,366	13,383	13,435	13,413	13,427
	不燃ごみ	t/年	90	66	85	88	82	105	92	80	39	22	21	16	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	粗大ごみ	t/年	253	177	188	173	173	131	37	31	11	7	2	7	8	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	印西クリーンセンター搬入量	t/年	46,662	43,619	42,667	44,176	44,777	45,598	45,523	45,829	46,056	46,127	46,861	48,690	49,772	49,397	48,967	49,408	49,245	49,214	49,156	49,232	49,036	48,877	48,718	48,649	48,315	48,113	47,910	47,839	47,456	47,205
	処理量	焼却処理量	t/年	45,234	42,163	41,032	42,452	43,189	44,019	44,002	44,362	44,757	44,888	45,650	47,403	48,403	48,144	47,710	48,135	47,976	47,947	47,891	47,964	47,774	47,621	47,466	47,402	47,077	46,882	46,687	46,618	46,248
燃やすごみ		t/年	43,620	40,534	39,340	40,769	41,663	42,442	42,580	42,931	43,296	43,458	44,140	45,704	46,807	46,666	46,229	46,635	46,482	46,453	46,399	46,470	46,286	46,139	45,992	45,931	45,619	45,432	45,245	45,181	44,825	44,592
破碎・選別処理後の戻り可燃物		t/年	1,613	1,630	1,692	1,683	1,526	1,578	1,422	1,432	1,461	1,430	1,510	1,699	1,596	1,477	1,481	1,500	1,495	1,494	1,492	1,494	1,488	1,481	1,475	1,470	1,458	1,450	1,442	1,438	1,424	1,413
破碎・選別処理量		t/年	3,042	3,086	3,327	3,407	3,114	3,157	2,943	2,898	2,760	2,669	2,722	2,986	2,965	2,731	2,738	2,773	2,763	2,761	2,758	2,762	2,750	2,738	2,726	2,718	2,696	2,681	2,666	2,658	2,632	2,613
燃やさないごみ		t/年	1,181	1,278	1,533	1,469	1,354	1,361	1,285	1,247	1,073	1,029	984	1,042	1,133	1,041	1,041	1,052	1,048	1,046	1,044	1,045	1,040	1,035	1,030	1,027	1,018	1,012	1,006	1,003	993	986
粗大ごみ		t/年	1,861	1,808	1,794	1,938	1,759	1,795	1,658	1,652	1,687	1,640	1,737	1,944	1,832	1,689	1,697	1,721	1,716	1,715	1,714	1,717	1,711	1,703	1,696	1,691	1,678	1,669	1,659	1,655	1,639	1,627
搬出量	埋立処分	t/年	5,754	5,587	5,450	3,737	3,587	2,349	1,462	1,595	1,628	1,836	3,938	5,772	6,018	5,941	5,888	5,940	5,921	5,917	5,910	5,919	5,896	5,877	5,858	5,850	5,810	5,786	5,761	5,753	5,707	5,677
	焼却灰	t/年	5,754	5,587	5,450	3,737	3,587	2,349	1,462	1,595	1,628	1,836	3,938	5,772	6,018	5,941	5,888	5,940	5,921	5,917	5,910	5,919	5,896	5,877	5,858	5,850	5,810	5,786	5,761	5,753	5,707	5,677
	資源化	t/年	0	30	38	1,371	2,686	872	4,096	3,962	3,886	3,655	1,829	38	47	55	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	37	37	37	37	37	37
	焼却灰（資源化・エコセメント）	t/年	0	0	0	886	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却灰（資源化・人工砂）	t/年	0	0	0	475	2,686	302	1,638	1,568	1,542	1,459	1,077	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	落塵灰（資源化）	t/年	0	30	38	10	0	118	0	43	32	8	34	38	47	55	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	37	37	37	37	37	37
	飛灰（資源化）	t/年	0	0	0	0	0	452	2,458	2,352	2,312	2,188	718	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却処理（可燃物）	t/年	1,613	1,630	1,692	1,683	1,526	1,578	1,422	1,432	1,461	1,430	1,510	1,699	1,596	1,477	1,481	1,500	1,495	1,494	1,492	1,494	1,488	1,481	1,475	1,470	1,458	1,450	1,442	1,438	1,424	1,413
	可燃物	t/年	1,613	1,630	1,692	1,683	1,526	1,578	1,422	1,432	1,461	1,430	1,510	1,699	1,596	1,477	1,481	1,500	1,495	1,494	1,492	1,494	1,488	1,481	1,475	1,470	1,458	1,450	1,442	1,438	1,424	1,413
	資源化	t/年	825	828	979	1,113	1,020	996	978	927	846	817	791	848	869	774	776	786	783	782	781	782	779	776	772	770	764	759	755	753	746	740
	鉄	t/年	682	674	697	774	723	715	755	698	659	618	620	662	736	662	663	672	669	669	668	669	666	663	660	659	653	649	646	644	638	633
	アルミ	t/年	55	61	66	71	74	75	71	74	62	54	54	57	62	53	54	54	54	54	54	54	54	54	53	53	53	52	52	52	52	51
	カレット	t/年	0	0	133	171	146	118	85	85	81	77	42	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生ビン	t/年	2	2	2	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乾電池	t/年	38	45	36	51	37	53	37	35	16	34	43	41	55	48	48	49	49	49	49	49	49	48	48	48	48	47	47	47	46	46
蛍光灯	t/年	15	14	11	9	8	9	6	7	2	9	8	23	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
紙類	t/年	33	34	34	35	30	26	23	27	24	25	22	27	9	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
埋立処分（不燃残渣）	t/年	604	628	656	611	568	583	542	540	453	422	420	439	500	480	481	487	486	485	485	485	483	481	479	478	474	471	468	467	462	459	
リサイクル率	%	22.4	22.4	22.8	24.7	26.0	22.7	28.1	27.3	26.5	25.5	21.5	17.8	18.0	17.9	17.6	17.3	17.1	16.8	16.6	16.3	16.1	15.9	15.6	15.4	15.2	15.0	14.7	14.5	14.3	14.1	

第2章 ごみ排出量及び処理・処分量の目標

1. 目標値の設定

過去の実績を基に算出したごみ排出量をみると、家庭系ごみ・事業系ごみともに様々な施策を実施することで、更なる減量化・資源化が見込めると考えられます。

15年後の計画最終目標年度（2037）の総ごみ排出量、家庭系ごみ排出原単位、収集・集団回収資源物排出原単位、事業系ごみ排出量の目標値は、国の目標値（第4次循環型社会形成推進基本計画「平成30年6月」）及び県の目標値（第10次千葉県廃棄物処理計画「令和3年3月」）を参考に以下のとおり設定しています。

なお、国や県の目標年度が令和7（2025）年度であるが、近年の台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により達成することが困難な状況です。そのため、変動の大きい直近3年分を考慮し、令和10（2028）年度までの目標とします。令和10（2028）年度以降は最終目標年度である令和19（2037）年度まで減量化・資源化施策を維持するものとします。

ただし、社会情勢の変化や関係法令・上位計画等の最新の目標値が公表された場合は、計画内容の見直しを行うこととします。

表 2.1-1 目標値

	令和3（2021）年度 基準年度	令和11（2029）年度 中間目標年度	令和19（2037）年度 最終目標年度
総ごみ排出量	59,588 t/年	54,831 t/年以下	53,133 t/年以下
家庭系ごみ排出原単位 （収集・集団回収資源物除く）	515.3 g/人・日	440 g/人・日以下	440 g/人・日以下
資源化量・リサイクル率	17.9 %	23.2 %以上	23.2 %以上
事業系ごみ排出量	13,491 t/年	11,186 t/年以下	11,186 t/年以下

表 2.1-2 国や県の目標値

	国の目標値	県の目標値
	目標年度（令和7年度）	
1人1日当たりのごみ排出量 ^{※1}	約850g/人・日	—
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※2}	約440g/人・日	440g以下
出口側の循環利用率 ^{※3}	約28%	30%以上
事業系ごみ排出量	約1,100万トン	—

※1 家庭系及び事業系ごみの総排出量/人口/365日

※2 家庭系ごみの排出量（収集、集団回収資源物除く）/人口/365

※3 一般廃棄物の排出量に対する循環利用の割合

【参考資料4】町田市バイオエネルギーセンター視察研修

会議の名称	印西地区環境整備事業組合 印西地区ごみ処理基本計画検討委員会 視察研修
開催日時	令和4年6月29日（月）午後1時30分～午後3時30分
開催場所	東京都町田市 町田市バイオエネルギーセンター
出席者（委員） 氏名（人数） 敬略称、順不同	中山 育美（公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団 企画部 上席研究員） 村上 重徳（公募による選出） 鹿目 修（公募による選出） 梶山 正信（公募による選出） 小熊 清（印西市廃棄物減量等推進員） 山谷 修作（白井市廃棄物減量等推進員 副会長） 福本 朋子（栄町廃棄物減量等推進員） 角鹿 智章（印西市立高花小学校 校長） 計8名
欠席者（委員） 氏名（人数）	大迫 政浩（国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 領域長） 福島 壽彦（公募による選出） 池田 久美子（公募による選出） 坂野 仁（白井市立白井第一小学校 校長） 寺内 勝也（栄町立布鎌小学校 校長） 柘津 俊之（イオンリテール㈱イオン千葉ニュータウン店 人事総務課長） 平川 昌宏（進光園緑化㈱ 代表取締役） 船越 勝行（日本食研ホールディングス㈱千葉総務部 次長） 計8名
事務局の出席者	印西地区環境整備事業組合（印西クリーンセンター） 勝田 博之（工場長）、渡辺 祐（主査補）、長沼 徳雄（主査）、海老原 雅美（副主幹）、大野 喜弘（副主幹） 組合構成市町 泉田 隆之（印西市 主査）、高石 龍太（白井市 主事）、 塩崎 一郎（栄町 課長） コンサルタント 応用地質株式会社（6名）

●町田市バイオエネルギーセンターの概要

住所	東京都町田市下小山田町 3160 番地
敷地面積	約 77,000m ²
延床面積	工場棟：約 17,000m ² 管理棟：約 6,100m ²
階数/高さ	工場棟：地下 2 階、地上 5 階建て 高さ約 28m 煙突高さ 100m 管理棟：地上 4 階建て 高さ約 20m
熱回収施設 (焼却施設)	ストーカー式焼却炉 258 t / 日 (129 t / 日 × 2 炉) バイオガス化施設 乾式高温メタン発酵 50 t / 日 不燃・粗大ごみ処理施設 機械選別・手選別 47 t / 5 t
発電出力	蒸気タービン発電機：6,220kw バイオガス発電機：250 k w × 4 基 (内 1 基予備)
稼働開始	2022 年 1 月
特色	<p>①市民の生活環境に配慮した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新のプラント技術により、厳しい環境基準を遵守します。また、ごみを燃やして発生する蒸気や、ごみを発酵させて得られるバイオガスを利用した高効率発電を行い、温室効果ガスの削減に貢献しています。 <p>②市民が安心して生活できる災害に強い施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に強い施設を整備し、災害時に有用な防災機能を確保しています。災害発生時においても施設を安全に停止するとともに、安全確認後に非常用発電機で施設を稼働させ、早期にごみ処理および発電を行います。 <p>③市民がともに学び・遊び・育むことのできる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や見学者に多様な環境学習やワークショップ等の機会を提供し、コミュニティの輪を広げます。また、管理棟や屋外には、市民が集い・憩うことのできる空間を用意し、市民の活発な交流を促進します。 <p>④市民が安全に生活できる安定的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して暮らせるように、施設を容易にモニタリング（監視）することができ、広く情報公開します。また、市民が親しみを感じることができるよう、施設運営を行います。

● 質疑応答

1. 施設運営に関する質問

番号	内容
質問	現状の人数・体制で十分と感じているか。
回答	熱回収と不燃・粗大ごみの2つの施設があり、熱回収のほうは1班4人、4班体制で行っている。他に整備班が6人。不燃施設のほうは29人体制で行っている。 現状の体制で十分運営出来ている。
質問	排出事業者への指導は具体的にどういった形で行っているか。
回答	大規模事業所登録(延べ床面積3000m ² 以上)の事業者に対し、計画に基づき立入り調査を実施している。(市内約280事業所のうち年間50事業所程度を対象)立入り時に保管場所やごみ分別状況等について確認を行い、分別不徹底や産廃の混入等が認められた時は、廃棄物管理責任者又はそれに準ずる役職の方へ指導を行っている。 また、事業系ごみ搬入時に内容物検査を行い、不適正排出が認められた時は収集許可業者に聞き取りを行い、排出事業者が特定できる場合は可能な限り直ぐに電話で指導を行っている。 コロナの感染状況を見ながら直接訪問指導も行っていく。
質問	事業系搬入時の内容物検査について、全社検査をしているのか、又、頻度はどれくらいか。
回答	検査の頻度は毎日1台行っている。約2カ月で搬入者全社検査できるようなスパンとなっている。
質問	町田市の減量化施策で費用対効果の高いと思われるものは？ また、重要性の高いと考えているもの(市として重きを置いているもの)を3つ程度教えていただきたい。
回答	費用対効果の高い施策:ごみの有料化 町田市がごみの有料化を導入して16、17年たつが、有料化した直後から順調にごみの減量が進んでいる。ここ2、3年は増加傾向にあるため対策が必要。 重要性の高いと考えているもの ・生ごみ・プラスチックごみの発生抑制に関する事業(食ロス削減のためのフードドライブの構築、マイボトルの利用促進) ・事業系ごみの適正排出に向けた取組の推進(プラ、紙が多く含まれている) ・資源化施設の整備(容器包装プラスチックは市内一部地域でしか資源化できていないため、資源化施設をつくり、リサイクルにまわしたい)
質問	資源化施設というのはどういうものを考えているか。資源物というのは直接収集の際に分別したものか、焼却施設に持ち込まれたものか。
回答	バイオエネルギーセンターを建設する時は、すべての施設が集中していた。ビン・カンの処理施設があったり、以前はペットボトルの圧縮梱包を行う施設があったりしたが、地域住民の負担となるため、市内で分散配置するという計画にした。ビン・カン処理施設、容器包装プラスチック等、市内の別の場所に資源化施設をつくって、資源化を推進するよう計画している。

番号	内容
	資源化物については、分別して出されたものをそれぞれの場所に持っていくという形をとっている。
質問	現状での有料化に関して検討課題などがあれば教えていただきたい。
回答	現在課題となっているものはないが、社会情勢等を踏まえた手数料の価格水準の妥当性の分析や、周辺自治体の手数料について情報収集を行っている。 多摩地域のごみ処理手数料について、2021 年度に改定を行った自治体はなく、有料化を行っている 25 市平均で 1.78 円/L。町田市は 1.6 円/L で平均より安い設定となっている。
質問	町田市は 1.6 円/L とあるが、袋のサイズ・料金の設定はどうなっているか。又その歳入は何に回しているか。
回答	袋は 10L、20L、40L があり、40L の場合は 1 枚 64 円。10 枚セット 640 円で販売している。袋の製造に掛かる必要経費を除いた額を基金に積んでいて、基金はリサイクルとごみの減量につながる施策に使っている。ごみ処理に充てるのではなく、新しくリサイクルするための費用やリデュースするための費用に充てている。今後は資源化施設の建設費に充てる予定となっている。
質問	値下げや値上げなどの予定、値下げや値上げなどをするとしたらどういった状況が考えられるか、その他有料化にかかる細かい対応について(減免対象など)教えていただきたい。
回答	手数料の見直しについては、周辺自治体の手数料や社会情勢等を踏まえ、増額・減額のどちらも含めて検討を行っている。 減免対象となる廃棄物は、可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、おむつ、ボランティア袋、粗大ごみ 対象世帯の要件は、以下の 7 つ ①天災を受け、当該天災により生じた家庭廃棄物を排出するとき。免除 ②生活保護法(昭和 25 年放題 144 号)に基づく、保護を受けている世帯または、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永年帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)による支援給付を受けているものが属する世帯が家庭廃棄物を排出するとき。免除 ③4 月 1 日現在 70 歳以上のものが属する世帯で前年度の市町村民税が非課税のものが指定収集袋により家庭廃棄物を排出するとき。免除 ④火災等の災害を受け、当該火災により生じた家庭廃棄物を排出するとき。(原則持ち込み)免除 ア. 一般世帯 免除 イ. 事業者 減額(9割以内) ⑤おむつ等をおむつ専用袋により排出するとき。免除 ⑥町内会、自治会等の団体又は個人が行う道路、公園その他公共的な施設の清掃活動に伴い収集した廃棄物をボランティア袋により排出するとき。免除 ⑦その他市長が特別の理由があると認めるとき。減額(5割以内)又は免除
質問	プラスチック新法(資源循環促進法)に関して、何か対応されていることはあるか。

番号	内容
回答	現時点で対応しているものはない。
質問	エネルギーの有効利用はどのような割合で、どのような利用などを行っているか。
回答	発電量の約75%を売電している。 東京電力と民間企業に売電しており、民間企業から今年の4月より町田市内の鶴見川クリーンセンターに送電し地産地消の電力として活用している。 また、蒸気タービンの抽気を隣接する室内プールや温浴施設の加温熱源として利用している。 他に、バイオガスのエンジン発電機冷却水を発酵槽の温度維持に利用するなど、なるべく無駄なくエネルギーを有効利用できるようにしている。
質問	他の団体(民間含む)へはどのような場合に搬出受入れをしているか？ また、その実績や契約条件などについて教えていただきたい。
回答	広域処理協定を締結しているので、施設が予測できない事態に陥り、適正なごみ処理に支障が生じる場合や計画された定期点検、改修のため運転を停止する場合に搬出受入を行っている。 実績は、1～2回/年、契約条件は協定書に基づき締結。

2. 「町田市 2022 年度一般廃棄物処理実施計画」に関する質問

番号	該当箇所	質問内容
質問	P2 第5 1-(1)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 地域でごみの減量と資源化を推進しているごみ減量サポーター、子どもの頃からごみの分別に興味を持ってもらうため市民団体が実施している「ハチドリ教室」の活動を支援する。</p> </div> <p>ごみ減量サポーターの行う「ハチドリ教室」とはどのような取り組みか。 対象や支援方法について教えていただきたい。</p>
回答		<p>ごみ減量サポーターと市民団体「ハチドリ教室」は別の物。 ごみ減量サポーターは、自治町内会から推薦を受けて、地域でごみ減量に取り組むリーダーになっていただく方。 「ハチドリ教室」とは、南米に伝わる民話「ハチドリのひとつく」という紙芝居をもとに、現在から未来に向けての地球環境保全のために、今すぐ一人ひとりができることを共に考える活動を行っている団体で、協働して小学校などで講座を行っている。</p>
質問	P2 第5 1-(4)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) スーパー・小売店や飲食店と協働し、「まちだ☆おいしい食べきり運動」や「まちだ☆おいしい食べきり協力店」などの取組を通して、市民に対する啓発を実施し、食品ロス削減による生ごみの発生抑制の取組を進める。</p> </div> <p>スーパー、飲食店と協力しての食品ロス削減の取り組みの具体例を教えてください。</p>
回答		<p>まちだ☆おいしい食べきり協力店は、スーパーなどに協力をいただき、消費期限の近い商品にシールを貼りお持ちいただいた方へ景品をお渡しするとともに食品ロスの啓発を行っている。 おいしい食べきり協力店は、食品ロス削減その他ごみの発生抑制等に取り組む飲食店・食品販売店等を認定し、当該取組の促進及び周知を図っている。</p>

番号	該当箇所	質問内容
質問	P2 第5 1-(6)	<p>(6) 使い捨て容器を減らしていくライフスタイルを提案するため、スポーツイベントで「マイボトル促進キャンペーン」を実施する。また、市内の飲食店と協働し、マイボトル等を活用しやすいまちを目指し「マイボトルOK店」の拡大に取り組む。</p> <p>飲食店での「マイボトル OK 店」とはどのような取組か？ 展開状況と実施店舗数についても教えていただきたい。 コンビニのコーヒー販売機でも利用可能か？</p>
回答		<p>マイボトル等の利用を推進する店舗を協力店として認定し、マイボトル等の利用を促進することにより、ペットボトル等の使い捨て容器に係るごみの排出を抑制し、もって資源循環型社会の発展に寄与することを目的として、マイボトルなど、水筒、タンブラー、蓋付きのカップその他の繰り返し飲料を収納できる容器で、飲食店等に持参し、飲料の提供を受けることができるというもの。</p> <p>現在マイボトルOK店ガイドブックを作成し、公共施設やマイボトルキャンペーンなどで配布している。</p> <p>店舗数は30店舗。</p> <p>コンビニのコーヒー販売機の利用は出来ない。</p>
質問	P3 第5 1-(8)	<p>(8) 地域住民が自主的に運営する「地域リサイクル広場」の地域設置を進めるとともに、運営支援を行う。</p> <p>「地域リサイクル広場」の地域住民の自主運営とはどのようなことか？</p>
回答		<p>リサイクル広場(常設):月～土曜開催。</p> <p>移動リサイクル広場:市内各所、道具を持っていき開催。月1回程度。</p> <p>地域リサイクル広場:町内会・自治会の担当者が、自ら「地域リサイクル広場」開催の場所、日程を行い、加えてチラシ等の配布によって当該町内会・自治会内に実施日等の周知を行い、当日の案内や進行も町内会・自治会の担当者が行うというもの。</p> <p>回収された資源物等の搬出は、市が委託契約を交わした業者が行っている。</p>
質問	P3 第5 1-(11)	<p>(11) 事業系ごみを削減するため、経済団体との連携を進める。</p> <p>経済団体との連携とは、どのように連携しているのか。</p>
回答		<p>町田市一般廃棄物減量等推進審議会において、商工会議所から選出されている委員の方から、市と連携した取組みに協力しますとの言葉を頂いており、個別事業所への指導と合わせ、経済団体との連携を図っている。</p> <p>また、昨年度まちだ3R賞を受賞した事業者と意見交換会を行い、ごみ減量・資源化に向けた取組み等について、情報交換を行っている。</p>

番号	該当箇所	質問内容
質問	P3 第5 3、4	<p>3 子ども向け「ごみと環境の出前講座」等の実施 保育園、幼稚園、小学校、中学校、学童保育クラブを対象に出前講座を実施する。講座で学んだことを日常生活に活かしてもらうとともに、家庭での取組につながるよう展開を図る。</p> <p>4 地域での「資源とごみの出前講座」の実施 ごみ減量サポーター（廃棄物減量等推進員）と連携し、町内会・自治会等への出前講座を実施する。特に、容器包装プラスチックの分別収集を実施しているJR横浜線以南の地域を重点地域とし、地域の要望に合わせた出前講座を実施する。</p> <p>3、4の実施は計画的にされているのか、または申込制か？ 実施状況はどのような状況か？</p>
回答		<p>3. 保育園・幼稚園向けの講座は2011年から、小学校、中学校については2008年から実施。4月に案内文を全園、全校に発送。実施状況について、保育園・幼稚園は年間50～60回、小学校は30～35校。中学校はあまり申込がない。学童については現在案内文は発送していないが、夏休み、冬休み期間に依頼があれば実施している。すべて申込制。</p> <p>4. についてはごみ減量サポーターを通じて、各町内会 自治会などに講座のお知らせを発信している。申込制。年間10～15実施していたが、コロナの影響で現在では4～5回となっている。</p>
質問	P4 第5 7	<p>排出事業者への訪問、減量・資源化の指導実績、内容などについて教えていただきたい。</p> <p>地区によってごみの区分が異なる理由を教えていただきたい。</p>
回答		<p>排出事業者指導は、2021年度はコロナの影響で直接訪問指導は実施していないが、電話にて特に分別が悪い事業者20者に対し指導を行った。</p> <p>町田市では2009年からごみ検査機による内容物検査を実施しており、不適正排出が認められた排出事業者に対しては指導を行うとともに、ごみ減量、資源化に関する有用な情報やヒントを提供している。</p> <p>ごみの適正排出への誘導は即効性が薄く、根気強く指導を継続している状況。</p> <p>地区により分別が異なるのは家庭系ごみで、これは容器包装プラスチックの分別収集が行われている地区(約3万世帯)とそれ以外の地区で分別が異なっている。</p> <p>また、町田市内ではあるが、多摩ニュータウン環境組合清掃工場へ搬入されているごみは、町田市の分別ルールと異なる分別となっている。</p>
質問	P7 第7 1～5	<p>※上記1～5の排出場所及び排出時間 戸建住宅は道路に接した敷地内、集合住宅は指定されたごみ集積所又は置き場に、収集日の午前8時30分までに排出する。</p> <p>上記について、 各戸排出の問題点と課題はあるか？ 小規模集合住宅の問題点と課題はあるか？</p>

番号	該当箇所	質問内容
回答		<p>・各戸排出の問題点と課題 排出場所が道路から見えにくい位置の場合に収集漏れが発生しやすくなる為注意が必要。</p> <p>・小規模集合住宅の問題点と課題 排出者が特定されにくいのでルール違反が発生しやすい為、注視する必要がある。</p>
質問	P7 第7 7	<p>7 剪定枝 排出者は、1本の太さ（直径）10cm以内の剪定枝を1束の長さ60cm以内、直径30cm以内に束ねて排出する（指定収集袋に入れずに排出できる）。又は排出者が町田市剪定枝資源化センターへ直接自己搬入する。 自己搬入は、1本の太さ（直径）30cm以内、長さ200cm以内とし、市が指定する書面（剪定枝処理依頼票）を提出し依頼するものとする。1本の太さが10cmを超える枝で、剪定枝資源化センターへ持ち込むことができない場合は、次の（2）、（3）のとおり排出する。 資源化できない剪定枝（毒性がある植物及び繊維質の多い植物） （1）太さ10cm以内で長さ60cm以内の剪定枝は、直径30cm以内に束ねて燃やせるごみの日に排出する。 （2）太さ15cm以内で長さ140cm以内かつ重さ10kg以下の剪定枝は、燃やせないごみの日に40ℓの指定収集袋に入れて排出する。 （3）太さ20cm以内で長さ150cm以内の剪定枝は、第7の3のとおり粗大ごみとして排出する。</p> <p>町田市剪定枝資源化センターは一箇所だけか。複数施設があるのか？ 持ち込み以外にも、集積所回収はあるか。 1回の収集に出せる最は90ℓと制限されているが、苦情はないか？</p>
回答		<p>町田市剪定枝資源化センターは一箇所のみ。 持ち込み以外は、地区ごとに決められた曜日に集積所への排出となっている。 1回の収集に出せる束数の制限はない。</p>
質問	P8 第7 9	<p>9 古紙・古着 排出者は、新聞紙、書籍・雑誌、雑がみ、ダンボール、紙パック、シュレッダーした紙及び古着・古布を種類ごとに分別して以下のように排出する。 （1）新聞紙、書籍・雑誌は種類ごとにひもで十字に結び、雑がみは、ばらばらにならないよう、雑誌の間に挟むか、紙袋に入れて、ひもで十字に結んで排出する。 （2）ダンボールは、ガムテープなどの粘着テープを取り除き、ひもで十字に結んで排出する。 （3）紙パックは洗って切り開き、ひもで結んで排出する。回収拠点の回収ボックスに排出することもできる。 （4）シュレッダーした紙は、雑がみと一緒に紙袋に入れて排出する。ただし、シュレッダーした紙は飛散しやすいため、ひもで紙袋を結び排出する。 （5）古着・古布は透明又は半透明の袋を使用し、口をしっかり結んで排出する。なお、雨の日又は雨の降りそうな日は排出しない。</p> <p>雨の日または雨の降りそうな日は排出しないとあるが、天候の判断は難しいと思われる。苦情はないか？</p>

番号	該当箇所	質問内容
		また、濡れた古紙・古着はどのように扱っているか。
回答		苦情は特になし。 濡れた古紙・古着は、通常どおり回収・搬入する。
質問	P17 第 21	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) リレーセンターみなみ ア 燃やせるごみ中継施設 (100 t/日) イ 容器包装プラスチック中間処理施設 (4.9 t/日)</p> </div> <p>燃やせるごみ中継施設とはどのような施設か？ また、建設理由について教えていただきたい。</p>
回答		町田市は南北に長いので、南地区における燃やせるごみの収集運搬の効率化を図るため建設された。南地区で回収された燃やせるごみは一度、リレーセンターみなみ(中継施設)へ搬入され、その後、大型車両(アームロール車)のコンテナへ積み替えて清掃工場へ搬入している。
質問	P18	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2 新たなごみの資源化施設整備 資源循環型施設整備基本計画に基づき、熱回収施設等(1箇所)及び資源ごみ処理施設(2箇所)の整備を進める。</p> </div> <p>熱回収施設等(1箇所)及び資源ごみ処理施設(2箇所)の整備を進めるようだが、内容や建設理由について教えていただきたい。</p>
回答		<p>【設備内容】 熱回収施設等は、焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設の整備 資源ごみ処理施設は、容器包装プラスチック圧縮梱包、ビン・カン選別処理、ペットボトル圧縮梱包、トレイ・紙パック・有害ごみ・製品プラスチック・小型家電貯留場所の整備</p> <p>【建設理由】 施設の老朽化のため。 熱回収施設等は、旧清掃工場の隣接地に建設することとし、資源ごみ処理施設は、ごみ収集・運搬の効率化、安定して資源化するため、また、施設の代替性と補完性を備えることを目的に市内2箇所に分散して配置。 * 町田市ホームページに建設までの経緯(会議録)等の記載あり</p>

3. その他、詳細な質問事項

番号	内容
質問	廃棄物行政にかかる人員体制について(業務区分とそれぞれの人数)教えていただきたい。
回答	部課長級 13 名、事務 40 名、技術 28 名、技能 76 名 計 157 名 (2022 年 1 月時点)
質問	予算規模について(歳入・歳出)教えていただきたい。
回答	歳入 13,436,815,779 円

番号	内容																								
	歳出 21,420,499,318 円 (2021 年度決算額)																								
質問	小型家電の資源化(業者への引き渡し)は有償、逆有償どちらか？また、その単価はいくらか？																								
回答	小型家電は逆有償で民間委託し再資源化している。 2022 年度:9.9 円/kg																								
質問	ごみの有料化後の減量効果とその後の推移はどのような状況か？																								
回答	2005 年の指定収集袋導入による、ごみの有料化実施後は、年々ごみ量は減少していたが、2019 年度及び 2020 年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により増加に転じた。2021 年度は、2020 年度と比較して減少している。																								
質問	ごみの有料化の際の金額の算定方法はどのような方法か？また、その金額は実際の処理費用などの何割程度か？																								
回答	金額は「ある程度負担感がある価格水準」ということをふまえ、多摩地域の各市を参考に決定している。また、指定収集袋の収入は、ごみ袋事業の支出に充て、残額を基金に積み立てている。そのため、ごみの金額と処理費用とは、あまり関連がない。																								
質問	ビデオテープはどのように資源化されているか？																								
回答	ビデオテープは、民間に委託し再資源化している。 手作業でビデオテープを分解、素材ごとに選別再資源化(金属・プラ)し、テープ部分は畳製品の芯として利用されている。																								
質問	過去 5 年程度のごみ量の実績について(家庭系、事業系、資源物などそれぞれで)どのような状況か。																								
回答	単位:t																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系</td> <td>73,249</td> <td>72,958</td> <td>74,994</td> <td>77,903</td> <td>75,772</td> </tr> <tr> <td>事業系</td> <td>19,645</td> <td>18,831</td> <td>19,315</td> <td>16,816</td> <td>17,116</td> </tr> <tr> <td>資源物(地域資源回収除く)</td> <td>16,262</td> <td>15,811</td> <td>15,593</td> <td>16,650</td> <td>16,644</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2017	2018	2019	2020	2021	家庭系	73,249	72,958	74,994	77,903	75,772	事業系	19,645	18,831	19,315	16,816	17,116	資源物(地域資源回収除く)	16,262	15,811	15,593	16,650	16,644
年度	2017	2018	2019	2020	2021																				
家庭系	73,249	72,958	74,994	77,903	75,772																				
事業系	19,645	18,831	19,315	16,816	17,116																				
資源物(地域資源回収除く)	16,262	15,811	15,593	16,650	16,644																				
質問	戸別収集と集積所収集の収集費用の差はどの程度か？ また、収集業者の収集に係る時間の増加はどの程度か？ 戸別収集と集積所の箇所数についてもおおよそで教示いただきたい。																								
回答	・戸別収集の可燃は委託料総額 9 億 2 千万、集積所収集の古紙は 1 億 5 千万、可燃は週 2、古紙は週 1 なので、可燃を半額として 4 億 6 千万、戸別収集が約 3 倍となる。(実際は可燃が 2 名、古紙が 1 名で収集しているので単純比較は出来ない) ・戸別収集開始の 2 年後に委託を開始しているため不明。 ・戸別収集推定箇所数:102,510 箇所 集積所数:9,900 箇所																								
質問	過去 5 年程度のごみ質分析(組成分析など)の結果と推移(変化)について教えていただきたい。																								

番号	内容
回答	2017～2021 年度の燃やせるごみ、燃やせないごみの調査結果は参考資料 4-1 のとおり。
質問	バイオガス化施設の稼働状況と維持管理について(費用面も含めて)教えていただきたい。
回答	<p>バイオガス化施設の稼働状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオガス化ごみ投入量:20～25t/d×2炉 ・バイオガス発電量:250kw/h×3基×24h <p>維持管理(運転)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発酵槽内及び各脱水残さ、脱水ろ液等のTS測定(蒸発残留物) ・水処理調整、水質確認等 <p>費用面については企業機密のため回答は控える。</p>
質問	<p>3 粗大ごみ</p> <p>排出者は、市が委託する「まちだエコライフ推進公社」へ戸別収集又は町田市バイオエネルギーセンターへの自己搬入を予約する。</p> <p>戸別収集の場合、予約時に案内された金額分の粗大ごみ処理券を貼付し、指定された場所へ排出する。</p> <p>町田市バイオエネルギーセンターへの自己搬入の場合、予約した日時に町田市バイオエネルギーセンターへ直接搬入する。</p> <p>戸別収集と自己搬入のそれぞれの手数料はいくらか？</p>
回答	<p>戸別収集は、1枚 400 円の粗大ごみシールを必要枚数貼付する。(必要枚数は町田エコライフ推進公社への戸別収集申込み時に指示される)</p> <p>町田市バイオエネルギーセンターへの直接持込みは、粗大ごみのみとなっており、10kgあたり 250 円の処理手数料が必要。</p>
質問	<p>6 有害ごみ</p> <p>排出者は、スプレー缶(特別指定団体地区のみ)、乾電池、コイン型電池(CR・BRのみ)、蛍光管、水銀体温計、ライターをそれぞれ指定された曜日に、事前に用意された回収用の容器に、以下のように排出する。</p> <p>(1)ライター、スプレー缶(特別指定団体地区のみ)は中身を完全に使いきり排出する。</p> <p>(2)乾電池、コイン型電池(CR・BRのみ)は製品から出して、排出する。</p> <p>スプレー缶は印西地区組合では資源物として扱っているが、有害ごみとしている理由を教えてください。</p>
回答	<p>有害ごみとしているのは特別指定団体地区のみ。この地区のカンを回収している業者はスプレー缶を回収しないため、行政回収である有害ごみ回収日に一緒に回収している。回収日は有害ごみ回収日だが、搬入先では資源物(カン)として処理している。</p>
質問	<p>4 家庭系臨時ごみ</p> <p>家庭系臨時ごみとは、遺品整理や引っ越しなどに伴い一時的多量に発生し、かつ緊急に処理しなければならないごみで市では収集困難なものをいう。排出者は、市へ連絡の上、市が家庭系臨時ごみと判断したものに関して、排出者自ら町田市バイオエネルギーセンターへ搬入、又は一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を依頼する。</p> <p>家庭系臨時ごみの処理依頼を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者は、搬入時に、市が指定する書面を搬入時に市へ提出する。</p>

番号	内容		
	家庭系臨時ごみの1 多量、2 緊急性、3 収集困難の判断基準についてそれぞれ教えていただきたい。		
回答	家庭系臨時ごみについては、遺品整理や引っ越しの期限までに行政回収がないこと、粗大ごみでの収集も難しいことを判断の基準にしている。		
質問	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>5 町田市高齢者等訪問収集事業（ふれあい収集） 町田市高齢者等訪問収集事業（ふれあい収集）の実施については、別に定める「町田市高齢者等訪問収集事業実施要領」に基づくものとする。</p> </div> <p>高齢斜等訪問収集事業で回収されたごみは家庭系か事業系か？</p>		
回答	一般家庭ごみとして回収。		
質問	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">土、砂、砂利、石、コンクリートブロック、レンガ及びこれに類するもの</td> <td style="padding: 5px;">1回の収集に出せる量は、分別された品目それぞれについて、5ℓの指定収集袋（燃やせないごみ専用袋）1袋まで。分別できない場合は、5ℓの指定収集袋（燃やせないごみ専用袋）1袋まで。 町田市バイオエネルギーセンターへの自己搬入においては1日30kgまで。</td> </tr> </table> <p>土、砂、砂利、石はどのように処分されているのか？</p>	土、砂、砂利、石、コンクリートブロック、レンガ及びこれに類するもの	1回の収集に出せる量は、分別された品目それぞれについて、5ℓの指定収集袋（燃やせないごみ専用袋）1袋まで。分別できない場合は、5ℓの指定収集袋（燃やせないごみ専用袋）1袋まで。 町田市バイオエネルギーセンターへの自己搬入においては1日30kgまで。
土、砂、砂利、石、コンクリートブロック、レンガ及びこれに類するもの	1回の収集に出せる量は、分別された品目それぞれについて、5ℓの指定収集袋（燃やせないごみ専用袋）1袋まで。分別できない場合は、5ℓの指定収集袋（燃やせないごみ専用袋）1袋まで。 町田市バイオエネルギーセンターへの自己搬入においては1日30kgまで。		
回答	細かい物に関しては、焼却処理をしている。		
質問	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第13 事業系一般廃棄物の排出基準 1 一般廃棄物処理施設への搬入 排出事業者又は一般廃棄物収集運搬許可業者が条例第32条の2に規定する一般廃棄物処理施設に搬入できる主な事業系一般廃棄物は次の表のとおりであり、搬入の際は市が指定する書面を搬入時に提出し依頼するものとする。</p> </div> <p>搬入の際は、市の指定する書面を搬入時に提出し依頼するとあるが、記載する書面の内容について教えていただきたい。</p>		
回答	町田市では事業系ごみを搬入する際に、町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に基づき「受入基準確認書」の提出を求めている。 以前は、契約している全ての排出事業者名入りのA4サイズのを提出頂いていたが、紙資源の削減と事業者負担を考慮し、2018年度に条例の一部を改正して現在の書式となっている。記載内容は、参考資料4-2のとおり。		
質問	<p>【一般廃棄物の適正処理方法及び実施主体】 家庭系ごみの中で、家庭用金物及び陶磁器ガラス食器を資源として回収しているようだが、年間の回収量、また、どのようなルートで資源化しているか教えていただきたい。</p>		
回答	「リサイクル広場まちだ」で回収している。 2021年度年間回収量：家庭用金物 13,027kg、陶磁器ガラス食器 55,480kg 家庭用金物は、鉄製品として再資源化される。陶磁器ガラス食器は、ガラスリソーシング(株)に逆有償で再資源化委託しており、サンドウエーブGという商品になり、路盤材等に使われている。		

番号	内容
質問	2050年までにカーボンニュートラルを実現するため、CO2を46%減らさなければならない状況だが、こちらの施設ではそれに向けた目標・取組はあるか。
回答	<p>こちらで発電した電力を鶴見川クリーンセンターに送電することによって、CO2削減につながると考えられる。</p> <p>この施設を計画した段階でCO2削減46%という話はなかったもので、そういった部分まで反映できていないが、その後、市でもゼロカーボンシティ宣言をしており、46%削減に向けて今の施設で出来ることはないかと、他の施設で使ってもらう形を取り始めた。</p> <p>この施設での数値目標はない。</p>
質問	最初の説明で、こちらのセンターで処理量が不足し、他の施設にもごみの処理をお願いしているとのことだったが、それはここ数年のコロナ禍によるごみの増量が原因か、それともごみの減量が予定通りに進まなかったためか。
回答	<p>ごみの減量計画量に到達しなかったのはもちろん、コロナの影響もあり、全体的に排出されるごみの量が増えた。</p> <p>また、計画が通常通りにいかなかった原因として、資源化施設が出来ていないということがある。資源化するべき容器包装プラスチックを焼却しているため、処理量を超えてしまっている状況にある。</p>

【参考資料4-1】町田市組成調査結果

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせるごみ」（1回目 2017年9月実施・2回目 2018年2月実施）

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	(%)
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	0.94	2.66	3.60	0.31	34.37
	2 生ごみ-魚類	2.58	2.23	4.81	0.41	
	3 生ごみ-野菜類	23.61	36.09	59.70	5.10	
	4 生ごみ-その他	184.38	122.43	306.81	26.23	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	1.57	1.19	2.76	0.24	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.40	0.54	0.94	0.08	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	0.56	2.46	3.02	0.26	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	11.96	8.53	20.49	1.75	
2 紙類	9 資源化している紙類	50.26	35.92	86.18	7.37	17.26
	10 資源化できない紙類	53.08	53.12	106.20	9.08	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	2.62	1.57	4.19	0.36	
	12 紙カップ	2.72	2.57	5.29	0.45	
3 プラスチック	13 ペットボトル	1.99	1.39	3.38	0.29	20.84
	14 白色発泡トレイ	0.39	0.32	0.71	0.06	
	15 容器包装(軟質)	113.69	106.84	220.53	18.85	
	16 容器包装(硬質)	4.49	4.36	8.85	0.76	
	17 ペットボトルのキャップ	0.43	0.92	1.35	0.12	
	18 製品等プラスチック	6.72	1.99	8.71	0.74	
	19 ビデオテープ	0.00	0.15	0.15	0.01	
	20 インクカートリッジ	0.15	0.01	0.16	0.01	
4 木・草類	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	9.32
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	25.20	80.16	105.36	9.01	
	24 木製品・木片(可燃)	2.10	1.59	3.69	0.32	
	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5 繊維類	26 資源化している繊維類	4.73	5.84	10.57	0.90	2.70
	27 資源化できない繊維類	10.87	10.18	21.05	1.80	
6 ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	13.33	2.45	15.78	1.35	1.35
7 小型家電製品	29 小型家電製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8 金属類	30 カン	0.11	0.39	0.50	0.04	0.17
	31 家庭用金物類	0.99	0.51	1.50	0.13	
9 ガラス類	32 ビン	0.27	0.65	0.92	0.08	0.08
	33 資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	34 ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	0.13	0.03	0.16	0.01	0.01
12 その他	37 おむつ・衛生用品	75.94	46.65	122.59	10.48	12.99
	38 上記以外の燃やせるごみ	6.63	3.58	10.21	0.87	
	39 上記以外の燃やせないごみ	9.31	9.90	19.21	1.64	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		612.15	547.22	1159.37	99.10	99.10

19.78

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15 排出容器	42 指定有料袋	283	214	5.45	3.73	9.18	0.78	0.90
	43 指定無料袋	30	35	0.66	0.65	1.31	0.11	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				6.11	4.38	10.49	0.90	0.90
合計				618.26	551.60	1169.86	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせないごみ」(1回目 2017年9月実施・2回目 2018年2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	(%)
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33
	2 生ごみ-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3 生ごみ-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	4 生ごみ-その他	0.00	0.00	0.00	0.00	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	4.10	0.00	4.10	0.33	
2 紙類	9 資源化している紙類	2.19	2.91	5.10	0.42	0.47
	10 資源化できない紙類	0.01	0.48	0.49	0.04	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.13	0.00	0.13	0.01	
	12 紙カップ	0.04	0.00	0.04	0.00	
3 プラスチック	13 ペットボトル	4.14	4.88	9.02	0.73	41.68
	14 白色発泡トレイ	0.12	0.10	0.22	0.02	
	15 容器包装(軟質)	36.07	42.23	78.30	6.38	
	16 容器包装(硬質)	42.79	52.54	95.33	7.77	
	17 ペットボトルのキャップ	0.63	0.21	0.84	0.07	
	18 製品等プラスチック	122.59	179.92	302.51	24.65	
	19 ビデオテープ	8.54	15.87	24.41	1.99	
20 インクカートリッジ	0.65	0.35	1.00	0.08		
4 木・草類	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	1.82
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	0.00	0.00	0.00	0.00	
	24 木製品・木片(可燃)	8.14	14.15	22.29	1.82	
	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5 繊維類	26 資源化している繊維類	0.00	5.61	5.61	0.46	1.43
	27 資源化できない繊維類	2.98	8.97	11.95	0.97	
6 ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	46.77	39.73	86.50	7.05	7.05
7 小型家電製品	29 小型家電製品	76.91	79.97	156.88	12.78	12.78
8 金属類	30 カン	5.81	5.18	10.99	0.90	17.73
	31 家庭用金物類	79.71	126.87	206.58	16.83	
9 ガラス類	32 ビン	16.78	13.59	30.37	2.47	4.92
	33 資源化できないガラス類	7.63	13.67	21.30	1.74	
	34 ガラス食器	4.60	4.13	8.73	0.71	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	60.34	39.13	99.47	8.10	8.10
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	3.41	1.70	5.11	0.42	0.51
12 その他	37 おむつ・衛生用品	0.76	0.43	1.19	0.10	2.47
	38 上記以外の燃やせるごみ	0.91	0.00	0.91	0.07	
	39 上記以外の燃やせないごみ	13.38	14.85	28.23	2.30	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		550.13	667.47	1217.60	99.20	99.30

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15 排出容器	42 指定有料袋	222	212	5.37	4.46	9.83	0.80	0.80
	43 指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				5.37	4.46	9.83	0.80	0.80
合計				555.50	671.93	1227.43	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2018年9月実施・2回目 2019年2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	(%)
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	1.16	1.08	2.24	0.18	34.28
	2 生ごみ-魚類	1.02	1.93	2.95	0.24	
	3 生ごみ-野菜類	27.40	42.74	70.14	5.64	
	4 生ごみ-その他	159.43	165.16	324.59	26.08	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	1.88	1.37	3.25	0.26	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.28	0.47	0.75	0.06	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	2.94	2.12	5.06	0.41	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	8.44	9.24	17.68	1.42	
2 紙類	9 資源化している紙類	37.39	41.55	78.94	6.34	15.07
	10 資源化できない紙類	42.42	53.53	95.95	7.71	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	1.92	2.84	4.76	0.38	
	12 紙カップ	4.64	3.32	7.96	0.64	
3 プラスチック	13 ペットボトル	0.48	1.86	2.34	0.19	23.37
	14 白色発泡トレイ	0.17	1.16	1.33	0.11	
	15 容器包装(軟質)	157.73	104.44	262.17	21.06	
	16 容器包装(硬質)	3.84	5.57	9.41	0.76	
	17 ペットボトルのキャップ	0.38	0.37	0.75	0.06	
	18 製品等プラスチック	10.54	4.35	14.89	1.20	
	19 ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
	20 インクカートリッジ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4 木・草類	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	10.18
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	54.35	61.75	116.10	9.33	
	24 木製品・木片(可燃)	9.26	1.31	10.57	0.85	
	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5 繊維類	26 資源化している繊維類	2.76	5.44	8.20	0.66	2.58
	27 資源化できない繊維類	17.08	6.85	23.93	1.92	
6 ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	2.68	5.81	8.49	0.68	0.68
7 小型家電製品	29 小型家電製品	0.00	0.38	0.38	0.03	0.03
8 金属類	30 カン	0.14	0.48	0.62	0.05	0.16
	31 家庭用金物類	1.04	0.32	1.36	0.11	
9 ガラス類	32 ビン	0.30	0.52	0.82	0.07	0.11
	33 資源化できないガラス類	0.00	0.49	0.49	0.04	
	34 ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
12 その他	37 おむつ・衛生用品	62.91	74.59	137.50	11.05	12.10
	38 上記以外の燃やせるごみ	6.22	1.53	7.75	0.62	
	39 上記以外の燃やせないごみ	0.00	5.39	5.39	0.43	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		618.80	607.97	1226.77	98.56	98.56

21.99

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15 排出容器	42 指定有料袋	235	236	10.96	5.14	16.10	1.29	1.44
	43 指定無料袋	25	27	1.28	0.54	1.82	0.15	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				12.24	5.68	17.92	1.44	1.44
合計				631.04	613.65	1244.69	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせないごみ」(1回目 2018年9月実施・2回目 2019年2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
		総重量	総重量			
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.69
	2 生ごみ-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3 生ごみ-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	4 生ごみ-その他	7.16	0.00	7.16	0.60	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	1.06	0.00	1.06	0.09	
2 紙類	9 資源化している紙類	3.38	4.22	7.60	0.64	0.76
	10 資源化できない紙類	1.24	0.02	1.26	0.11	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.08	0.00	0.08	0.01	
	12 紙カップ	0.00	0.10	0.10	0.01	
3 プラスチック	13 ペットボトル	2.42	6.01	8.43	0.71	44.16
	14 白色発泡トレイ	0.27	0.17	0.44	0.04	
	15 容器包装(軟質)	36.42	37.15	73.57	6.20	
	16 容器包装(硬質)	51.48	55.39	106.87	9.01	
	17 ペットボトルのキャップ	0.58	0.46	1.04	0.09	
	18 製品等プラスチック	198.40	130.97	329.37	27.78	
	19 ビデオテープ	1.60	1.34	2.94	0.25	
4 木・草類	20 インクカートリッジ	0.23	0.73	0.96	0.08	1.86
	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	0.00	0.00	0.00	0.00	
	24 木製品・木片(可燃)	19.38	2.73	22.11	1.86	
5 繊維類	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.59
	26 資源化している繊維類	0.66	0.00	0.66	0.06	
6 ゴム類・皮革類	27 資源化できない繊維類	6.06	0.28	6.34	0.53	4.14
	28 ゴム製品・皮革製品	21.56	27.58	49.14	4.14	
7 小型家電製品	29 小型家電製品	81.88	71.60	153.48	12.94	12.94
8 金属類	30 カン	7.26	10.68	17.94	1.51	18.66
	31 家庭用金物類	99.62	103.70	203.32	17.15	
9 ガラス類	32 ビン	16.48	20.40	36.88	3.11	5.18
	33 資源化できないガラス類	2.50	12.15	14.65	1.24	
	34 ガラス食器	6.90	3.04	9.94	0.84	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	28.48	21.99	50.47	4.26	4.26
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	1.02	6.12	7.14	0.60	0.60
12 その他	37 おむつ・衛生用品	0.00	0.00	0.00	0.00	5.07
	38 上記以外の燃やせるごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	
	39 上記以外の燃やせないごみ	48.60	11.57	60.17	5.07	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		644.72	528.40	1173.12	98.94	98.94

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
		数量	数量	総重量	総重量			
15 排出容器	42 指定有料袋	230	212	7.86	4.66	12.52	1.06	1.06
	43 指定無料袋	0	0	0.00	0.02	0.02	0.00	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				7.86	4.68	12.54	1.06	1.06
合計				652.58	533.08	1185.66	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2019年9月実施・2回目 2020年2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	(%)
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	1.49	2.31	3.80	0.31	33.44
	2 生ごみ-魚類	1.55	1.60	3.15	0.26	
	3 生ごみ-野菜類	30.64	37.11	67.75	5.49	
	4 生ごみ-その他	147.94	159.06	307.00	24.89	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	0.39	0.48	0.87	0.07	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.98	0.69	1.67	0.14	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	2.07	1.59	3.66	0.30	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	13.57	10.90	24.47	1.98	
2 紙類	9 資源化している紙類	35.54	33.36	68.90	5.59	14.34
	10 資源化できない紙類	61.79	38.23	100.02	8.11	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	1.79	1.75	3.54	0.29	
	12 紙カップ	2.23	2.17	4.40	0.36	
3 プラスチック	13 ペットボトル	4.40	1.69	6.09	0.49	21.32
	14 白色発泡トレイ	0.41	0.25	0.66	0.05	
	15 容器包装(軟質)	110.86	114.31	225.17	18.26	
	16 容器包装(硬質)	5.42	16.38	21.80	1.77	
	17 ペットボトルのキャップ	0.36	0.34	0.70	0.06	
	18 製品等プラスチック	4.16	4.32	8.48	0.69	
	19 ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
	20 インクカートリッジ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4 木・草類	21 資源化している剪定枝	0.00	4.03	4.03	0.33	12.13
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	77.99	63.30	141.29	11.46	
	24 木製品・木片(可燃)	2.73	1.49	4.22	0.34	
	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5 繊維類	26 資源化している繊維類	5.93	13.12	19.05	1.54	4.03
	27 資源化できない繊維類	16.82	13.80	30.62	2.48	
6 ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	5.15	3.98	9.13	0.74	0.74
7 小型家電製品	29 小型家電製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8 金属類	30 カン	0.06	0.27	0.33	0.03	0.05
	31 家庭用金物類	0.26	0.03	0.29	0.02	
9 ガラス類	32 ビン	0.51	0.75	1.26	0.10	0.11
	33 資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	34 ガラス食器	0.15	0.00	0.15	0.01	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	0.67	0.00	0.67	0.05	0.05
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	0.11	0.13	0.24	0.02	0.02
12 その他	37 おむつ・衛生用品	88.19	64.30	152.49	12.36	12.83
	38 上記以外の燃やせるごみ	1.31	0.19	1.50	0.12	
	39 上記以外の燃やせないごみ	1.33	2.96	4.29	0.35	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		626.80	594.89	1221.69	99.06	99.06

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15 排出容器	42 指定有料袋	246	219	5.52	4.41	9.93	0.81	0.94
	43 指定無料袋	26	28	0.89	0.77	1.66	0.13	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				6.41	5.18	11.59	0.94	0.94
合計				633.21	600.07	1233.28	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせないごみ」(1回目 2019年9月実施・2回目 2020年2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	(%)
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10
	2 生ごみ-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3 生ごみ-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	4 生ごみ-その他	0.00	0.00	0.00	0.00	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	1.27	0.00	1.27	0.10	
2 紙類	9 資源化している紙類	5.97	3.37	9.34	0.74	0.99
	10 資源化できない紙類	2.06	0.19	2.25	0.18	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.80	0.00	0.80	0.06	
	12 紙カップ	0.15	0.01	0.16	0.01	
3 プラスチック	13 ペットボトル	3.90	6.30	10.20	0.81	40.91
	14 白色発泡トレイ	0.10	0.01	0.11	0.01	
	15 容器包装(軟質)	41.65	35.65	77.30	6.12	
	16 容器包装(硬質)	61.88	49.77	111.65	8.83	
	17 ペットボトルのキャップ	0.93	0.83	1.76	0.14	
	18 製品等プラスチック	141.37	168.98	310.35	24.55	
	19 ビデオテープ	2.13	2.92	5.05	0.40	
20 インクカートリッジ	0.15	0.52	0.67	0.05		
4 木・草類	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	3.62
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	0.00	0.00	0.00	0.00	
	24 木製品・木片(可燃)	22.11	23.62	45.73	3.62	
25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00		
5 繊維類	26 資源化している繊維類	1.62	0.00	1.62	0.13	2.22
	27 資源化できない繊維類	18.41	8.01	26.42	2.09	
6 ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	26.54	26.30	52.84	4.18	4.18
7 小型家電製品	29 小型家電製品	128.64	124.77	253.41	20.05	20.05
8 金属類	30 カン	8.64	8.16	16.80	1.33	12.49
	31 家庭用金物類	63.69	77.34	141.03	11.16	
9 ガラス類	32 ビン	21.14	18.15	39.29	3.11	5.78
	33 資源化できないガラス類	14.45	5.25	19.70	1.56	
	34 ガラス食器	5.98	8.06	14.04	1.11	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	47.52	42.63	90.15	7.13	7.13
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	1.82	2.57	4.39	0.35	0.39
12 その他	37 おむつ・衛生用品	0.48	0.00	0.48	0.04	1.25
	38 上記以外の燃やせるごみ	0.01	1.11	1.12	0.09	
	39 上記以外の燃やせないごみ	8.47	5.76	14.23	1.13	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		631.88	620.28	1252.16	99.06	99.10

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15 排出容器	42 指定有料袋	235	247	6.34	5.48	11.82	0.94	0.94
	43 指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				6.34	5.48	11.82	0.94	0.94
合計				638.22	625.76	1263.98	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2020年9月実施・2回目 2021年2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	0.70	1.67	2.37	0.18	34.22
	2 生ごみ-魚類	0.71	1.15	1.86	0.14	
	3 生ごみ-野菜類	16.38	45.99	62.37	4.70	
	4 生ごみ-その他	169.42	197.68	367.10	27.67	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	0.10	1.90	2.00	0.15	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.23	0.81	1.04	0.08	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	2.11	0.91	3.02	0.23	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	8.44	5.82	14.26	1.07	
2 紙類	9 資源化している紙類	53.59	37.72	91.31	6.88	14.08
	10 資源化できない紙類	37.35	46.83	84.18	6.34	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	2.28	2.42	4.70	0.35	
	12 紙カップ	2.56	4.10	6.66	0.50	
3 プラスチック	13 ペットボトル	1.26	2.03	3.29	0.25	20.02
	14 白色発泡トレイ	0.32	0.55	0.87	0.07	
	15 容器包装(軟質)	110.92	130.28	241.20	18.18	
	16 容器包装(硬質)	6.38	6.76	13.14	0.99	
	17 ペットボトルのキャップ	0.33	0.40	0.73	0.06	
	18 製品等プラスチック	2.36	3.89	6.25	0.47	
	19 ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4 木・草類	20 インクカートリッジ	0.00	0.11	0.11	0.01	7.29
	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	37.29	25.52	62.81	4.73	
	24 木製品・木片(可燃)	31.95	1.92	33.87	2.55	
5 繊維類	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	5.55
	26 資源化している繊維類	4.73	15.24	19.97	1.51	
6 ゴム類・皮革類	27 資源化できない繊維類	39.03	14.66	53.69	4.05	0.32
	28 ゴム製品・皮革製品	1.45	2.85	4.30	0.32	
7 小型家電製品	29 小型家電製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8 金属類	30 カン	0.16	0.48	0.64	0.05	0.07
	31 家庭用金物類	0.28	0.05	0.33	0.02	
9 ガラス類	32 ビン	0.13	0.38	0.51	0.04	0.05
	33 資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	34 ガラス食器	0.00	0.17	0.17	0.01	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	0.00	0.34	0.34	0.03	0.03
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	1.00	0.02	1.02	0.08	0.08
12 その他	37 おむつ・衛生用品	99.39	107.50	206.89	15.59	16.61
	38 上記以外の燃やせるごみ	1.65	3.95	5.60	0.42	
	39 上記以外の燃やせないごみ	1.34	6.60	7.94	0.60	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		633.84	670.70	1304.54	98.32	98.32

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15 排出容器	42 指定有料袋	223	238	7.90	11.27	19.17	1.44	1.68
	43 指定無料袋	32	20	1.06	2.11	3.17	0.24	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				8.96	13.38	22.34	1.68	1.68
合計				642.8	684.08	1326.88	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせないごみ」(1回目 2020年9月実施・2回目 2021年2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 生ごみ-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3 生ごみ-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	4 生ごみ-その他	0.00	0.00	0.00	0.00	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	0.00	0.00	0.00	0.00	
2 紙類	9 資源化している紙類	3.19	3.73	6.92	0.54	0.61
	10 資源化できない紙類	0.00	0.38	0.38	0.03	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.21	0.00	0.21	0.02	
	12 紙カップ	0.25	0.05	0.30	0.02	
3 プラスチック	13 ペットボトル	1.59	1.39	2.98	0.23	43.31
	14 白色発泡トレイ	0.04	0.26	0.30	0.02	
	15 容器包装(軟質)	54.52	42.72	97.24	7.63	
	16 容器包装(硬質)	61.45	45.76	107.21	8.41	
	17 ペットボトルのキャップ	0.49	0.57	1.06	0.08	
	18 製品等プラスチック	180.54	158.79	339.33	26.63	
	19 ビデオテープ	1.87	1.16	3.03	0.24	
	20 インクカートリッジ	0.52	0.26	0.78	0.06	
4 木・草類	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	2.45
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	0.20	0.00	0.20	0.02	
	24 木製品・木片(可燃)	12.08	18.91	30.99	2.43	
	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5 繊維類	26 資源化している繊維類	0.00	0.66	0.66	0.05	1.25
	27 資源化できない繊維類	12.01	3.20	15.21	1.19	
6 ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	32.57	26.64	59.21	4.65	4.65
7 小型家電製品	29 小型家電製品	66.93	142.09	209.02	16.40	16.40
8 金属類	30 カン	7.79	3.02	10.81	0.85	15.37
	31 家庭用金物類	101.39	83.60	184.99	14.52	
9 ガラス類	32 ビン	18.34	16.02	34.36	2.70	6.14
	33 資源化できないガラス類	11.10	20.19	31.29	2.46	
	34 ガラス食器	5.10	7.44	12.54	0.98	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	37.38	32.54	69.92	5.49	5.49
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	0.60	0.66	1.26	0.10	0.10
12 その他	37 おむつ・衛生用品	0.00	0.00	0.00	0.00	2.89
	38 上記以外の燃やせるごみ	3.60	1.45	5.05	0.40	
	39 上記以外の燃やせないごみ	22.74	9.10	31.84	2.50	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		636.50	620.59	1257.09	98.65	98.65

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量				(%)	
15 排出容器	42 指定有料袋	259	239	7.75	9.43	17.18	1.35	1.35
	43 指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				7.75	9.43	17.18	1.35	1.35
合計				644.25	630.02	1274.27	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2021年11月実施・2回目 2022年1・2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	(%)
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	1.69	1.40	3.09	0.19	35.90
	2 生ごみ-魚類	2.45	2.57	5.02	0.30	
	3 生ごみ-野菜類	35.50	39.31	74.81	4.49	
	4 生ごみ-その他	231.08	247.12	478.20	28.69	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	2.33	0.22	2.55	0.15	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.74	0.41	1.15	0.07	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	5.72	4.21	9.93	0.60	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	12.33	11.36	23.69	1.42	
2 紙類	9 資源化している紙類	43.56	44.64	88.20	5.29	13.35
	10 資源化できない紙類	63.88	53.50	117.38	7.04	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	7.06	3.08	10.14	0.61	
	12 紙カップ	3.04	3.76	6.80	0.41	
3 プラスチック	13 ペットボトル	2.51	2.09	4.60	0.28	17.69
	14 白色発泡トレイ	0.42	0.55	0.97	0.06	
	15 容器包装(軟質)	136.40	123.90	260.30	15.62	
	16 容器包装(硬質)	8.65	9.74	18.39	1.10	
	17 ペットボトルのキャップ	0.40	0.43	0.83	0.05	
	18 製品等プラスチック	4.02	5.75	9.77	0.59	
	19 ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
20 インクカートリッジ	0.00	0.03	0.03	0.00		
4 木・草類	21 資源化している剪定枝	10.42	0.00	10.42	0.63	9.84
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	52.35	93.32	145.67	8.74	
	24 木製品・木片(可燃)	5.28	2.72	8.00	0.48	
	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5 繊維類	26 資源化している繊維類	9.66	12.37	22.03	1.32	3.36
	27 資源化できない繊維類	18.37	15.57	33.94	2.04	
6 ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	5.59	9.36	14.95	0.90	0.90
7 小型家電製品	29 小型家電製品	0.10	0.00	0.10	0.01	0.01
8 金属類	30 カン	0.32	0.26	0.58	0.03	0.10
	31 家庭用金物類	0.87	0.28	1.15	0.07	
9 ガラス類	32 ビン	0.57	0.89	1.46	0.09	0.10
	33 資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	34 ガラス食器	0.00	0.20	0.20	0.01	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	0.38	0.27	0.65	0.04	0.04
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	0.14	0.35	0.49	0.03	0.03
12 その他	37 おむつ・衛生用品	143.18	147.24	290.42	17.42	17.89
	38 上記以外の燃やせるごみ	3.37	1.62	4.99	0.30	
	39 上記以外の燃やせないごみ	0.61	2.23	2.84	0.17	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		812.99	840.75	1653.74	99.21	99.21

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15 排出容器	42 指定有料袋	221	251	5.84	6.23	12.07	0.72	0.79
	43 指定無料袋	28	24	0.43	0.63	1.06	0.06	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				6.27	6.86	13.13	0.79	0.79
合計				819.26	847.61	1666.87	100.00	100.00

町田市「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」組成調査結果

「燃やせないごみ」（1回目 2021年11月実施・2回目 2022年1・2月実施）

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		総重量	総重量		(%)	(%)
1 生ごみ	1 生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07
	2 生ごみ-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3 生ごみ-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	4 生ごみ-その他	0.41	0.40	0.81	0.05	
	5 生ごみ(手付かず)-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	7 生ごみ(手付かず)-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
	8 生ごみ(手付かず)-その他	0.00	0.32	0.32	0.02	
2 紙類	9 資源化している紙類	3.93	11.36	15.29	0.91	1.07
	10 資源化できない紙類	1.05	0.95	2.00	0.12	
	11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.00	0.21	0.21	0.01	
	12 紙カップ	0.07	0.28	0.35	0.02	
3 プラスチック	13 ペットボトル	2.43	1.28	3.71	0.22	42.85
	14 白色発泡トレイ	0.45	1.96	2.41	0.14	
	15 容器包装(軟質)	73.04	78.27	151.31	9.04	
	16 容器包装(硬質)	66.91	41.44	108.35	6.47	
	17 ペットボトルのキャップ	0.97	0.41	1.38	0.08	
	18 製品等プラスチック	207.09	231.55	438.64	26.20	
	19 ビデオテープ	4.57	6.72	11.29	0.67	
	20 インクカートリッジ	0.21	0.13	0.34	0.02	
4 木・草類	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	4.81
	22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
	23 草、落ち葉、生け花	0.08	0.00	0.08	0.00	
	24 木製品・木片(可燃)	13.11	67.38	80.49	4.81	
	25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5 繊維類	26 資源化している繊維類	4.45	0.19	4.64	0.28	2.86
	27 資源化できない繊維類	25.16	18.10	43.26	2.58	
6 ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	33.42	39.48	72.90	4.35	4.35
7 小型家電製品	29 小型家電製品	98.98	140.98	239.96	14.33	14.33
8 金属類	30 カン	6.11	6.77	12.88	0.77	16.49
	31 家庭用金物類	120.75	142.47	263.22	15.72	
9 ガラス類	32 ビン	16.95	12.63	29.58	1.77	4.01
	33 資源化できないガラス類	13.27	9.01	22.28	1.33	
	34 ガラス食器	7.11	8.14	15.25	0.91	
10 陶磁器類	35 陶磁器類	76.79	29.49	106.28	6.35	6.35
11 有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	2.23	1.01	3.24	0.19	0.24
12 その他	37 おむつ・衛生用品	0.48	0.29	0.77	0.05	1.66
	38 上記以外の燃やせるごみ	1.87	4.68	6.55	0.39	
	39 上記以外の燃やせないごみ	7.94	12.49	20.43	1.22	
13 粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計		789.83	868.39	1658.22	99.04	99.09

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
		数量	数量	総重量	総重量			
15 排出容器	42 指定有料袋	280	193	9.07	6.95	16.02	0.96	0.96
	43 指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
	44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				9.07	6.95	16.02	0.96	0.96
合計				798.90	875.34	1674.24	100.00	100.00

【参考資料4-2】受入基準確認書

第4号様式の2

受入基準確認書

町田市長 様

搬入者	年	月	日 ()
許可(業者)番号			
住所			
氏名			
電話番号			
(法人にあつては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)			
車両番号		運転手名	
廃棄物の種類			
1. 紙くず 2. 木くず 3. 繊維くず 4. 厨芥類			
5. 剪定枝 6. 畳 7. その他 ()			
主な排出事業所名			
		計	件
※ 処理施設への搬入時は、排出事業所の一覧が確認できる書類を携行し、町田市から求められた場合には、これを提示すること。			

第4号様式の2

受入基準確認書

町田市長 様

搬入者	年	月	日 ()
許可(業者)番号			
住所			
氏名			
電話番号			
(法人にあつては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)			
車両番号		運転手名	
廃棄物の種類			
1. 紙くず 2. 木くず 3. 繊維くず 4. 厨芥類			
5. 剪定枝 6. 畳 7. その他 ()			
主な排出事業所名			
		計	件
※ 処理施設への搬入時は、排出事業所の一覧が確認できる書類を携行し、町田市から求められた場合には、これを提示すること。			